

文部科学省科学研究費補助金学術創成研究
「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」
(READ: Research on Economy And Disability)

障害者の日常・経済活動調査 (団体調査)

調査報告書

【PDF版】

研究代表者
東京大学大学院経済学研究科教授
松井彰彦

READ 統計調査チーム

はじめに

本調査報告書は、文部科学省科学研究費補助金学術創成研究「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」(READ、Research on Economy And Disability、研究代表者 東京大学大学院経済学研究科教授 松井彰彦)の主要調査研究として2009年(平成21年)7月より行った、障害者の生活を調査するためのアンケート調査「障害者の日常・経済活動調査」(以下、本調査)の集計結果概要および調査資料をまとめたものである。

本調査は、障害に伴う様々な問題を解決する糸口になるべく、障害者の経済生活の総合的な実態把握を目的として行われた。特に重視したのは障害者の就労をとりまく状況である。就労・雇用の状況をはじめ労働所得や職場環境について踏み込んだ調査を行うことにより、障害者の経済的自立の現状把握ならびに課題が明らかになると考えた。また、障害者本人のみならず世帯員の経済活動についても詳細な調査を行い、障害者と家族の生活における相互関係を明らかにすることを目指した。介助を担う家族の役割や、世帯員の就労状況と障害者本人の就労の関係、公的支援の利用状況など、障害者の就労・生活を総合的に考慮することで、よりの確な実態把握が可能となり、今後の課題が明確になると考える。

本調査は、障害者団体および各団体の会員をはじめとする多くの方々のご協力なしには成し遂げ得なかったものである。ここに謹んで感謝を申し上げます。本調査結果が、障害者施策をはじめとする社会保障政策および労働雇用政策に携わっているの方々、ご関心をもたれているの方々にとって有益な参考資料として広く利用されることを切に願う。

平成24年3月吉日

東京大学大学院経済学研究科教授
松井 彰彦

目次

1 調査概要 1

2 集計結果概要 7

- 2.1 総合編 9
- 2.2 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編 28
- 2.3 ろう者編 51
- 2.4 精神障害者編 62
- 2.5 知的障害者・発達障害者編 76

3 調査資料 95

- 3.1 あいさつ文 97
- 3.2 契約書 100
- 3.3 調査票 103
 - 1 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編 103
本人票・世帯員票・別表・別紙
 - 2 ろう者編 131
本人票・世帯員票・別表・別紙
 - 3 精神障害者編 164
本人票・世帯員票・別表・別紙
 - 4 知的障害者編 196
本人票・世帯員票・別表・別紙
 - 5 発達障害者編 235
本人票・世帯員票・別表・別紙

1

調査概要

文部科学省科学研究費補助金学術創成研究「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」(READ、Research on Economy And Disability、研究代表者 東京大学大学院経済学研究科教授 松井彰彦)は、その主要調査研究として2009年(平成21年)7月より、障害者の生活を調査するためのアンケート調査「障害者の日常・経済活動調査」(以下、本調査)を行った。この章では、本調査の概要について述べる。

1. 調査の目的

本調査は、障害者とその家族が日常生活で経験している社会の障壁や経済的負担の実態を明らかにし、障害者とその家族をとりまく生活環境等の改善および障害者施策に貢献することを目的としている。特に、本調査では障害者およびその家族の就労と経済的な生活状況の実態把握に重点をおいた。

2. 調査対象

障害者団体の18歳以上の会員を対象とした。調査にご協力いただいた団体については、この章の末尾に一覧を示す。

3. 調査表の構成

調査票の種類は5種類あり、肢体不自由者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編(以下身体障害者編)、ろう者編、精神障害者編、知的障害者編、発達障害者編よりなる。各調査票の質問内容は、就労や生活実態に関する多くの共通質問と、障害に応じて異なる質問より構成される。各調査票は本人票と世帯員票の2部からなり、障害者本人と世帯員に対して回答を求めた。

4. 調査時期

本調査は、2009年7月から2010年12月にかけて段階的に配布・回収された。具体的な配布・実施・回収時期は団体により異なる。表1-1は、各調査票の配布および回収に関する情報を、調査票別にまとめたものである。表には示されていないが、調査の実施期間は団体により異なり、送付後2～6か月と幅がある。回収時期は実施期間の違いを反映して、配布後3～6か月後となっている。

5. 調査経路

調査票は、READより団体に一括送付され、団体を通じて個々の団体員に配布された。団体員への配布は郵送および説明会での手渡しによって行った。回収は団体により行われREADに一括送付される場合と、回答者からREADに直接郵送される場合があったが、いずれの場合も密封回収を行った。

6. 調査表配布・回収状況

全体では2272の調査票が送付され、うち1331票が回収された(表1-1)。本人票と世帯員票は原則対になっており、回収率は58%である。回収された調査票のうち、本人年齢が18歳未満あるいは無回答の場合は、本人票・世帯員票ともに無効回答票として扱った¹。また、本人票の回答は有効であるが世帯員票のみ白紙回答の場合は、世帯員票のみ無効回答とした。無効回答票を除いた有効回答票数は本人票1306票、世帯員票976票であり、配布された調査票数に占める割合はそれぞれ57%と43%である。

7. 調査票記入方法

調査票の記入は原則本人による。しかしながら、本人による記入が困難な場合には、代理人による調査回答を依頼した。代理人記入数は合計506票であり、有効回答票の39%に上る。世帯員票の代理人記入数は324票であり、有効回答票の33%になる(表1-1)。

表1-1：調査票配布・回収状況

	調査票発送時期	配布数	回収票数 (回収率%)	有効回答票数 [世帯員票]	代理記入数 [世帯員票]	団体数
身体障害編	2009年 7~10月	1230	714 (58%)	704 [478]	145 [138]	7
ろう者編	2010年 5月	152	112 (74%)	112 [86]	109 [20]	1
精神障害編	2009年 9月	250	148 (59%)	148 [92]	4 [14]	2
知的障害編	2009年 10月	450	239 (53%)	227 [220]	196 [122]	2
発達障害編	2010年 2~3月	190	118 (62%)	115 [100]	52 [30]	4
総計		2272	1331 (58%)	1306 [976]	506 [324]	16

1 本人年齢が18歳以下の調査票数は19票、年齢無回答は8票である。また、年齢無回答には本人票白紙回答2票を含む。

8. 標本抽出と回答者の特徴

回答者の選定は各団体による。標本抽出に際しては、各団体の活動範囲内でできるだけ回答者の性質に偏りが少なくなるよう配慮を求めた。具体的には、特定の地域で活動を行っている団体には会員全体のなかで年齢等の属性になるべく偏りなく、全国で活動している団体には、全国の居住地域ブロックおよび都道府県の人口規模等ができるだけ均等になるように回答者の選定を依頼した。また、本調査は就労の実態調査を主要目的としているため、18歳以上の回答者の選定を依頼した。

標本抽出に際して配慮を求めたとはいえ、各団体が地域・障害に特化した性質を持つ以上、無作為抽出と同様の標本抽出を行うことは困難である。本調査の結果は、こうした標本の特徴を踏まえたうえで分析されるべき性質のものであり、結果の解釈には留意が必要である。詳細な特徴についての記述は、調査結果概要の各章に譲るが、ここでは全回答者を対象として本調査の標本の特徴について簡単に述べる。

本調査の標本の特徴として、第一に女性に比べて男性の割合が高いことがあげられる。表1-2の項目1は、性別および年齢に回答した1306人について男女および年齢構成をみたものである。これによると、男性は828人、女性は478人と、63%が男性である。

第二の特徴として、生産年齢人口（15～64歳）が主要な回答者層であることがあげられる。表1-2の項目1に示されているように、上記の1306人のうち18歳以上64歳以下が1168人、65歳以上は138人となっており、88%が生産年齢人口に属している。

第三に身体障害者の割合が高いことがあげられる。表1-2の項目に示されるように、性別、障害種および保持手帳種類に回答した1270人のうち身体障害者手帳保持者は846人と67%の回答者が身体障害を認定されている。これは、表1-1の障害団体別の割合に示されるように、ご協力いただいた16団体のうち、身体障害関連の団体が7団体と、他の障害に比べて多いことによる。団体別にみると、ろう者を含む身体障害者を対象とした団体の回答は、本人票有効回答1306票中816票で全体の63%となっている。

最後に、表1-3において、地域と年齢に回答した1296人を対象として、地域間の回答者の分布を示した²。関東地方は比較的人数が多くなっているが、これは地域の成員数の違いを反映しているものと思われる。全体としての偏りは上記の他の属性に比較して少ないといえる。

2 各地域に含まれる都道府県は以下の通りである。北海道：北海道。東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県。関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県。近畿地方：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県。中国・四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県。九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県。

9. 利用上の注意

本調査の結果は、上記に述べた標本抽出にもとづいていることに留意されたい。本報告書における図表での構成割合(%)は、小数点以下を四捨五入しているため総数と一致しない場合がある。また、調査結果に基づいた単純集計表およびクロス集計表はREADホームページwww2.e.u-tokyo.ac.jp/~read/jp/にて公開する。

表1-2 本調査の標本の特徴 男女比・年齢・保持手帳種類

		総数	男	女
1	年齢			
	18～64歳	1168	736	432
	65歳～	138	92	46
	総数	1306	828	478
2	保持手帳種類			
	身体障害者手帳	846	528	318
	療育手帳	268	162	106
	精神障害者保健福祉手帳	156	117	39
	総数	1270	807	463

(注) 保持手帳種類総数は、手帳不保持者および無回答者を除くため回答者総数1306を下回る。

表1-3 本調査の標本の特徴 地域分布

	地域別						
	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
総数 1296	106	148	368	218	175	156	125

(注) 地域分布の総数は無回答者を除いた値であるため、回答者総数1306を下回る。

調査にご協力いただいた団体一覧

身体障害編	社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 社会福祉法人 日本盲人会連合 社会福祉法人 全国盲ろう者協会 全国自立生活センター協議会（JIL） 社団法人 全国脊髄損傷者連合会 NPO法人 日本せきすい基金 骨形成不全友の会
ろう者編	財団法人 全日本ろうあ連盟
精神障害編	NPO法人 青森ヒューマンライトリカバリー NPO法人 全国精神障害者団体連合会
知的障害編	社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会 財団法人 日本ダウン症協会
発達障害編	NPO法人 全国ことばを育む会 NPO法人 エッジ NPO法人 えじそんくらぶ NPO法人 東京都自閉症協会

2

集計結果概要

2.1 総合編	9
2.2 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編	28
2.3 ろう者編	51
2.4 精神障害者編	62
2.5 知的障害者・発達障害者編	76

2.1 総合編

1：回答者の特徴

この章では、統計調査における全ての回答者を対象とした集計結果を報告する。ここでは、身体障害者編あるいはろう者編の回答者を身体障害・ろう、精神障害者編の回答者を精神障害、知的障害者編あるいは発達障害者編の回答者を知的・発達障害と3つのグループに分類して報告する¹。以下で障害種といった場合、これら3分類を指す。

図1-1は障害種別人数および男女構成比を示したものである。人数では、身体障害・ろうが最も多く816人となっている。うち、男性63%、女性37%と男性の割合が高い。精神障害は148人であり、男性74%、女性26%と3分類のうちでは男性の割合が最も高い。知的・発達障害は342人であり、男性60%、女性40%と最も女性の割合が高くなっている。

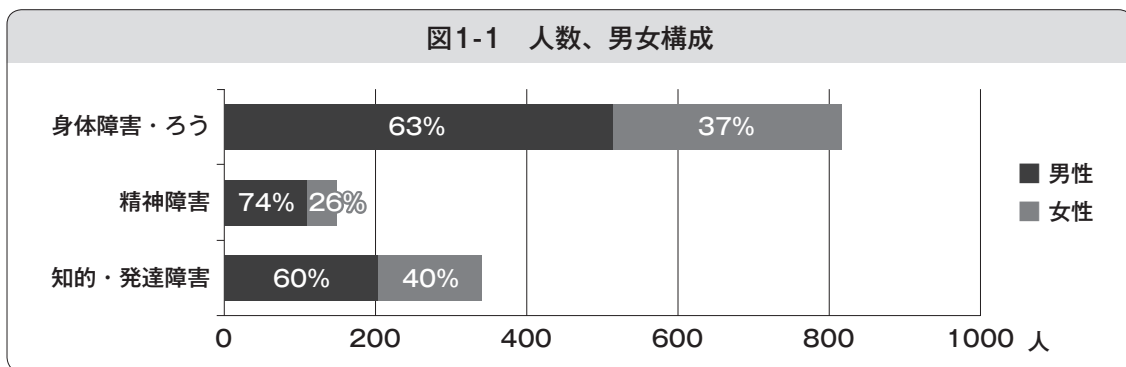
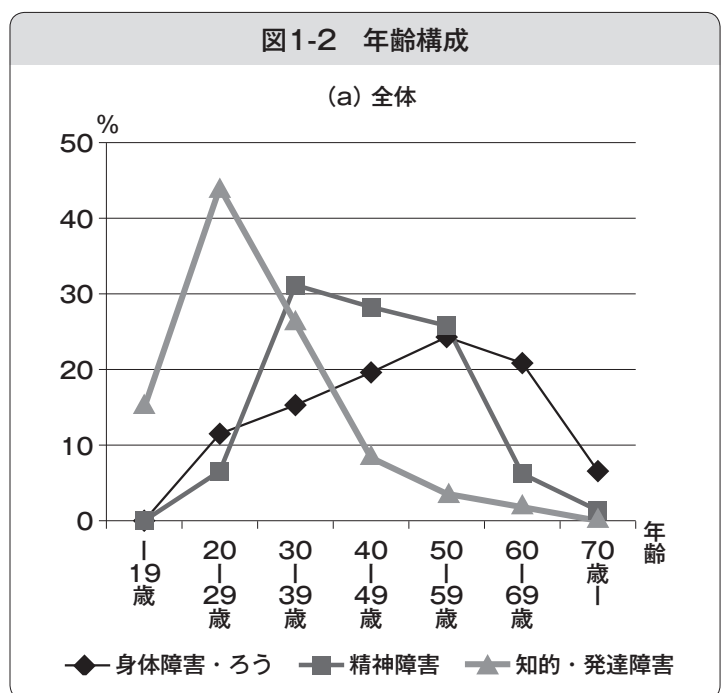


図1-2 (a) から (c) は全体、男性、女性の年齢構成をそれぞれ障害種別に示したものである。全体では30代から50代が過半数であり、いずれの障害種でも中心的な年齢層となっている。障害種別にみると、身体障害・ろうは50代が最も多く、精神障害は30代、知的・発達は20代と、障害種別に年齢層の違いがみられる。男女別にみると、身体障害・ろうでは男女間の違いがみられないが、精神障害では女性の年齢層が男性に比べて低い。知的・発達障害は、20代男性の割合が20代女性に比べてやや高いものの、顕著な男女差はみられない。



1 全ての回答者はこれら3分類のいずれかひとつに属する。しかしながら、回答者の中には、聴覚障害を含む身体障害、精神障害、知的障害、発達障害における重複障害者を含むことに留意されたい。例えば、身体障害者編の回答者には、精神障害や知的障害・発達障害を持つ回答者を延べ134人含んでいる。

図1-2 年齢構成

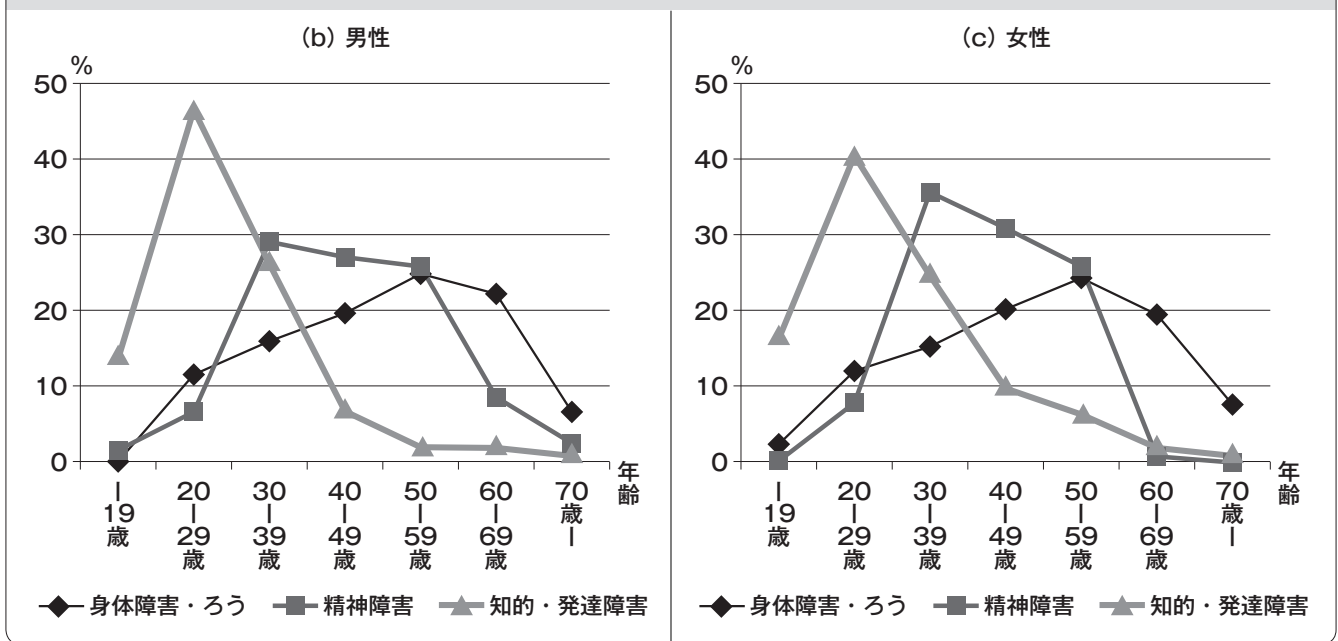
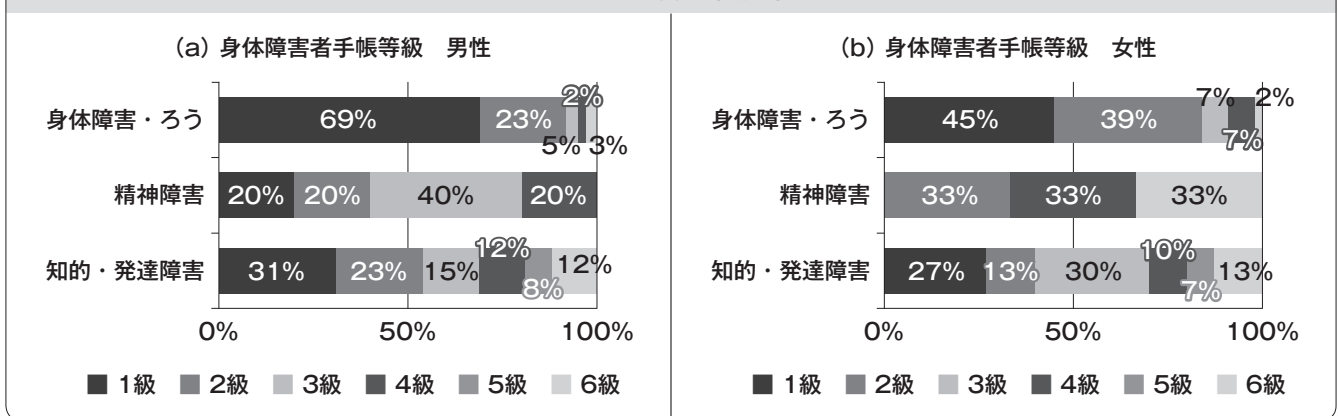


図1-3 (a) および (b) は身体障害者手帳保持者を対象に、手帳の等級を障害種別および男女別に示したものである²。障害種別では、身体障害・ろうの1級、2級の保持割合が高く、男女ともに8割を超えている。内訳を男女別にみると、男性の1級保持割合は69%と高いのに対し女性は45%と男女差がみられる。これは、特に難聴者に女性の割合が高く、難聴の最高級数が2級であることを反映している。精神障害の身体手帳保持者では男女差が顕著であり、男性の一定割合が1級を保持しているのに対し、女性の保持手帳等級は2級、4級、6級と比較的軽度である。知的・発達障害をみると、男女ともに1級・2級の保持割合が50%程度になり、比較的軽度の割合が高い。また、1級から6級までの全ての等級を男女ともに含んでいることも特徴である。

図1-3 (c) および (d) は療育手帳保持者を対象に手帳等級をみたものである³。身体障害・ろうの男性において中軽度の割合がやや高いものの、身体障害・ろうおよび知的・発達障害のいずれにおいても、重度と中軽度の割合がほぼ均等である。

図1-3 障害者手帳等級



2 グラフに明示されていないが、図1-3 (a) 身体障害・ろう5級、精神障害5級、6級、(b) 身体障害・ろう5級、精神障害5級、6級は0%である。

3 療育手帳区分については各自治体で異なるため、READによる分類基準を用いて重度と中軽度に分類した。分類の基準についてはwww2.e.u-tokyo.ac.jp/~read/jp/archive/statistics/statistics_criterion.htmlを参照されたい。

図1-3 (e) および (f) は精神障害者保健福祉手帳保持者を対象に保持手帳の等級をみたものである。これによると、1級の手帳保持者は少なく、精神障害でも男性4%、女性10%である。最も割合が高いのは、知的・発達障害女性の12%となっている。いずれのグループでも2級の手帳保持者が最も多く、5~6割を占める。また、身体障害・ろうの等級は全て2級である。

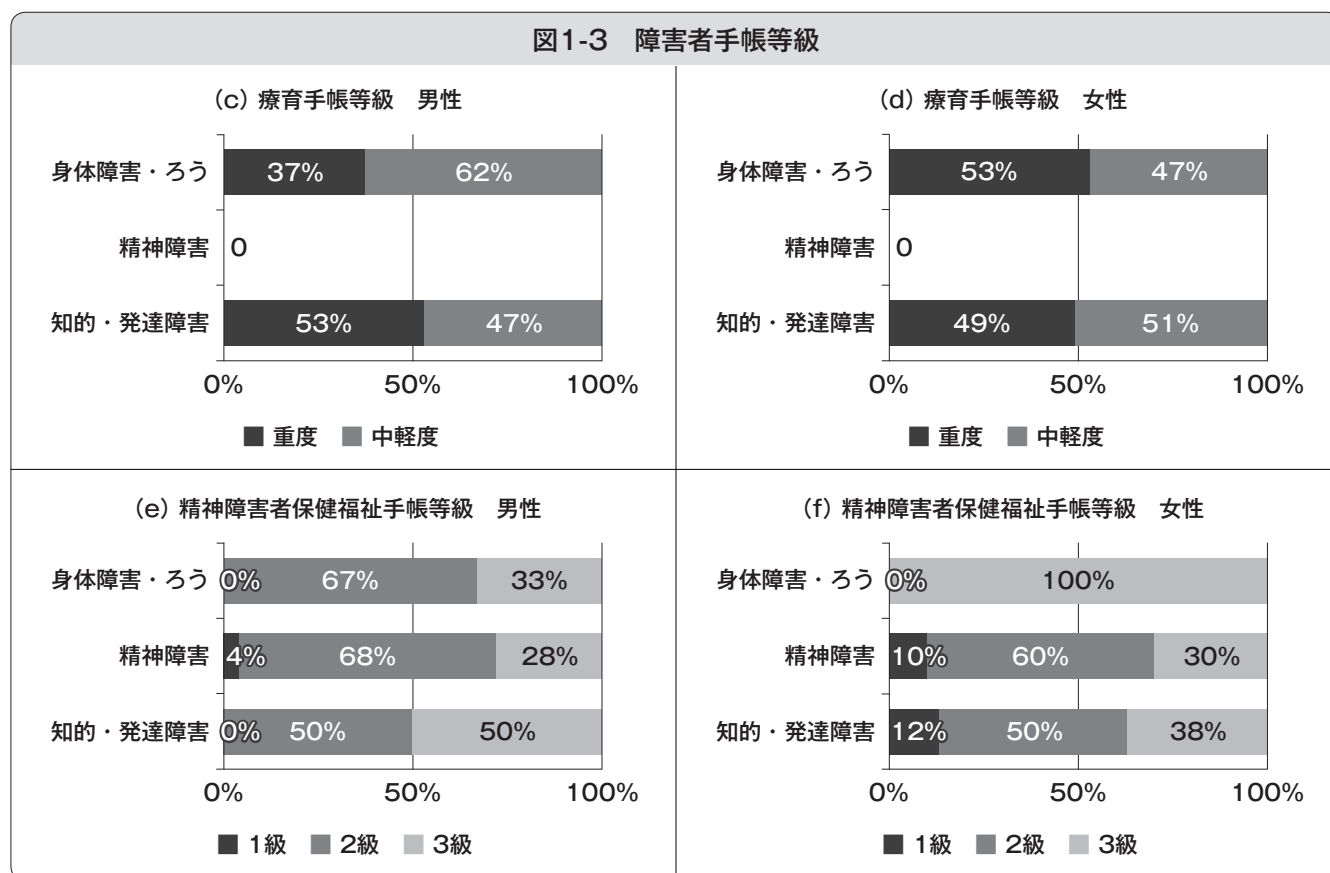


図1-4は学歴を障害種別に示したものである。ここで、小・中学校(特)は普通小・中学校の特別支援学級・特殊教育学級および小・中学校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校を含む。高等部(特)には高校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校および盲学校専攻科・聾学校専攻科を含んでいる⁴。学歴の解釈には1947年の教育基本法及び学校教育法の制定前後で学校制度が異なるため留意が必要であるが、それを踏まえたうえで障害種別にみると次の特徴があげられる。身体障害・ろうでは高等部、高等部(特)、短大・専門学校、大学・大学院を最終学歴とする割合が比較的均等であるのに対し、精神障害は高等学校、大学・大学院に、知的・発達障害の場合は高等部(特)に集中している。また、知的・発達障害の場合は他の障害種に比べて小・中学校(特)の割合も高い。男女差をみると、知的・発達障害では学歴に男女差があまりみられないが、身体障害・ろうおよび精神障害では、男性のほうが高学歴の傾向がある。

4 特別支援学級(2006年学校教育改正法以前は特殊学級)および盲・聾・養護学校高等科の位置づけは1947年学校教育法制定により法的に明確にされた。

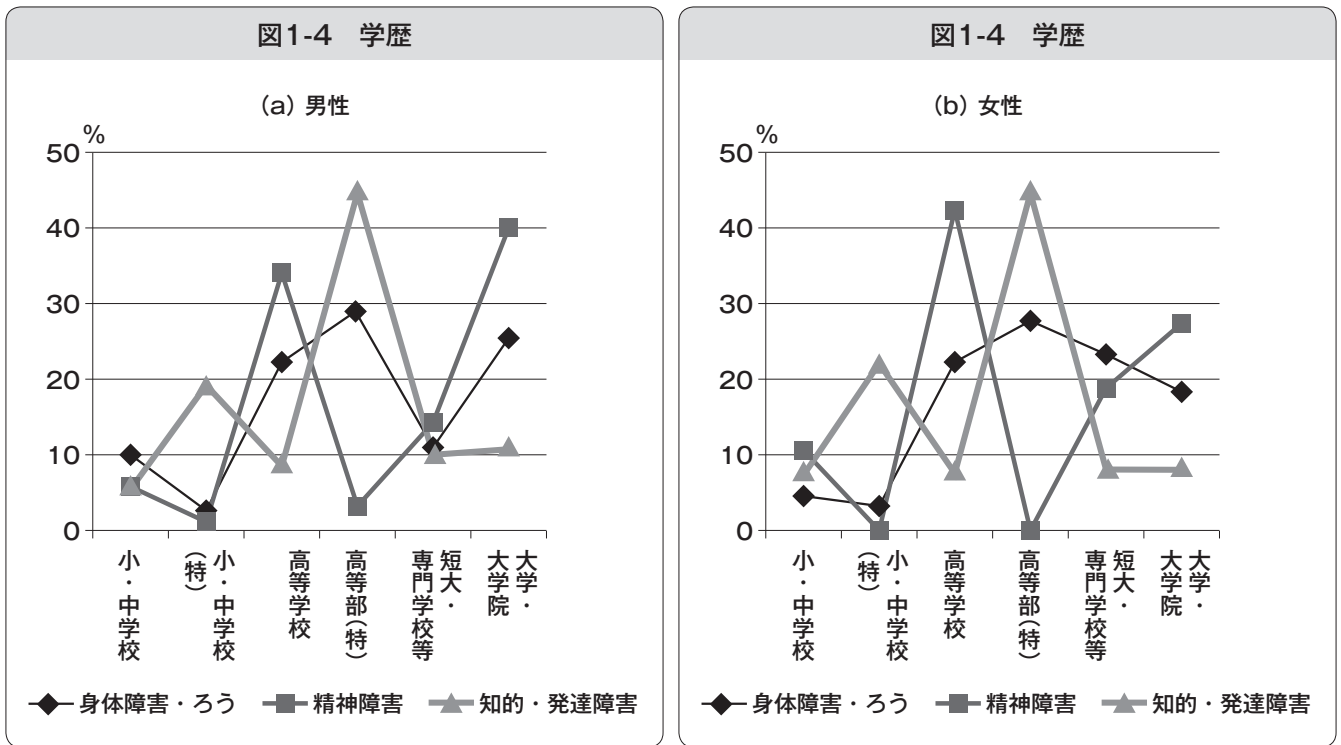
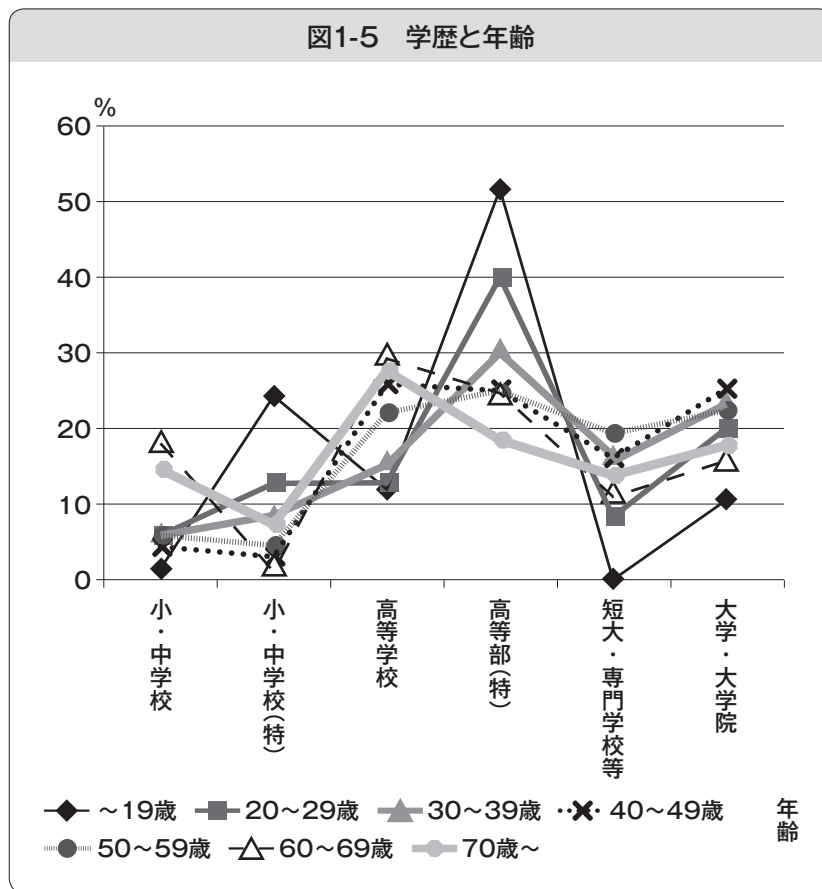


図1-5は学歴を年齢構成別にみたものである。これをみると、若年層になるに従い、小・中学校(特)および高等部(特)の割合が高くなっている。これは、近年になるにつれて制度的整備が拡充されたことや知的・発達障害における障害の認定が進んだことを反映しているといえよう。

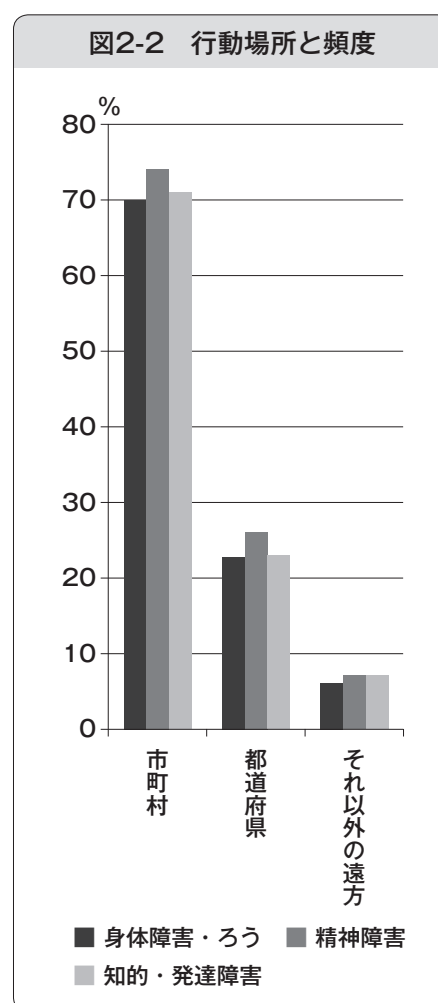
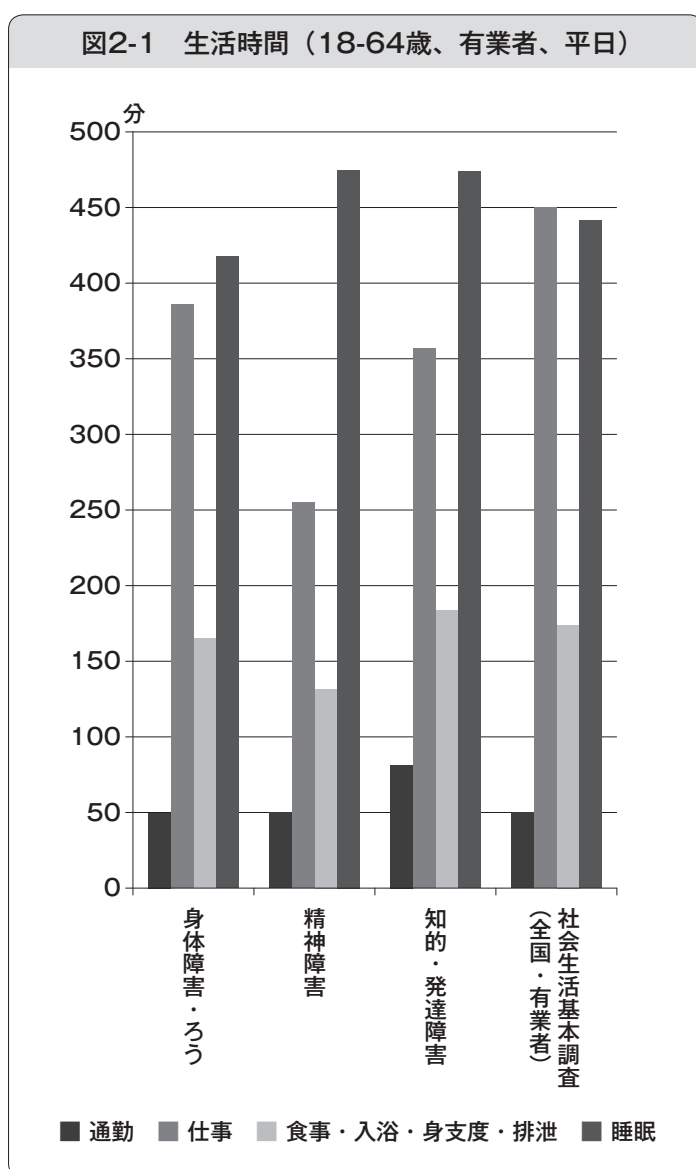


2：生活実態

図2-1は有業者が平日「通勤」「仕事」「食事・入浴・身支度・排泄」「睡眠」にかかる平均的な時間を障害種別に示したものである。比較のために、全成員を対象とした平成18年（2006年）『社会生活基本調査』における全国の有業者平均（平日）のデータをあげる（以下、生活基本調査）。

通勤時間では、身体障害・ろうおよび精神障害の平均時間が1時間以下（52分と50分）であるのに対し、知的・発達の場合1時間半弱（78分）と長くなっている。仕事時間では、精神障害が最も短く4時間強（252分）、知的・発達障害は6時間弱（357分）、身体障害・ろうは最も長く6時間半弱（384分）となっている。「食事・入浴・身支度・排泄」にも差がみられる。精神障害が2時間強（129分）であるのに対し、身体障害・ろうおよび知的・発達障害は3時間強（184分）となっている。睡眠時間では、身体障害・ろうが最も短く7時間弱（415分）、精神障害および知的・発達はほぼ同等の8時間弱（471分および475分）となっている。生活基本調査と比較すると、障害種による差はあるものの、全般的に障害者の仕事時間は短くなっている。

図2-2は週3回以上出かける場所について障害種別に示したものである。いずれの障害種でも、約7割は在住市（区）町村に外出すると答えている。また、いずれの障害種でも在住市町村以外の都道府県に出かける割合は2割強、それ以外の遠方は1割弱であり、障害種間の差異はみられない。



3：家族とのかかわり

図3-1は世帯員の数を、図3-2は同居人の数を障害種別にみたものである。ここで、世帯員とは本人以外で本人と家計をともにしている人であり、必ずしも同居しているとは限らない。一方、同居人は必ずしも家計をともにしているとは限らない。また図3-3は、家族形態を「独身・親なし」「独身・親あり」「配偶者あり・子供なし」「配偶者あり・子供あり」の4つに分類し、各障害種における割合を示したものである。

図3-1 世帯員数

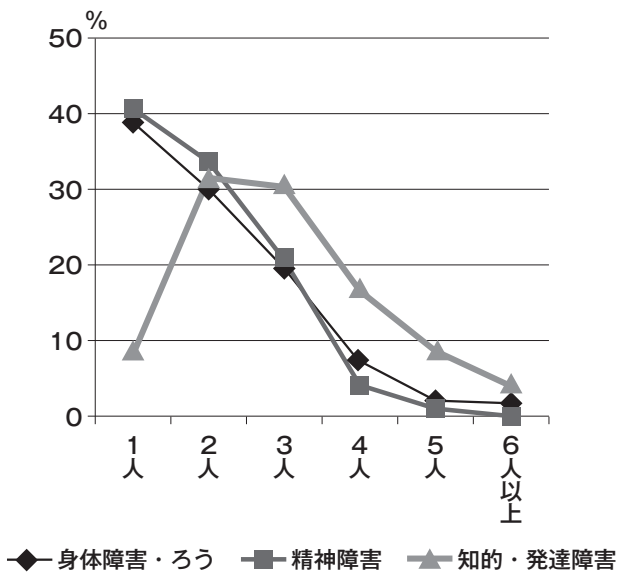


図3-2 同居人数

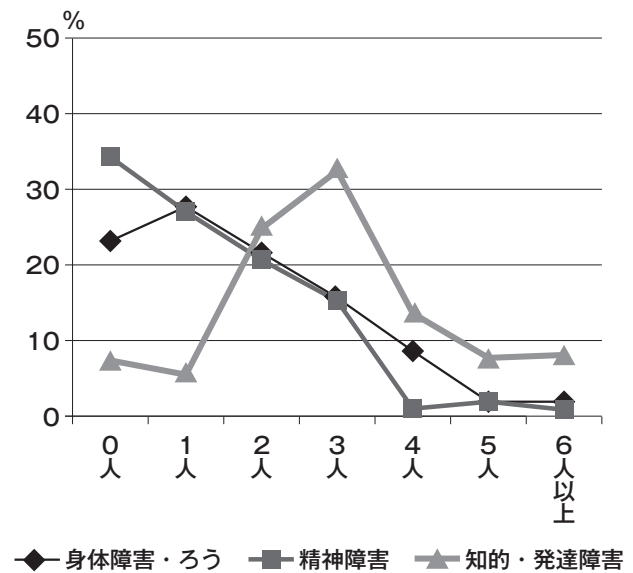


図3-3 家族形態

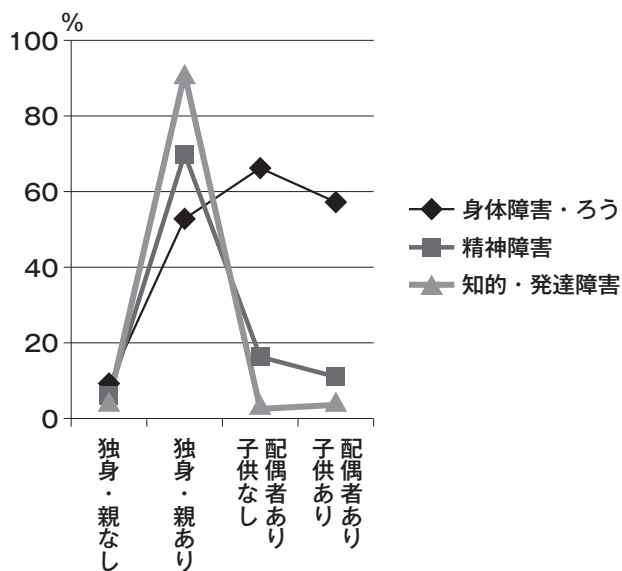


図3-1をみると、身体障害・ろうおよび精神障害では世帯員1人の割合が4割と最も多く、次いで2人が多くなっている。知的・発達障害では最も多いのが2人、次いで3人となっている。同居人の数では身体障害は1人、精神障害では0人が最も多い。知的・発達障害では3人が最も多く、他の障害種に比べ同居人数が多い。家族形態および年齢構成とあわせて考えると、身体障害・ろうは配偶者および子供との同居割合が高く、精神障害は独身で親が健在な場合が多く、居住形態は独居あるいは親との同居が多いと考えられる。知的・発達障害では親あるいは兄弟姉妹と家計および居住をともにしている割合が高いと考えられる。

図3-4は介助を担う世帯員の数を障害種別にみたものである⁵。身体障害・ろう、精神障害では4割が世帯員の介助を受けておらず、また受けている場合でも4割が介助員1人となっている。一方、知的・発達障害では介助を要しない割合は2割にとどまり、6割程度が複数の世帯員の介助を受けている。世帯員による介助を比較的要しない精神障害では独居割合が高いこと、人による介助の必要性が高い知的・発達障害では同居人数が多いことなどから、介助の必要性と居住形態に密接な関連があることがわかる。

5 図3-4および図3-5の数字(%)は、全体に占める割合ではなく世帯員が1人以上いる場合における割合を示す。

図3-4 介助を担う世帯員の数

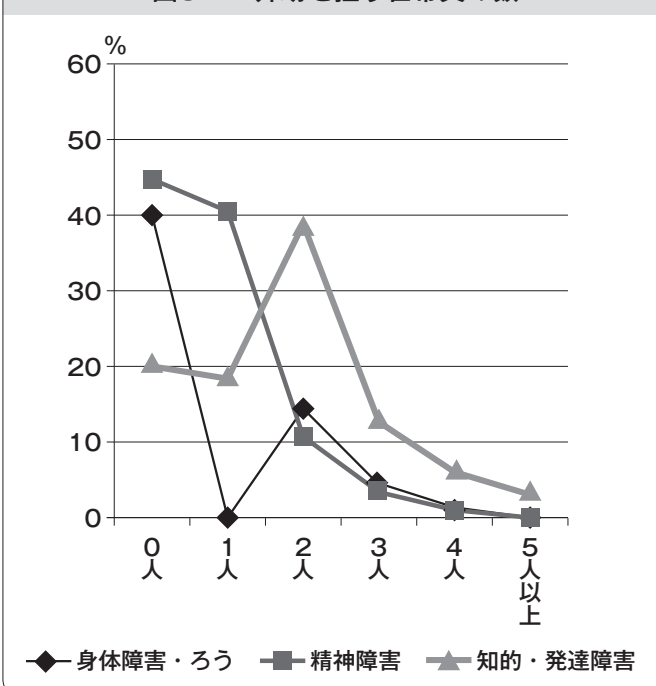


図3-5 仕事をしている世帯員の数

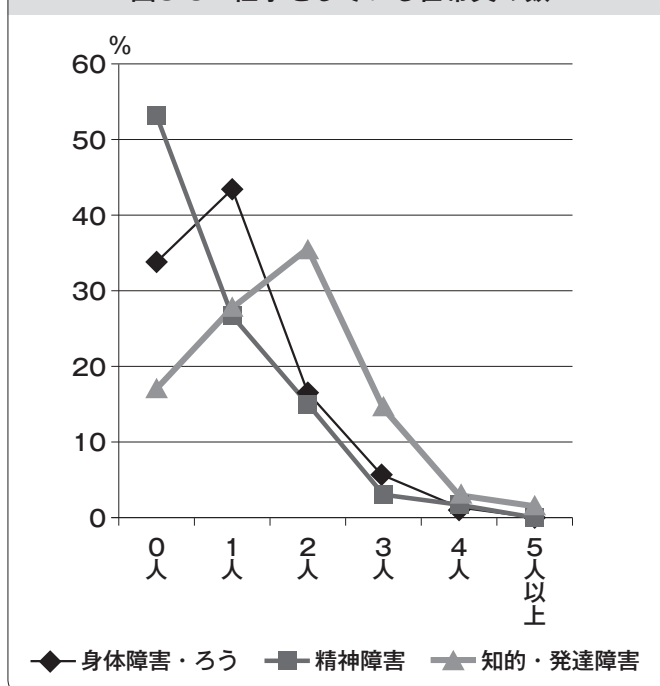
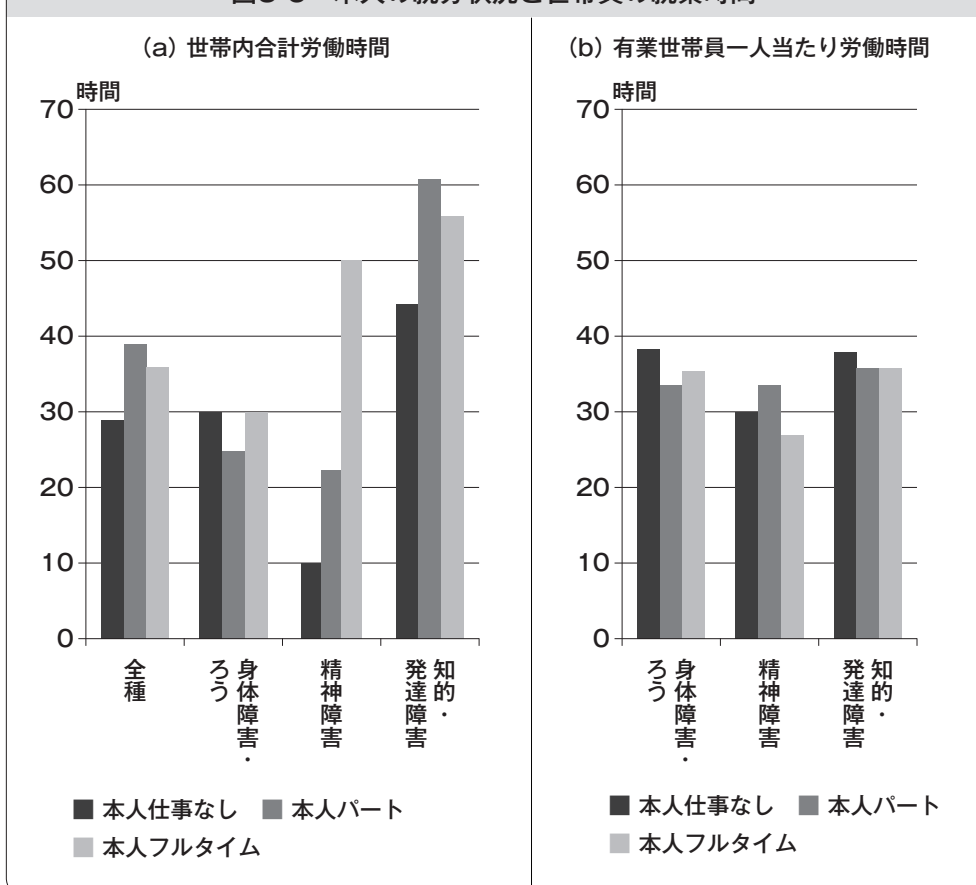


図3-5は仕事をしている世帯員の数や障害種別に示したものである。身体障害・ろうでは1人が最も多く、配偶者が働いている割合が高いと考えられる。精神障害では働いている世帯員がいない場合が過半数を占めている。年齢構成とあわせて考えると、世帯をともにする親が高齢であるため働ける世帯員がいない場合が多いと考えられる。知的・発達障害では1人あるいは2人の世帯員が働いている場合が多い。知的・発達障害の中心年齢が20～30代であることから、両親が働いていると考えられる。

図3-6 (a) は、18～64歳の世帯員1人以上の回答者を対象に、世帯員の合計労働時間を本人の就労状況別に示したものである。これによると障害種間で傾向が異なる。特に知的・発達障害の合計労働時間は他の障害種に比べて高いが、これは世帯人数と世帯員の年齢を反映していると考えられる。(b) は働いている世帯員1人当たりの労働時間をみたものである。合計労働時間に比べると、1人当たり労働時間の障害種間の差異は比較的小さい。

図3-6 本人の就労状況と世帯員の就業時間



4：介助の状況

図4-1は、さまざまな日常活動について「人・機器の支援なしです」「人の支援を受けてする」「支援機器を用いてする」あるいは「しない」のいずれに当てはまるかについて回答を求めた結果である。ここでは「食事」「排泄」「着替え」を生理的活動、「お金の管理」「日常の買い物」「職場での作業・会話」「店舗・窓口等でのやりとり」「駅などのアナウンス把握」を社会的活動、「読書(活字)」「家での日常会話」「初めての場所への外出」を余暇的活動と定義して分類した。

身体障害・ろうおよび精神障害は、いずれの活動においても支援なしで行う割合が高い。知的・発達障害は傾向が異なり、生理的活動では支援なしで行う割合が高いが、社会的活動および余暇的活動では人の支援を受けてする割合が、支援なしと同等かあるいはそれを上回る。活動別にみると、いずれの障害種でも社会的活動と余暇的活動で人や機器の支援を要する割合が生理的活動に比べると高く、活動をしない割合も増加する。

図4-2は2009年6月の1日当たりの公的・私的介助サービスの平均利用時間を示したものである⁶。公的支援では、身体障害・ろうと知的・発達障害は障害者自立支援法の利用時間が長いですが、精神障害では短い。知的・発達障害の介助時間は7時間弱と最も長く、この障害における人による介助の必要性が特に高いことを示している。

図4-1 日常活動と支援の必要性

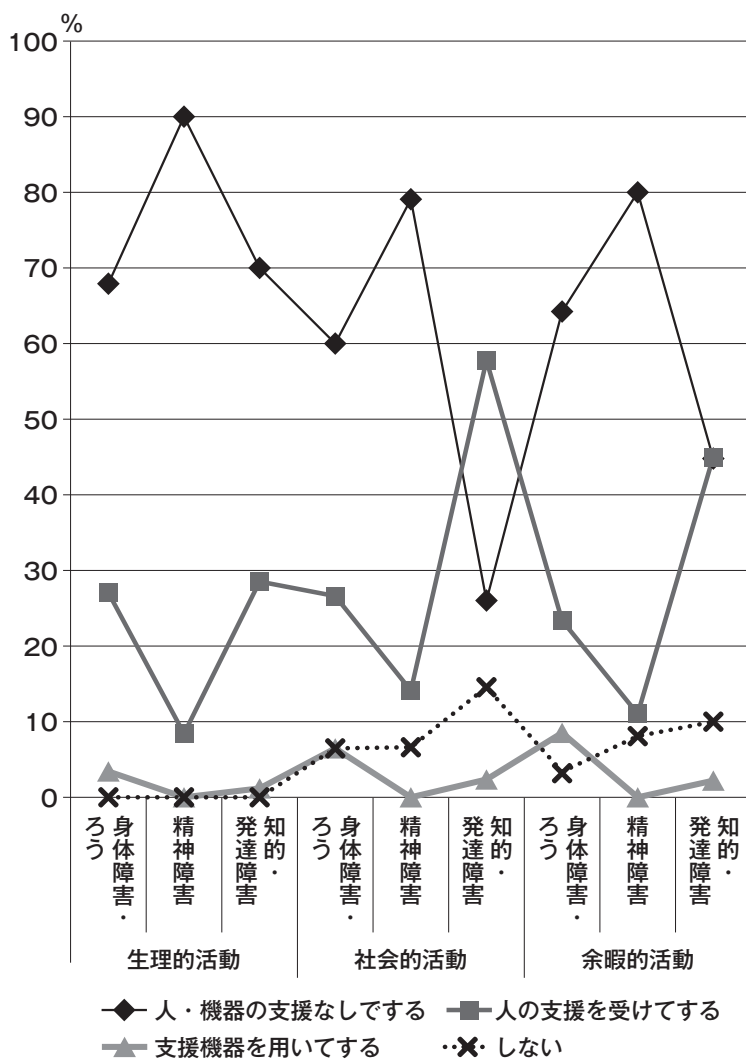
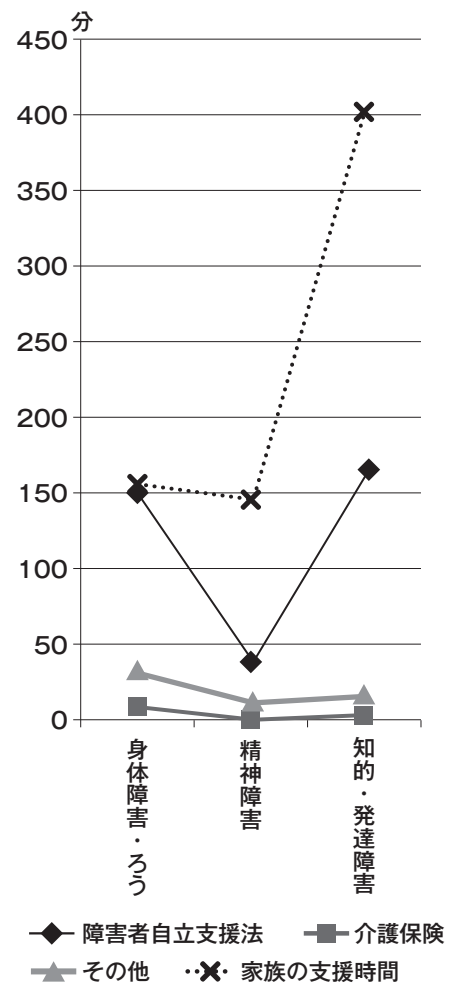


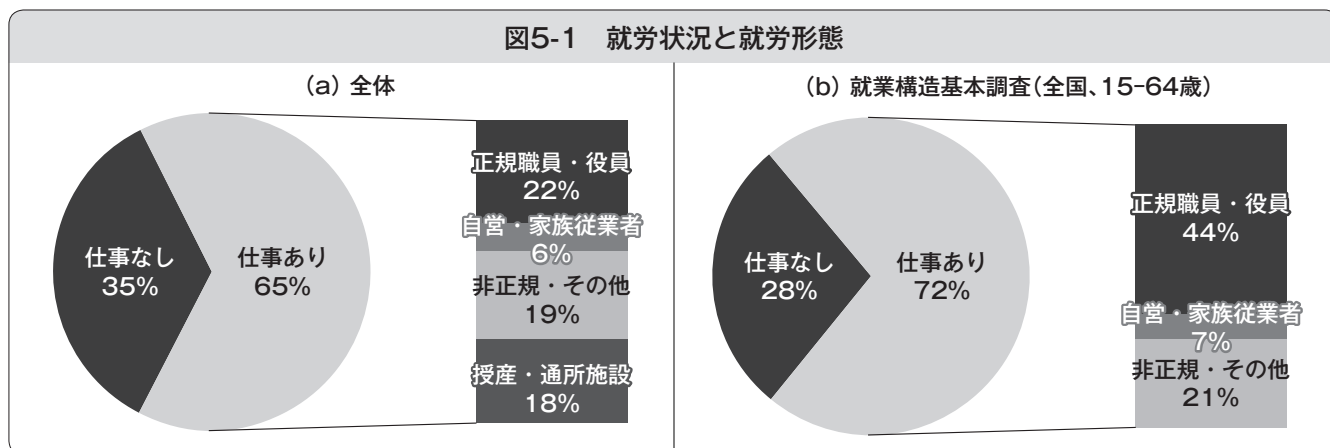
図4-2 公的介助サービスの利用時間と家族による介助時間



6 発達障害者編では調査時期の関係上2010年2月の1ヶ月間に受けた公的サービスについて回答を求めている。

5：就労の状況

図5-1は、18～64歳の回答者を対象に、就労の有無、就労形態を障害種別に比較したものである。比較のため、全成員を対象とした平成19年（2007年）『就業構造基本調査』の全国における15～64歳のデータを引用した（以下、基本調査）。就労形態に関しては「正規職員・役員」「自営・家族従業者」「授産・通所施設」以外の形態を「非正規・その他」とした。



(a) および (b) は、本調査全体と基本調査の有業率および就労形態を比較したものである。本調査の有業率は65%と、基本調査の72%に比べてやや低いものとなっている。両調査では比較年齢が異なるが、本調査に含まれない15歳から17歳の有業率は他の年齢に比べて低いと考えられることから、本調査の有業率は同年齢の全成員の有業率をより下回ると考えられる。就労形態にも大きな違いがあり、特に基本調査では正規職員・役員が全体の44%であるのに対し、本調査では22%と半分になる。全体に占める非正規・その他の割合もやや低い。また、本調査では授産・通所施設が18%を占める。

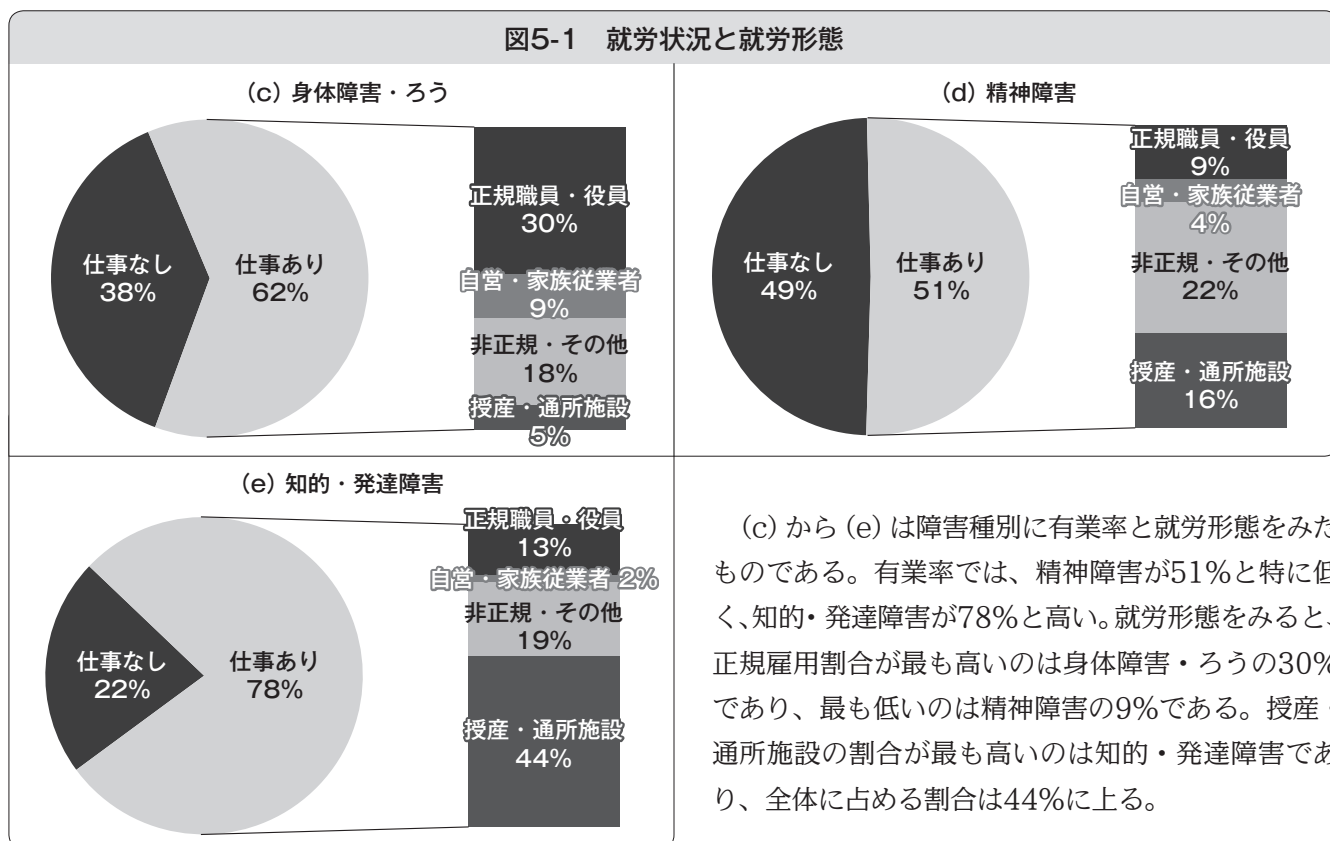


図5-2は18～64歳を対象に男女別の有業率を年齢別にみたものである。10代および20代では女性のほうが高いが、30代以降では男性の有業率のほうが高くなっている。また、女性の有業率は年齢とともに漸減する傾向がある。

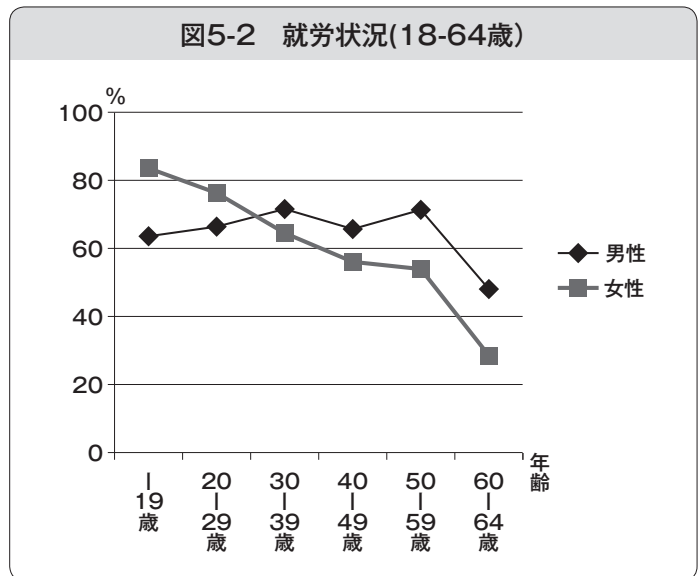


図5-3は18～64歳の有業者を対象に男女別に雇用形態の内訳を示したものである。全体をみると、男性の正規雇用の割合36%に対し女性は28%、非正規の割合は男性女性でそれぞれ26%および35%と、男女差がみられる。障害種別にみると、身体障害・ろうで正規雇用・役員の割合が最も高く男性では半数を超える。また精神障害の場合、授産・通所施設の割合が男性28%に対し女性44%と男女差が大きい。知的・発達障害では約6割が授産・通所施設であり、男女差は小さい。

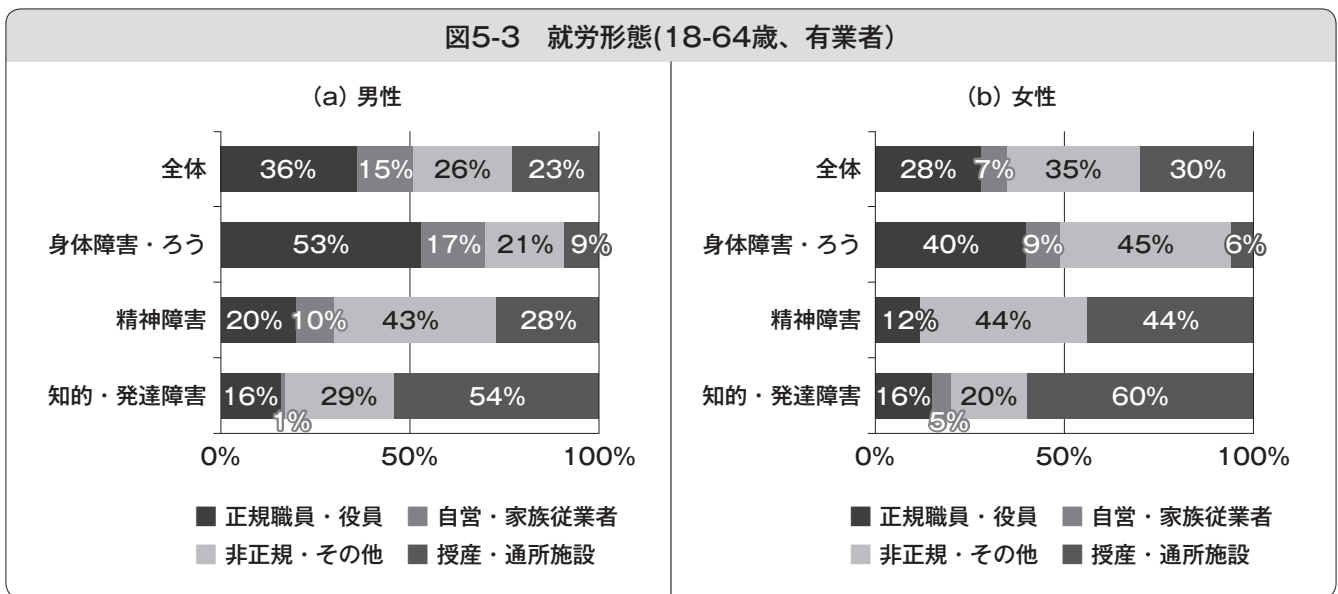


図5-4は18～64歳の有業者を対象に仕事をどのように探したかを障害種別に表したものである。身体障害・ろうおよび精神障害では「自分で探した」が最も多く、次いで「家族・親族・知り合いの紹介」となっている。一方、知的・発達障害では「学校・各学校の紹介」が42%と最も多く、次いで「家族・親族・知り合いの紹介」が続く。職探しをする際の情報提供などが知的・発達障害では比較的整備されていることがうかがえる。

図5-5は18～64歳の有業者に仕事への意識をたずねた結果である。やりがい、労働時間、待遇、全体としての満足度に関しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が8割を占め、全体的に仕事に関しての不満は少ない。一方、「給与は適切である」「将来設計がたてられる」と思う人の割合は相対的に低く、将来設計がたてられると答えた割合は4割に満たない。このことは、先の就労形態とあわせると、非正規雇用や授産・通所施設の就労者が多いことを反映していると考えられる。

図5-4 どのように仕事を探したか（18-64歳、有業者）

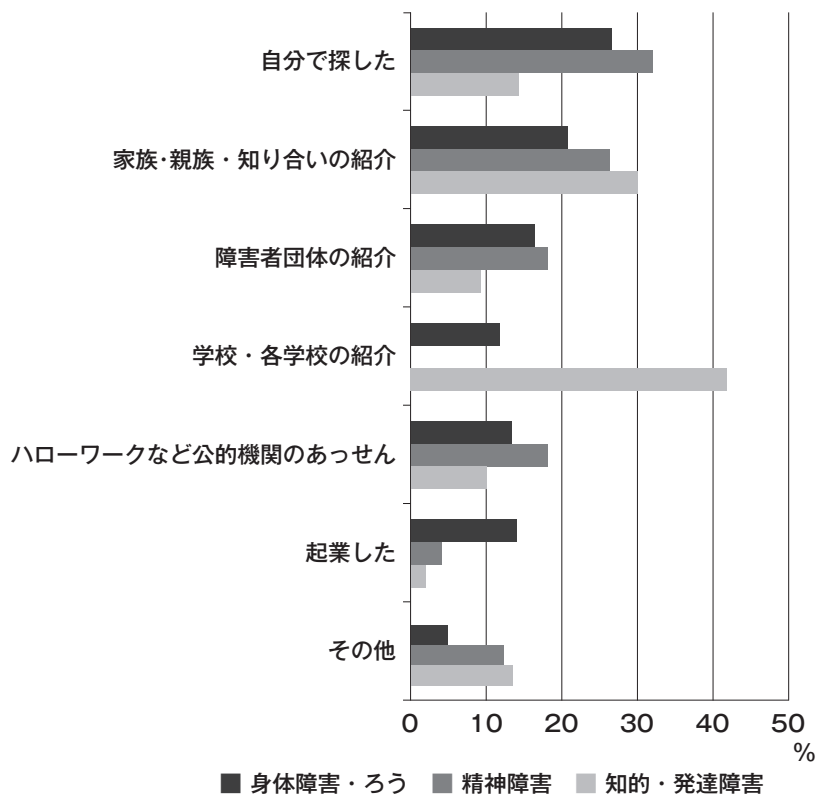


図5-5 仕事に対する意識（18-64歳、有業者）

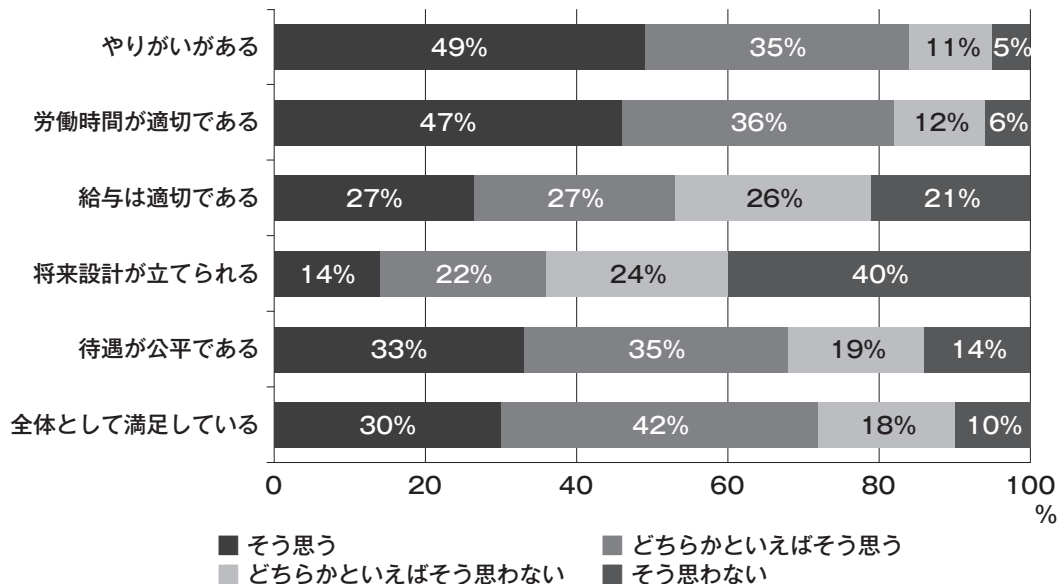
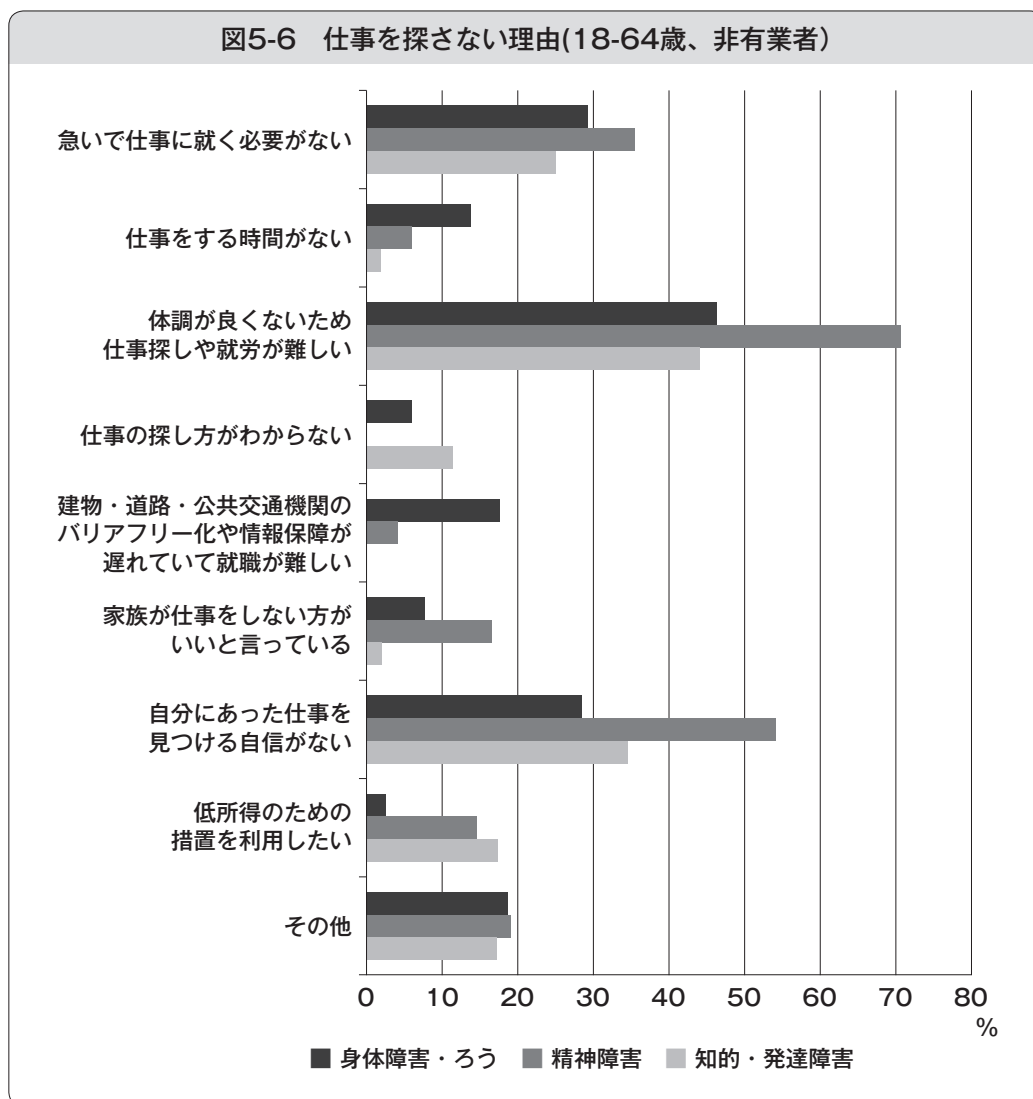


図5-6は18～64歳の非有業者の、仕事を探さない理由をまとめたものである。いずれの障害でも多い理由は、「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」である⁷。2番目に多い理由は「急いで仕事に就く必要がない」である。次いで多い理由は「自分にあった仕事を見つける自信がない」であり、就労の意思があるにもかかわらず実現が困難である場合が多いことを示している。特に精神障害では「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」

7 集計にあたっては、「その他」を選択し重度の障害のため就労が困難と答えた場合を「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」に含めている。こうした回答の割合については、肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編、ろう者編、精神障害者編、知的障害者・発達障害者編の各章を参照されたい。



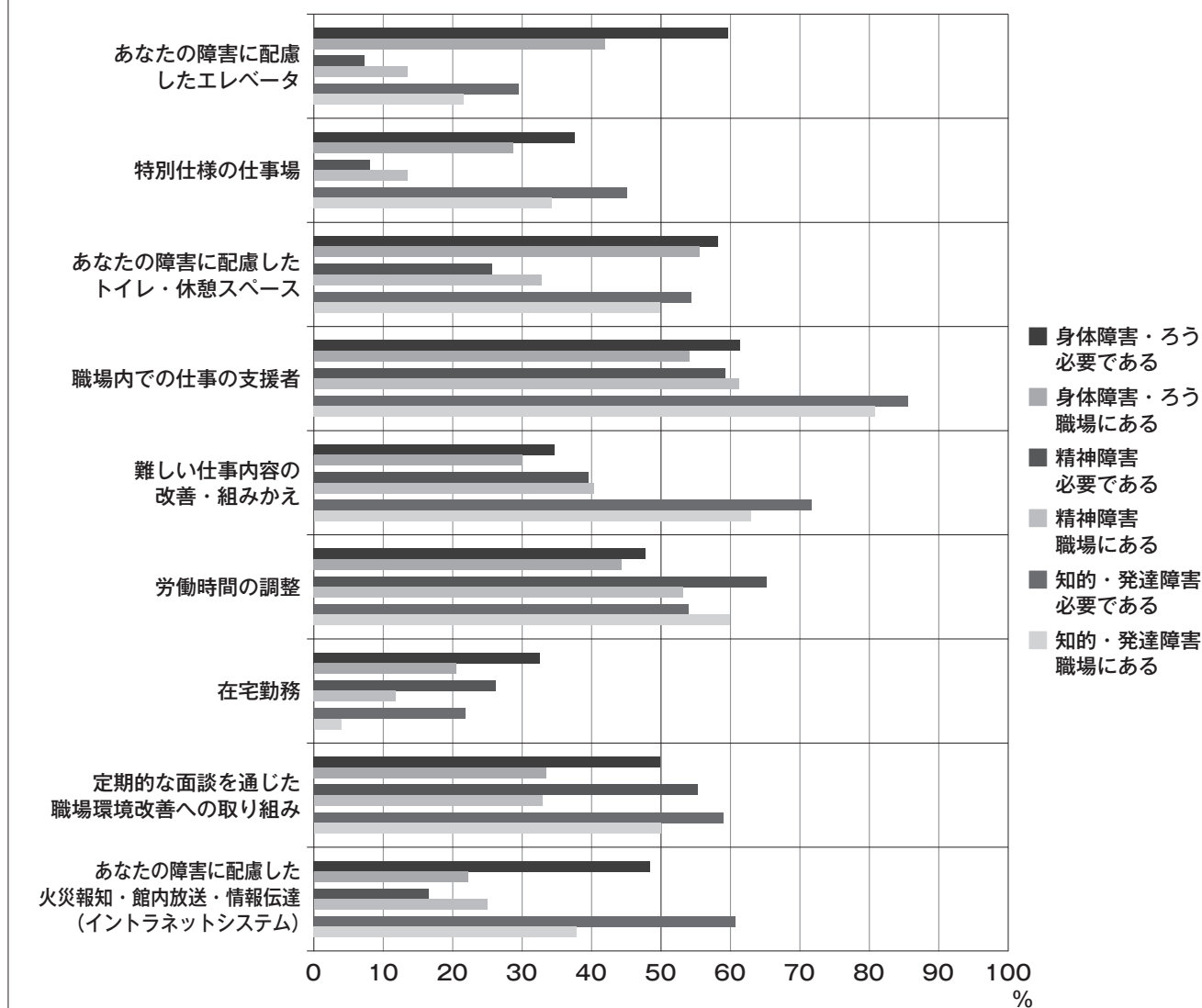
と「自分にあった仕事を見つかる自信がない」が他の障害種に比べ多く、有業率と考えあわせると、精神障害において特に就労が困難であることが示唆されている。

図5-6は18～64歳の人を対象に、職場での配慮の必要性およびその有無を示している⁸。職場にあるか否かに関しては、有業者のみを回答対象としている。「あなたの障害に配慮したエレベータ」「特別仕様の仕事場」「あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース」などのハード面の必要性は身体障害・ろうにおいて特に高い。ハード面の必要性のなかでは「あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース」に対する必要性がいずれの障害種でも比較的高く、勤務時間内の休憩場所などに対する配慮が不可欠であることを示している。また、いずれの障害種でも「職場内での仕事の支援者」は必要と答える割合が半数を超えているが、特に知的・発達障害において高い。このことは、知的・発達障害において人による介助を必要とする割合が特に職場での活動(社会的活動)において高いことを反映していると考えられる。また、「難しい仕事内容の改善・組み換え」「労働時間の調整」など柔軟な勤務体制が必要とされる項目に対する必要性も高い。

必要性と現実の乖離をみると、「職場内での仕事の支援者」「難しい仕事内容の改善・組み換え」「労働時間の調整」では比較的必要性が満たされているが、「在宅勤務」「定期的な面談を通じた職場環境改善への取組」では、職場にこれらの配慮があると答える割合は必要であると答えた割合を大きく下回る。また、身体障害・ろうおよび知的・発達障害において「あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達(イントラネットシステム)」の必要

8 質問項目の詳細は調査表によって異なる場合がある。例えば、ろう者編では「あなたの障害に配慮したエレベータ」は「中においても手話が通じるようなエレベータ」である。詳しくは各調査表の該当部分を参照されたい。

図5-7 職場での配慮の必要性和現実（18-64歳）



性と現実の乖離が大きいことは、通常業務のみならず災害などの非常時における情報伝達に対する不安があることを示唆している。これらのことから、障害者が何を必要としているかに対する認識の深化および職場内のより緊密なコミュニケーションが望まれているといえよう。

6：暮らし向き

図6-1、図6-2は本人が働いている世帯および働いていない世帯別に、世帯の収入・支出を比較したものである。図6-1をみると、障害者本人の労働収入は100万円未満が51%と半数を超える。世帯収入・支出が100万円以下の世帯は1割未満にとどまることから、障害者本人の労働収入のみで家計を支えている割合は低いことがわかる。世帯収入が200万円以下の比較的収入が低い世帯の割合は全体の16%にとどまり、45%の世帯が200～500万円、39%が500万円を超える世帯収入を得ている。他方、本人が働いていない場合、収入水準が200万円以下の世帯は35%であり、その割合は本人が働いている場合の倍以上である。また、世帯収入が200～500万円の世帯は41%、500万円以上の世帯は23%と、全体的に本人が働いていない場合に比べて収入水準が低い。これらのことから、障害者本人の就労が家計水準を高めるうえで大きな役割を果たしていることが示唆される。

図6-3は社会保障給付の年間受給額を本人の就労状態によって比較したものである。本人が就労していない場合には社会保障給付の額も高くなっていることから、相対的に低所得の場合に世帯の社会保障給付が重要であることがわかる。

平成21年度(2009年)『国民生活基礎調査』によると、平成18年(2006年)の1世帯当たり平均所得金額は566万8千円となっている。所得が平均以下の世帯は全体の61%を占め、最も多い所得階層は300~400万円である。本調査では本人が働いている場合に最も多い世帯収入は200~300万円(19%)、本人が働いていない場合には100~200万円(20%)であり、所得階層は『国民生活基礎調査』の結果より全体的に低い。

図6-1 本人が働いている場合の労働収入および世帯収入・支出

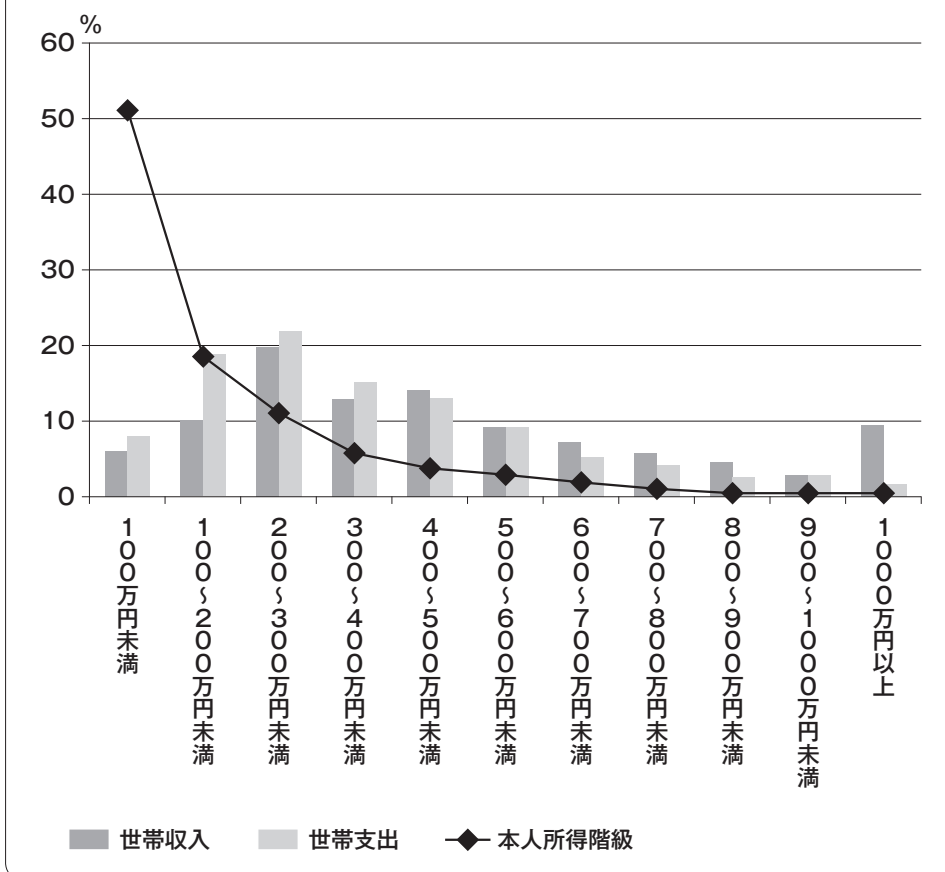


図6-2 本人が働いていない場合の世帯収入・支出

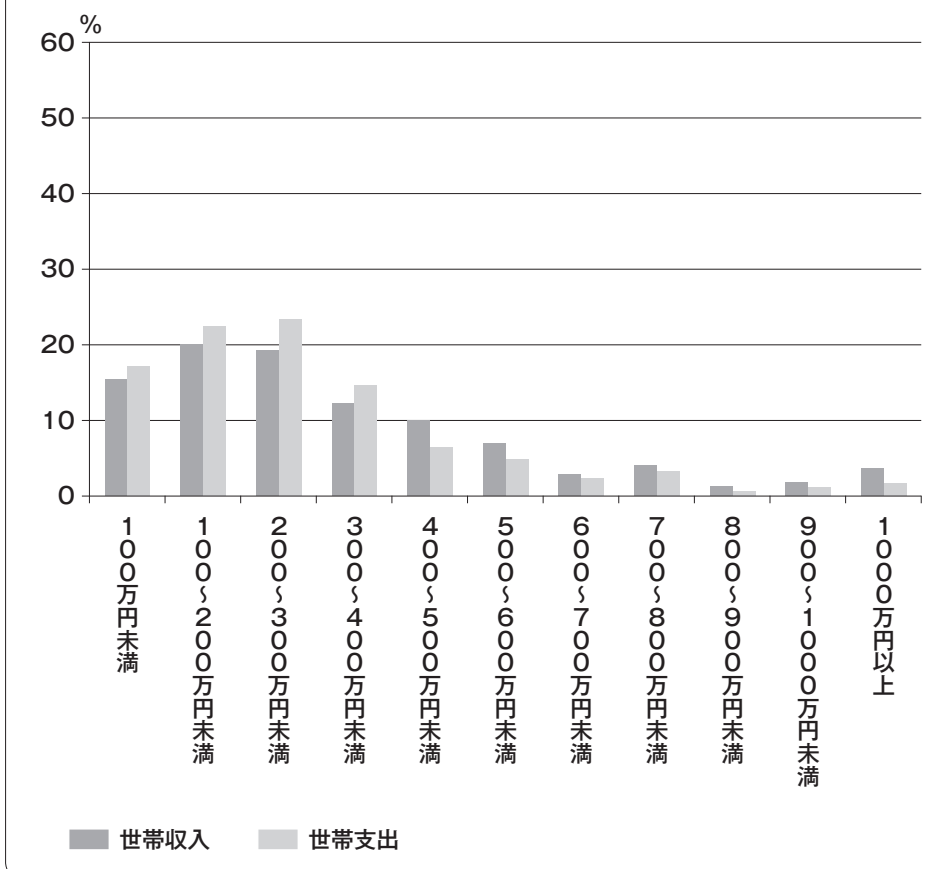
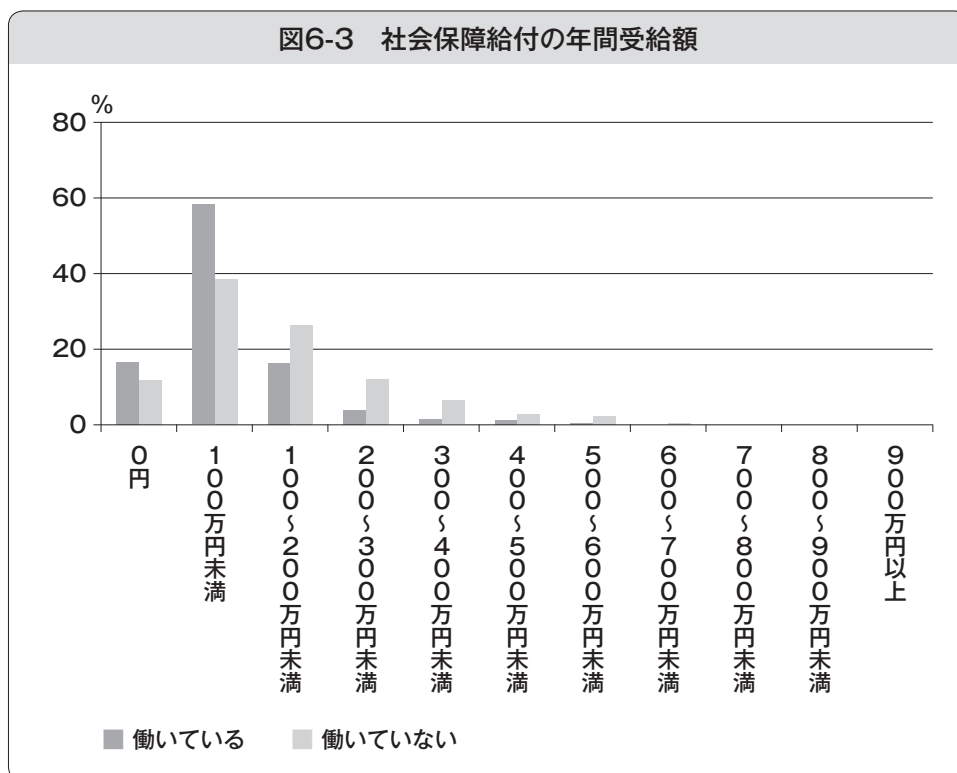


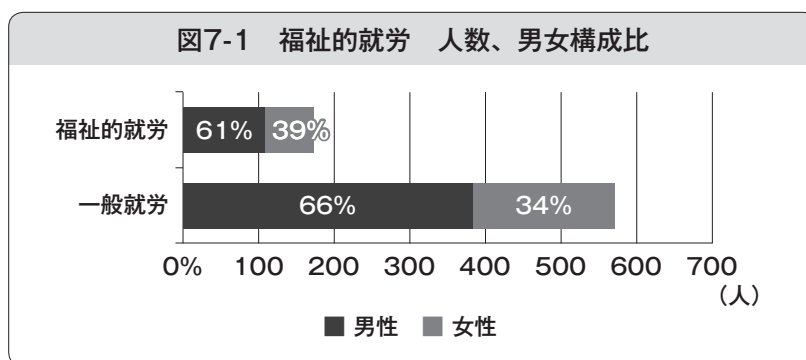
図6-3 社会保障給付の年間受給額



7. 福祉的就労

障害者の就労は、障害者福祉政策の一環である福祉的就労と、労働法の対象となる一般就労に二分される⁹。ここでは福祉的就労を授産・通所施設、特例子会社、あるいは福祉工場に勤務しており年間の本人労働所得額が200万円以下であることと定義した^{10 11}。図1-1は福祉的就労者と一般就労者の人数および男女比をここでの定義に従い示したものである。福祉的就労者は男性106人(61%)、女性69人(39%)の175人、一般就労者は男性382人(66%)、女性196人(34%)の591人である。また障害種別内訳は身体障害・ろう31人(18%)、精神障害19人(11%)、知的・発達障害125人(71%)である。

図7-2は福祉的就労者と一般就労者の



- 9 平成18年(2006年)に障害者自立支援法が施行され、授産施設あるいは通所授産施設は、新体系のもとで運用される就労移行支援事業所、就労継続支援事業所が段階的に移行中である。福祉的就労には、この他地域活動支援センター、障害者地域共同作業所、精神障害者社会適応訓練事業などが含まれる。
- 10 特例子会社は障害者雇用のために配慮された一般企業であるため福祉的就労に含めないことも多い。ここでは年間収入を200万円以下と制限することにより、福祉的就労の特徴である低賃金との整合性を図った。勤務先が特例子会社であるとの回答は福祉的就労の5%にあたる。
- 11 厚生労働省による平成21年度(2009年)の福祉的就労施設を対象とした調査によると、福祉的就労を行う全施設の平均月額工賃(賃金)は16,894円である(平成21年度工賃(賃金)月額の実績について、www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/jisseki.html)。このことからほとんどの福祉的就労者の年間所得額は100万円以下と考えられる。しかしながら福祉工場や一部の事業所(一般就労への移行促進のための事業所)の平均月額工賃は相対的に高く、例えば福祉工場の平均月額工賃は119,557円である。こうした施設に通う福祉的就労者を含めるため、ここでは年間本人労働所得額200万円以下を福祉的就労とした。

就労形態をみたものである。定義上福祉的就労では授産・通所施設がほとんどを占める。一方、福祉的就労を除いた一般就労者の正規雇用・役員の割合は44%と、図5-2に比べ高いものになっている。

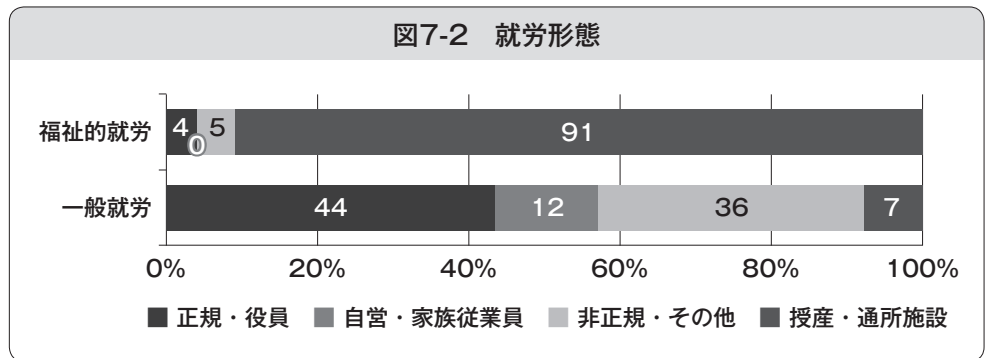


図7-3はどのように仕事を探したかについて、福祉的労働者と一般労働者についてみたものである。福祉的就労では、「学校・各学校の紹介」「家族・親族・知り合いの紹介」が多く、一般就労では「自分で探した」「ハローワークなど公的機関のあつせん」が多い。福祉的就労と一般就労では就職活動を行う場が大きく異なることがわかる。

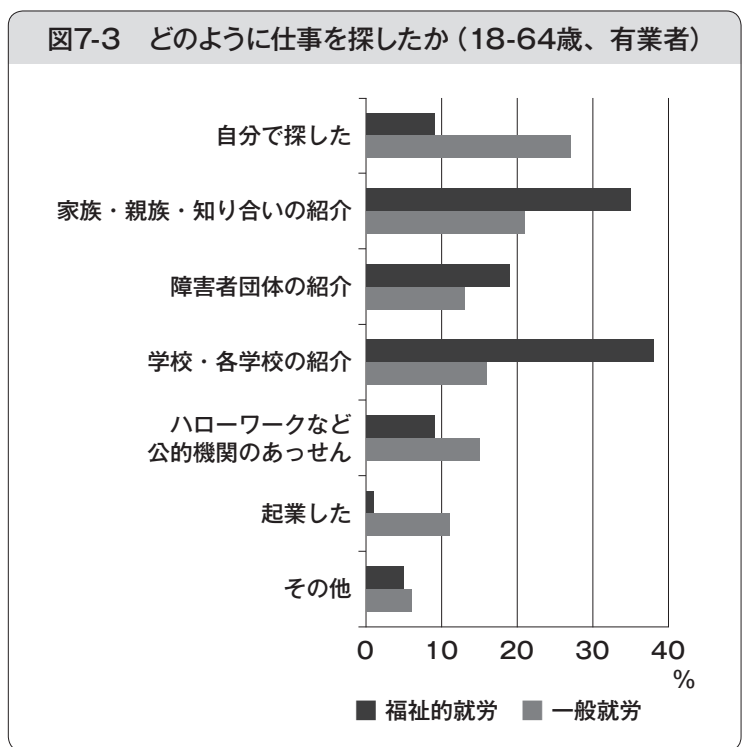
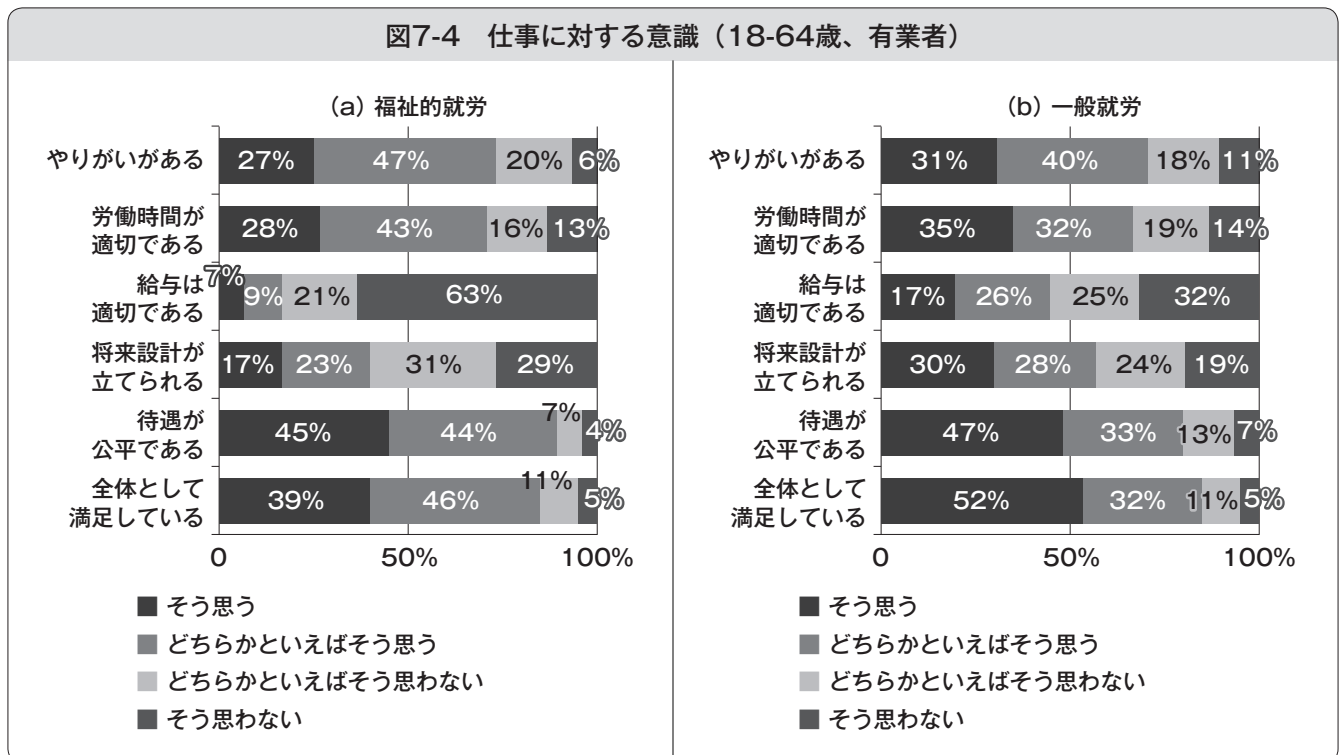


図7-4(a)および(b)は仕事への意識について、福祉的就労と一般就労のそれぞれについてみたものである。「やりがいがある」「全体として満足している」といった仕事全般の印象に対する問に対して、「そう思う」と答えた一般就労者はそれぞれ31%および52%である。一方、福祉的就労では「やりがいがある」は27%、「全体として満足している」は39%とやや低い。また、「給与は適切である」という質問では、一般就労



者で「そう思わない」と答えた割合が32%にとどまるのに対し、福祉的就労者では倍以上の68%に上る。一般に福祉的就労は低賃金であるが、このことが仕事に対するやりがいなど、労働意欲の低さと関連している可能性も否定できない。

図7-5は職場での配慮の必要性和現実についてみたものである。福祉的就労者のほうが一般就労者に比べて一般的に配慮の必要性和高く、「あなたの障害に配慮したエレベータ」「在宅勤務」以外の全ての項目で「必要である」と答えた割合が一般就労者より高い。特に福祉的就労者の必要性和が高い項目は、「職場内での仕事の支援者」「難しい仕事内容の改善・組み換えである」である。また、これらの項目については一般就労者においても必要性和が比較的満たされている。これらの必要性和は概ね満たされており、有業者の職場では、障害者の必要にに応じた取り組みがなされていることがわかる。一方、「定期的な面談を通じた職場環境改善の取り組み」「あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達（イントラネットシステム）」では、福祉的就労者、一般就労者ともに必要性和と現実の乖離が大きい。

図7-5 職場での配慮の必要性和と現実（18-64歳）

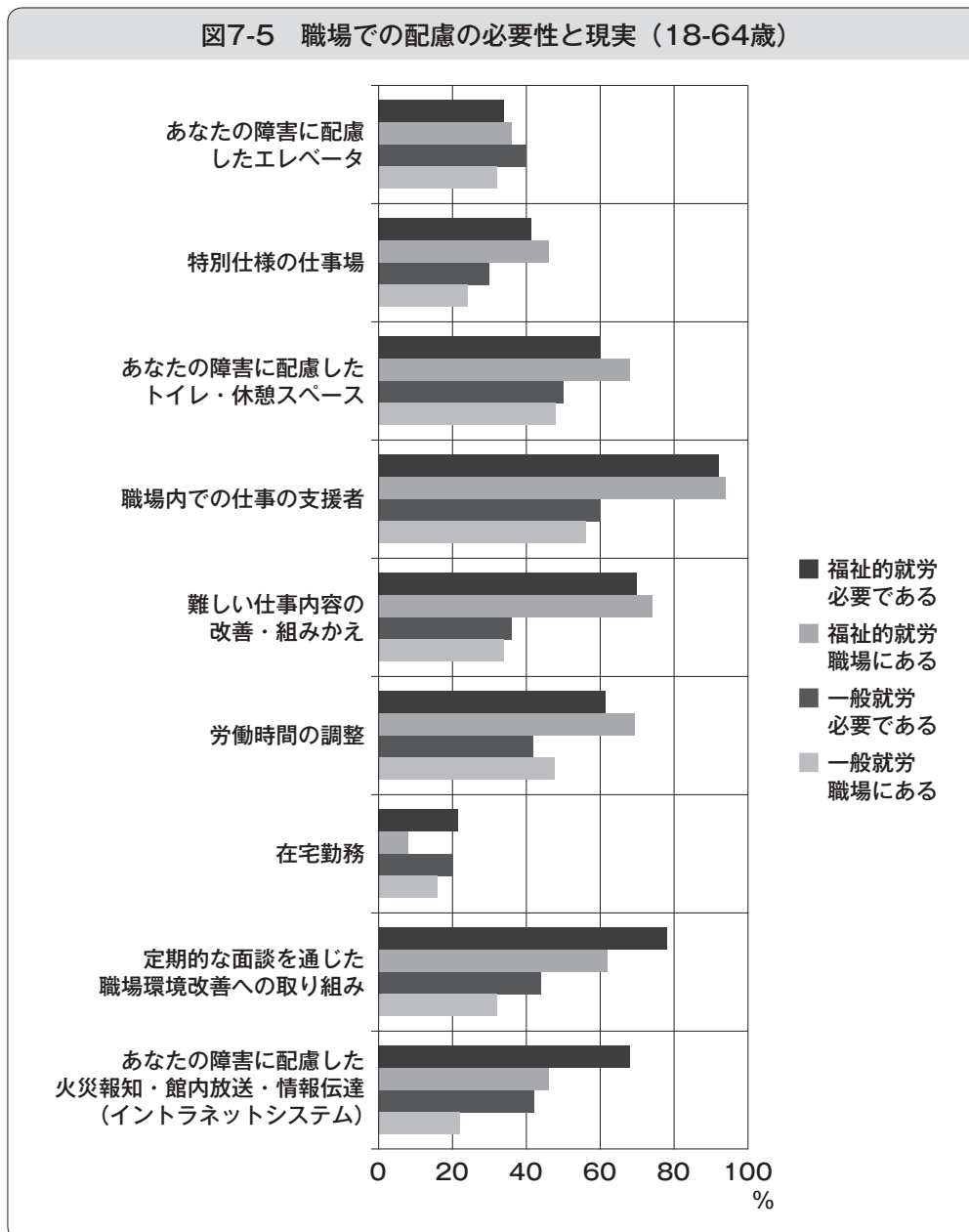
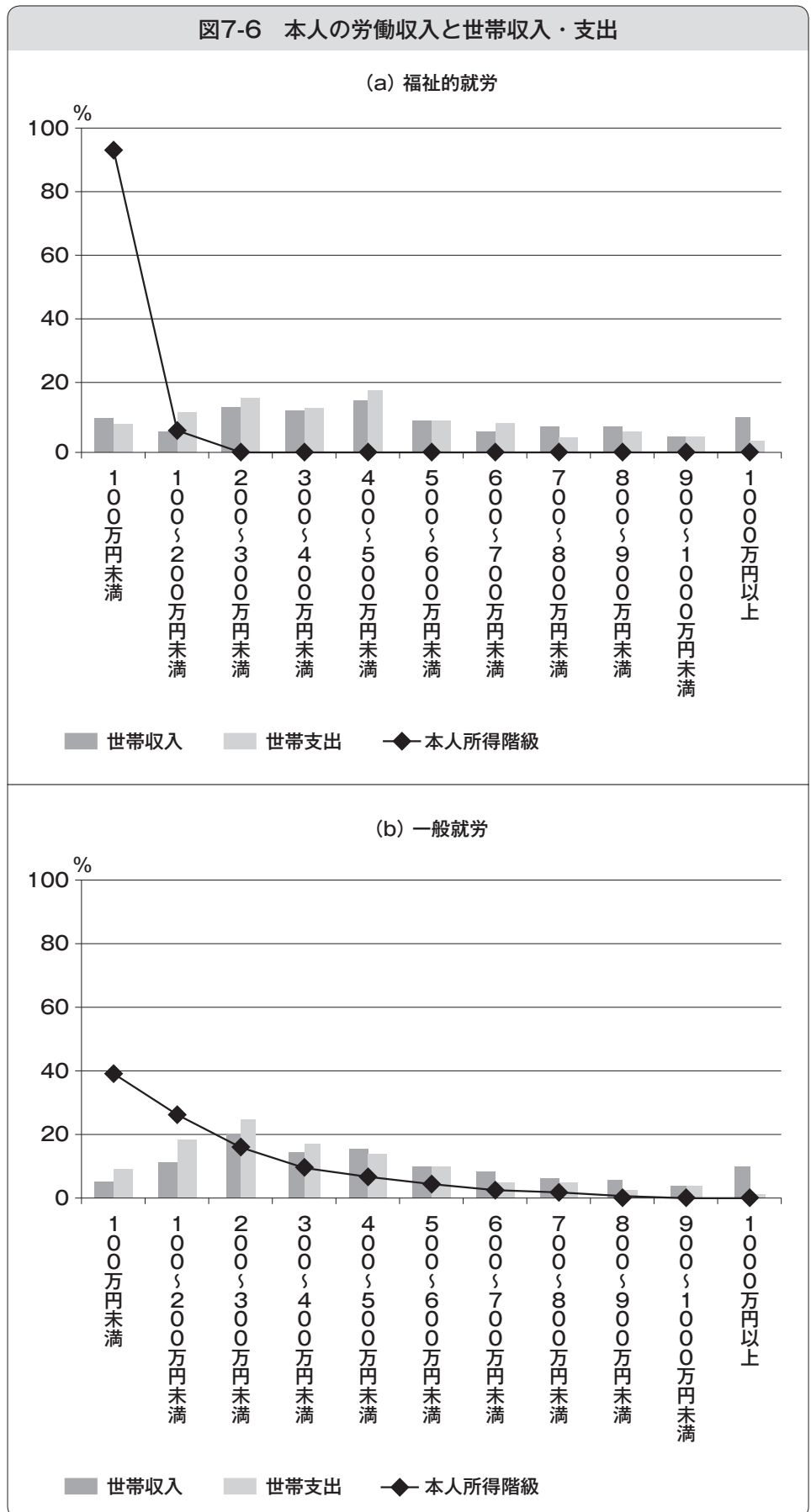


図7-6(a)および(b)は年間本人労働所得および世帯収入・支出について福祉的就労と一般就労のそれぞれの場合についてみたものである。

図7-6(a)をみると、8割が福祉的就労者の本人労働所得額を上回る世帯収入を得ている。約半数の世帯が200～500万円の収入を得ており、最も多い収入水準は400～500万円である。このことから、福祉的就労者のみの収入で生計を立てている割合は少ないと考えられる。一般就労者の本人労働収入は平均的に福祉的就労者に比べて高いものの、世帯収入・支出では最も多い収入水準が200～300万円と福祉的就労の場合をやや下回る傾向にある¹²。



12 この結果は、福祉的就労者の大部分を占める知的障害者・発達障害者の本人年齢および家族構成を反映したものであり、知的障害者・発達障害者の世帯において有業世帯員が比較的多いことによると考えられる。詳しくは、知的障害者・発達障害者編を参照。

図7-7は福祉的就労の場合の本人労働所得額をさらに詳しくみたものである¹³。49%が年間10万円未満の所得しか得ておらず、多くの福祉的就労者の受け取る賃金の低さが浮き彫りとなっている。福祉的就労における低賃金は改善されるべき問題として障害者施策上位置づけられており、例えば平成19年度(2007年)からは「工賃倍増5カ年計画」が実施され、障害者の賃金水準引き上げに向けた取り組みがなされている。

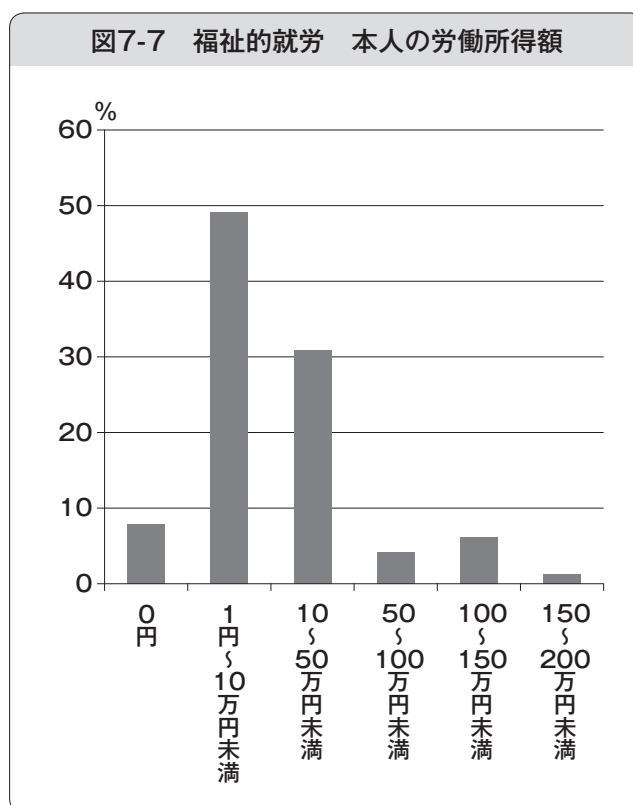
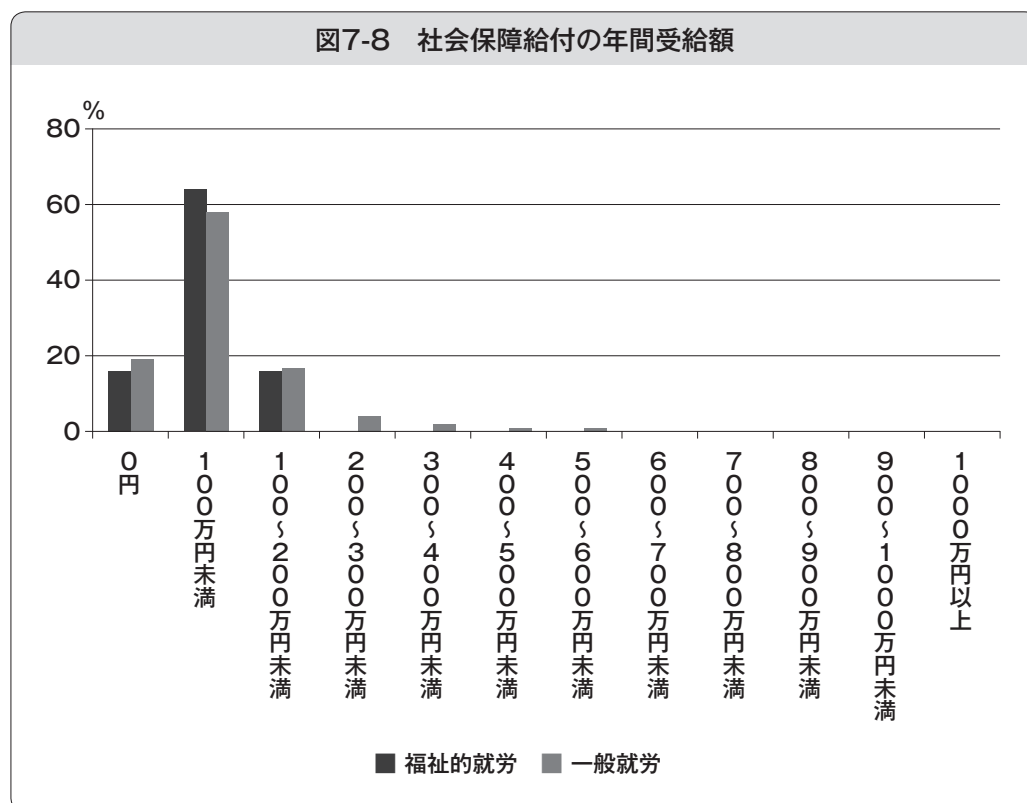


図7-8は社会保障給付の受給額について福祉的就労の場合と一般就労の場合を比較したものである。約8割の世帯がいくらかの社会給付を得ているが、その多くが100万円以下である。また、福祉的就労者と一般就労者で社会保障給付額に目立った違いは見られない。



13 図7-7では本人労働所得額が0円と答えた場合を含むが、授産・通所施設では就労者（利用者）が使用料を支払う場合もあるため労働所得0円も可能性としてありうる。

2.2

肢体不自由者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編

1：回答者の特徴

この章では、肢体不自由者・難聴者・中途失聴者・盲人・盲ろう者編（以下、身体障害者編）に対する回答の集計結果の概要を報告する。ここでは身体障害種を、視覚障害、聴覚障害、上肢機能障害等、運動機能障害、平衡機能障害等の5つとする^{1,2}。以下で障害種といった場合これらの分類を指すが、障害種の回答には複数回答が含まれることに留意されたい。たとえば視覚障害と聴覚障害を持つと答えた回答者は、視覚障害と聴覚障害、それぞれの障害種において集計対象となる。また、肢体不自由（上肢機能障害等及び運動機能障害）の人数が多く、かつ複数の身体障害を持つと答えた回答者の割合が高いことから、肢体不自由を重複障害と単独障害に分類して比較を行うことがある³。

図1-1は障害別人数および男女構成比を、(a) 障害種別、(b) 肢体不自由について示したものである。障害種別回答人数の内訳は、視覚障害129人、聴覚障害155人、上肢機能障害等166人、運動機能障害268人、平衡機能障害71人、計789人である⁴。これら5つの障害種において重複障害を持つ回答者は124人であり、うち盲ろう者（視覚障害と聴覚障害の重複障害者）が24人、肢体不自由における身体重複障害者が90人、他の重複障害者が10人である⁵。男女比をみると、聴覚障害を除く全ての障害種において男性の割合が60%を超えており、全体的に男性の割合が高い⁶。

肢体不自由における重複障害の内訳は、上肢切断・上肢機能障害と下肢切断・下肢機能障害が17%、上肢あるいは下肢切断・機能障害と運動機能障害が19%、上肢あるいは下肢切断・機能障害と内部障害が7%、運動機能障害と内部障害が7%、その他が51%となっている。また内部障害を有する場合、そのほとんどは身体障害における重複障害である⁷。

- 1 ここでの分類は調査票問4-5に対する回答に基づく。上肢機能障害は上肢切断・上肢機能障害、下肢切断・下肢機能障害を含む。運動機能障害は脊髄（頸髄、頸椎）損傷による運動機能障害、脳原生全身性運動機能障害（脳性まひ）、その他全身性（多肢および体幹）運動機能障害を、平衡機能その他は平衡機能障害、音声、言語、そしゃく機能障害、内部障害、その他を含む。障害種回答は複数回答を含んでおり、各障害種総計は回答者数に一致しない。
- 2 ここでの分類は、サンプル数への配慮からより一般的に認知されていると考えられる厚生労働省『身体障害児・者実態調査』における身体障害の分類とは異なる。平成18年（2006年）『身体障害児・者実態調査』の分類に従った場合の人数は、視覚障害129人、聴覚・言語障害（並行機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害を含む）176人、肢体不自由者417人、内部障害者16人となる。
- 3 ここで肢体不自由の重複障害という場合には、調査票問4-5において、肢体不自由に分類される障害を少なくとも1つ含む複数の身体障害を有すると答えた場合を意味する。設問では、障害種を2種類まで記入するよう求めている。
- 4 回答者総数は704人であるが、身体障害種の無回答者を除いた回答者数は690人である。また、集計分類上の合計は重複障害を含むため回答者数より多い789人となっている。
- 5 この他、身体障害と知的・発達・精神障害との重複障害者が10人ある。
- 6 総回答者704人に占める男女比は男性61%、女性39%である。
- 7 ここでの重複障害とは、設問選択肢中の障害種における重複を指す。ただし、調査票に対する回答からは、実際の重複障害を確認できない可能性があることに注意が必要である。例えば、脊髄損傷による運動機能障害は、一般に上肢機能障害と内部障害を併発する。しかしながら、身体障害手帳に記されている障害が脊髄損傷のみである場合や、最も重度あるいは原因となっている障害を念頭において回答した場合には、他の障害種を選択しないことも考えられる。従って、複数障害を明示的に選択した回答者と、他の重複障害を有しながらも脊髄損傷による運動機能障害のみを選択した回答者が混在している可能性は否定できない。

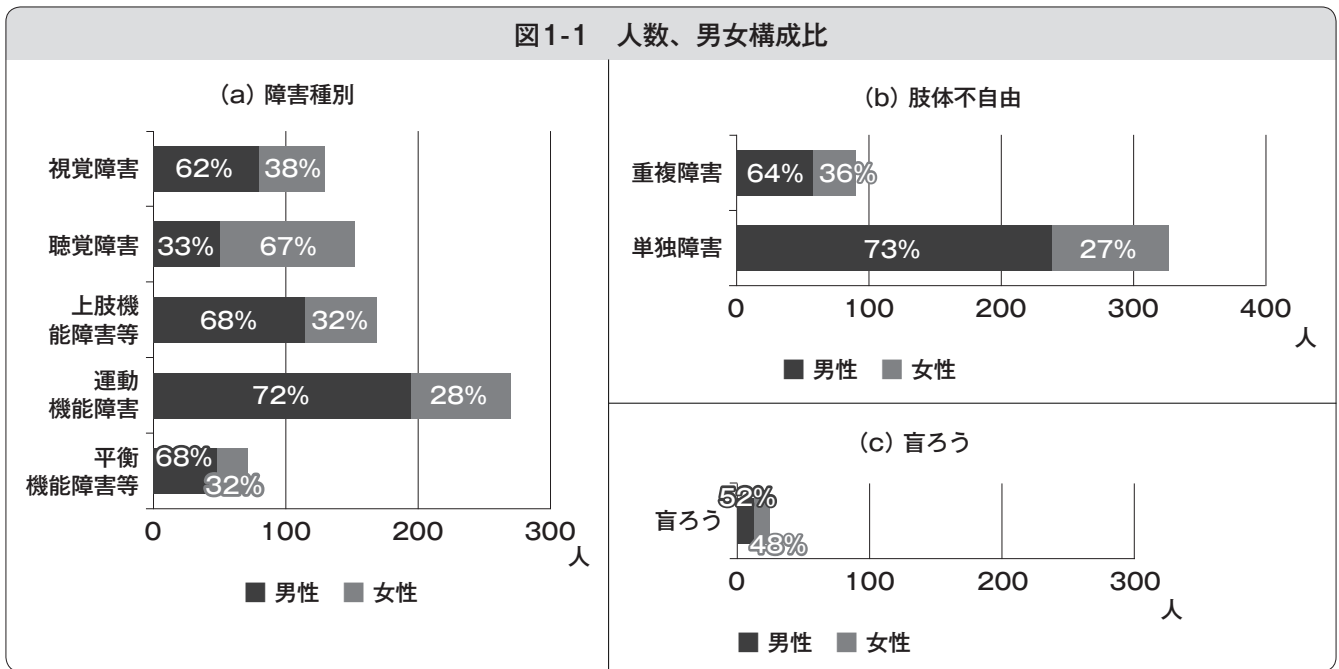


図1-2 (a) および (b) は障害種別の年齢構成を男女別にみたものである。男女ともに視覚障害および聴覚障害において50代および60代が多く、他の障害種に比べて比較的高年齢層が多くなっている。その他の障害種では、20代、30代、40代がそれぞれ20%前後となっており、比較的若年から働き盛りの年齢層が多くを占めている。上肢機能障害等には男女差が見られ、男性では50~60代が多いが女性では20~30代の割合が高くなっている。(c) および (d) は肢体不自由者の男女別年齢構成をみたものである。全体では20~30代に重複障害を持つと答える割合がやや高く、特に男性の40代で重複障害と単独障害の割合の差が大きい。(e) および (f) は盲ろう者の年齢構成をみたものである。男性では50代、女性では60代と70代が多くを占めており、高年齢層が中心である。

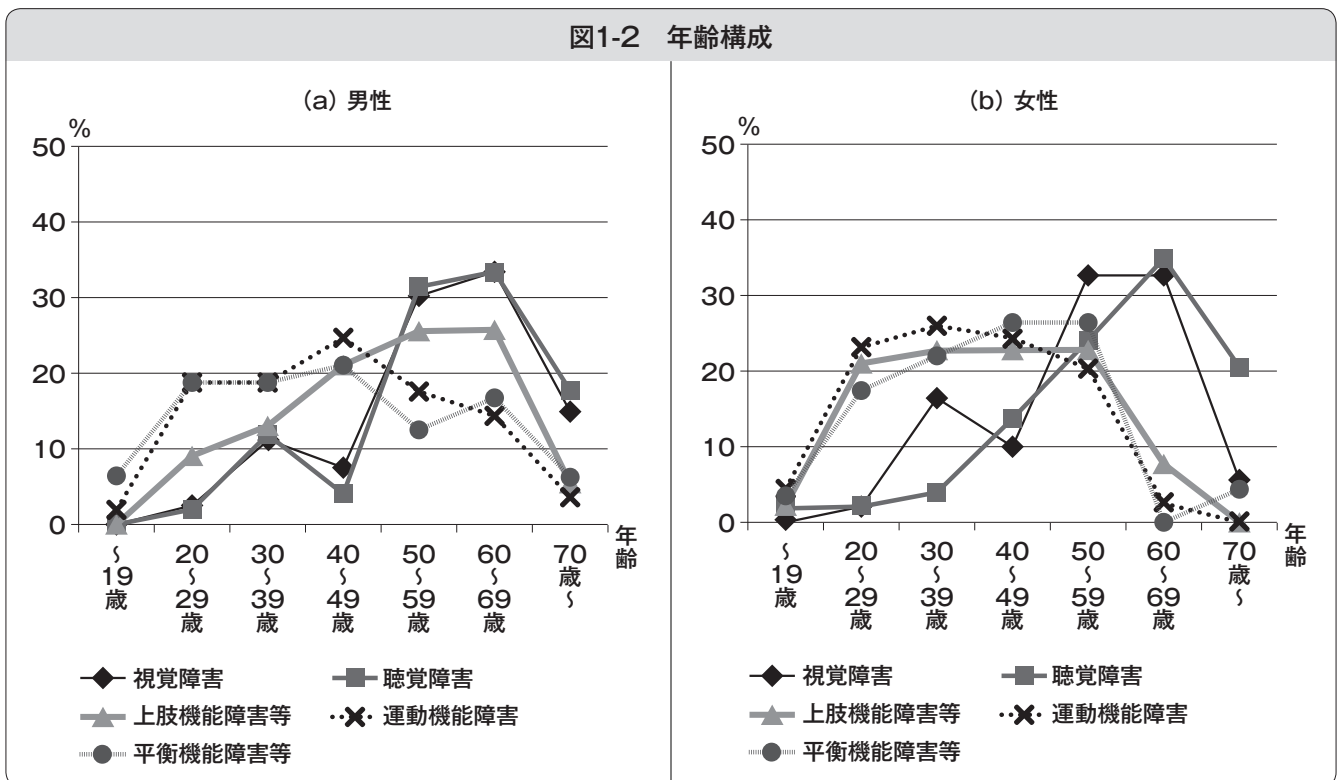


図1-2 年齢構成

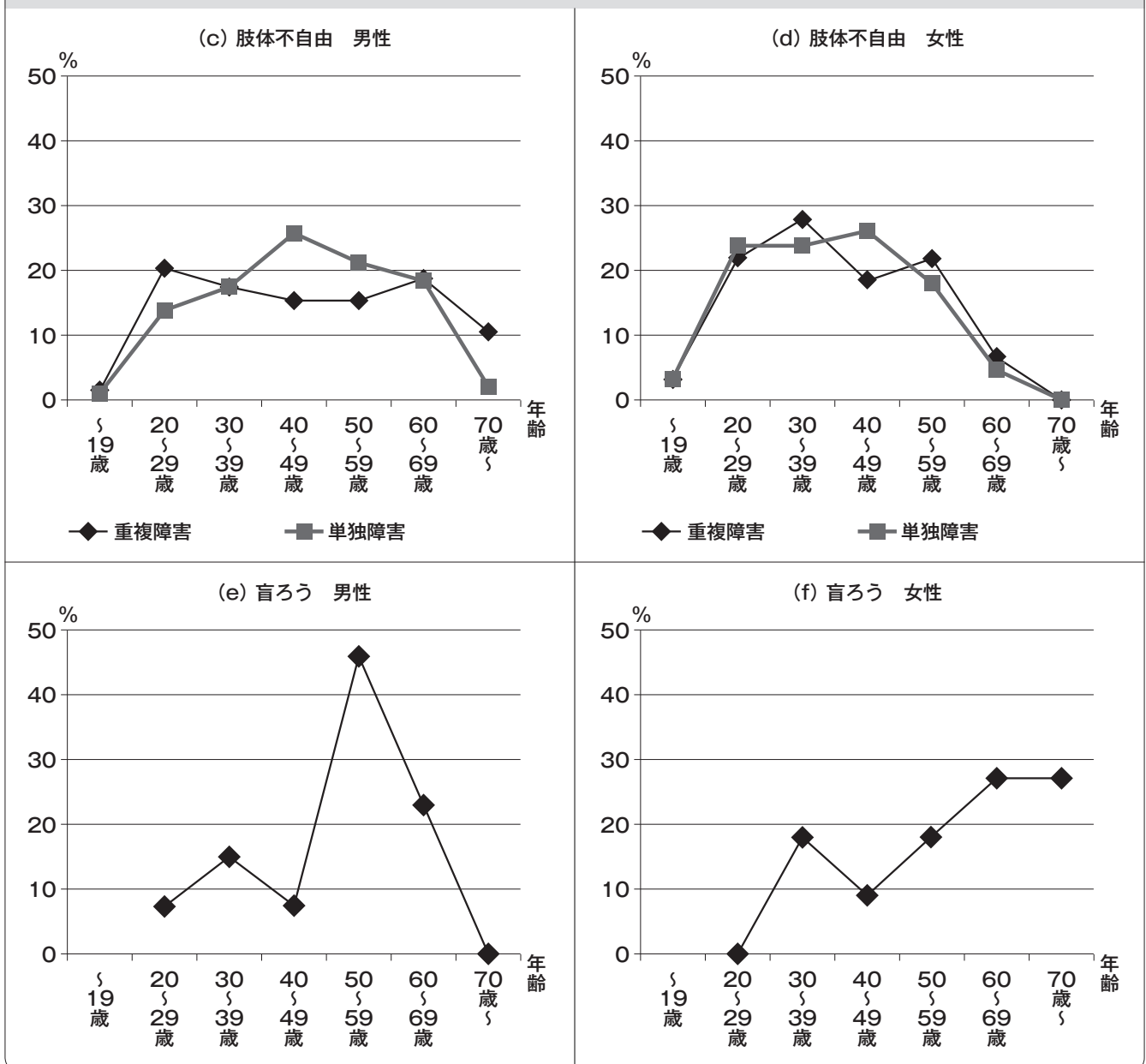
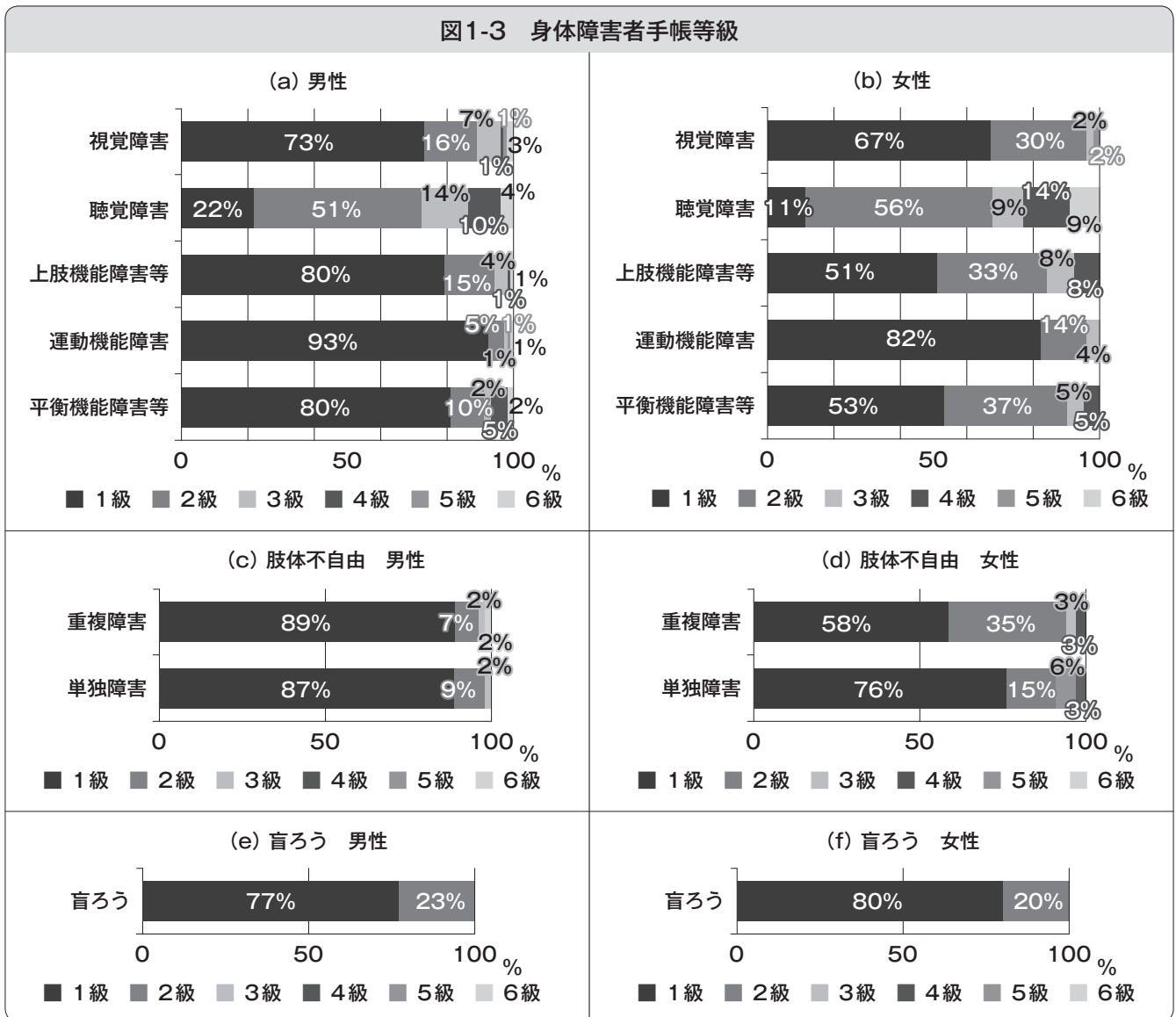


図1-3 (a) および (b) は身体障害者手帳の等級を身体障害種および男女別に示したものである⁸。障害種別では、運動機能障害において1級の障害者手帳保持者が最も多く、男性で93%、女性で82%に及ぶ。聴覚障害を除くその他の障害種においても、1級の手帳保持者の割合が高く、男性で7割、女性で6割前後となっている。聴覚障害者は2級の手帳保持者が多くなっているが、これは2級が難聴者・中途失聴者の多くが聴覚単独の場合最重度の障害程度であることを反映している。男女を比べると、聴覚障害を除いて、男性のほうが女性に比べて1級保持者の割合が高くなっている。1級、2級をあわせると男女ともに約8割に及ぶことから、重度の障害者が多いといえる。

(c) および (d) は身体障害者手帳の等級を肢体不自由者の重複障害者と単独障害者についてみたものである。男性では重複障害と単独障害でほとんど差がない。他方、女性では単独障害の1級保持者の割合が重複障害に比べて高い。これは、上肢機能障害等における女性の1級手帳保持者が比較的少ないことを反映していると考えられる。ここで留意したいのは、この結果から重複障害者のほうが重度でないといえずとも結論付けられないことで

8 グラフに明示されていないが、以下の項目は0%である。図1-3 (a) 聴覚障害5級、上肢機能障害等5級、運動機能障害4級、平衡機能障害等5級、(b) 視覚障害4級、6級、聴覚障害5級、上肢機能障害等5級、6級、運動機能障害4級、5級、6級、平衡機能障害等5級、6級、(c) 重複障害4級、5級、単独障害4級、5級、6級、(d) 重複障害5級、6級、単独障害5級、6級、(e) 3級、4級、5級、6級、(f) 3級、4級、5級、6級。

図1-3 身体障害者手帳等級



ある。なぜなら、上肢・下肢機能障害や運動機能障害では、障害の性質上内部障害などの重複障害を持っている可能性が高い。しかしながら、認定に際しては単独障害とされる場合も多いことから、明示的に重複障害を選択した回答者が真の数より少ない可能性が否定できないためである。

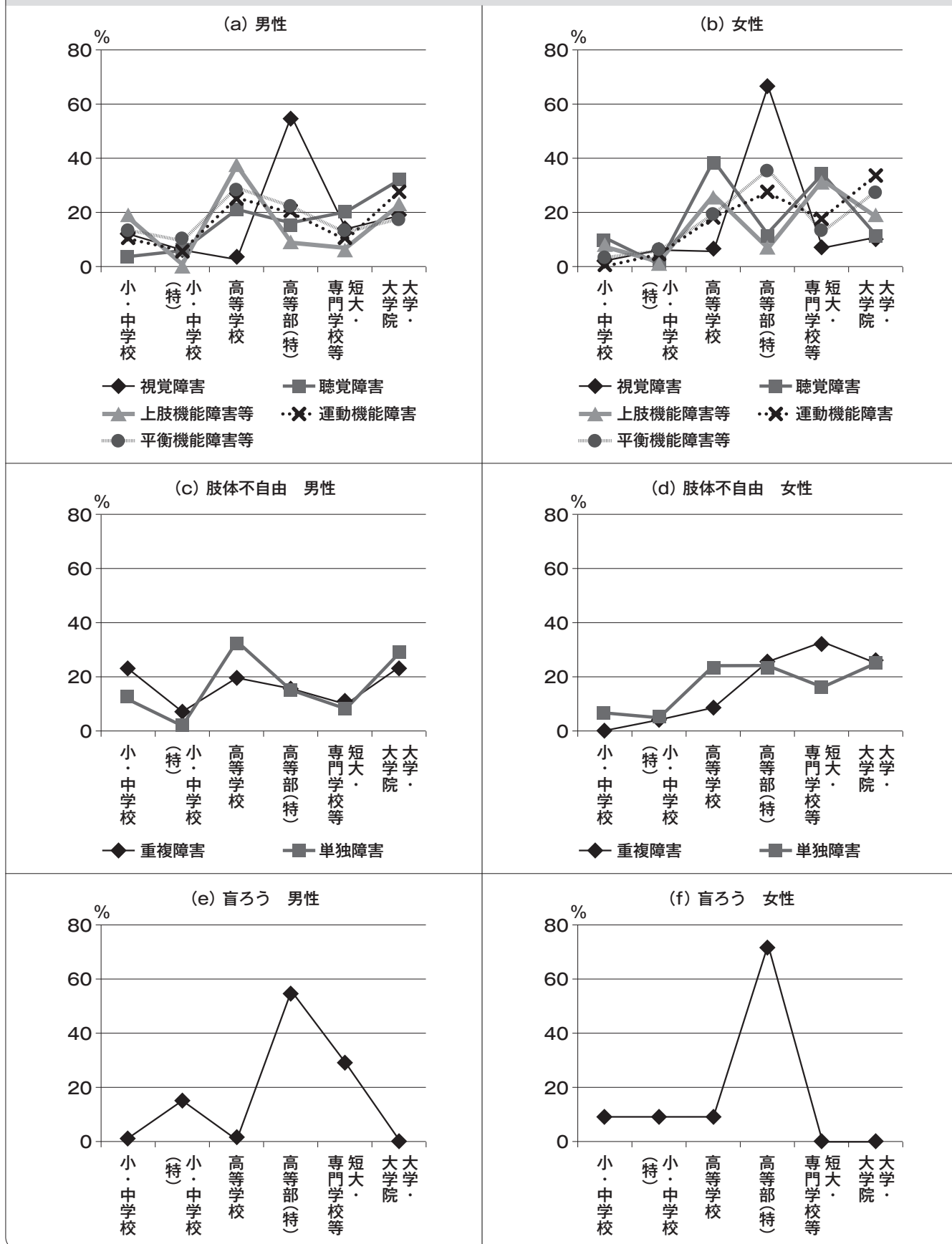
(e) および (f) は盲ろう者の保持する身体手帳等級の割合を示したものである。視覚障害者は1級保持の割合が高いが、これに聴覚障害が加わることでより重度の障害と認定を受ける場合が多い。

図1-4は学歴を障害種別に示したものである。ここで小・中学校(特)は普通小・中学校の特別支援学級・特殊教育学級および小・中学校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校を含む。高等部(特)には高校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校および盲学校専攻科・聾学校専攻科を含んでいる。相対的に高齢者が多い視覚障害、聴覚障害、上肢機能障害等については1947年の教育基本法及び学校教育法の制定前後で学校制度が異なるため留意が必要である⁹。視覚障害者は高等部(特)の割合が高く、男性56%、女性70%となっている。聴覚障害者は、短大・専門学校、大学・大学院卒業者の割合が高く、男性で5割、女性で4割を超えている。またいずれの障害種においても、高等部(特)よりも普通高等学校の割合が高い。男女で比較した場合、女性は短大・専門学校卒業者が多く、大学・大学院卒業者の割合は男性に比べ低い。

(c) および (d) は、肢体不自由者の学歴を重複障害者と単独障害者と比較したものである。男性では、重複障

9 小学校就学時の年齢を考慮すると、約60人が旧制度のもとで少なくとも1年以上学んだと考えられる。特別支援学級(2006年学校教育改正法以前は特殊学級) および盲・聾・養護学校高等科の位置づけは1947年学校教育法制定により法的に明確にされた。

図1-4 学歴

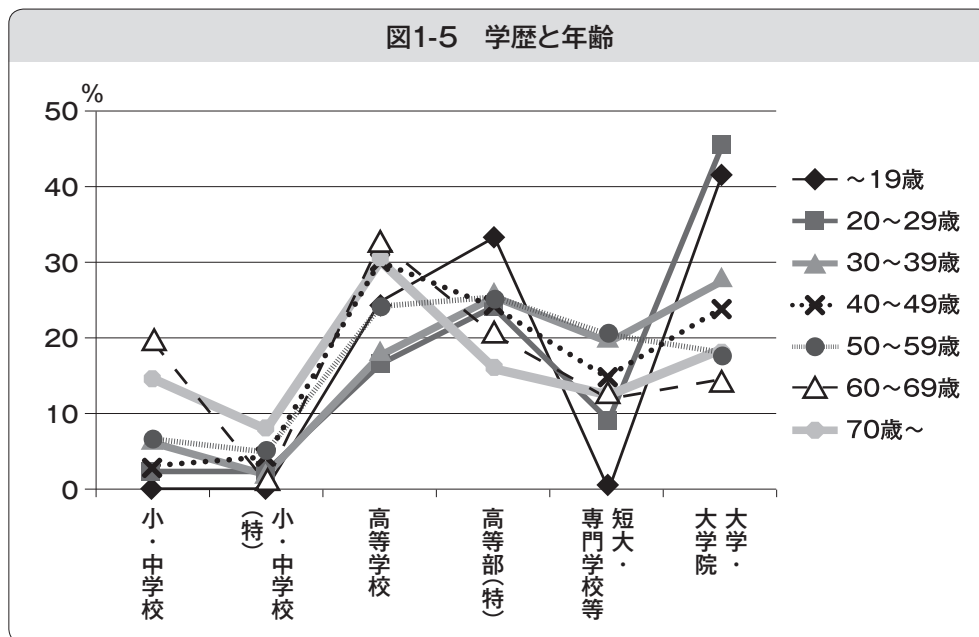


害が小・中学校を最終学歴とする割合が単独障害より高く、高等学校の割合は単独障害より低い。女性は、高等学校を最終学歴とする割合は重複障害が単独障害より低いが、短大・専門学校を最終学歴とする割合は単独障害より高い。男女で傾向が異なるため重複・単独の別による修学年数の違いは明確といえない。ただし、手帳等級に

よる障害程度を考慮すると、女性では重複障害のほうがやや軽度であることが修学年数の長さにつながっている可能性がある。

(e) および (f) は、盲ろう者の学歴を男女別にみたものである。視覚障害者と同じく、高等部(特)を最終学歴とする割合が高い。一定割合が小・中学校および小・中学校(特)を最終学歴としているが、これは盲ろう者に比較的高齢の回答者が多いためと考えられる。

図1-5は学歴を年齢階層別にみたものである。これをみると、若年層になるに従い高学歴の傾向があり、20代では45%が大学・大学院を最終学歴としている。また、先に述べた学校制度の違いにより、60代および70代には、小・中学校および小・中学校(特)を最終学歴とする割合が他の年代に比べて高い。



2：生活実態

図2-1 (a) は有業者が平日「通勤」「仕事」「食事・入浴・身支度・排泄」「睡眠」にかかる平均的な時間を障害種別に示したものである。比較のために、全成員を対象とした平成18年(2006年)『社会生活基本調査』における全国の有業者平均(平日)のデータをあげる(以下、生活基本調査)¹⁰。(b) および (c) には肢体不自由者と盲ろう者の生活時間を示した。

通勤時間には障害種別に大きな差がみられないものの、視覚障害は42分と全体平均の49分、社会生活基本調査の51分に比べやや短くなっている。また、盲ろうの通勤時間は36分と視覚障害よりも短い。仕事時間の全体平均は6時間強(365分)であるが、障害種別でみると視覚障害が最も長く6時間半強(401分)となっている。生活基本調査の7時間半(450分)と比較するとやや短い、最も短い平衡機能障害でも6時間弱(344分)であり、障害種間の違いは小さい。また、肢体不自由では単独障害のほうが重複障害に比べて若干長い、大きな差はない。食事・入浴・身支度・排泄の全体での平均時間は3時間弱(175分)であり、障害種間で若干の違いがある。例えば、最も短い聴覚障害は2時間半(150分)、一方最も長い運動機能障害では3時間半弱(204分)と50分の差がある。生活基本調査は3時間弱(173分)と、全体平均とほぼ同じとなっている。睡眠時間の全体平均は7時間(421分)であり、生活基本調査の7時間半弱(441)分に比べて短い。睡眠時間は聴覚障害で最も短く6時間半(396分)、盲ろうで睡眠時間7時間半弱(441分)である。

10 通勤時間には「有償労働」内の「通勤」を、仕事時間には「有償労働」から「通勤」を差し引いたものを、食事・入浴・身支度・排泄の時間には「食事」および「身体的ケア」から「受診」を差し引いた「身の回りの用事」(家事を除く)を、睡眠時間には「睡眠関連」を用いた。

図2-1 生活時間（有業者、平日）

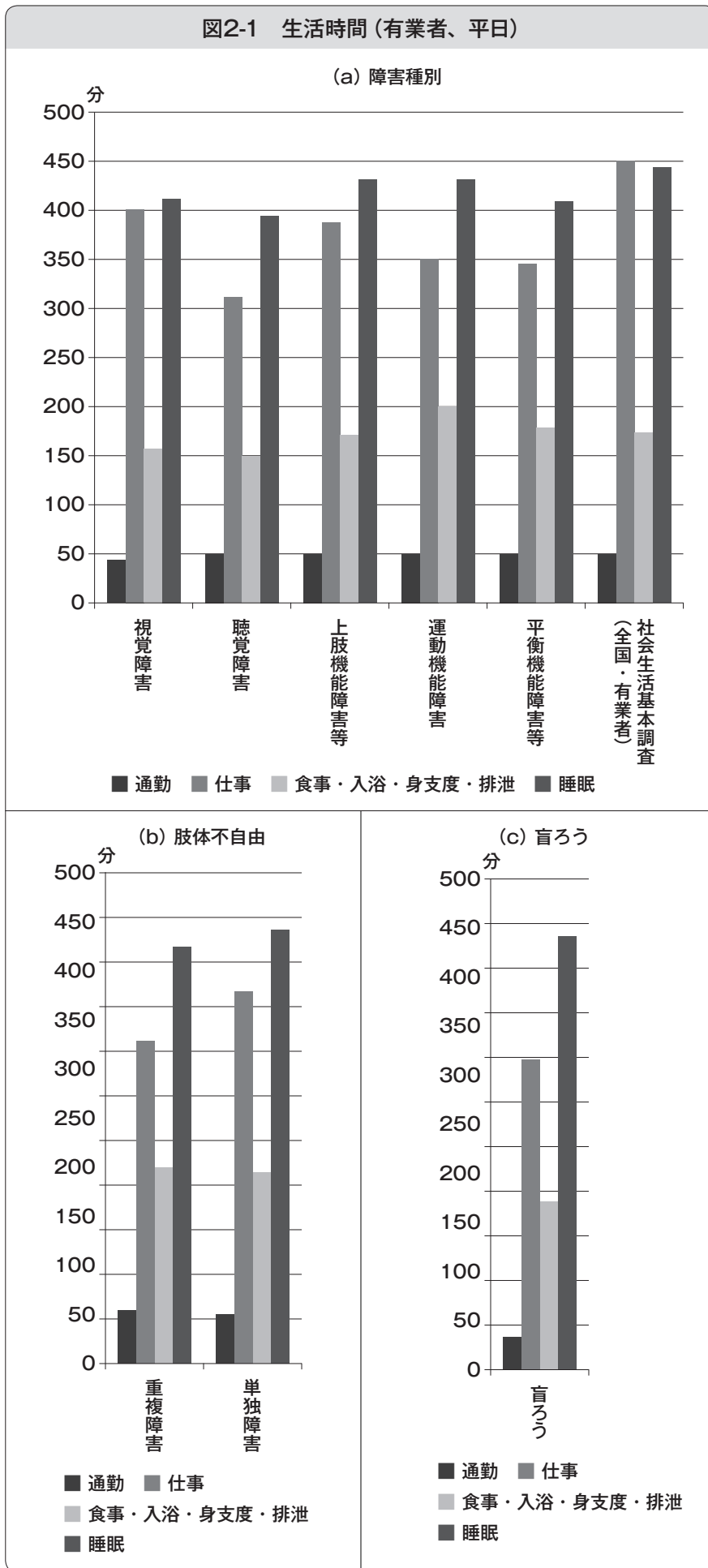
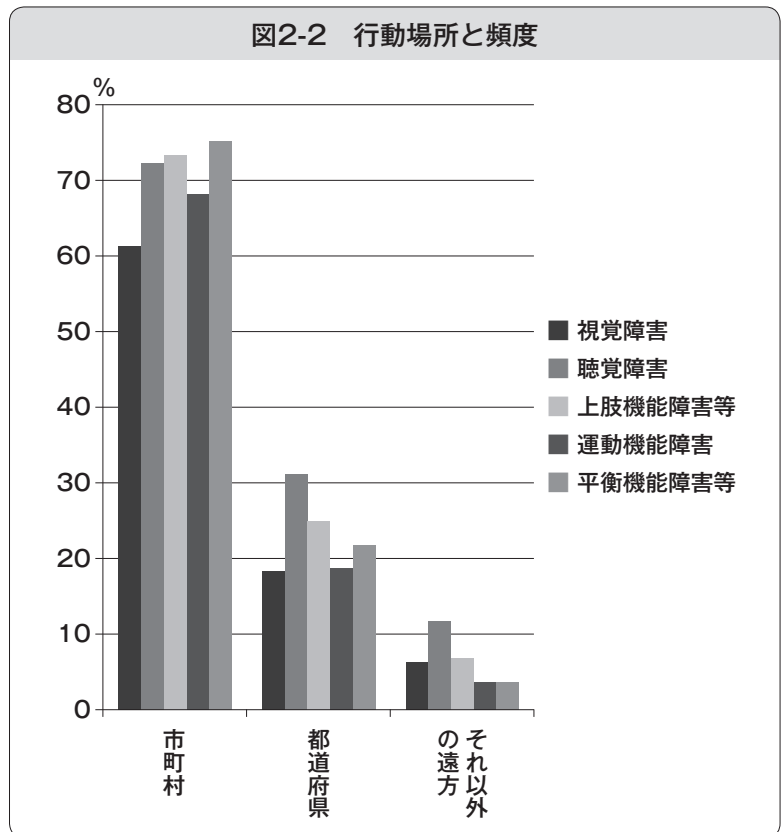
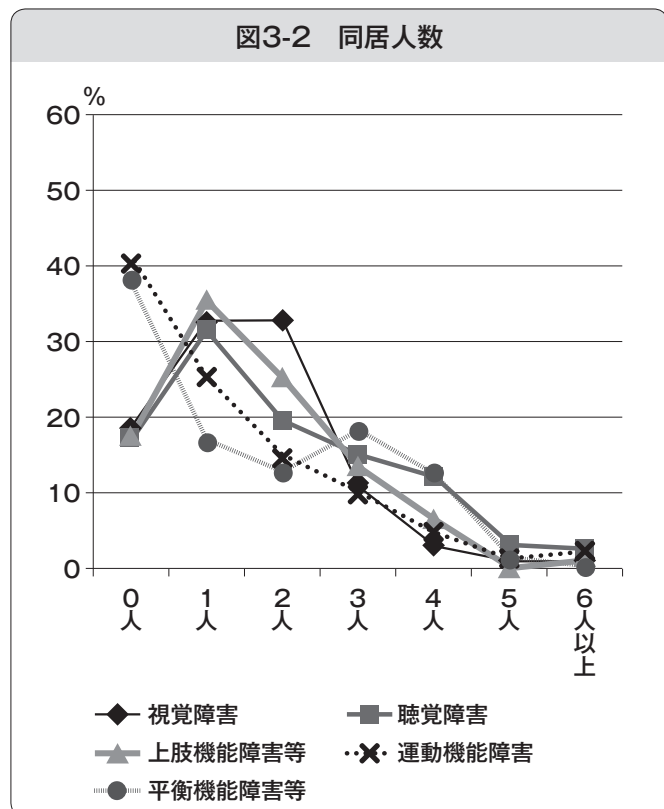
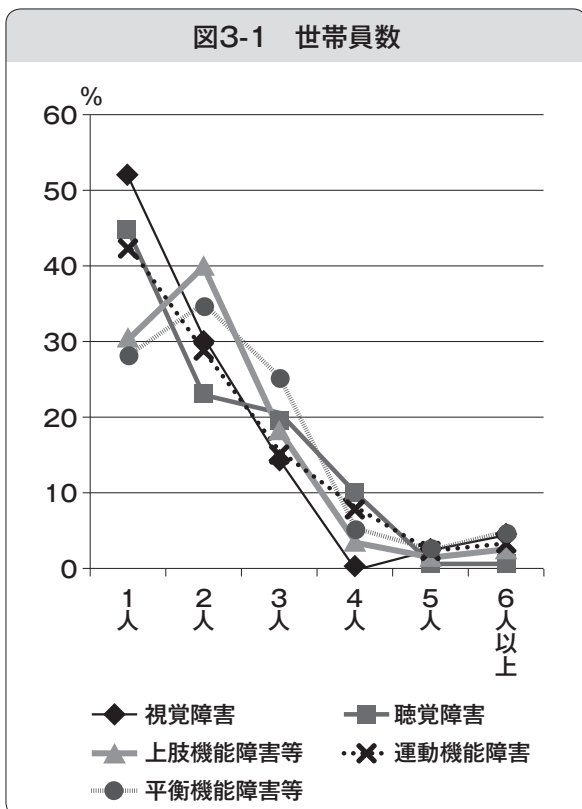


図2-2は週3回以上出かける場所について障害種別に示したものである。いずれの障害種でも、市町村と答える割合は6割を超えている。障害種別にみると、都道府県およびそれ以外の遠方に出かける割合は聴覚障害が最も高い。いずれの目的地でも視覚障害者が出かけると答えた割合が最も低い。



3：家族とのかかわり

図3-1は世帯員の数を、図3-2は同居人の数を障害種別にみたものである。ここで、世帯員とは本人と家計をともにしている人の数であり、必ずしも同居しているとは限らない。他方、同居人は必ずしも家計をともにしているとは限らない。また、図3-3は、家族形態を「独身・親なし」「独身・親あり」「配偶者あり・子供なし」「配偶



者あり・子供あり」の4つに分類し、それぞれが各障害種に占める割合を示したものである。

視覚障害、聴覚障害では世帯員1人の割合が高く、家族形態は配偶者ありの場合が8割を超える。また、視覚障害者、聴覚障害者が子どもを持つ割合は、他の障害種に比べて高く、その多くが配偶者と同居し子供を持っていることがわかる。運動機能障害、平衡機能障害等では世帯員2人、独身・親ありの割合が最も高く、両親と同居している割合が高いことがうかがえる。上肢機能障害等は独身・親ありと配偶者あり・子供なしがそれぞれ35%となっている。これらの特徴には、障害種の特徴のみならず年齢も影響していると考えられる。

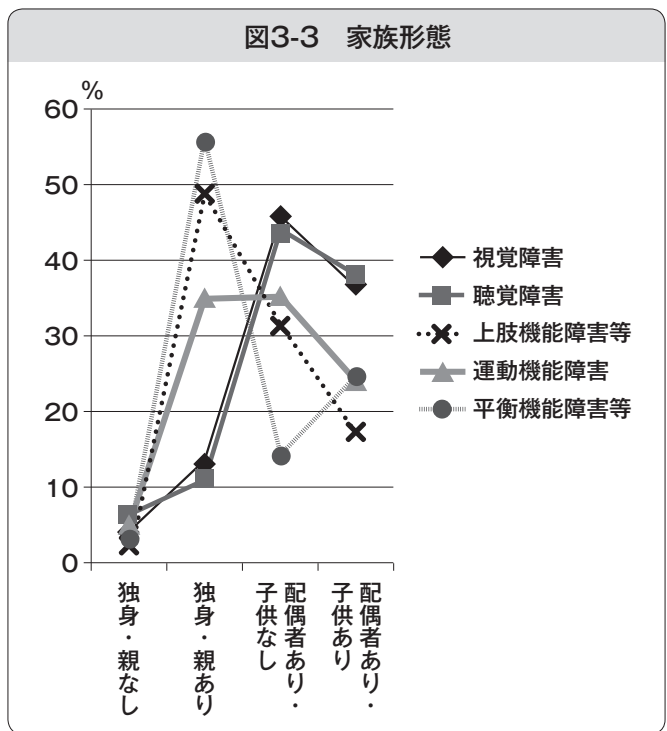
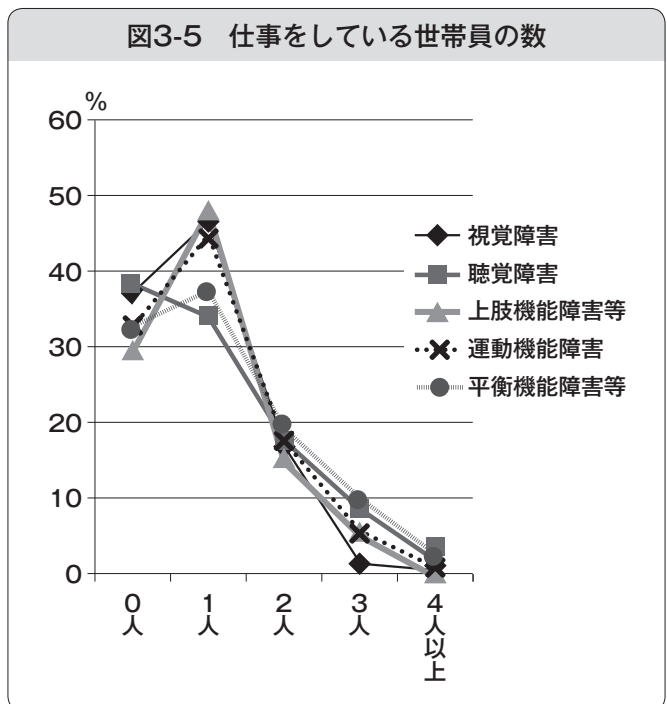
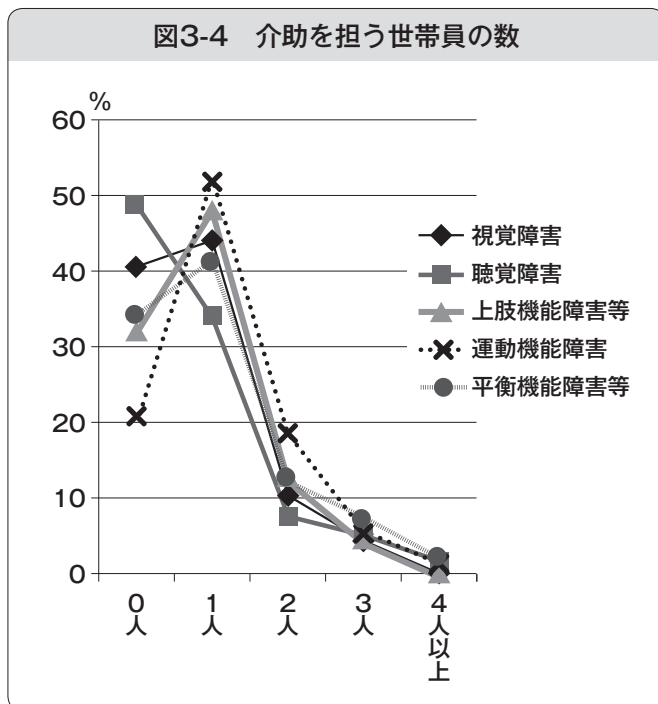


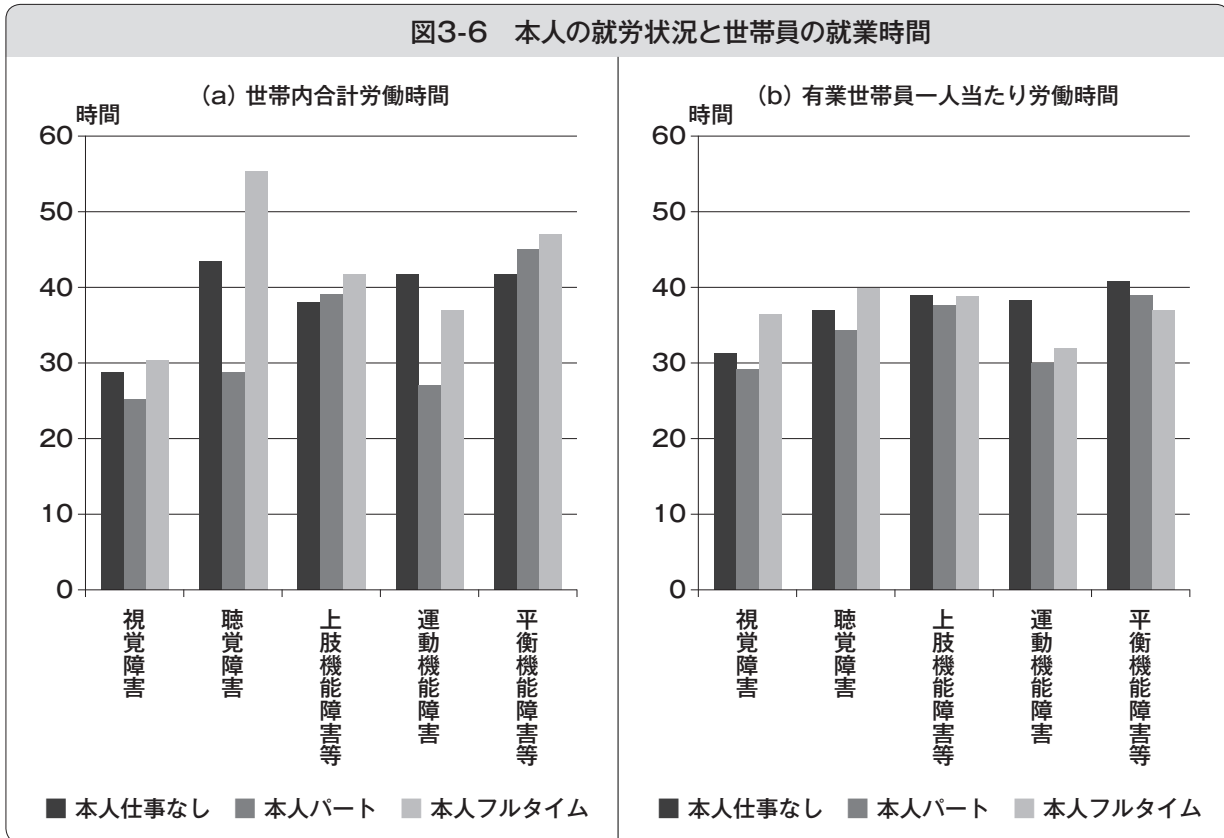
図3-4は、介助を担う世帯員の数を障害種別にみたものである¹¹。世帯員が介助を行う割合は運動機能障害が最も高く、1人が53%、2人が20%となっている。上肢機能障害等、視覚障害、平衡機能障害等でも世帯員に支援をうける割合が高い。聴覚障害者は傾向が異なっており、49%が世帯員の介助を受けていない。

図3-5は仕事をしている世帯員の数を示したものである。聴覚障害では0人が最も多く、他のグループでは1人が最も多い。家族形態とあわせて考えると、0人の場合は本人が、1人の場合は配偶者あるいは親が働いている割合が高いと考えられる。



11 図3-4および図3-5の数字 (%) は、全体に占める割合ではなく世帯員が1人以上いる場合における割合を示す。

図3-6 (a) は、本人年齢18～64歳を対象に、世帯員の1週間における合計労働時間を本人の就労状況別に示したものである。いずれの障害種でも、本人がフルタイムで働いている場合のほうが、本人がパートタイムで働いている場合に比べて合計労働時間が長い。この結果からは、非正規雇用・短時間勤務といった就労形態の障害者の世帯では、本人が働いていない時間帯に障害者への介助が必要になるため、世帯員の勤務時間が相対的に少なくなると考えられる。図3-6 (b) には、有業世帯員1人当たり労働時間を示した。聴覚障害を除いては、合計労働時間と有業世帯員1人当たり労働時間に大きな差がなく、多くの世帯で少数の世帯員が労働を担っていることがわかる。



4：介助の状況

図4-1は、さまざまな日常活動について「人・機器の支援なしです」「人の支援を受けてする」「支援機器を用いている」あるいは「しない」のいずれに当てはまるかについて回答を求めた結果である。ここでは「食事」「排泄」「着替え」を生理的活動、「お金の管理」「日常の買い物」「職場での作業・会話」「店舗・窓口等でのやりとり」「駅などのアナウンス把握」を社会的活動、「読書(活字)」「家での日常会話」「初めての場所への外出」を余暇的活動と定義して分類した。

全体的にはいずれの障害種でも支援なしが多いが、次いで多いのは人による支援である。特に、運動機能障害では60%、平衡機能障害等においては40%の人が人の支援を受けて生理的活動を行っており、これらの障害種では社会的活動、余暇的活動でも人の支援を受ける割合が高い。また、活動によって必要となる支援の形態が異なることもわかる。例えば、視覚障害者は生理的活動で人の支援を必要とする人の割合は5%と低いが、活字の読書や初めての外出を含む余暇的活動では25%が人の支援を要している。

図4-1 日常活動と支援の必要性

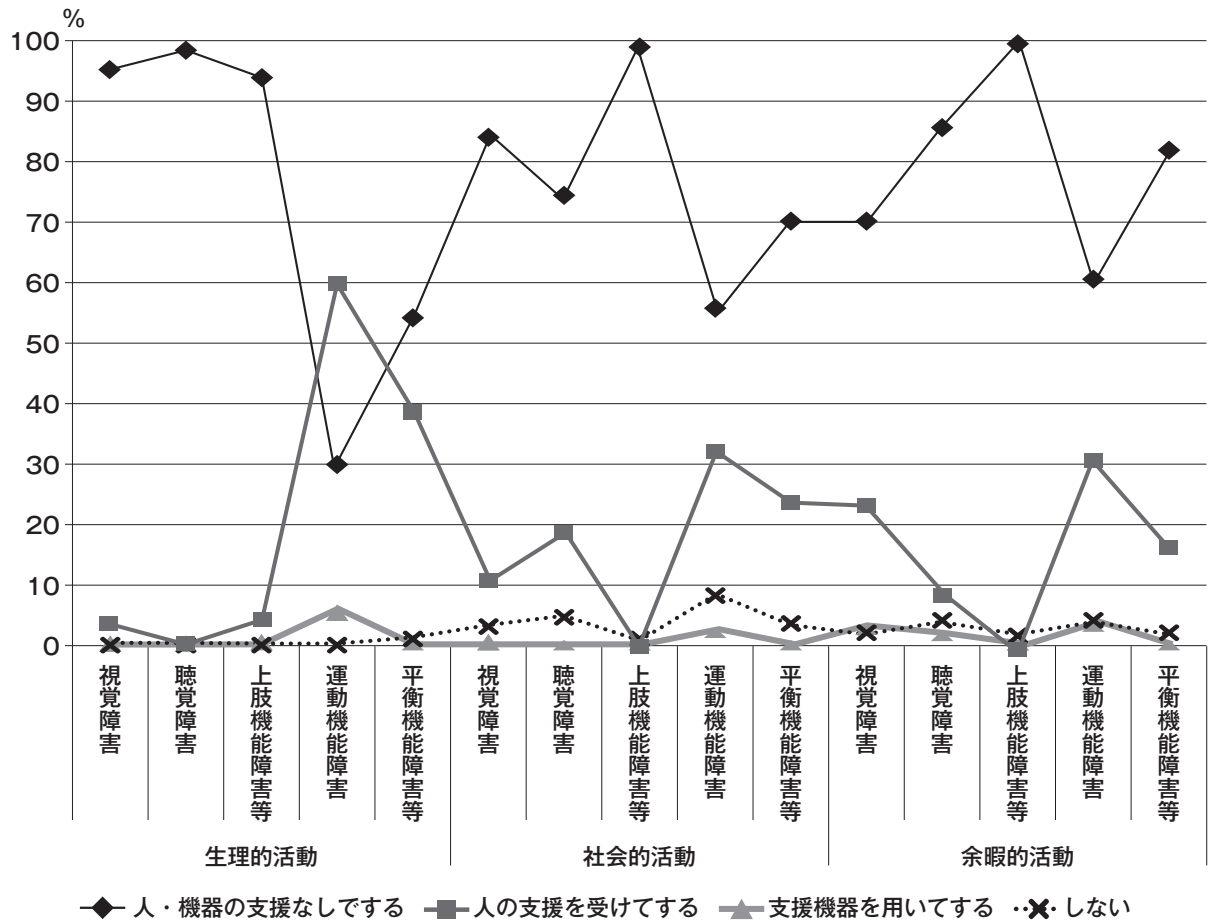
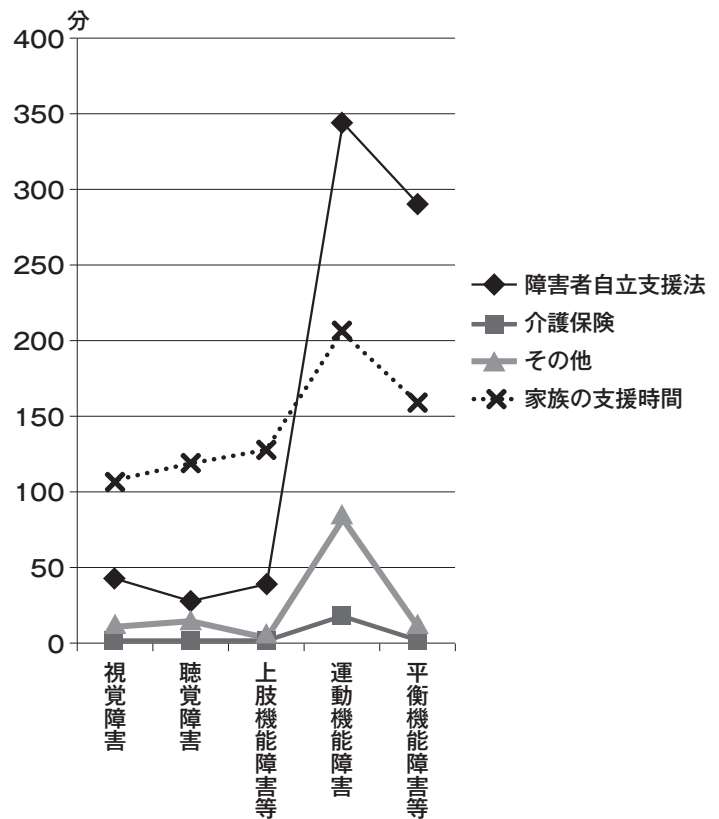


図4-2は2009年6月に利用した公的・私的介助サービスの1日あたり平均利用時間を示したものである。公的支援では、運動機能障害と平衡機能障害等において障害者自立支援法の利用時間が突出して長くなっている。また、いずれの障害種でも家族による支援時間が重要となっている。

図4-2 公的介助サービスの利用時間と家族による介助時間



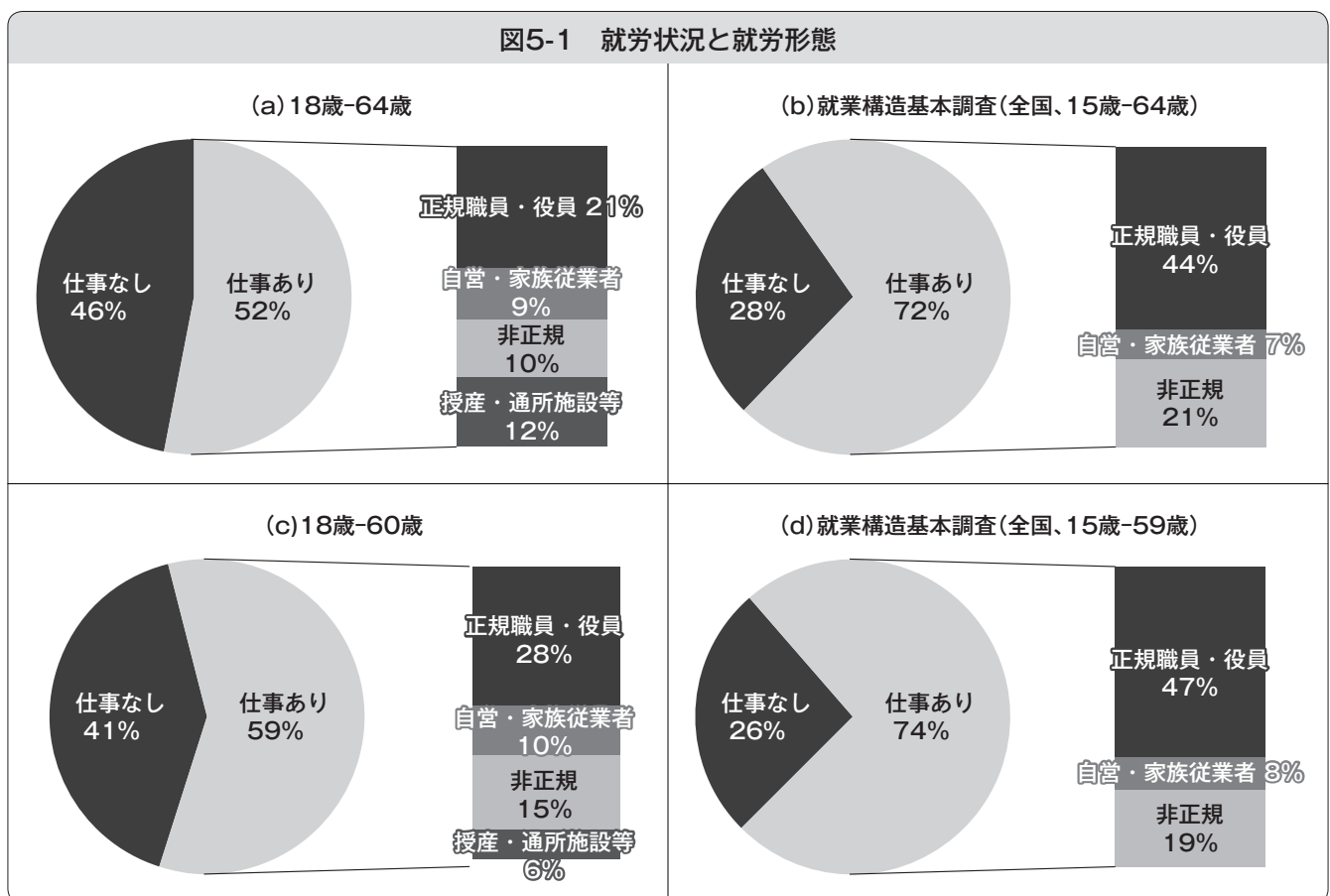
5：就労の状況

図5-1 (a) は、18～64歳の回答者を対象に就労状況および就労形態をみたものである¹²。比較のために、全成員を対象とした平成19年(2007年)『就業構造基本調査』の全国における15～64歳のデータを(b)に引用した(以下、基本調査)¹³。就労形態に関しては、「正規職員・役員」「自営・家族従業者」「授産・通所施設」以外の形態を「非正規・その他」とした。

本調査の有業率は52%と、基本調査の72%に比べて20%低い。また、正規職員・役員の割合は基本調査の44%に比べて21%と半分になる。両調査では比較年齢が異なるが、本調査に含まれない15歳から17歳の有業率は他の年齢に比べて低いと考えられることから、本調査の有業率は同年齢の全成員の有業率をより大きく下回ると考えられる。

(c) は60歳以下の回答者を対象に、有業率および就労形態をみたものである。平成22年(2010年)『就労条件総合調査』によると、民間企業の76%が60歳での定年制を定めている¹⁴。身体障害者編は18～64歳の回答者584人中85人が60～64歳であり(うち60歳は16人)、他の調査票と比較すると際立って60歳以上の回答者の割合が高い。就労に関する集計結果の解釈において、障害による影響と高齢による影響を可能な範囲で区別するために60歳以下の集計についても示した。比較統計としては、基本調査の15～59歳のデータを引用した。

18～60歳では有業率は60%と61～64歳を含めた場合に比べて8%高く、これは基本調査の増加率2%を大きく上回る。正規職員・役員の割合も28%と18～64歳の場合に比べ7%高い。厳密な比較ではないが、60歳以下



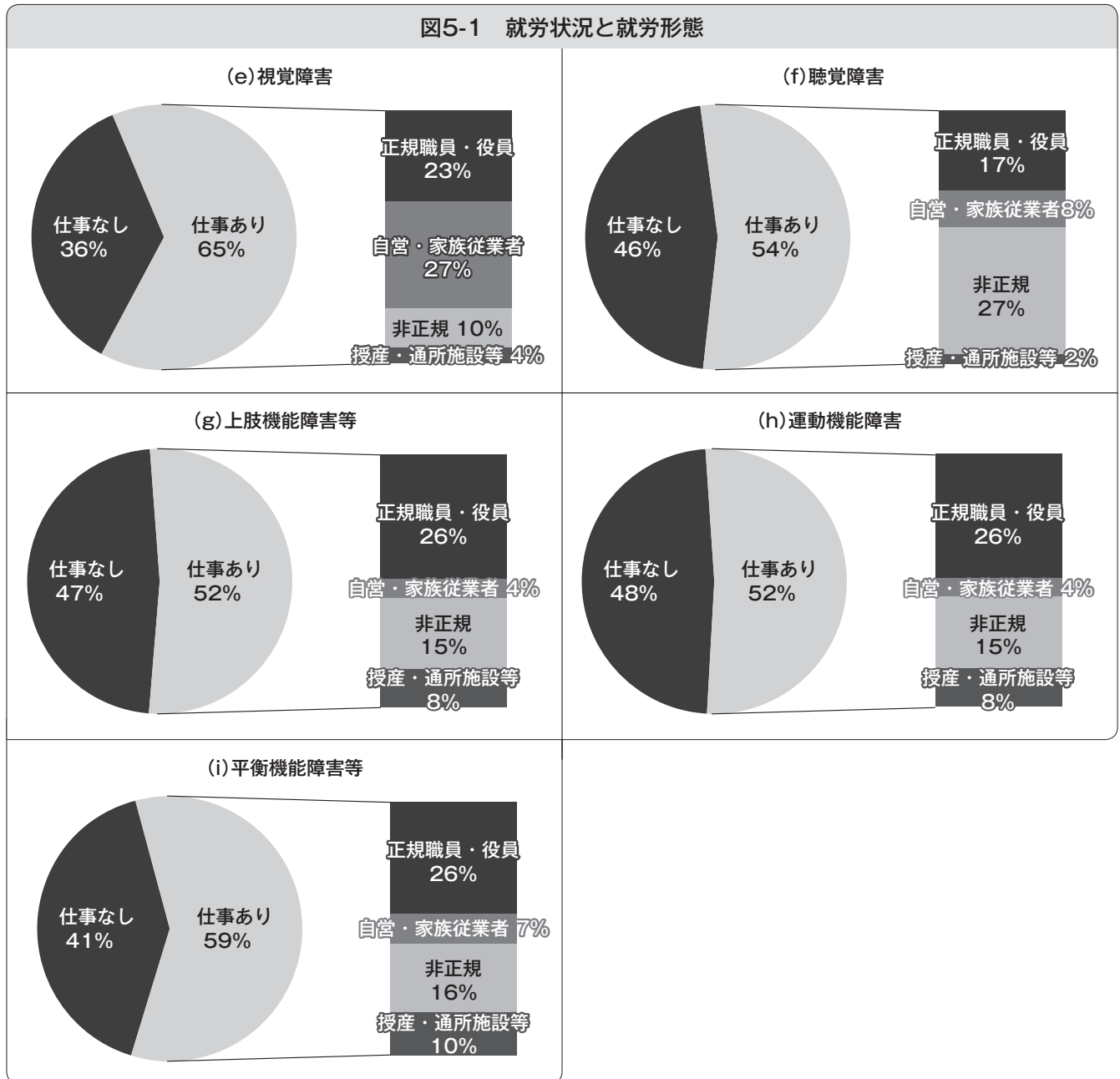
12 労働雇用施策の対象年齢が15歳以上64歳以下(生産年齢)であるため、64歳以下のサンプルを主な分析の対象とした。

13 基本調査の年齢階級は5歳刻みであるため、18～64歳の集計値の算出はできない。

14 調査対象は常用労働者が30人以上の民間企業である。なお、平成18年(2006年)の調査では、60歳での一律定年制を定める民間企業は85%であった。これは近年定年を引き上げる企業が増加していることを反映している。

の集計では就労に対する年齢の影響がより少ないと考えると、基本調査との差の多くは障害によるものと考えられる。一方で61歳以上の身体障害者の有業率は基本調査に比べより低いことになるため、障害者の就労では加齢につれ就労がより困難になることが示唆される。

(e) から (i) は有業率および就労形態を18～64歳について障害種別にみたものである。有業率は最も高い視覚障害者でも63%にとどまり、(b) の15～64歳を対象とした基本調査結果の72%にくらべ様に低い。就労形態には障害種別に差異がみられ、視覚障害では自営・家族従業者が最も多く、聴覚障害は非正規・その他、他の障害種では正規職員・役員が最も多くなっている。



(j) および (k) は肢体不自由者についての集計結果である。これによると、重複障害者の有業率は47%と単独障害者の54%を下回る¹⁵。また、正規職員・役員の割合も重複障害で低い。また、(l) に示された盲ろう者の有業率は、28%と視覚障害者の65%、聴覚障害者の55%を大きく下回る。重複障害者でより就労が困難である状況がうかがえる。

15 その他の重複障害で特徴のあるものは精神・知的・発達障害との重複障害である。有業率は78%と高いがその半数が授産・通所施設勤務であり、就労に関しては精神障害、知的障害と共通の特徴を示している。

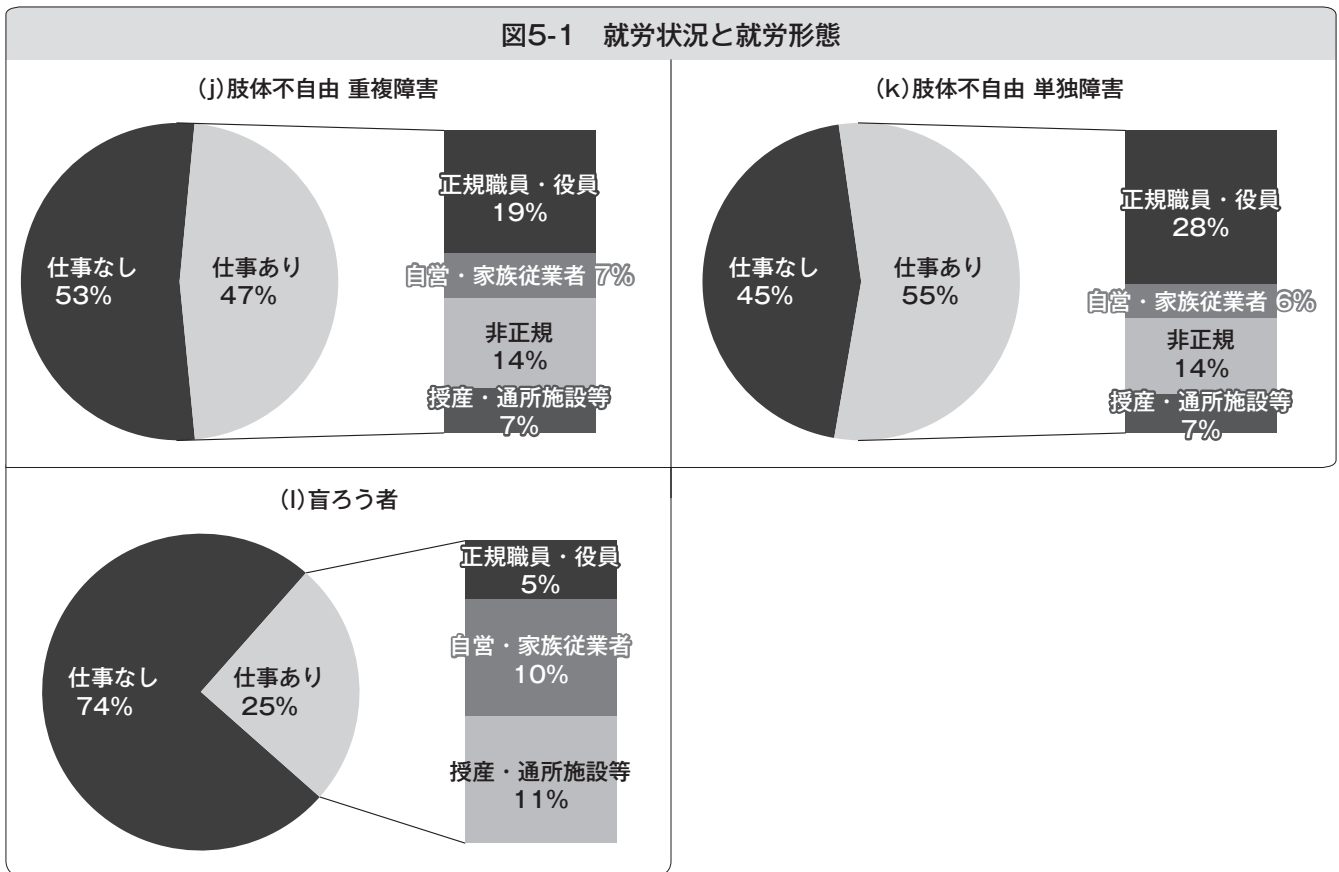


図5-2は18～64歳の有業者を対象に男女別有業率を年齢階層別にみたものである。10代、20代では女性のほうが高いが、30代以降では男性のほうが高い。また、男女ともに30代以降は漸減する傾向にある。

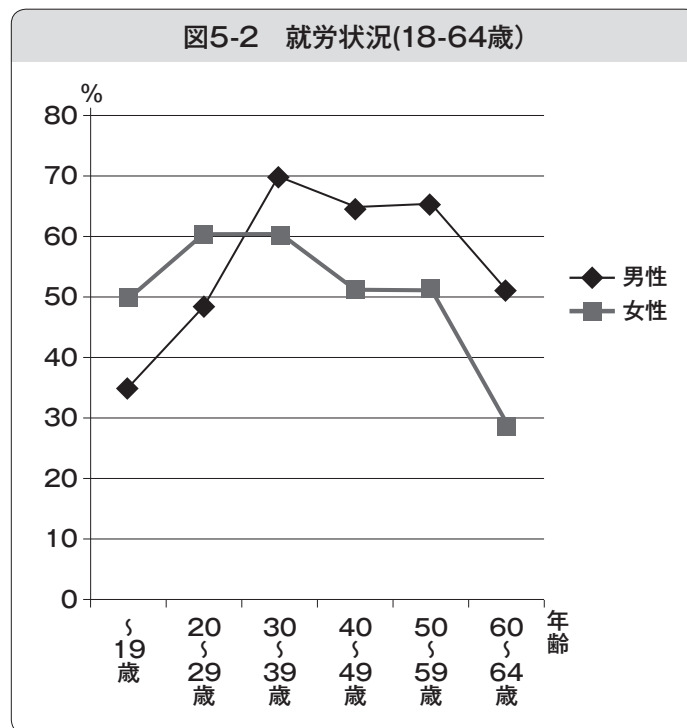


図5-3は18～64歳の有業者を対象に男女別に就労形態の内訳を示したものである。男女ともに、正規職員・役員の割合は平均で40%となっており、基本調査の50%を下回る。また、女性は非正規・その他の割合が高く、自営・家族従業者の割合が低い。

図5-3 就労形態（18-64歳、有業者）

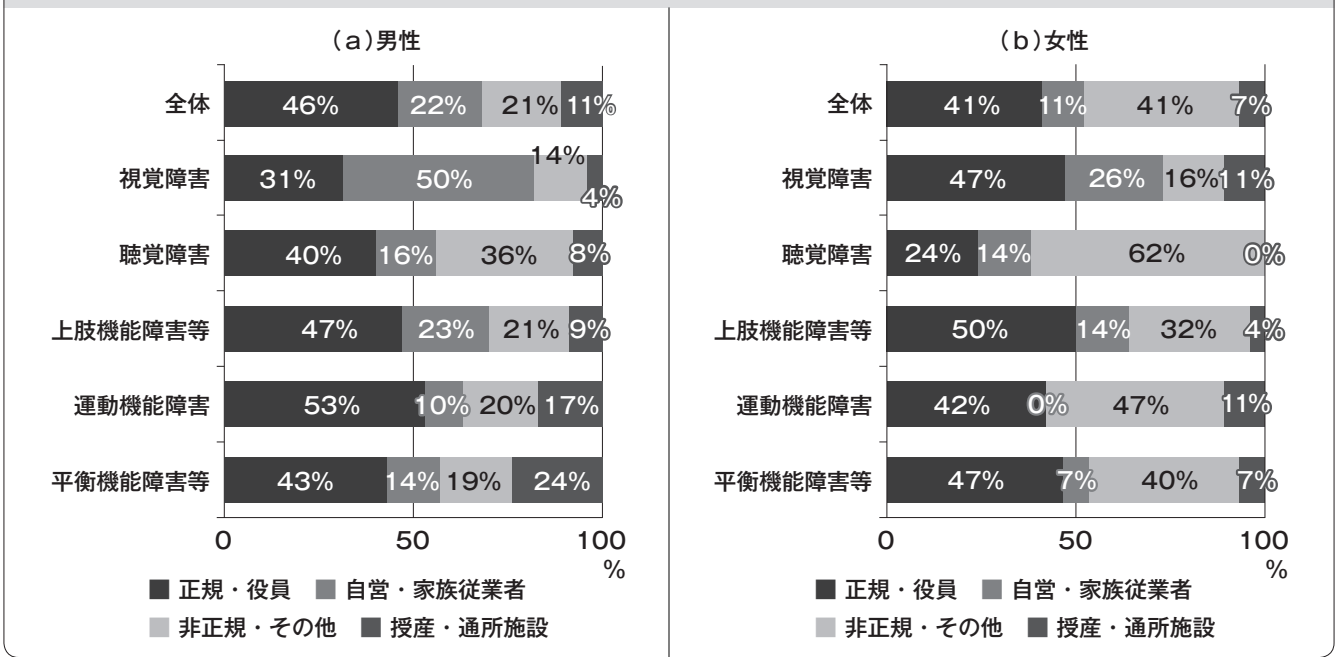


図5-4は18～64歳の有業者を対象に仕事をどのように探したかを障害種別に表したものである。ほとんどの障害種で「自分で探した」が最も多く、次いで「家族・親族・知り合いの紹介」となっている。また、聴覚障害者では「ハローワークなど公的機関のあっせん」による就職割合も24%と高い。

図5-4 どのように仕事を探したか（18-64歳、有業者）

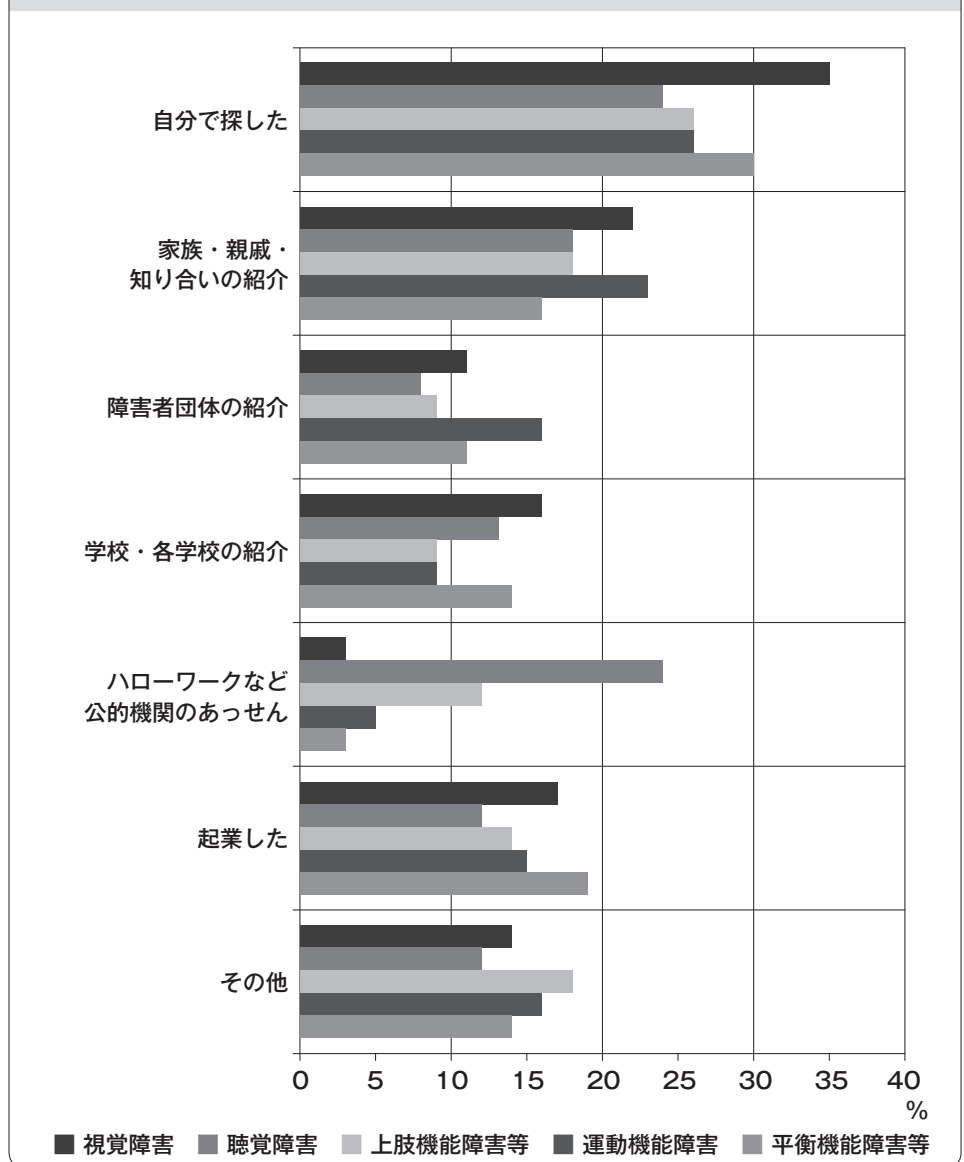


図5-5は18～64歳の有業者に仕事への意識をたずねた結果である。やりがい、労働時間、待遇、全体としての満足度に対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が過半数を占め、仕事を肯定的にとらえている人が多い。その一方で、給与に対する満足度にはばらつきがみられる。

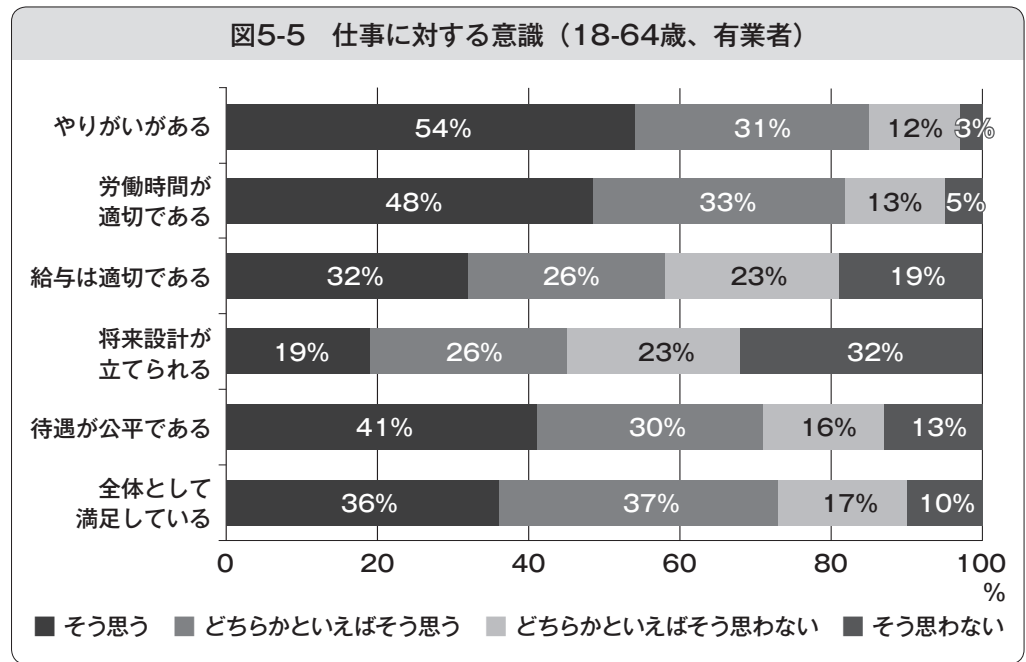


図5-6 (a) は18～64歳の非有業者の、仕事を探さない理由をまとめたものである。目立って多い理由は、上肢機能障害等、運動機能障害における「体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい」である。重度の障害により、特にこれらの障害種で就労が困難であること顕著に示されている。また、「建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい」もこれらの障害種で多い理由である。いずれの障害種でも多い理由は、「急いで仕事に就く必要がない」および「自分にあつた仕事を見つける自信がない」である。「仕事の見つけ方がわからない」を理由にあげる回答者がほとんどいないにもかかわらず、「自分にあつた仕事を見つける自信がない」をあげる回答者が3割近くにのぼることは、個々の特性に応じた職種を見つけることが困難であることを示唆している。

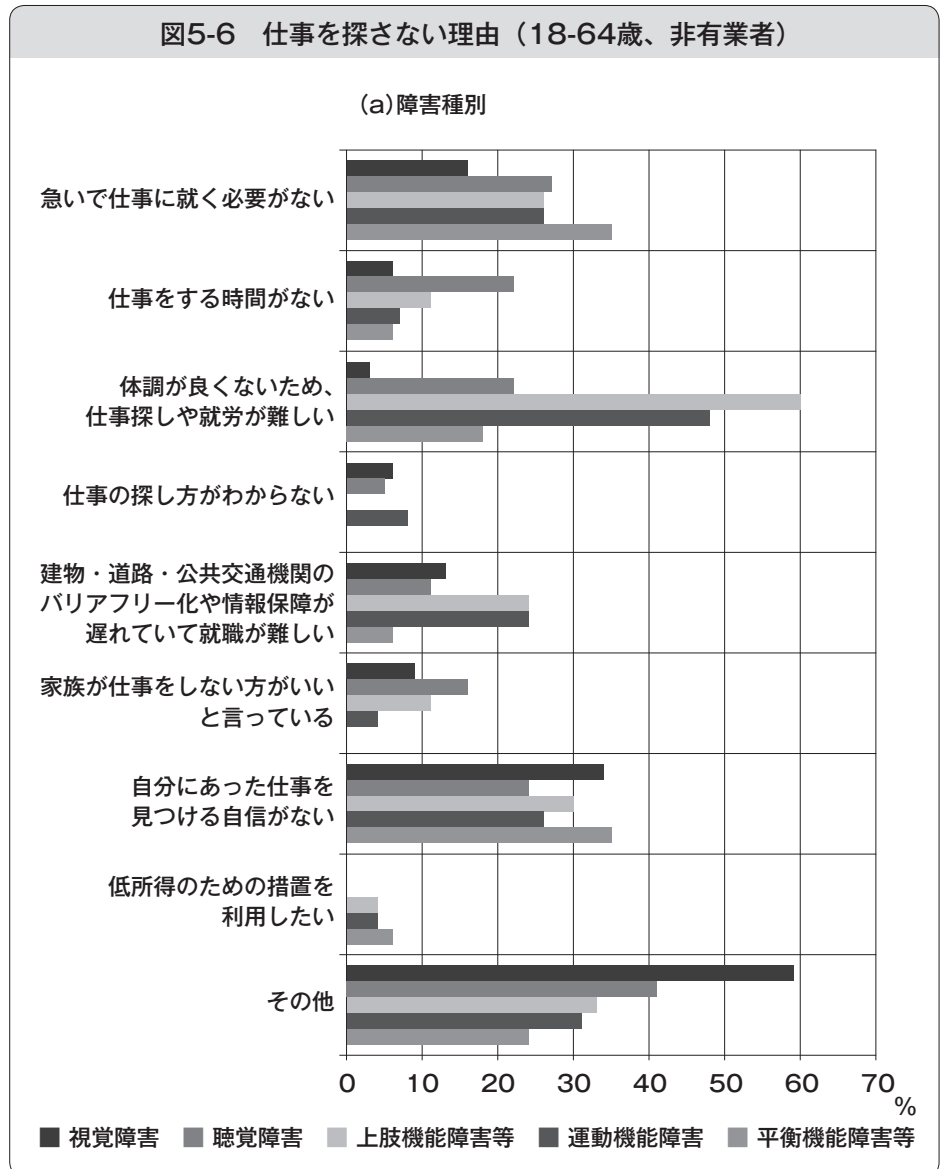


図5-6 (b) は仕事を探さない理由を18～60歳の非有業者と61～64歳以下の非有業者にわけて示したものである。18～60歳で多い理由は、「急いで仕事に就く必要がない」を除くと「体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい」と「自分にあつた仕事をみつける自信がない」である。これらの割合が61歳以上に比べて多いことから、61歳以下では障害による困難、個々の障害の適正を考慮した職場をみつけることが困難であることが改めて示されている。61歳以上では、最も多い理由は「その他」であるが、その内訳は定年退職や高齢による体力の問題であった。また61歳以上では「自分にあつた仕事をみつける自信がない」の割合が18～60歳に比べて低いことも特徴である。

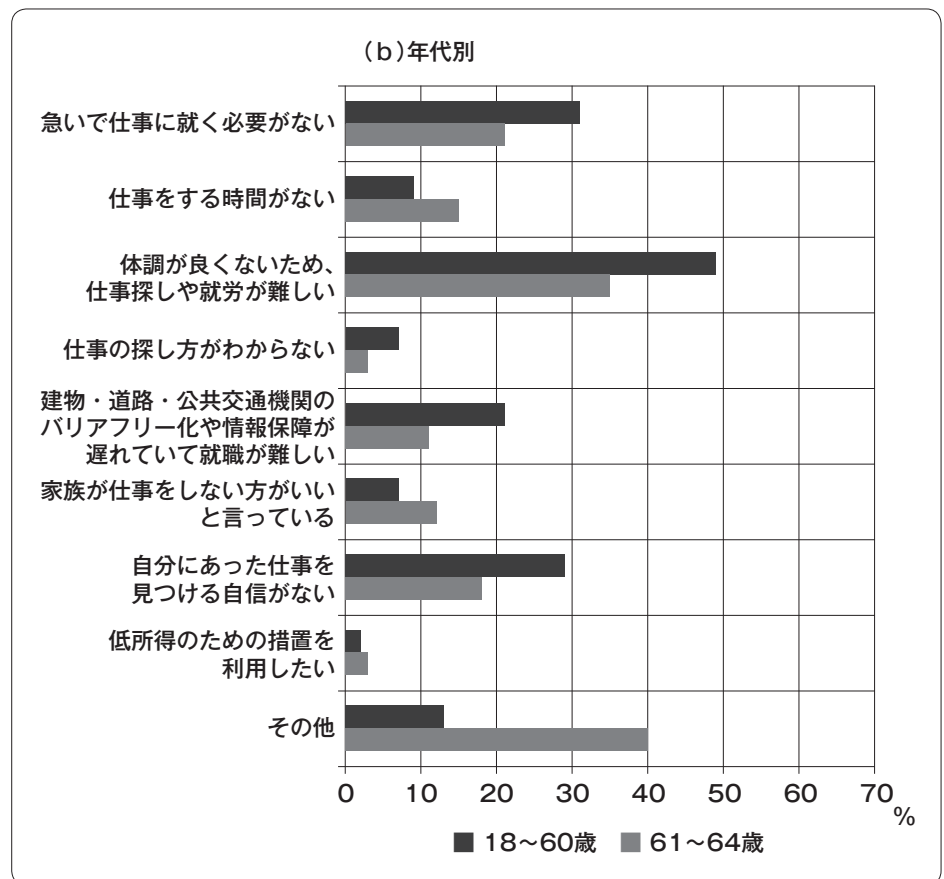
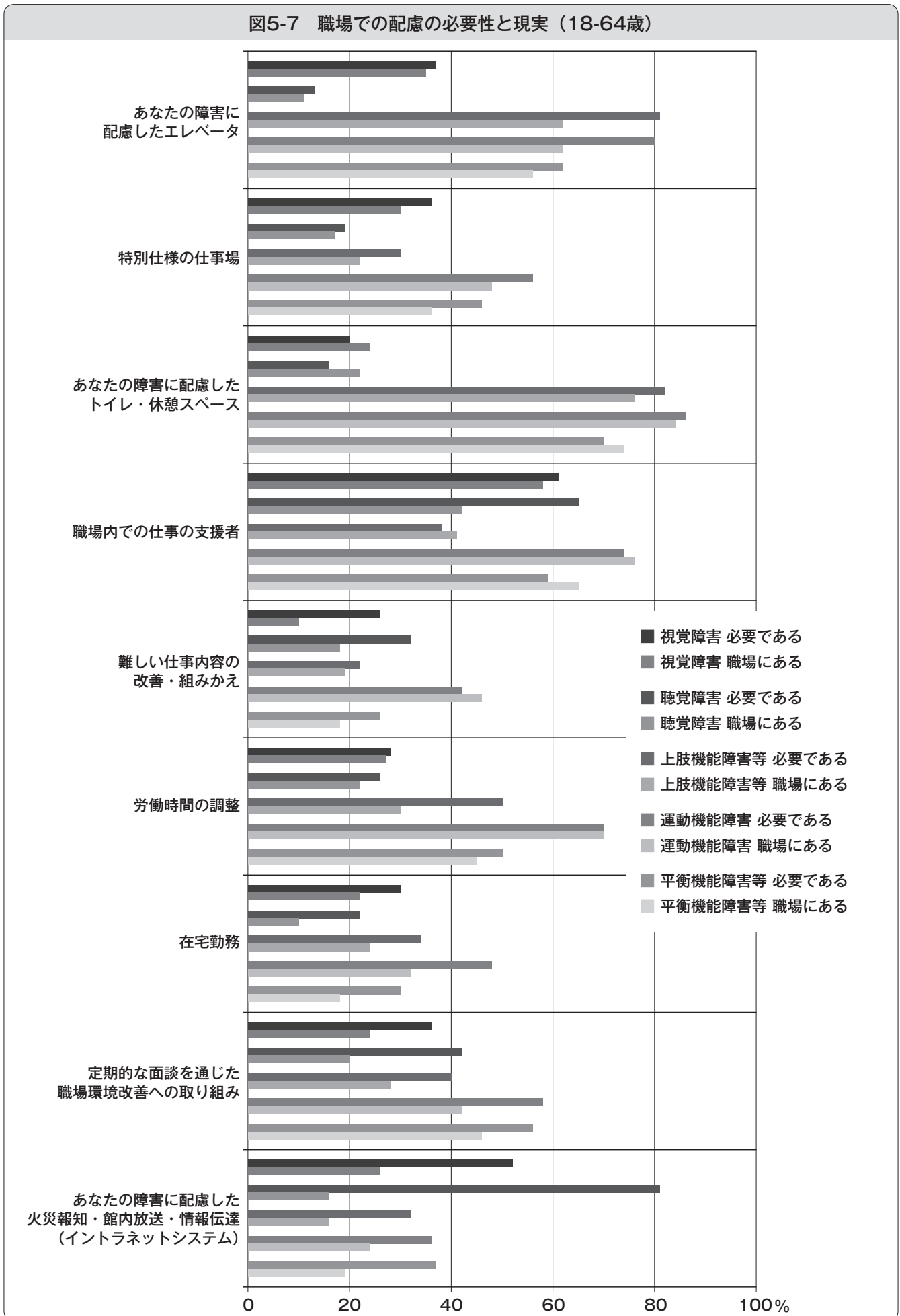


図5-7は18～64歳の回答者を対象に、職場に必要な配慮および職場での有無をたずねた結果を障害種別にまとめたものである。職場にあるかについては、有業者のみを回答対象としている。「あなたの障害に配慮したエレベータ」「特別仕様の仕事場」「あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース」などのハード面の必要性において、上肢機能障害等や運動機能障害等の肢体不自由者による必要性が特に高い。また、いずれの障害種でも「職場内での仕事の支援者」に対する必要性が高い。

必要性和現実の乖離をみると、聴覚障害者の「職場内での仕事の支援者」「難しい仕事内容の改善・組み換え」「あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達(イントラネットシステム)」における乖離が特に大きい。「労働時間の調整」は上肢機能障害等で、「在宅勤務」は運動機能障害等で特に必要性が満たされていない。「定期的な面談を通じた職場環境改善への取組」では、現実には職場にこれらの配慮があると答える割合は必要であると答えた割合を大きく下回っている。

図5-7 職場での配慮の必要性と現実（18-64歳）



6：暮らし向き

図6-1、図6-2は本人が働いている世帯および働いていない世帯別に、収入・支出を比較したものである。図6-1をみると、障害者本人の労働収入は100万円未満が約40%と最も多いが、世帯収入・支出で最も多いのは200～300万円であり、本人の労働収入を上回る傾向にある。ここから世帯員の労働収入や社会保障給付が必要とされていることがわかる。また、本人が働いていない世帯の約6割はその収入・支出水準が300万円以下であるが、本人が働いている場合300万円以下の世帯は4割にとどまっている。このことから、障害者本人の就労が家計水準を高める上で重要であることがわかる。

図6-1 本人が働いている場合の労働収入および世帯収入・支出

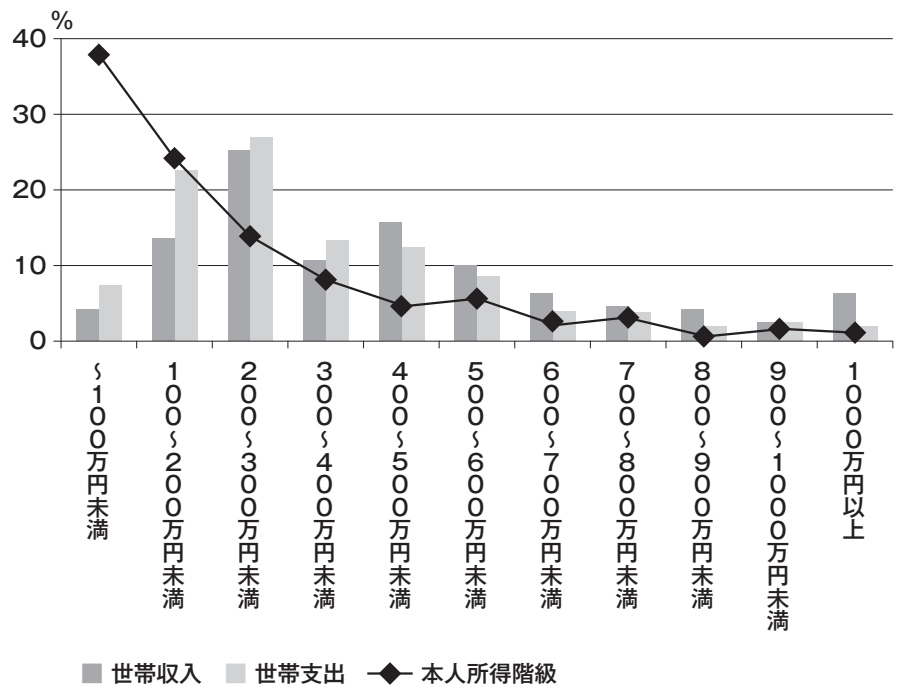


図6-2 本人が働いていない場合の世帯収入・支出

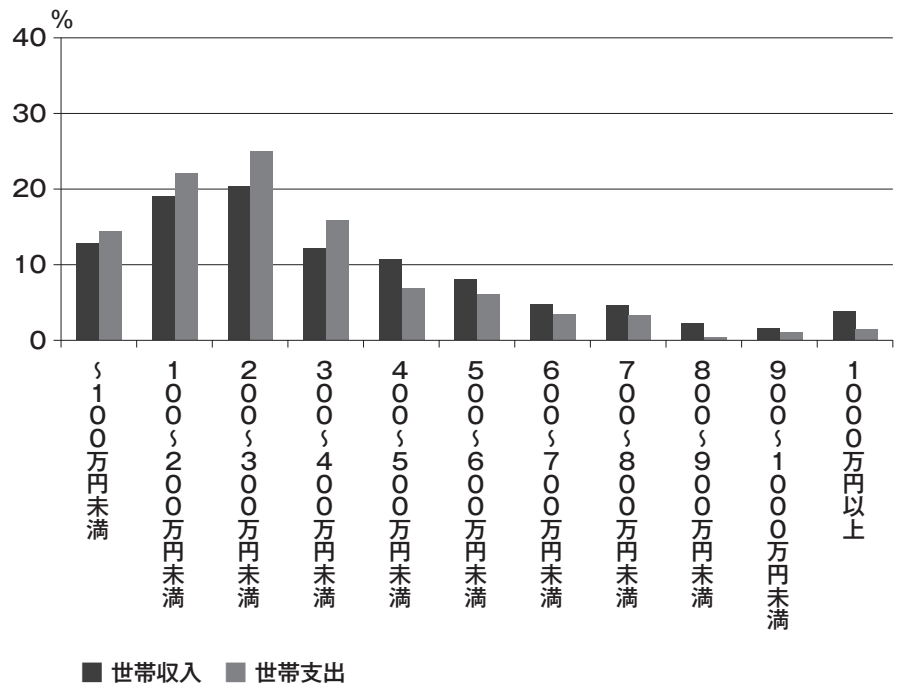


図6-3は社会保障給付状況を本人の就労の有無によって比較したものである。これによると、障害者本人が働いていない家計の方が、働いている家計より全体的に社会保障給付額が高い。

図6-3 社会保障給付の年間受給額

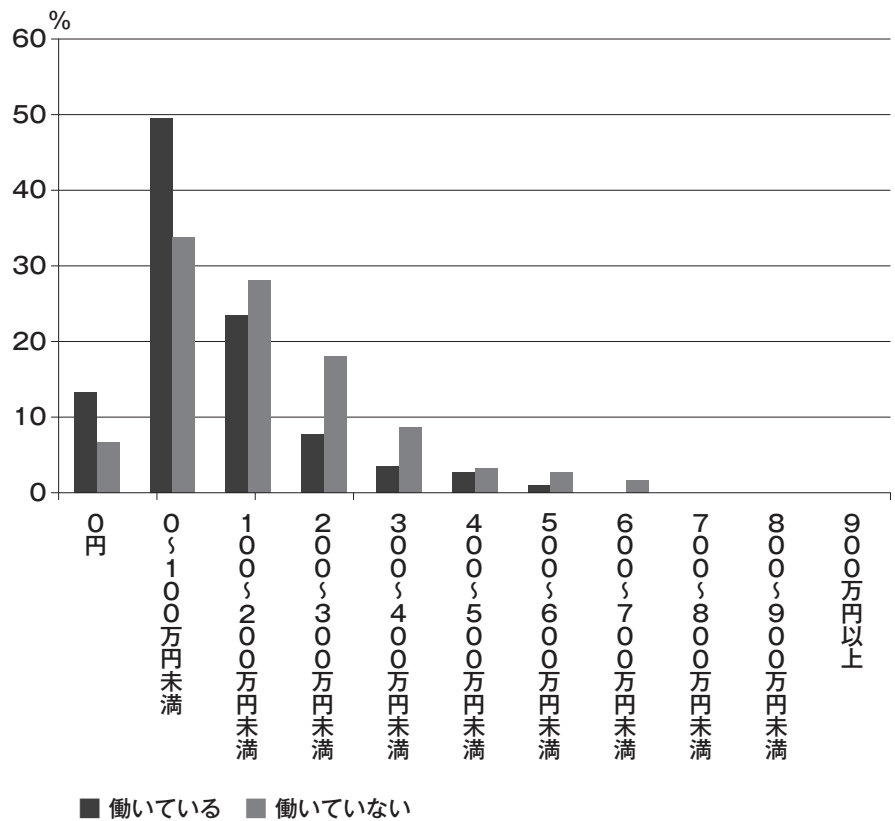
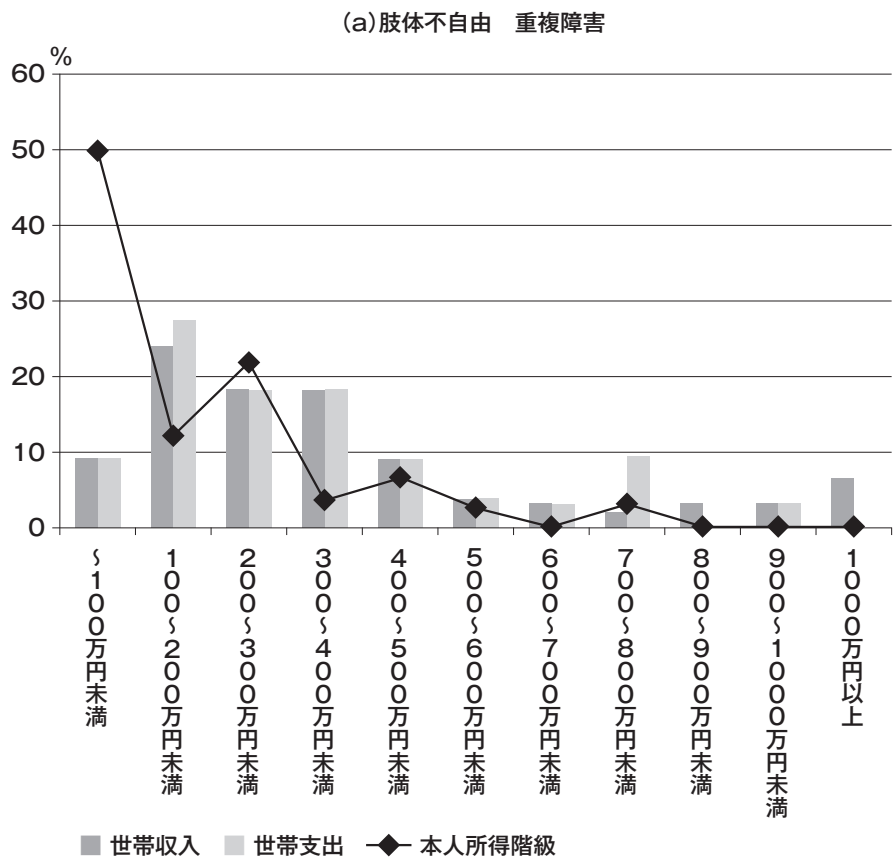


図6-4 (a) および (b) は、本人が働いている場合の本人労働収入、世帯収入・支出を、肢体不自由の重複障害と単独障害についてみたものである。本人所得では、重複障害と単独障害の差が顕著にみられ、重複障害者の年間所得100万円以下の割合が50%に上るのに対し、単独障害では35%と相対的に少ない。所得300万円以下の割合をみると、重複障害の84%に対し単独障害では74%と、重複障害者のほうが低所得の傾向がある。世帯収入では重複障害の50%が300万円以下であるが、単独障害では39%と相対的に単独障害のほうが世帯収入が高い。一方、支

図6-4 本人が働いている場合の労働収入および世帯収入・支出



出面では、300万円以下の支出が重複障害で55%、単独で56%と差は小さい。

図6-4 本人が働いている場合の労働収入および世帯収入・支出

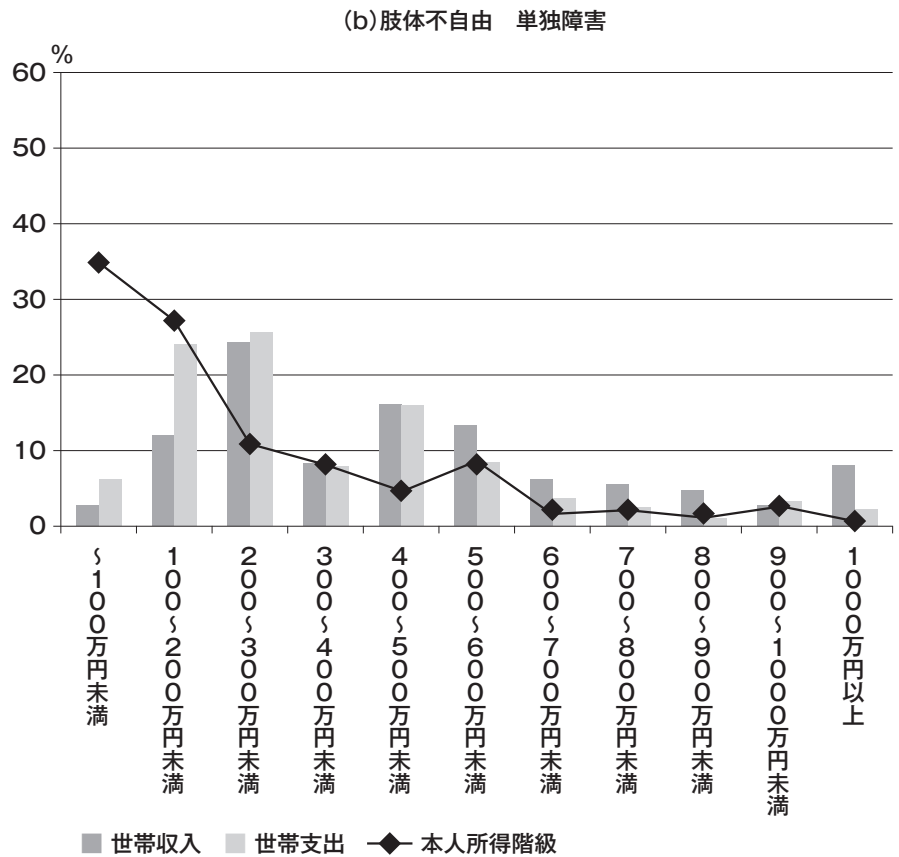


図6-5 (a) と (b) は世帯収入と支出を働いていない肢体不自由者についてみたものである。収入についてみると、重複障害では50%が300万円以下であるのに対し、単独障害で世帯収入が300万円以下の割合は38%と差がみられる。また支出の面では、支出300万円以下の世帯の割合をみると、重複障害の46%に対し単独障害は64%と、働いていない重複障害者の世帯の支出がより大きい。こうした支出の違いが障害の重さによる可能性も否定できない。

図6-5 本人が働いていない場合の世帯収入・支出

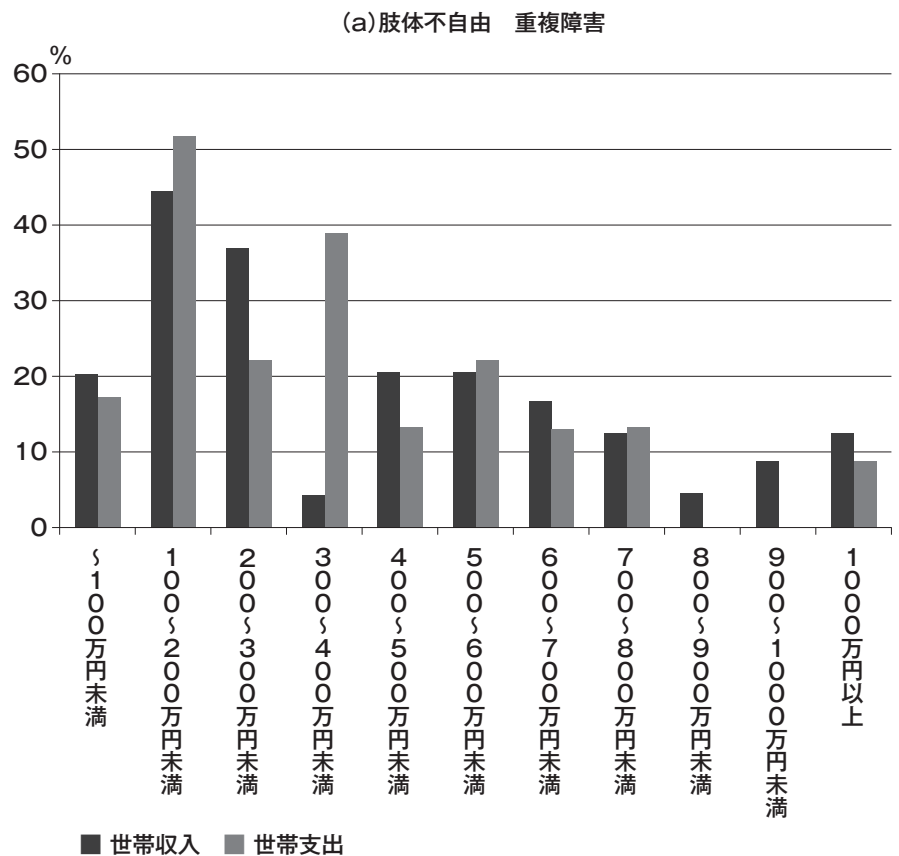


図6-5 本人が働いていない場合の世帯収入・支出

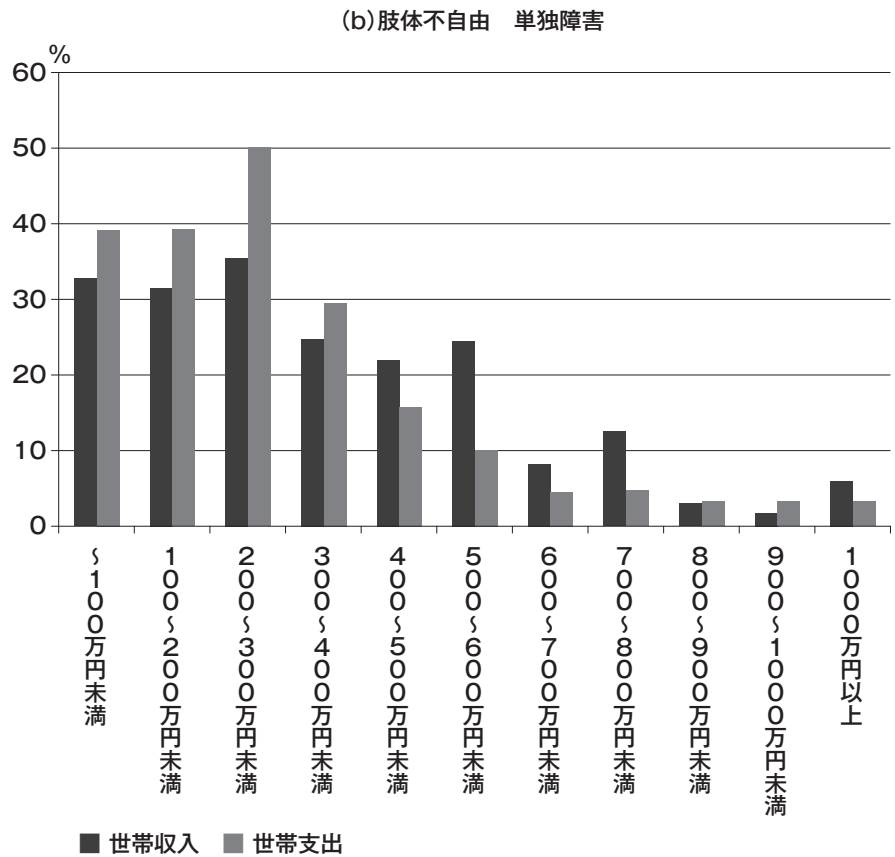


図6-6 (a) および (b) は肢体不自由者の世帯の社会給付受給額を本人就労状況別にみたものである。単独障害、重複障害いずれの場合も、最も多い受給額は100万円以下となっている。いずれも、働いていない場合のほうが、社会給付受給額が高い傾向がある。

図6-6 社会保障給付の年間受給額

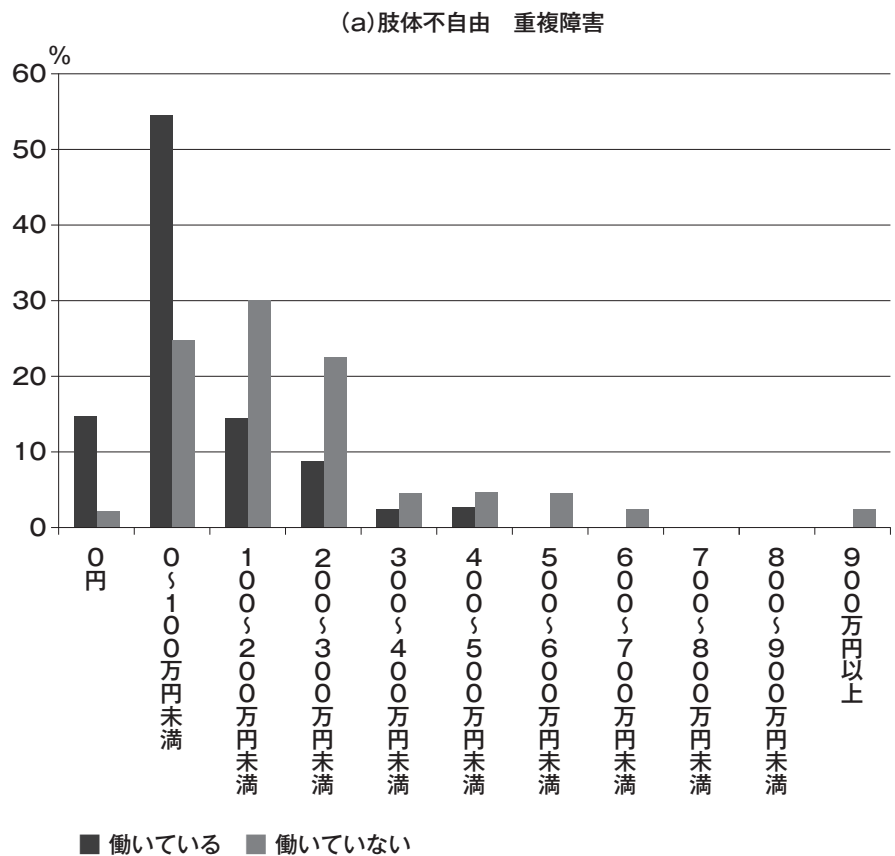
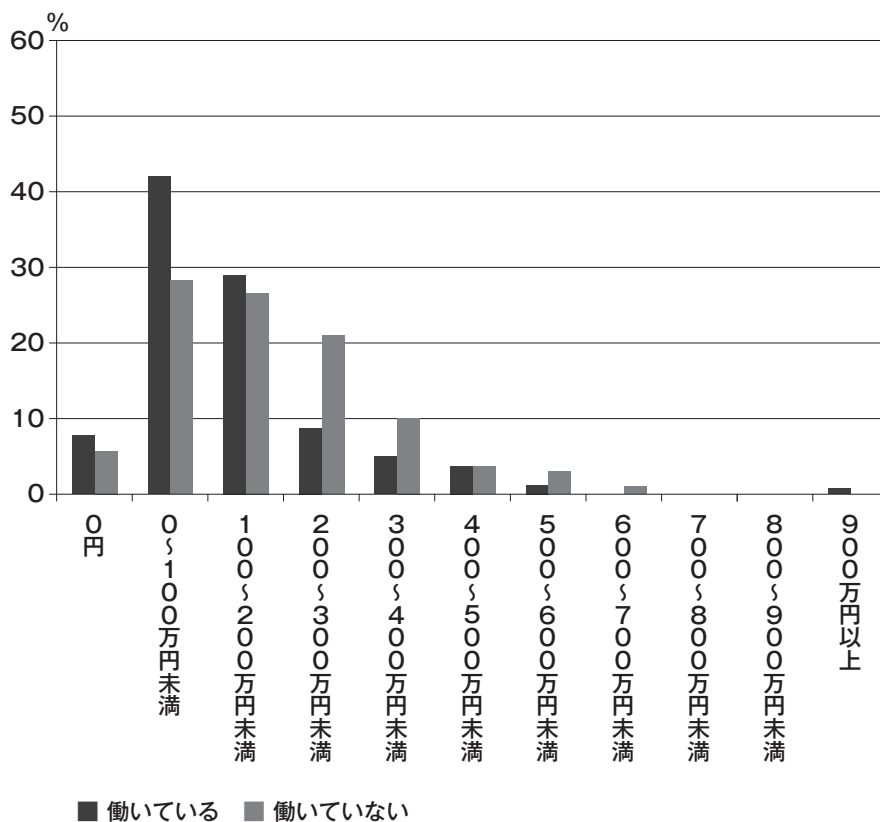


図6-6 社会保障給付の年間受給額

(b) 肢体不自由 単独障害



2.3 ろう者編

1：回答者の特徴

この章では、ろう者編の集計結果を報告する。ここでは対象がろう者のみであるため、障害種別分類を行わない。また比較対象として、身体障害者編の平均を随時用いる（以下、身体障害）¹。

図1-1は回答者の人数および男女構成比を示したものである。男女比は男性71%、女性29%と、男性の割合が高い。

図1-2は男女別および全体の年齢構成をみたものである。男性で50代、女性で40代が最も多く、回答者の年齢層は40代と50代に集中している。

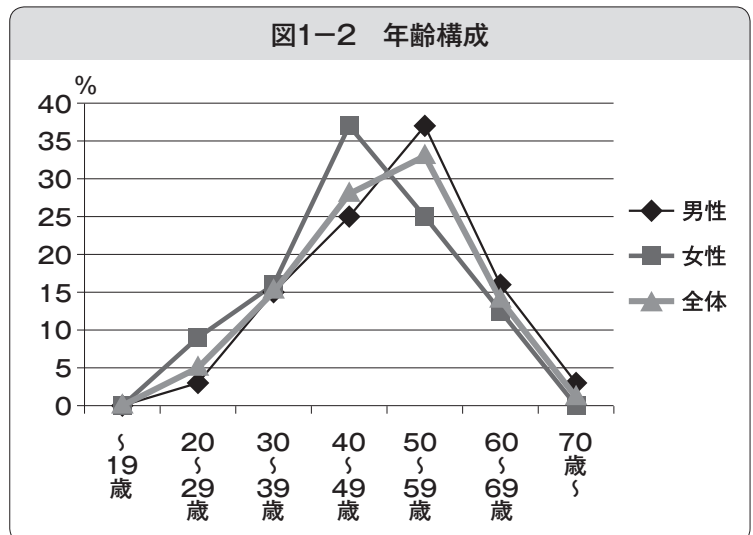
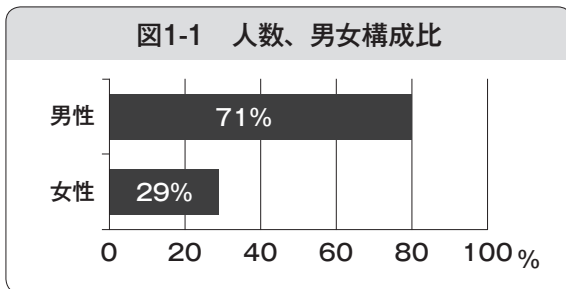
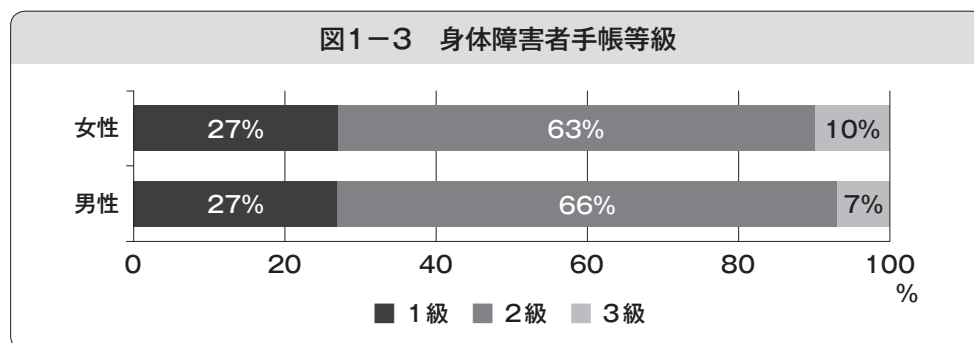


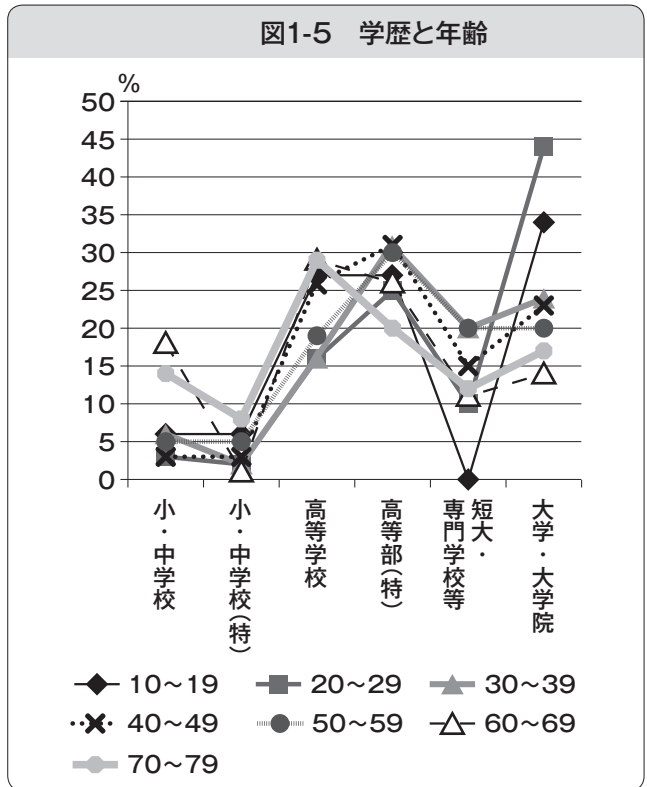
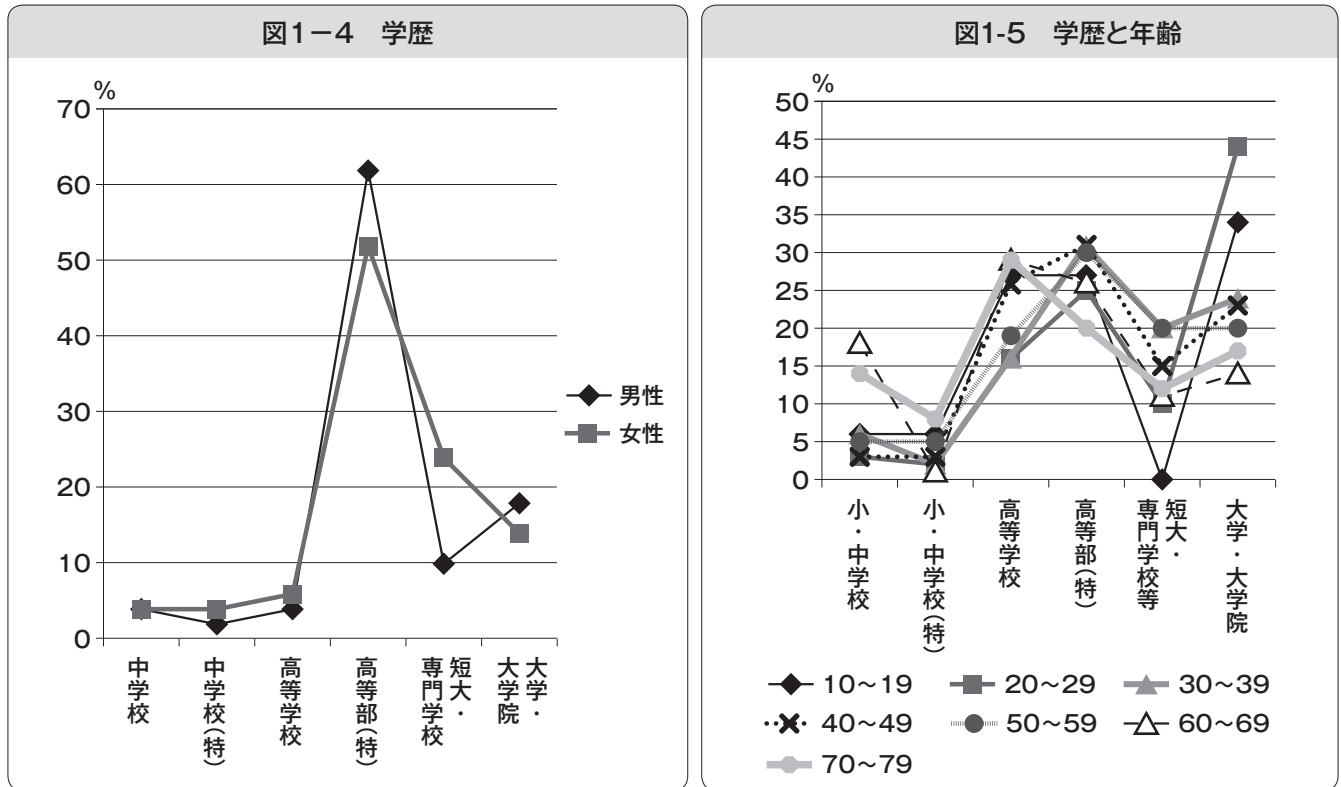
図1-3は身体障害者手帳保持者の手帳等級を男女別に示したものである。1級保持者は男女ともに27%にとどまり、回答者の6割強は2級保持者である。これは、聴覚障害のみの認定では2級の認定が最重度であり、1級の認定には言語障害等、他の障害の認定を必要とするためである。また、4級以下の手帳保持者がいないが、これは調査対象団体が3級保持者以上を対象としていることによる。



1 以下で身体障害者といった場合は、身体障害編の回答者を指す。

図1-4は学歴を男女別に示したものである。ここで、小・中学校(特)は普通小・中学校の特別支援学級・特殊教育学級および小・中学校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校を含む。高等部(特)には高校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校および盲学校専攻科・聾学校専攻科を含んでいる²。男女ともに高等部(特)を最終学歴とする割合が高く、男性63%、女性52%となっている。短大・専門学校を最終学歴とする割合は男性10%、女性23%であり、大学・大学院を最終学歴とする割合は男性19%、女性13%となっている。

図1-5は学歴を年齢構成別にみたものである。若年層になるに従い高学歴の傾向が顕著であり、特に20代では大学・大学院の割合が45%と高い。こうした変化には、各年代の就学時の進学状況のみならず、ろう者が就学する際の環境整備の変化なども関係していると考えられる。



2：生活実態

図2-1は有業者が平日「通勤」「仕事」「食事・入浴・身支度・排泄」「睡眠」にかかる平均的な時間を示したものである。比較のために、身体障害および全成員を対象とした平成18年(2006年)『社会生活基本調査』における全国の有業者平均のデータをあげる(以下、生活基本調査)³。

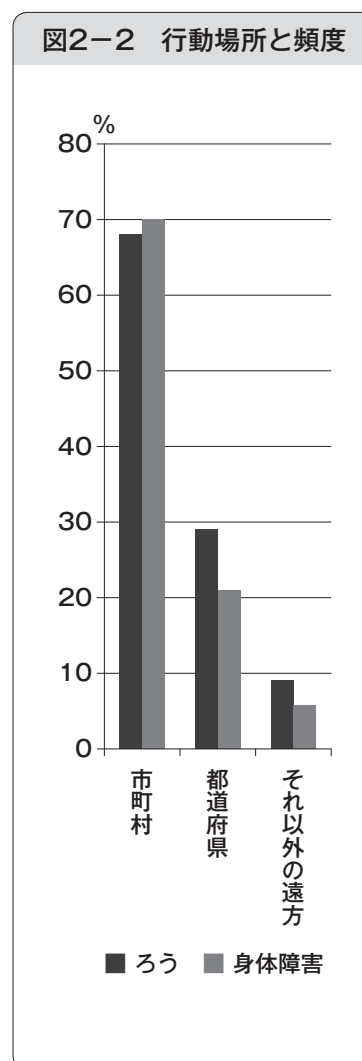
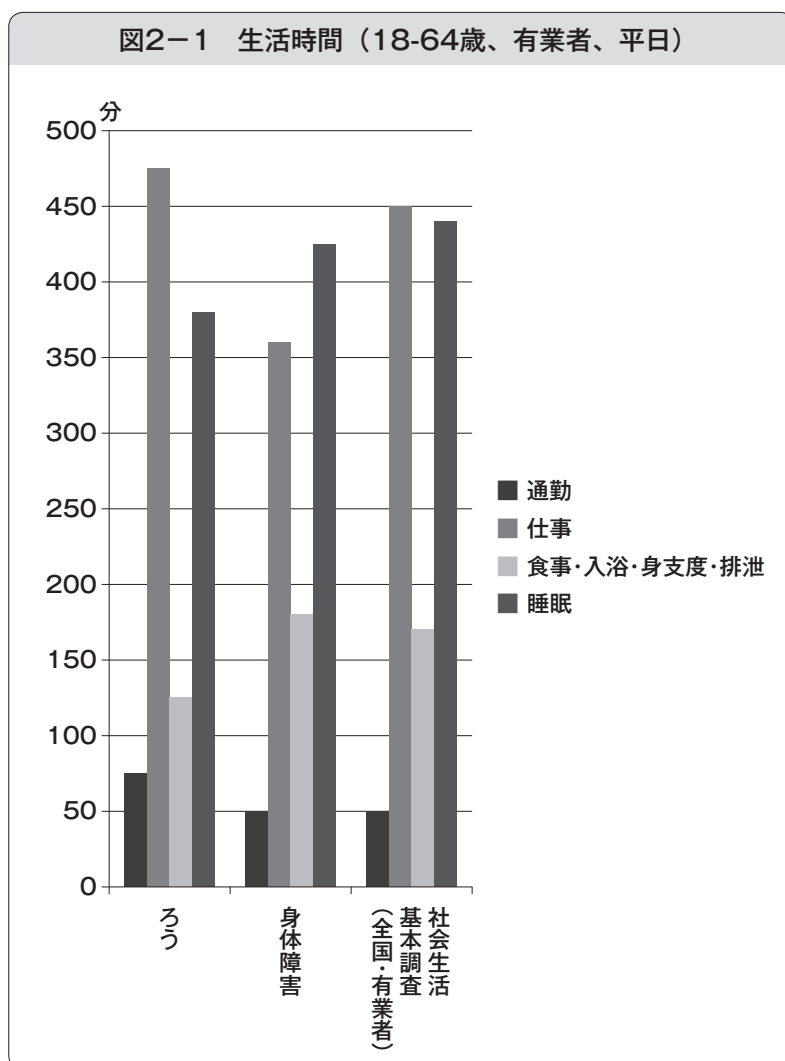
通勤時間では、ろう73分、身体障害52分と、ろう者のほうがやや長くなっている。仕事時間でも、身体障害が6時間弱(357分)であるのに対し、ろうは8時間弱(474分)と長く、これは生活基本調査の有業者平均の7時間半(450分)よりも長い。一方、「食事・入浴・身支度・排泄」の生理的活動時間では、身体障害と生活基本調査がともに3時間弱(178分、173分)であるのに比べ、ろうは2時間強(126分)と短い。ろうの睡眠時間は6時間半(386分)であるが、これは身体障害、生活基本調査に比べ1時間ほど短い。これらのことから、ろう者は通勤・

2 学歴の解釈には1947年の教育基本法及び学校教育法の制定前後で学校制度が異なるため留意が必要である。特別支援学級(2006年学校教育改正法以前は特殊学級)および盲・聾・養護学校高等科の位置づけは1947年学校教育法制定により法的に明確にされた。

3 通勤時間には「有償労働」内の「通勤」を、仕事時間には「有償労働」から「通勤」を差し引いたものを、食事・入浴・身支度・排泄の時間には「食事」および「身体的ケア」から「受診」を差し引いた「身の回りの用事」(家事を除く)を、睡眠時間には「睡眠関連」を用いた。

仕事時間が長いため、生理的活動や睡眠時間が短くなっている可能性が考えられる。

図2-2は週3回以上出かける場所について障害種別に示したものである。身体障害と比べてろうでは都道府県およびその他の遠方に外出する機会が多い。ろう者の場合、通常の移動における問題が少ない一方で、コミュニケーション技術をもつ相手がいる場所に勤務・外出する必要があるため、遠方に外出する頻度が高いと考えられる。



3：家族とのかかわり

図3-1は世帯員の数を、図3-2は同居人の数をみたものである。ここで、世帯員とは本人と家計をともにしている人の数であり、必ずしも同居しているとは限らない。一方、同居人は必ずしも家計をともにしているとは限らない。また図3-3は、家族形態を「独身・親なし」「独身・親あり」「配偶者あり・子供なし」「配偶者あり・子供あり」の4つに分類し、各障害種における割合を示したものである。

ろうの世帯員数では1人が最も多く35%、次いで3人が多く30%となっている。同居人数では3人が最も多く、家族形態は「配偶者あり・子供あり」が4割を超える。身体障害の過半数が、独居あるいは同居者数1人であるのに比べると、ろうの家族規模は大きく既婚率および子供のいる割合が高い。

図3-4は介助を担う世帯員の数をみたものである。身体障害では1人以上の世帯員が介助を担う割合が6割を超えているが、ろうでは4割にとどまっている。ろう者への主な支援は身体的な介助ではなく手話通訳をはじめとする情報保障やコミュニケーション支援であり、これらの多くは家族でない者が担うことも多いためと考えられる。

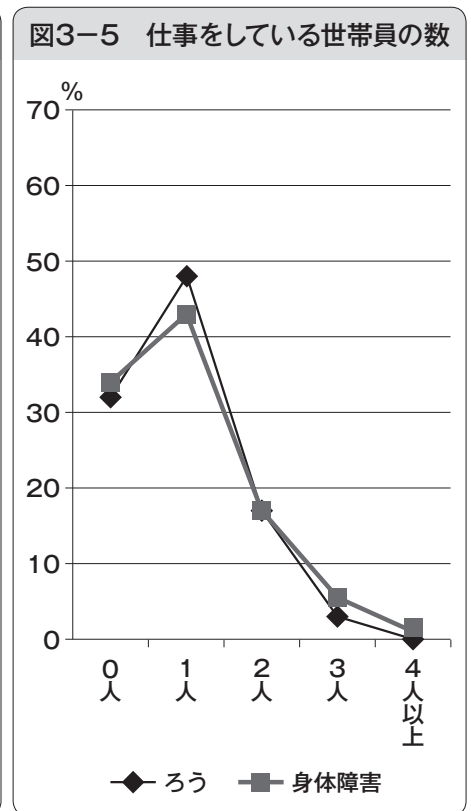
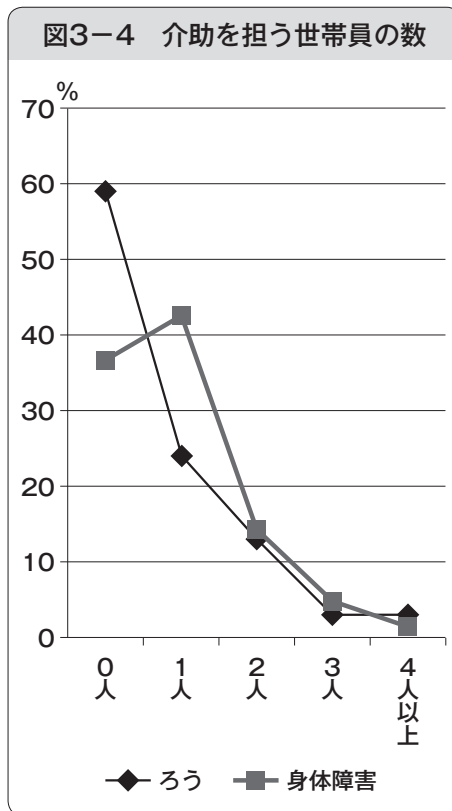
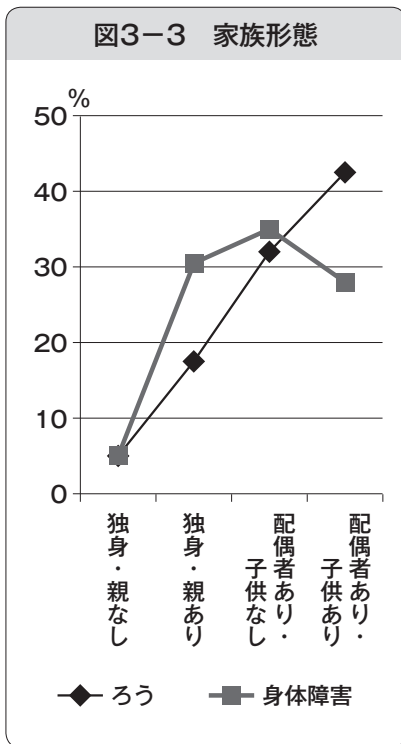
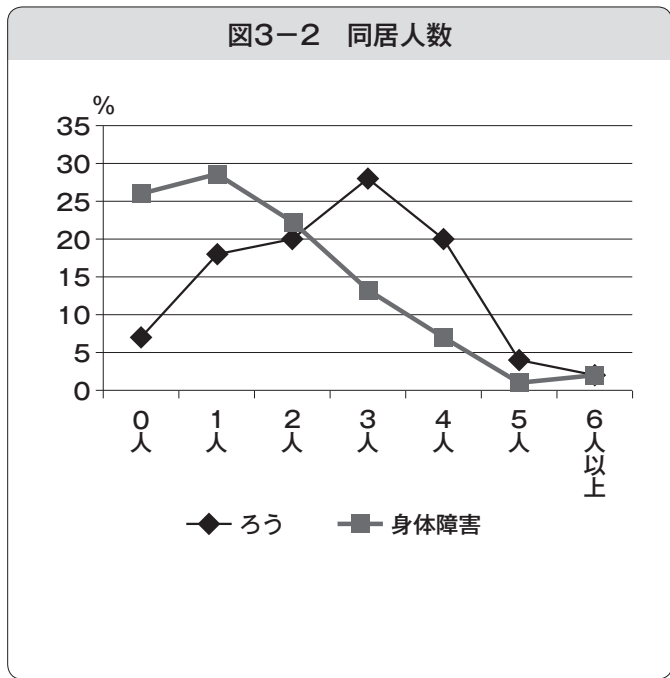
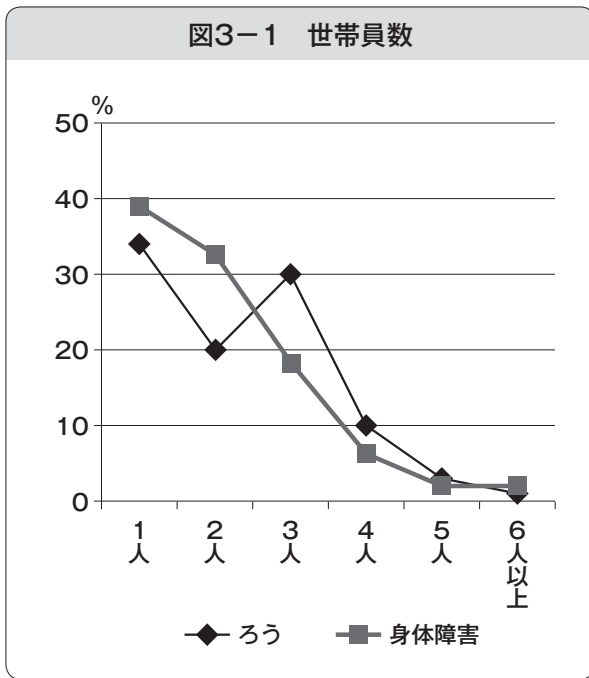
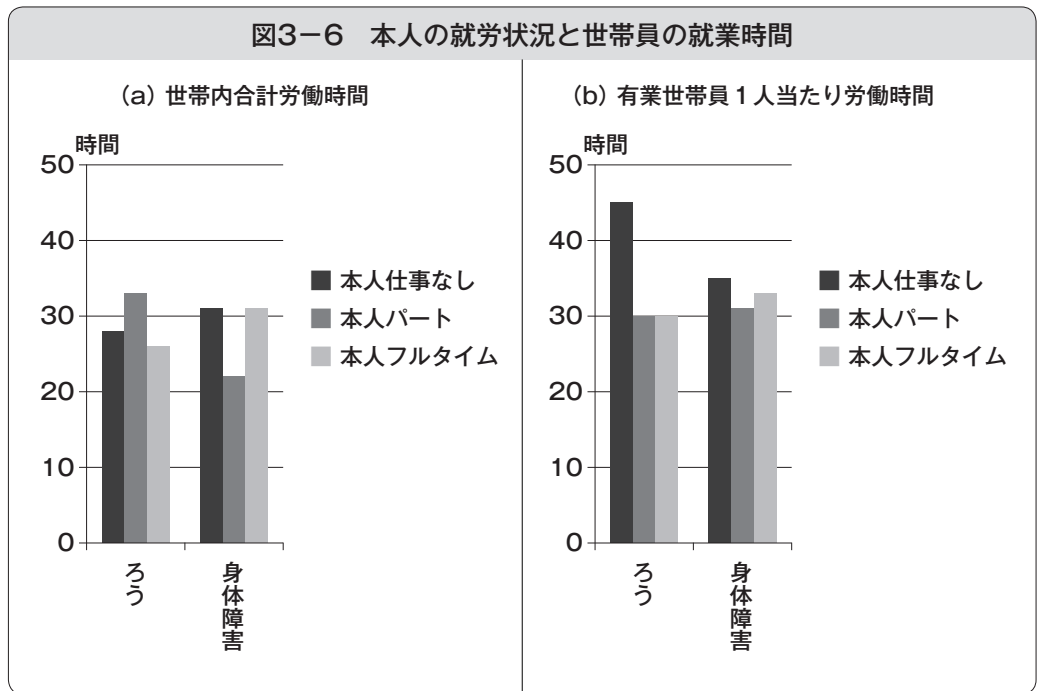


図3-5は仕事をしている世帯員の数を示したものである⁴。身体障害とろうを比較すると、ろうの世帯員が働いている割合がやや高いものの大きな差はみられない。ろう者の場合、既婚率の高さから配偶者が働いている割合が高いと考えられる。

図3-6 (a) および (b) は、18～64歳の回答者を対象に、世帯員の合計労働時間および働いている世帯員1人当たりの労働時間平均をそれぞれ本人の就労状況別に示したものである。(a) の合計労働時間では、本人がパートタイムで働いている場合の合計労働時間が最も長いですが、(b) の世帯員1人当たり時間では本人が仕事なしの場合において最も労働時間が長くなっている。また、世帯内合計労働時間では、本人がフルタイムの場合に世帯員の労働時間が最も短くなっているが、世帯員1人当たりの労働時間をみた場合にはフルタイムとパートでほとんど

4 図3-4および図3-5の数字 (%) は、全体に占める割合ではなく世帯員が1人以上いる場合における割合を示す。

差異がみられない。本人仕事なしの場合、働いている世帯員1人当たりでみた場合の労働時間は40時間を超える。長時間労働が可能な特定の世帯員が、主要な労働収入を得ていると考えられる。



4：介助の状況

図4-1は、さまざまな日常活動について「人・機器の支援なしです」「人の支援を受けてする」「支援機器を用いてする」あるいは「しない」のいずれに当てはまるかについて回答を求めた結果である。ここでは「食事」「排泄」「着替え」を生理的活動、「お金の管理」「日常の買い物」「職場での作業・会話」「店舗・窓口等でのやりとり」「駅などでのアナウンス把握」を社会的活動、「読書(活字)」「家での日常会話」「初めての場所への外出」を余暇的活動と定義して分類した。

全体的にはろう、身体障害のいずれにおいても支援なしが多い。身体障害ではいずれの活動においても2~3割が人の支援を要しているが、ろう者が生理的活動、余暇的活動で人の支援を必要とする割合は低い。一方、社会人としての役割遂行にあたりより多くのコミュニケーションや情報保障が必要とされる社会的活動では、身体障害と同様に人の支援を必要とする割合が3割弱となっている。

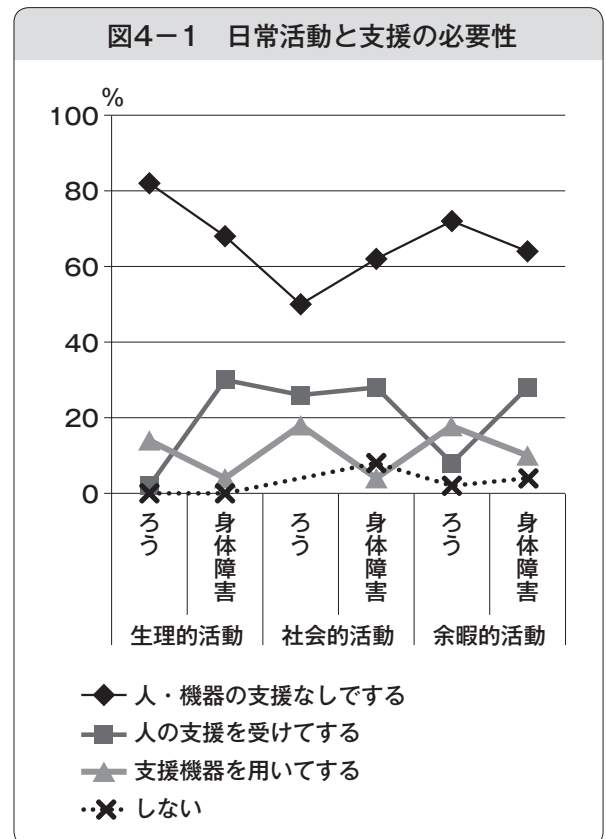
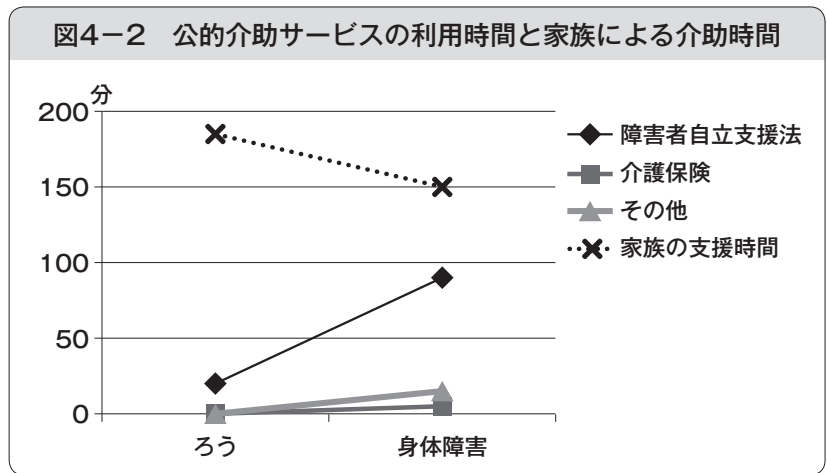
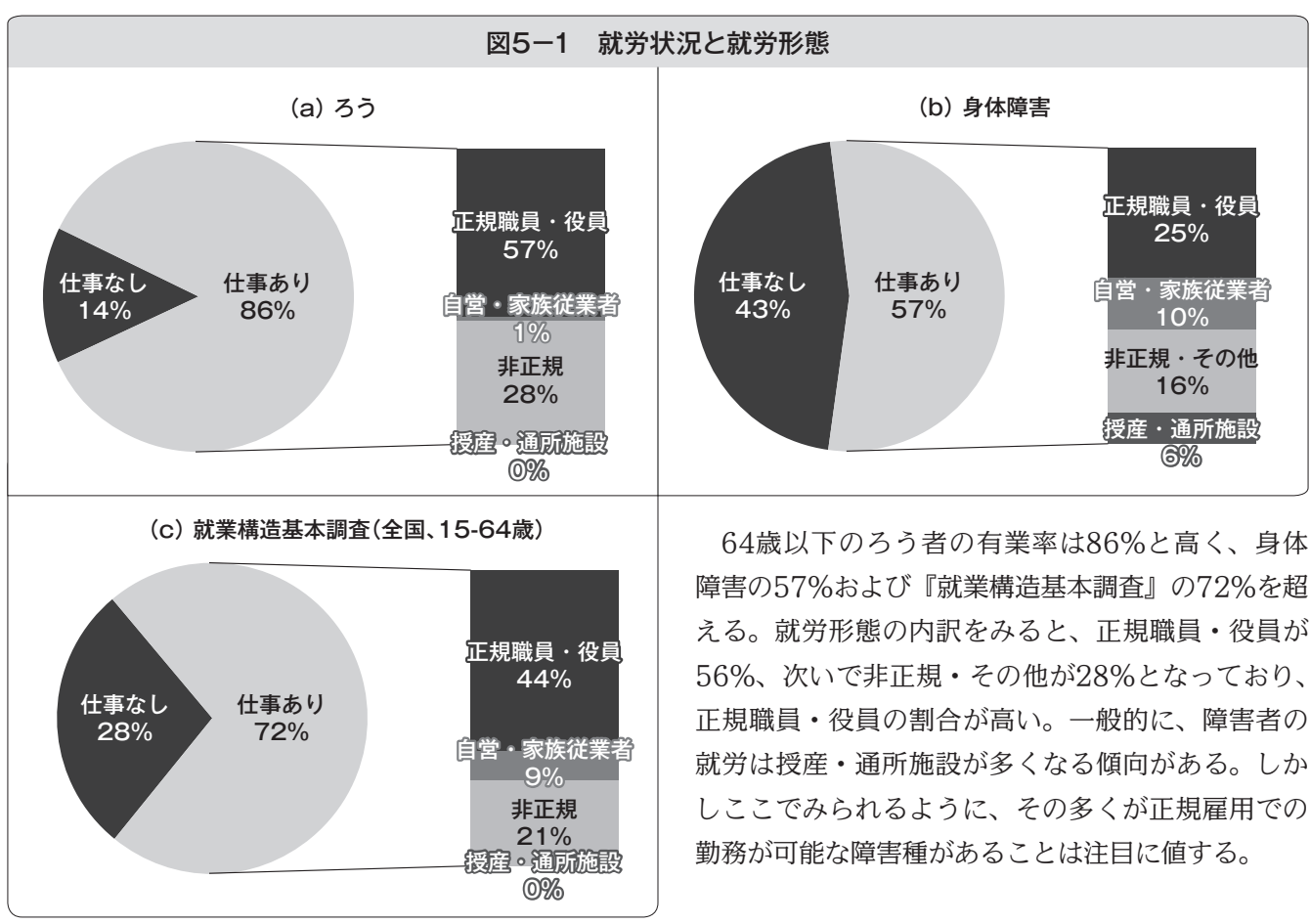


図4-2は2009年6月の公的・私的介助サービスの1日当たりの平均利用時間を示したものである。公的支援では、ろう者の公的支援の利用時間は短く、身体障害者の障害者自立支援法によるサービスの利用時間の長さとは対照的である。家族による支援時間をみると、ろう者のほうが平均で40分ほど身体障害者より長い。



5：就労の状況

図5-1は、18～64歳の回答者を対象に、就労の有無並びに就労形態を示したものである。比較のために、全成員を対象とした平成19年(2007年)『就業構造基本調査』の全国における15～64歳(生産年齢)のデータを引用した。就労形態に関しては、「正規職員・役員」「自営・家族従業者」「授産・通所施設」以外の形態を「非正規・その他」とした。



64歳以下のろう者の有業率は86%と高く、身体障害者の57%および『就業構造基本調査』の72%を超える。就労形態の内訳をみると、正規職員・役員が56%、次いで非正規・その他が28%となっており、正規職員・役員の割合が高い。一般的に、障害者の就労は授産・通所施設が多くなる傾向がある。しかしここでみられるように、その多くが正規雇用での勤務が可能な障害種があることは注目に値する。

図5-2は18～64歳の有業者を対象に男女別の有業率を年齢別にみたものである。20代および30代では回答者の100%が有業者となっているが、年齢層が高くなるにつれ有業率が低下する傾向がある。また、40代および50代においては男性の有業率のほうが高いが、60代では女性のほうが高くなっている。

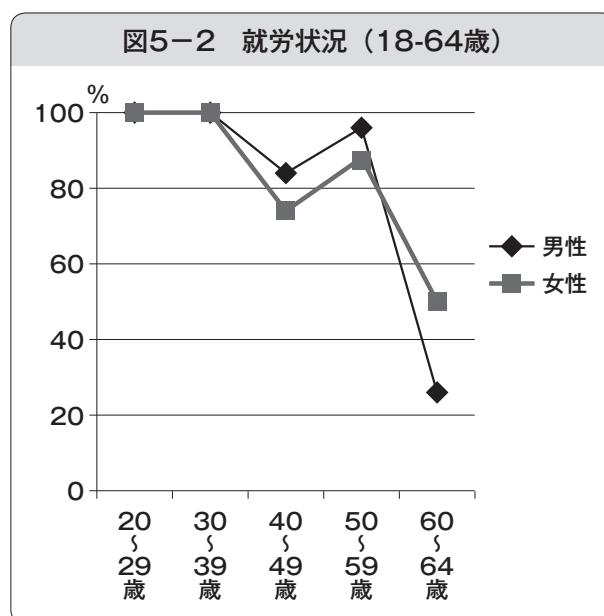


図5-3は18～64歳の有業者を対象に男女別に就労形態の内訳を示したものである。男女ともに、男性では正規職員・役員の割合が77%と高いが、女性では6割超が非正規・その他であり男女差が顕著である。

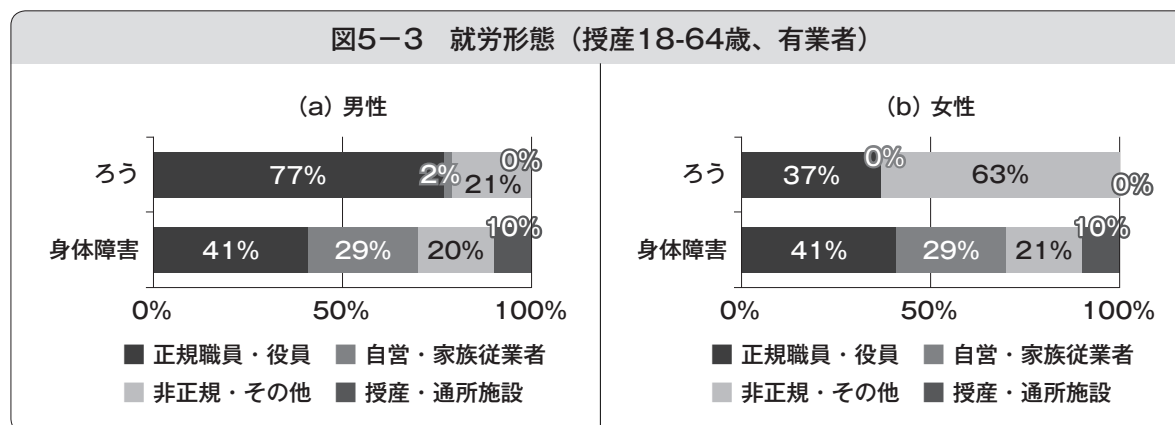


図5-4は18～64歳の有業者を対象に仕事をどのように探したかを障害種別に表したものである。最も多いのが「ハローワークなど公的機関のあっせん」の32%、次いで「障害者団体の紹介」となっている。

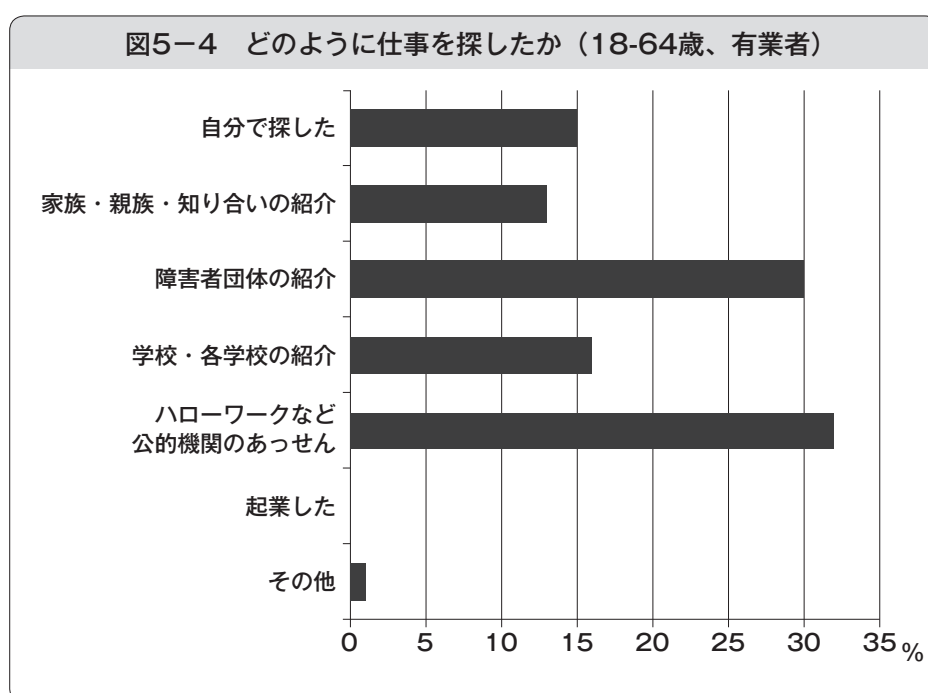
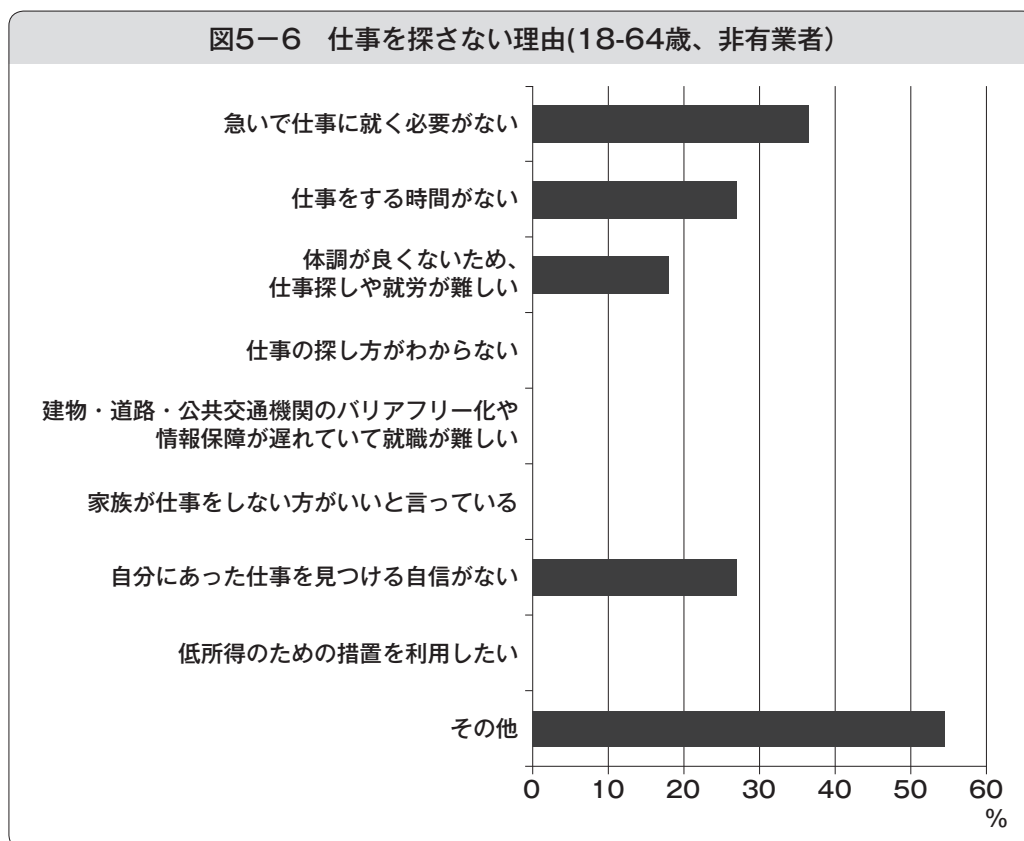
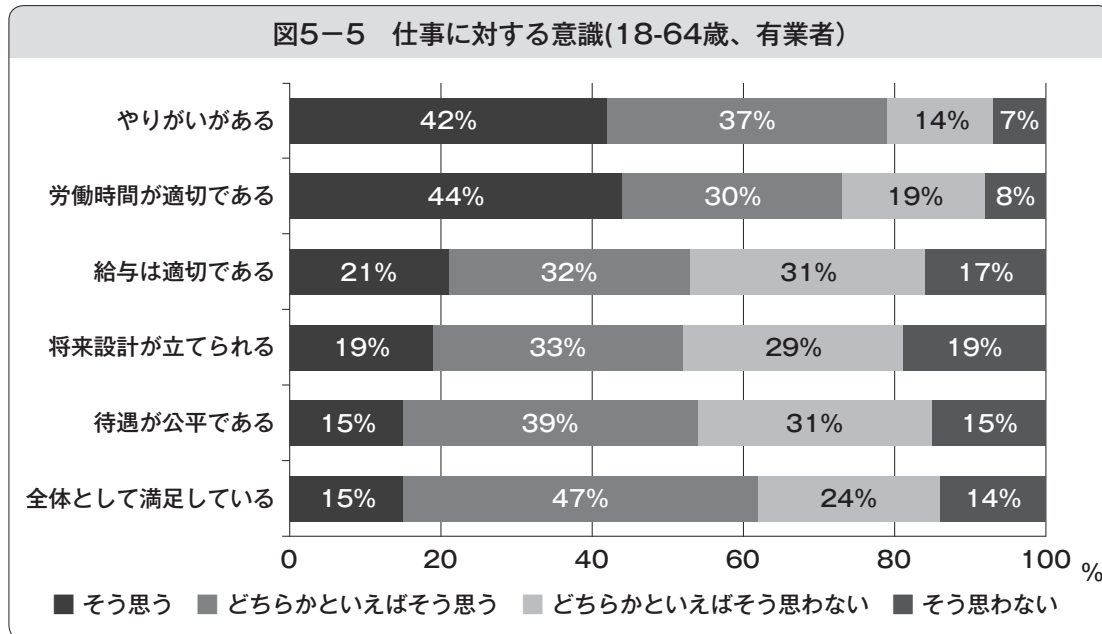


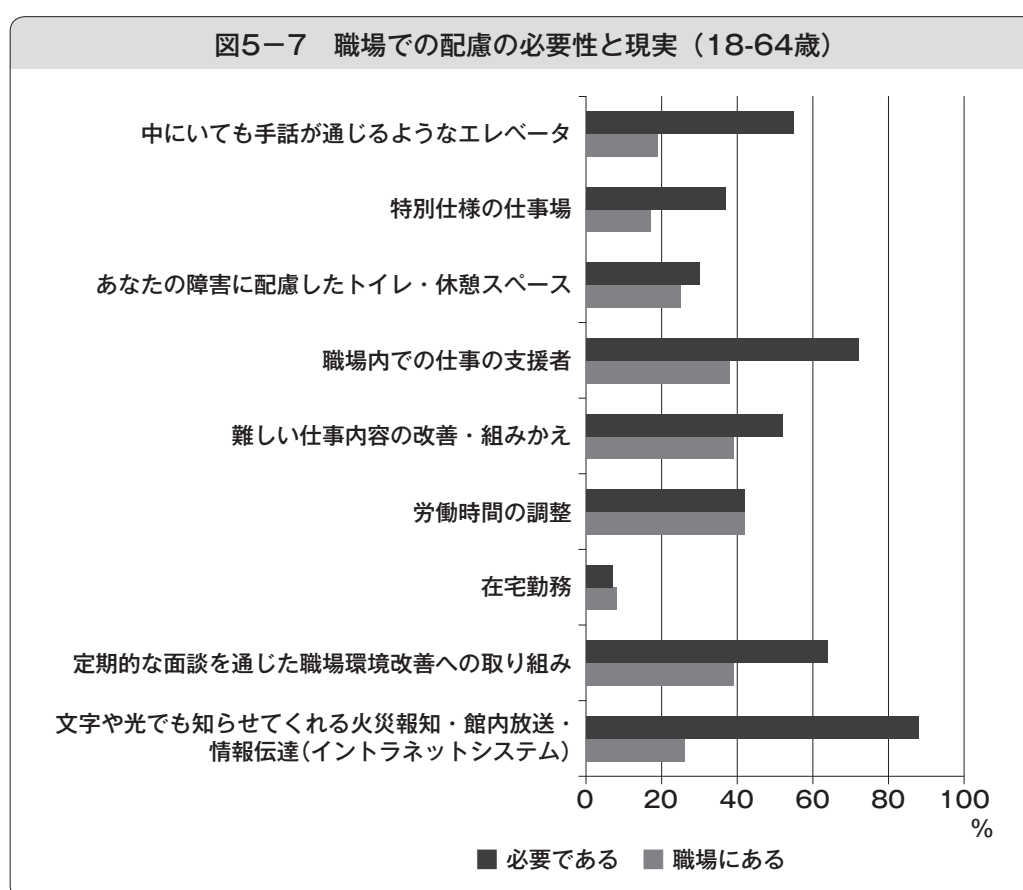
図5-5は18～64歳の有業者に仕事への意識をたずねた結果である。「やりがいがある」「労働時間が適切である」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が7割を超えており、仕事に対する満足度が高い。「待遇が公平である」「給与は適切である」「将来設計が立てられる」などの質問にも肯定的な回答が過半数を占めている。給与や将来設計に関して満足度が高い点は他の調査票に対する回答と対照的であり、ろう者編の回答の大きな特徴である⁵。



5 ここでの他の調査票とは、身体障害者編、精神障害者編、知的障害者編、発達障害者編を指す。

図5-6は18～64歳の非有業者の、仕事を探さない理由をまとめたものである。全体で目立って多い理由は、「その他」を除くと、「急いで仕事を探す必要がない」である。ろう者は既婚率が高く世帯員数も多いことから、配偶者など他の家族構成員が所得を得ている割合が高いと考えられる。また、ろう者では「低所得のための措置を利用したい」「家族が仕事をしないほうがよいといっている」「建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい」「仕事の探し方がわからない」を理由にあげる人は少ない。しかしながら、「自分にあった仕事を見つける自信がない」と答える人が3割近くにのぼることは、求職活動の促進に改善の余地があることを示唆している。

図5-7は18～64歳を対象に、職場での配慮の必要性及びその有無を示している。職場にあるか否かに関しては、有業者のみを回答対象とした。「在宅勤務」を除く、全ての項目において、必要である割合が実際に職場にある割合を上回っている。乖離が大きい項目は、「文字や光でも知らせてくれる火災報知・館内放送・情報伝達（イントラネット）システム」、次いで「中にいても手話が通じるようなエレベータ」となっており、ハード面での整備に課題があることが示されている。また、「職場内での仕事の支援者」における乖離も大きく、職場におけるコミュニケーションの一層の促進が望まれる。「労働時間の調整」「在宅勤務」「あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース」などでは、比較的必要性が満たされている。



6：暮らし向き

図6-1、図6-2は本人が働いている世帯と働いていない世帯とで、世帯の収入・支出を比較したものである。図6-1をみると、本人の労働収入は200～300万円が28%と最も多く、次いで100万円以下が27%となっている。世帯収入・支出で最も多いのは100～200万円、次いで300～400万円であり、本人の労働収入を上回る傾向にある。本人が働いていない家計をみると、世帯支出が100万円以下の世帯が約4割と本人が働いている場合に比べ多く、全体としての収入・支出額が低く抑えられている。

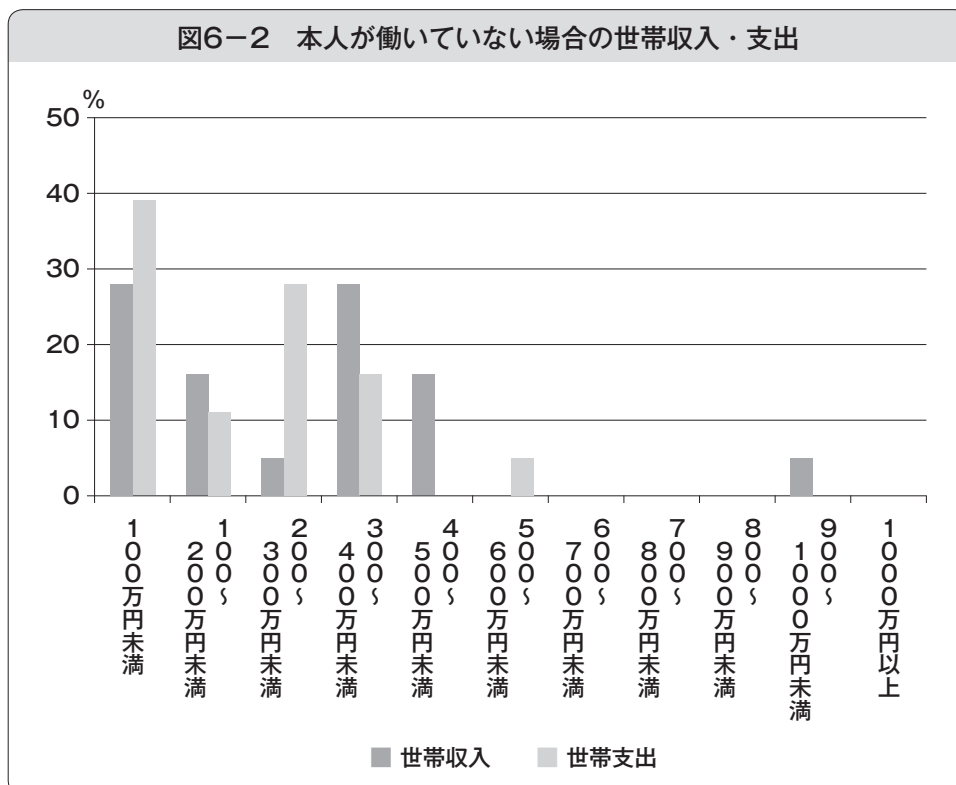
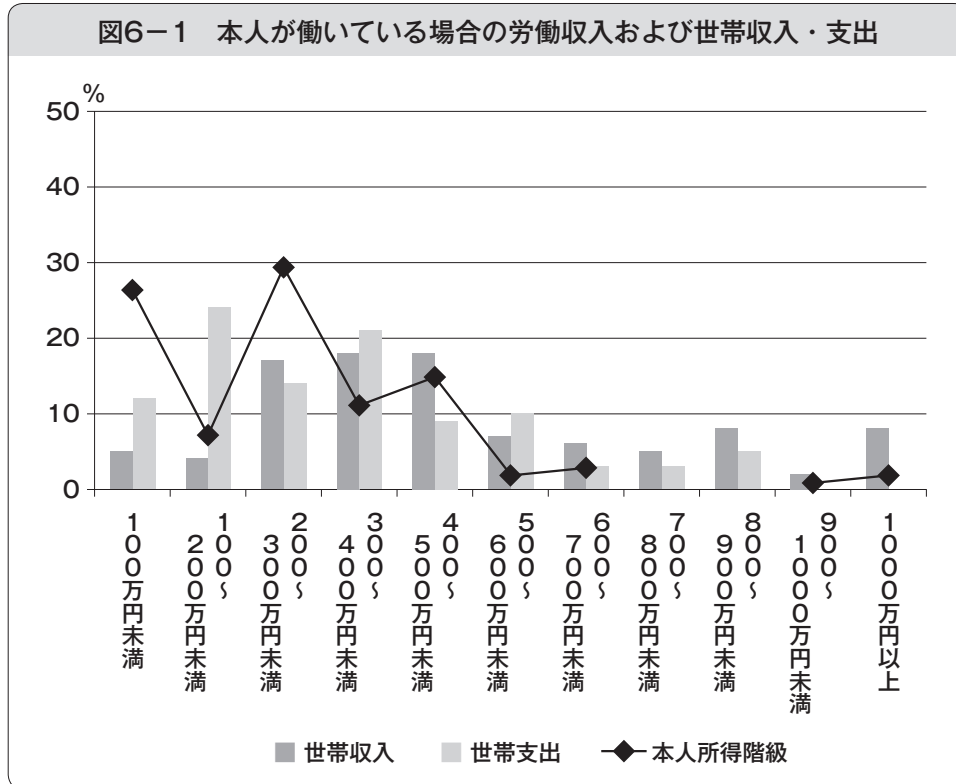
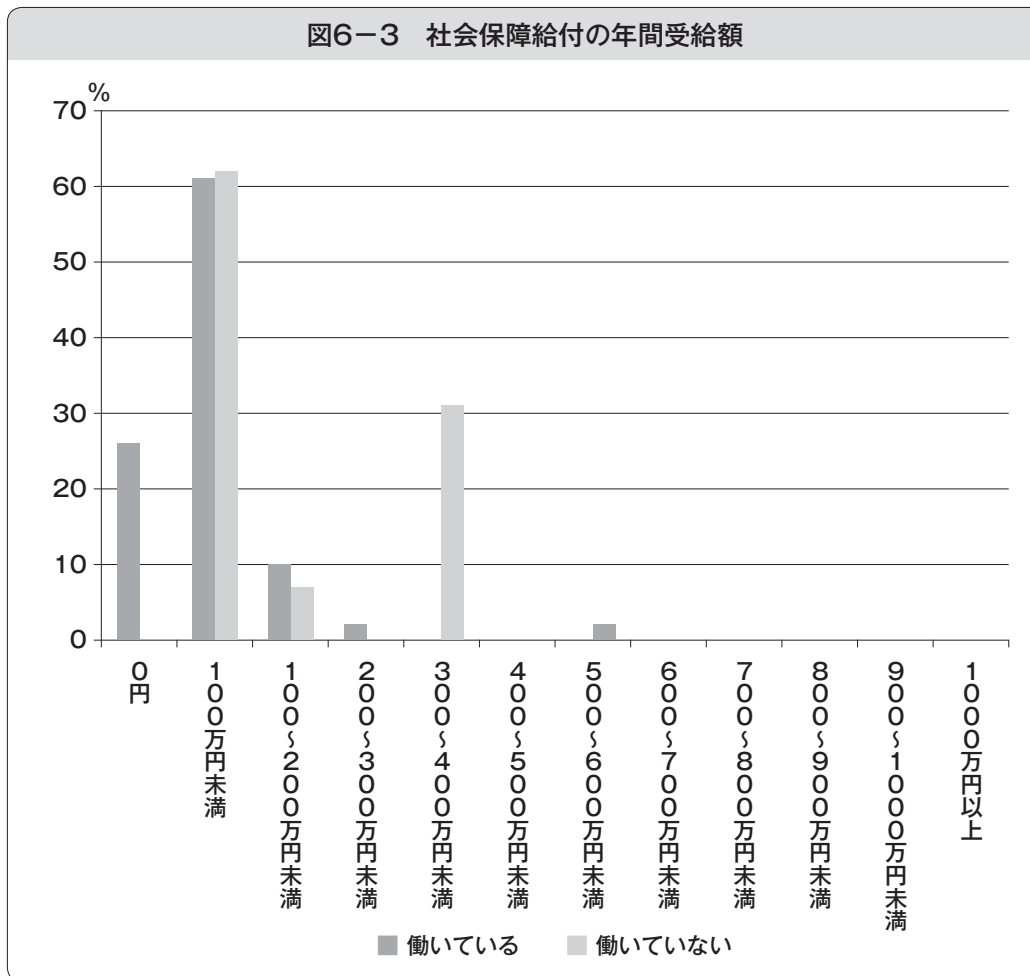


図6-3は社会保障給付の年間受給額を本人の就労の有無によって比較したものである。本人が働いている場合8割が給付を受けていないか、受けていても100万円以下である。一方、本人が働いていない家計は、100万円以下の比較的少額の給付をうけている場合と、300～400万円の比較的高額の支給をうけている場合に二分される。

以上のことから、本人の就労の有無によって世帯の収入・支出水準および社会保障給付額が大きく異なることがわかった。ろう者の就労状況は、身体障害と比較して充実している傾向にあり、世帯の所得水準も比較的高いといえる。しかしながら、本人が就労していない家計では相対的に厳しい経済状況がうかがえる。



2.4 精神障害者編

1：回答者の特徴

この章では、精神障害者編の回答者を対象とした集計結果を報告する。ここでは障害種を、統合失調症、気分障害、その他の3つとする¹。また、調査表分類項目の精神障害種における重複障害を第4の障害種として分析する。以下で障害種といった場合、これら4つの分類を指す。なお、ここでの障害種とは複数回答を含むことに留意されたい。例えば、統合失調症と気分障害を持つ場合、それぞれの障害種および重複障害の集計対象となる。

図1-1は障害種別人数および男女構成比を示したものである。全体の人数は148人であり、障害種別人数の内訳は、統合失調症がもっとも多く87人、次いで気分障害56人、その他34人である。このうち重複障害は38人となっている。全体的に男性の割合が多く、統合失調症では77%が男性であり、他の障害種でも6割以上が男性である。

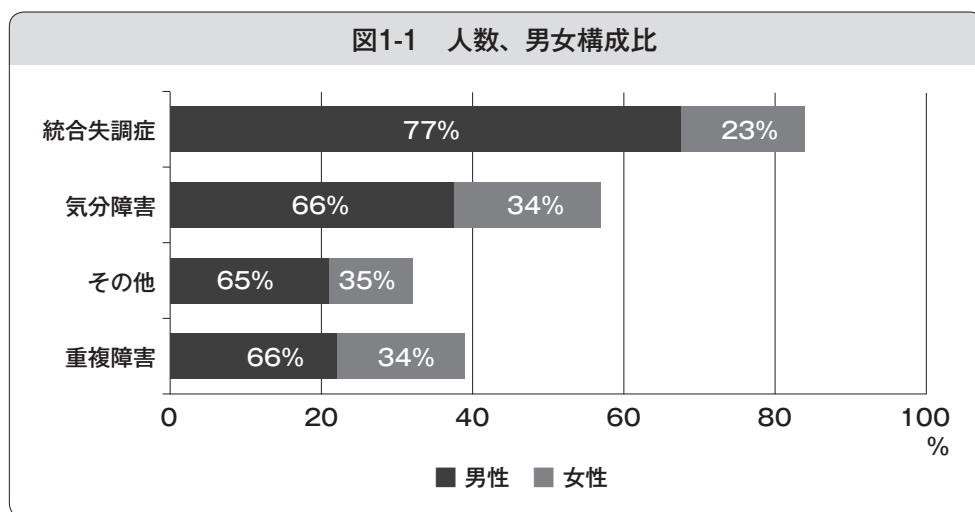


図1-2 (a) および (b) は、年齢構成を男女および障害種別にみたものである。男女ともに30代から50代にかけてのいわゆる働き盛りの年齢層が多い。これは、本調査で対象とした精神障害の発症年齢が20～40歳代に多いことが影響していると考えられる。男女を比べると若干の差異があり、男性の年齢が30代から50代に比較的均等に分布しているのに対し、女性は30代の割合が高い。障害種別では、その他および重複障害において30代の割合が特に高い。

図1-3は精神障害者保健福祉手帳の保持者を対象に、手帳の等級を男女および精神障害種別に示したものである。いずれの障害種でも、2級の手帳保持者の割合が最も高く、統合失調症の男性では8割、最も少ないその他の女性でも5割になる。また、統合失調症およびその他において1級の手帳保持者の割合が比較的高く、気分障害での1級の手帳保持者はいない。男女別では、男性のほうが女性に比べて1級あるいは2級の手帳保持の割合が高く、より重度の傾向がある。

1 ここでの分類は調査票問5-5に対する回答に基づく。統合失調症は、統合失調症型障害および妄想性障害（非定型精神病など）を含む。気分障害は、気分・感情障害（そううつ病など）を指す。その他はてんかん、症状性を含む器質性精神障害（器質精神病など）、精神作用物質使用による精神および行動の障害（中毒精神病など）、神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害、その他の精神障害を含む。障害種回答は複数回答を含んでおり、障害種合計は回答者総数に一致しない。

図1-2 年齢構成

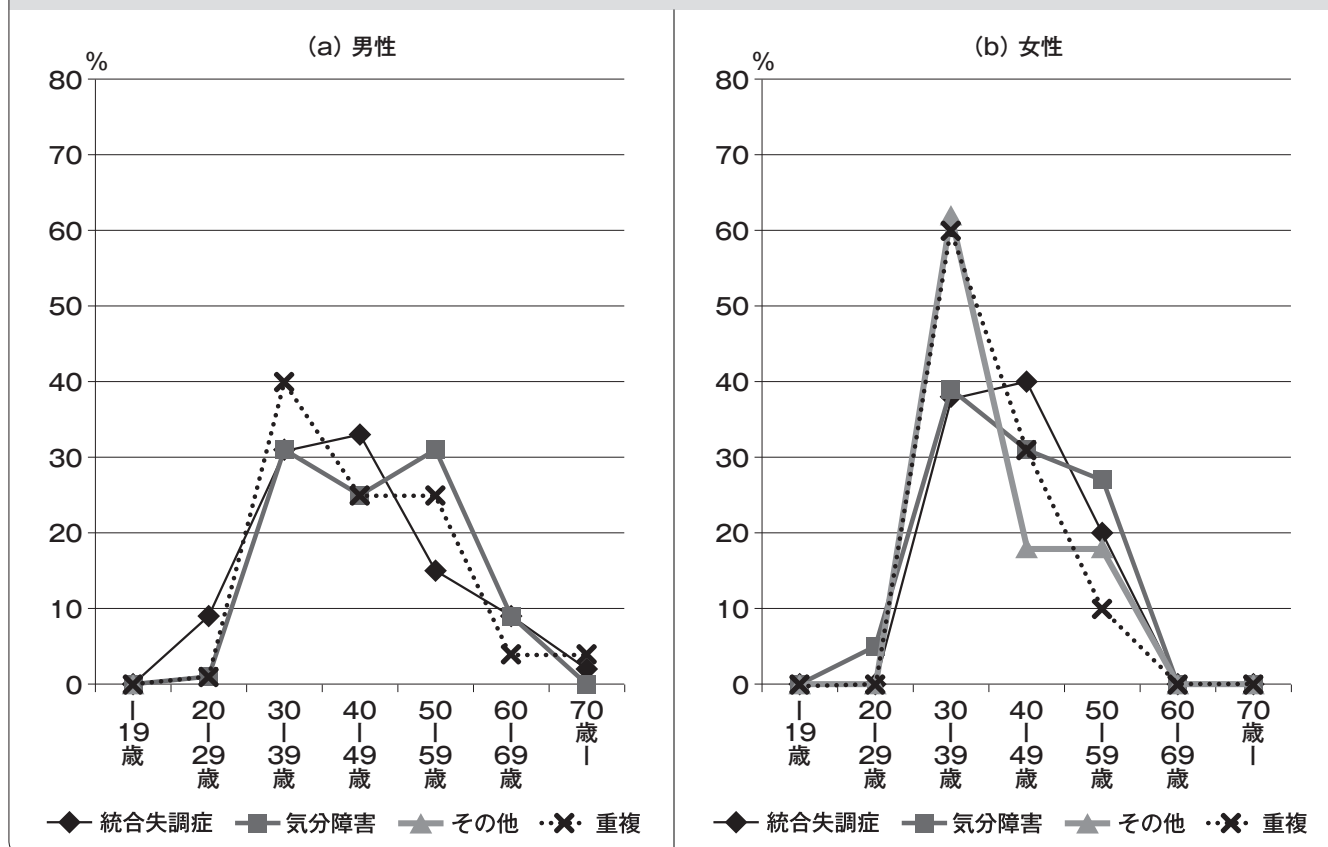


図1-3 精神障害者保健福祉手帳等級

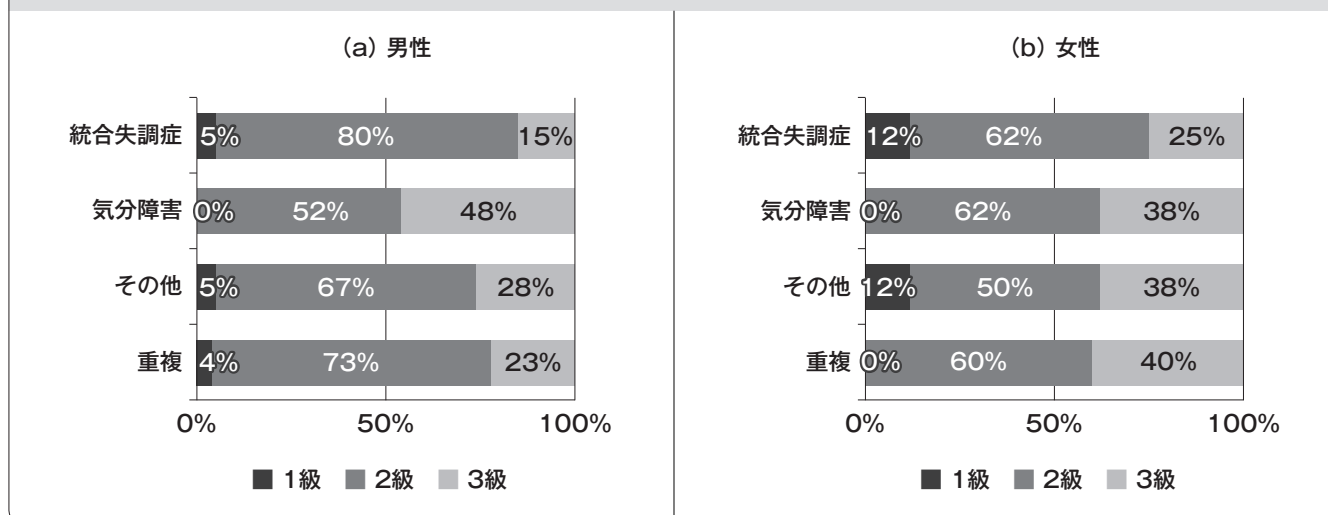


図1-4は学歴を男女および障害種別に示したものである。ここで、小・中学校(特)は普通小・中学校の特別支援学級・特殊教育学級および小・中学校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校を含む。高等部(特)には高校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校および盲学校専攻科・聾学校専攻科を含んでいる²。男女別にみると、男性では大学・大学院を最終学歴とする割合がもっとも高く、半数を超える。女性では、高等学校を最終学歴とする割合が高い。障害種別では、その他の女性において高等学校卒業後の進学率がやや低い点を除いて特に目立った違いは見られない。いずれの障害種でも、多くが普通学校を最終学歴としている。

2 学歴の解釈には1947年の教育基本法及び学校教育法の制定前後で学校制度が異なるため留意が必要である。特別支援学級(2006年学校教育改正法以前は特殊学級)および盲・聾・養護学校高等科の位置づけは1947年学校教育法制定により法的に明確にされた。

図1-4 学歴

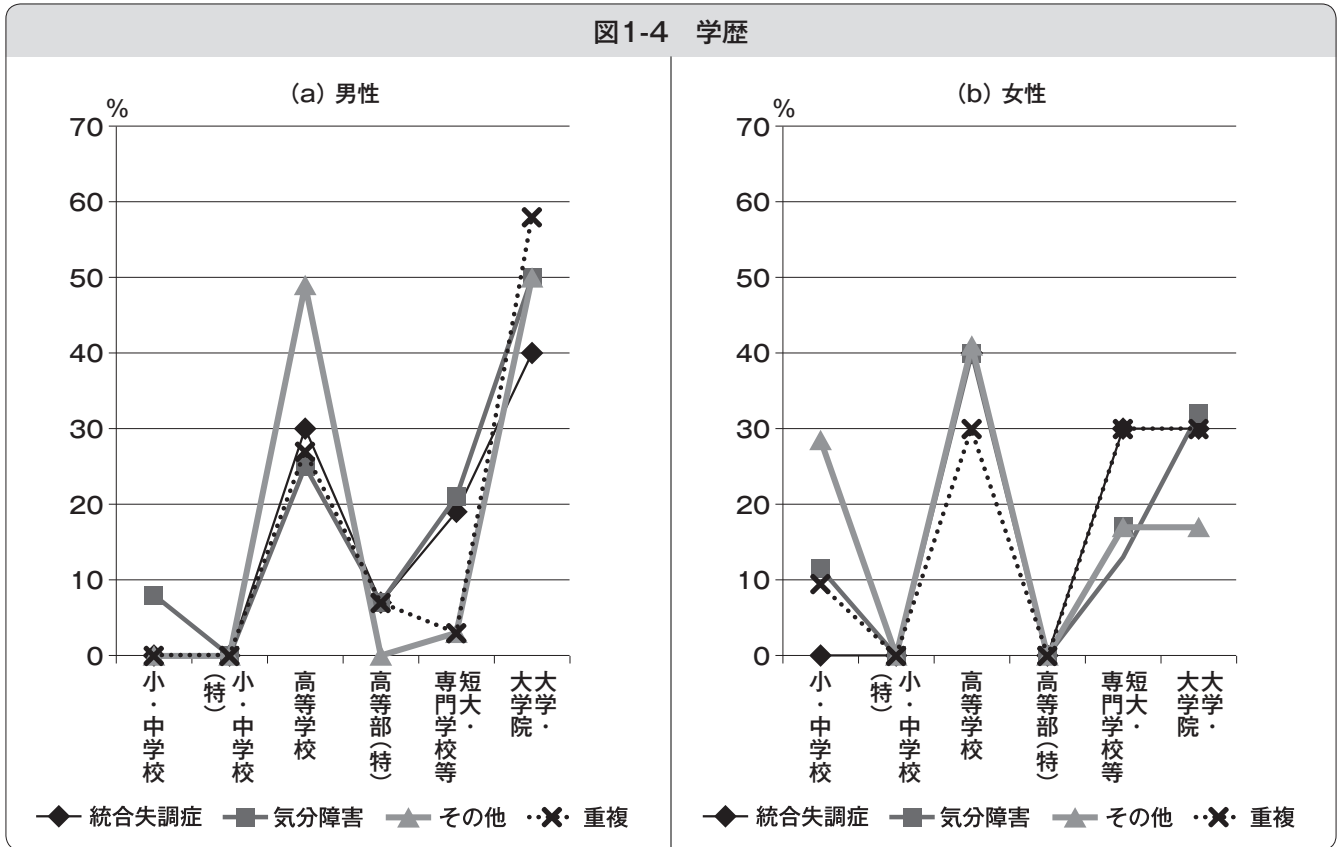
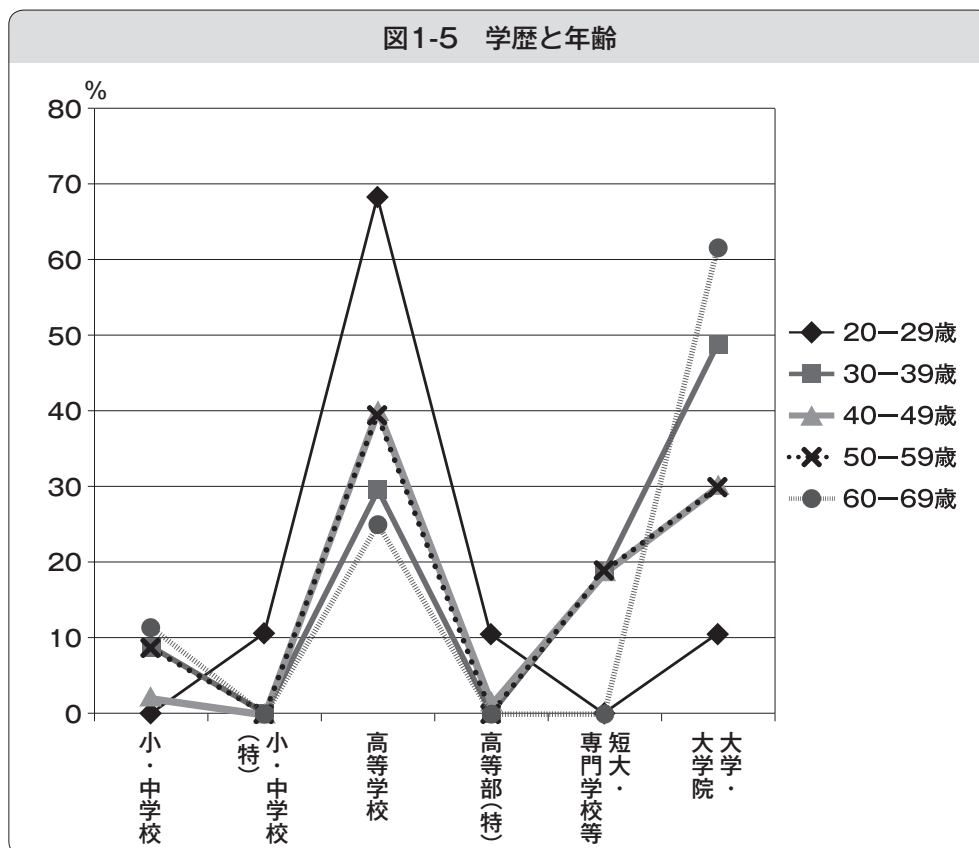


図1-5は学歴を年齢階層別にみたものである³。比較的回答者数が多い30代から50代をみると、高等学校と大学・大学院をそれぞれ最終学歴とする割合がほぼ同等となっている。特別支援学校あるいは特別支援学級を最終学歴とする場合は若年層である。

図1-5 学歴と年齢



3 サンプル数の少ない20歳未満および70歳以上を除く。

2：生活実態

図2-1は有業者が平日「通勤」「仕事」「食事・入浴・身支度・排泄」「睡眠」にかかる平均的な時間を障害種別に示したものである。比較のために、全成員を対象とした平成18年（2006年）『社会生活基本調査』における全国の有業者平均（平日）のデータをあげる（以下、生活基本調査）⁴。

通勤時間を障害種別にみると、統合失調症が最も短く47分、その他が最も長く1時間強（64分）となっている。仕事の時間では障害種別に大きな違いがみられず、いずれの障害種でも約4時間強であり、生活基本調査の9時間と比較すると半分以下である。「食事・入浴・身支度・排泄」は2時間程度であり、生活基本調査の3時間弱（173分）に比べると1時間ほど短い。障害種別には、気分障害が最も長く2時間強（139分）、その他が最も短く2時間弱（112分）となっている。睡眠時間は障害種間で大きく異なり、統合失調症、重複障害の9時間強に対し、気分障害では8時間強と約1時間の違いがある。

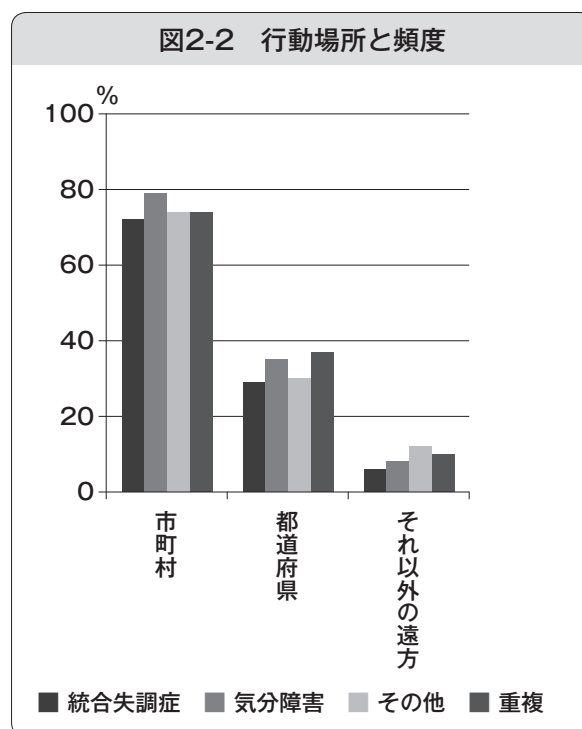
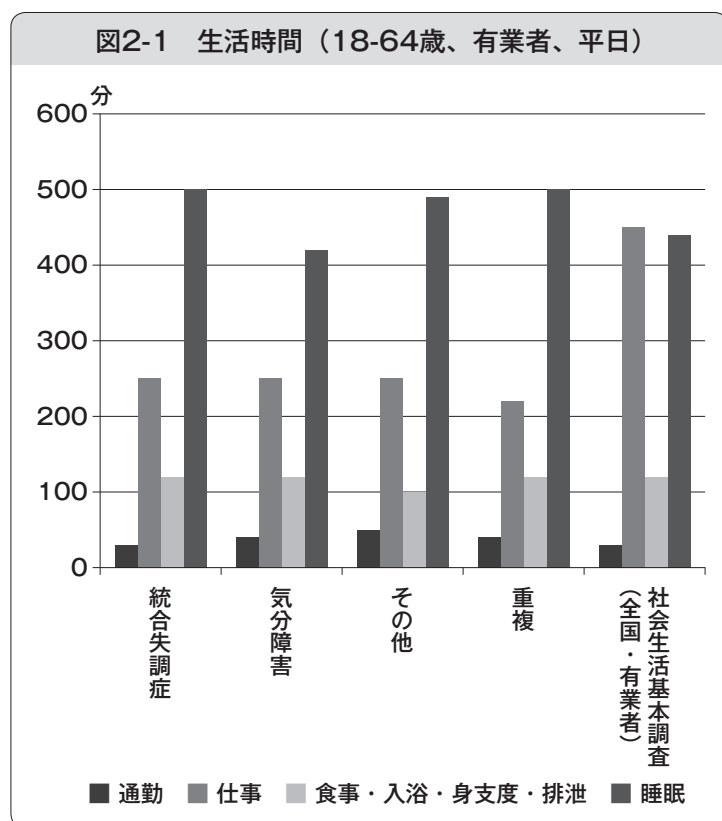


図2-2は週3回以上出かける場所について障害種別に示したものである。障害種間の違いは小さく、いずれの障害種でも在住市町村にでかけると答える割合が7割強、在住市町村外の都道府県が3割前後となっている。それ以外の遠方に出かける割合をみると、最も低い統合失調症が5%、最も高いその他が14%と、他の外出先に比べてやや大きな差がみられる。

4 通勤時間には「有償労働」内の「通勤」を、仕事時間には「有償労働」から「通勤」を差し引いたものを、食事・入浴・身支度・排泄の時間には「食事」および「身体的ケア」から「受診」を差し引いた「身の回りの用事」（家事を除く）を、睡眠時間には「睡眠関連」を用いた。

3：家族とのかかわり

図3-1は世帯員の数を、図3-2は同居人の数を障害種別にみたものである。ここで、世帯員とは本人と家計をともにしている人の数であり、必ずしも同居しているとは限らない。一方、同居人は必ずしも家計をともにしているとは限らない。また図3-3は、家族形態を「独身・親なし」「独身・親あり」「配偶者あり・子供なし」「配偶者あり・子供あり」の4つに分類し、各障害種における割合を示したものである。

全体的に、世帯員および同居人がいる場合には、1人ないしは2人が多い。しかしながら、同居人の割合で最も多いのは0人であり、独居の割合が高い。また、家族形態は独身・親ありがいずれの障害種でも6~7割と突出している。配偶者をもつ割合は、いずれの障害でも2割弱である。障害種別に目立った違いはみられない。

図3-1 世帯員数

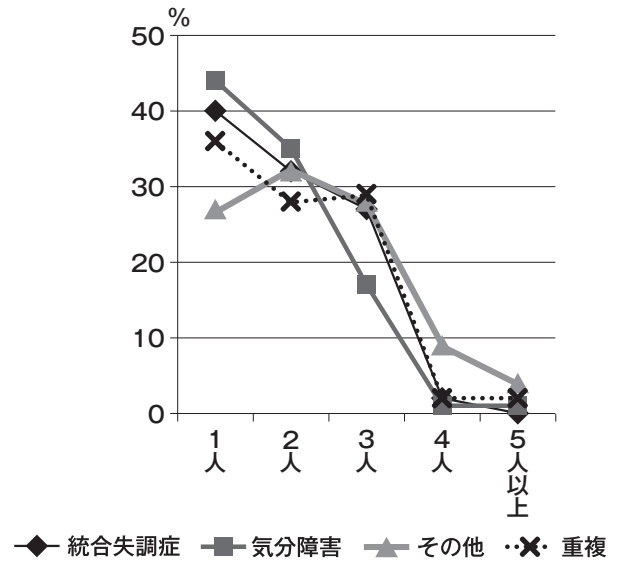


図3-2 同居人数

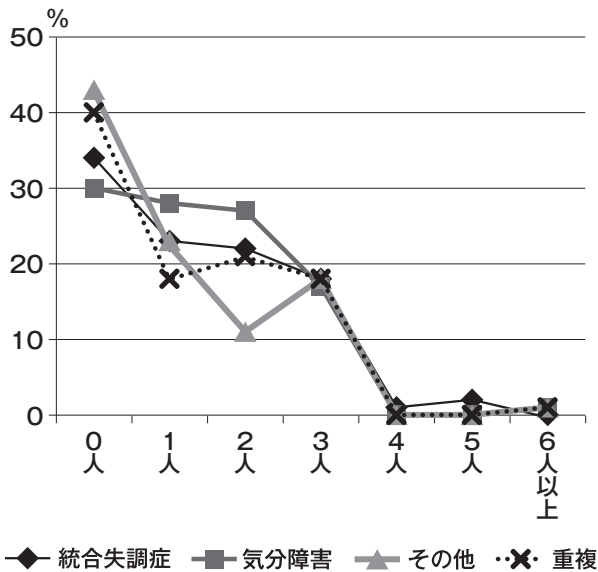


図3-3 家族形態

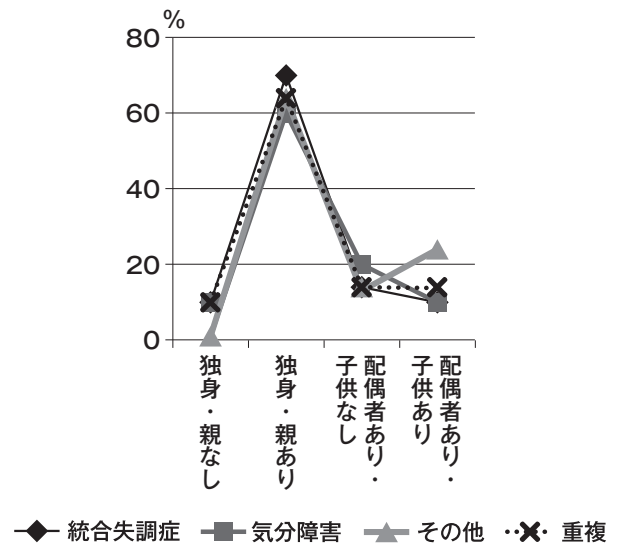


図3-4は介助を担う世帯員の数を障害種別にみたものである⁵。全体では、世帯内で誰からも介助を受けない場合が3~4割と最も多く、次いで1人となっている。統合失調症のみは世帯員1人が介助を行う割合が0人よりも高く44%となっている。

図3-5は仕事をしている世帯員の数を障害種別に示したものである。いずれの障害種でも0人がもっとも多く、次いで1人となっている。働いている世帯員がいない割合は50%に上るが、これは家計をともにする親が高齢である場合も多いと考えられる。働いている世帯員がいる場合には、親あるいは配偶者が働いていると考えられる。

5 図3-4および図3-5の数字(%)は、全体に占める割合ではなく世帯員が1人以上いる場合における割合を示す。

図3-4 介助を担う世帯員の数

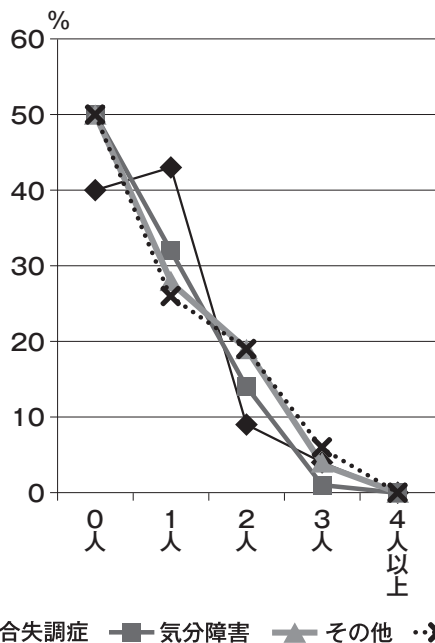


図3-5 仕事をしている世帯員の数

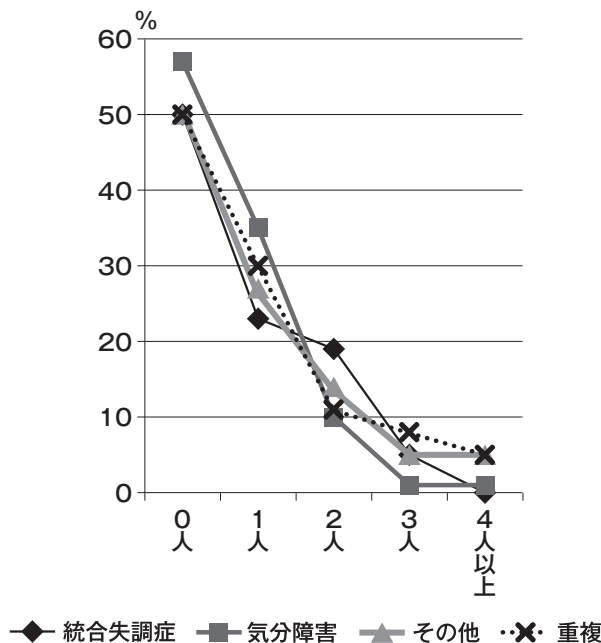
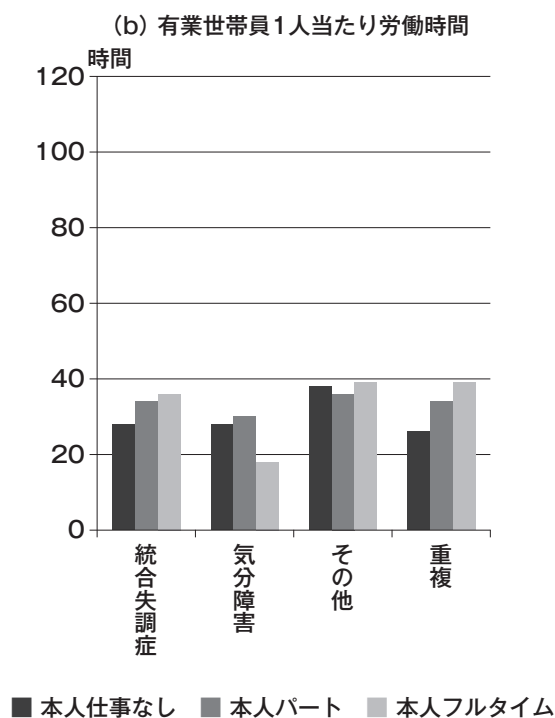
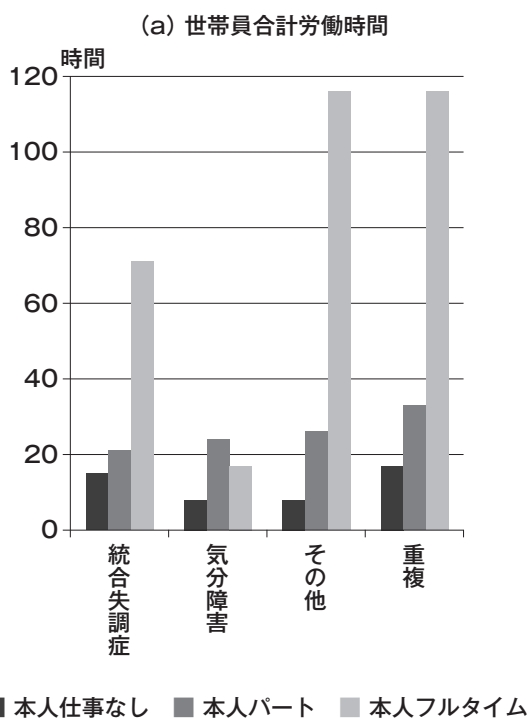


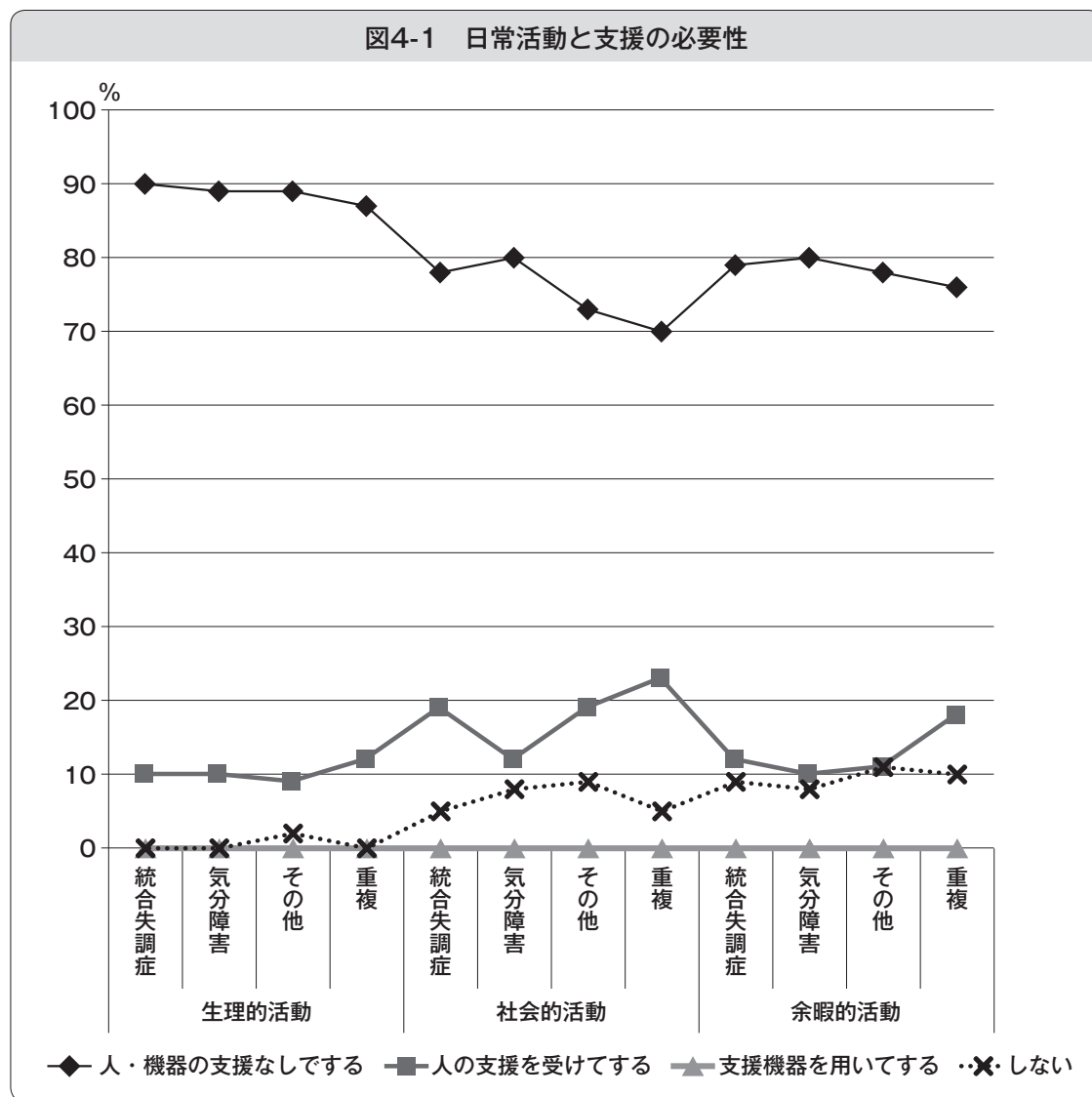
図3-6は18～64歳の回答者を対象に、本人の就労形態と世帯員の1週間における労働時間の関係を見たものである。(a)は世帯員の合計労働時間を、(b)は働いている世帯員1人当たりの労働時間をそれぞれ示している。全体的に、本人が働いていない場合に世帯員の労働時間が短く、フルタイムの場合に合計労働時間が長くなる傾向がある。本人が働いていない場合、世帯員による介助が必要とされるため世帯員の労働時間が制約を受けている可能性が考えられる。(b)の世帯員1人当たり労働時間でみた場合、本人の就労状態別にみた差異は小さくなるが、フルタイムの場合に労働時間が長くなる傾向に変わりはない。ただし、気分障害のみ他の障害種とやや傾向を異にしており、本人がフルタイムの場合は世帯員1人当たりの労働時間が短く、世帯員と本人の有償労働に代替関係があることが示唆される。

図3-6 本人の就労状況と世帯員の就業時間



4：介助の状況

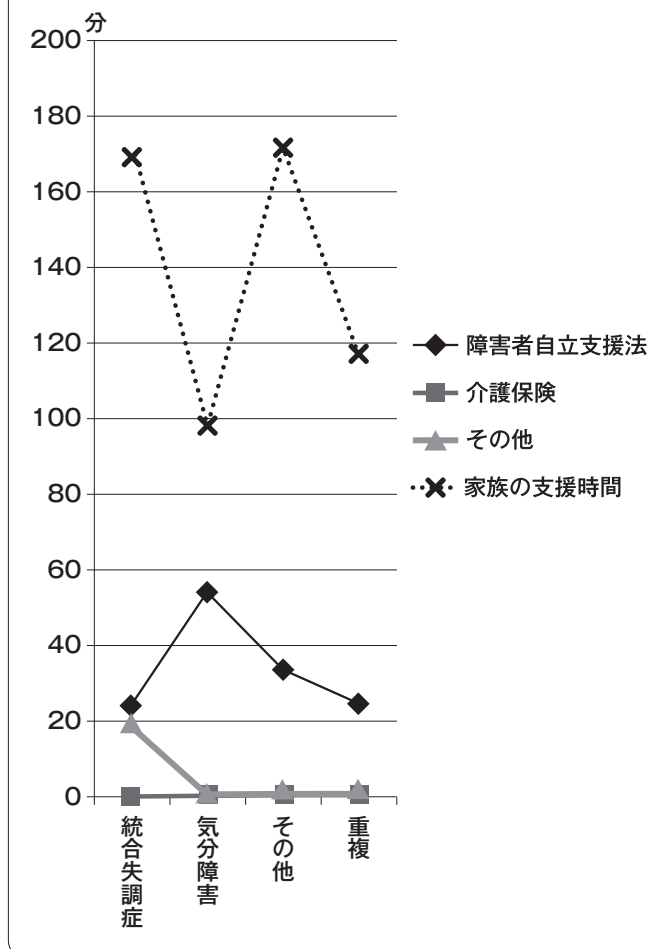
図4-1は、さまざまな日常活動について「人・機器の支援なしでする」「人の支援を受けてする」「支援機器を用いてする」あるいは「しない」のいずれに当てはまるかについて回答を求めた結果である。ここでは「食事」「排泄」「着替え」を生理的活動、「お金の管理」「日常の買い物」「職場での作業・会話」「店舗・窓口などでのやりとり」「駅などのアナウンス把握」を社会的活動、「読書(活字)」「家での日常会話」「初めての場所への外出」を余暇的活動と定義して分類した。



いずれの活動・障害種でも支援なしで行う割合が7～9割と、人・機器による支援を必要とする割合は全体的に低い。活動別にみると、生理的活動で人・機器の支援を必要としない場合が最も高く、人の支援を用いている割合も1割にとどまる。職場における業務遂行が必要とされる社会的活動や、日々の生活とは異なる場所で行うことの多い余暇的活動では支援なしの割合はやや低くなるが、こうした場合でも人の支援を要する割合は2割以下であり特に高いとはいえない。精神障害者が人による支援を必要とする割合は全体的に低く、ほとんどの生活動作を障害者本人で行えることが示されている。このことは、精神障害者において独居率が高いことにも関連していると考えられる。

図4-2は2009年6月に1日当たりの公的介助サービスの利用時間および平均的に1日に家族（世帯員）より受ける支援時間を示したものである。全体では、いずれの障害種でも家族による支援時間が最も長くなっているが、支援時間の内訳には障害種で差異がみられる。統合失調症およびその他の障害種では、家族による支援時間が3時間弱と長く、公的サービスの利用時間は30分弱と短い。本人の就労状況と世帯員労働時間の関係と考えあわせると、統合失調症の場合、世帯員の介助時間と労働時間の代替関係が比較的強い傾向がうかがえる。一方、気分障害において家族による支援時間は約1時間半と短いが、かわって公的サービスの利用時間は統合失調症の約2倍近くになる1時間弱（53分）である。気分障害の保持手帳等級は3級の割合が高く、比較的障害が軽度の回答者が多い。こうした障害の重さの違いが、世帯員による介助と労働時間、利用サービスの内訳の差異に表れている可能性がある。

図4-2 公的介助サービスの利用時間と家族による介助時間



5：就労の状況

図5-1は、18～64歳の回答者を対象に、就労の有無、就労形態を障害種別に比較したものである。比較のために、全成員を対象とした平成19年（2007年）『就業構造基本調査』の全国における15～64歳のデータを引用した（以下、基本調査）。就労形態に関しては、「正規職員・役員」「自営・家族従業者」「授産・通所施設」以外の形態を「非正規・その他」とした。

図5-1 就労状況と就労形態

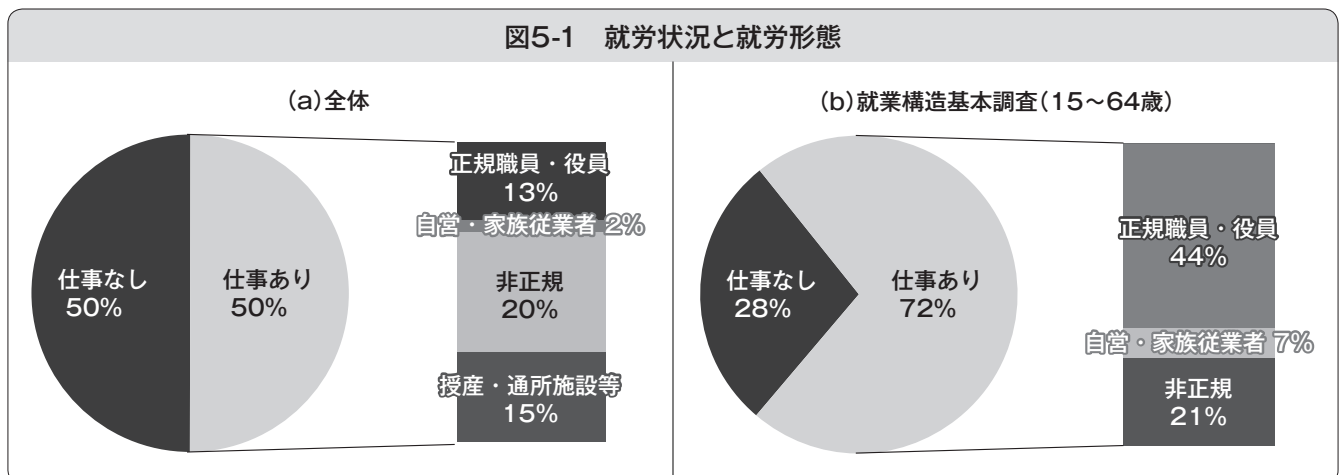
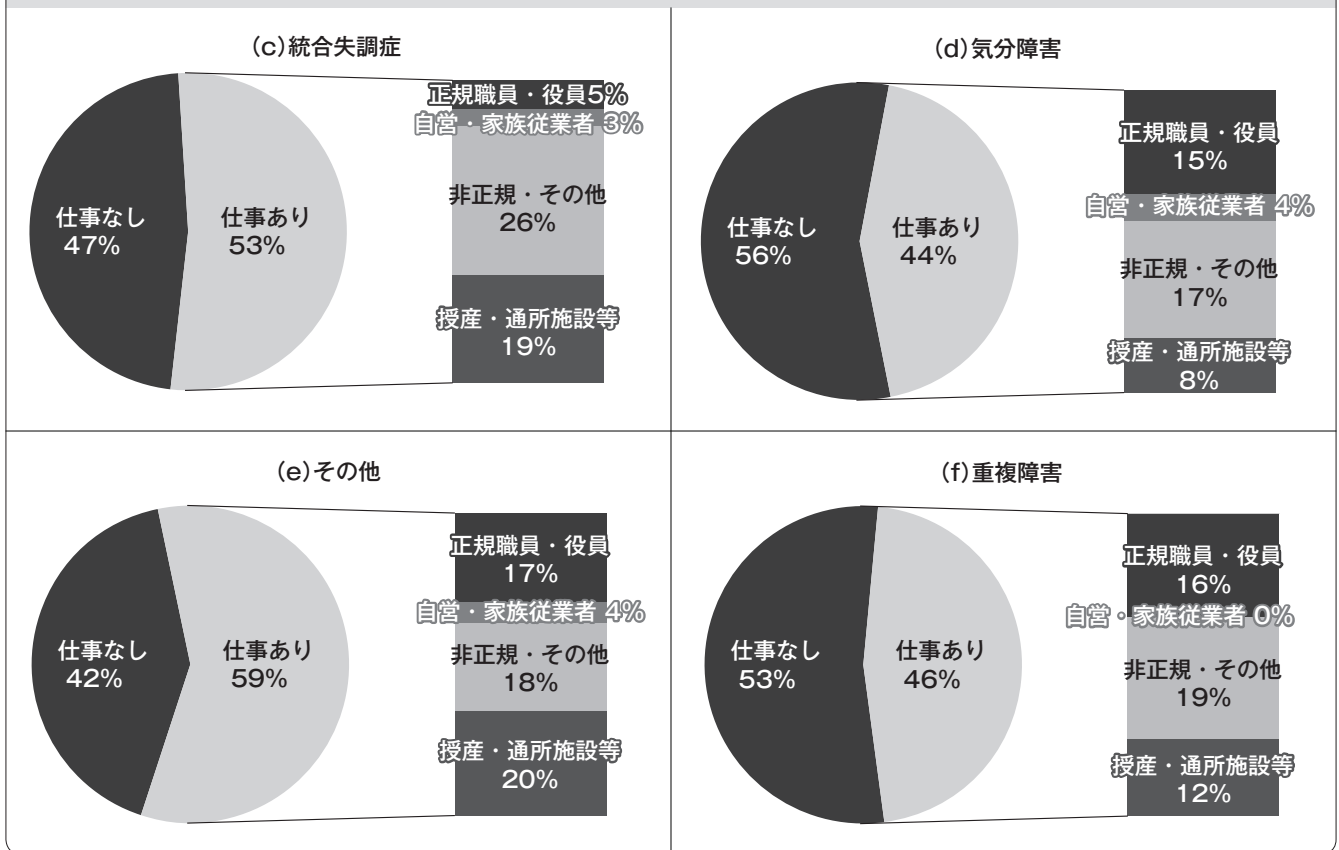


図5-1 就労状況と就労形態



18～64歳の回答者の有業率をみると、全体では50%であり、この数値は基本調査の72%に比較して20%低い。就労形態のほとんどは非正規・その他あるいは授産・通所施設であり、正規職員・役員の割合は基本調査の44%に比べると半分以下となっている。障害種別有業率では、その他で最も高く59%、気分障害で最も低く44%となっている。また、障害種別の就労形態では授産・通所施設の割合が統合失調症において最も高くなっている。有業率や正規職員・役員の割合の低さは精神障害の特性に配慮した就労が困難であることを示唆している。

図5-2は18～64歳の有業者を対象に男女別の有業率を年齢別にみたものである。20代では女性のほうが高いが、30代以降では男性のほうが高くなっている。また、男性の有業率が20代から50代にかけて増加しているのに対し、女性では減少しており、しかもその割合が大きい。

図5-3は18～64歳の有業者を対象に男女別および障害種別に就労形態の内訳を示したものである。全体的には、男女ともに非正規・その他の割合が高い。また、女性の約半数は授産・通所施設で就労している。これらの点を除いては障害種間および男女間の違いが大きく、まとまった傾向がみられない。例えば、気分障害をみると、男性は正規職員・役員の割合が47%と高いのに対し、女性では7割が非正規・その他であり正規職員・役員はいない。また、男女のそれぞれにおける障害種間の違いも大きい。例えば、男性の正規職員・役員の割合は統合失調症の6%に対し、気分障害では47%と大きな差がみられる。

図5-2 就労状況(18-64歳)

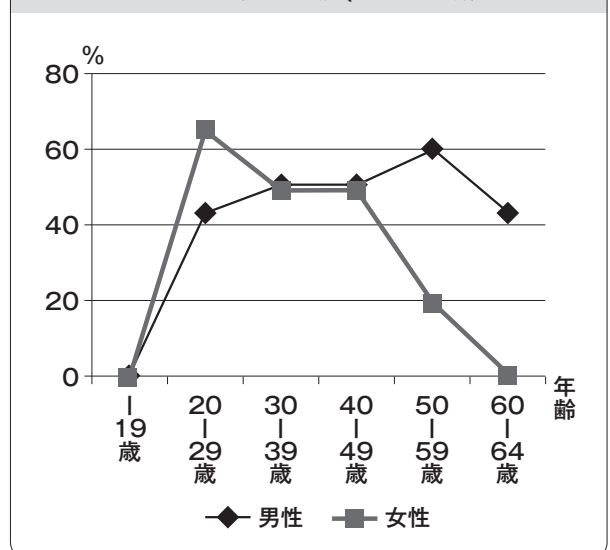


図5-3 就労形態（18-64歳、有業者）

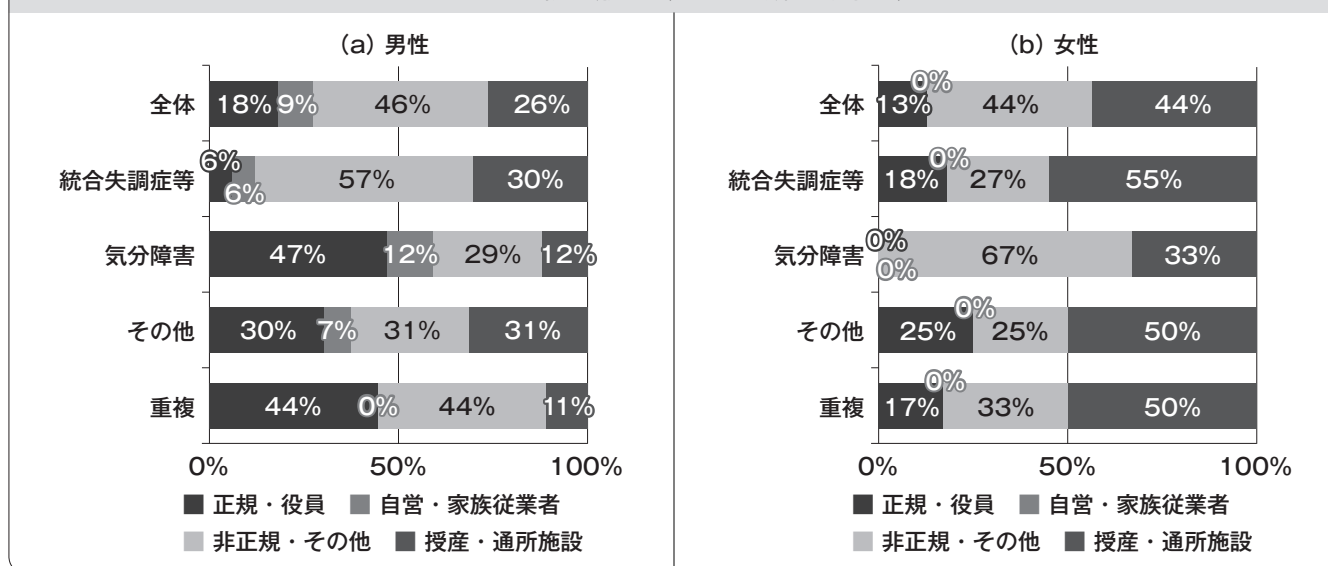


図5-4は18～64歳の有業者を対象に仕事をどのように探したかを障害種別に表したものである。統合失調症、気分障害では、「自分で探した」が最も多いが、その他と重複障害では「障害者団体の紹介」が最も高くなっている。「ハローワークなど公的機関のあっせん」を利用した割合は、統合失調症と気分障害で高く、その他と重複障害では低い。また、「学校・各学校の紹介」をあげた回答者はいない。

図5-4 どのように仕事を探したか（18-64歳、有業者）

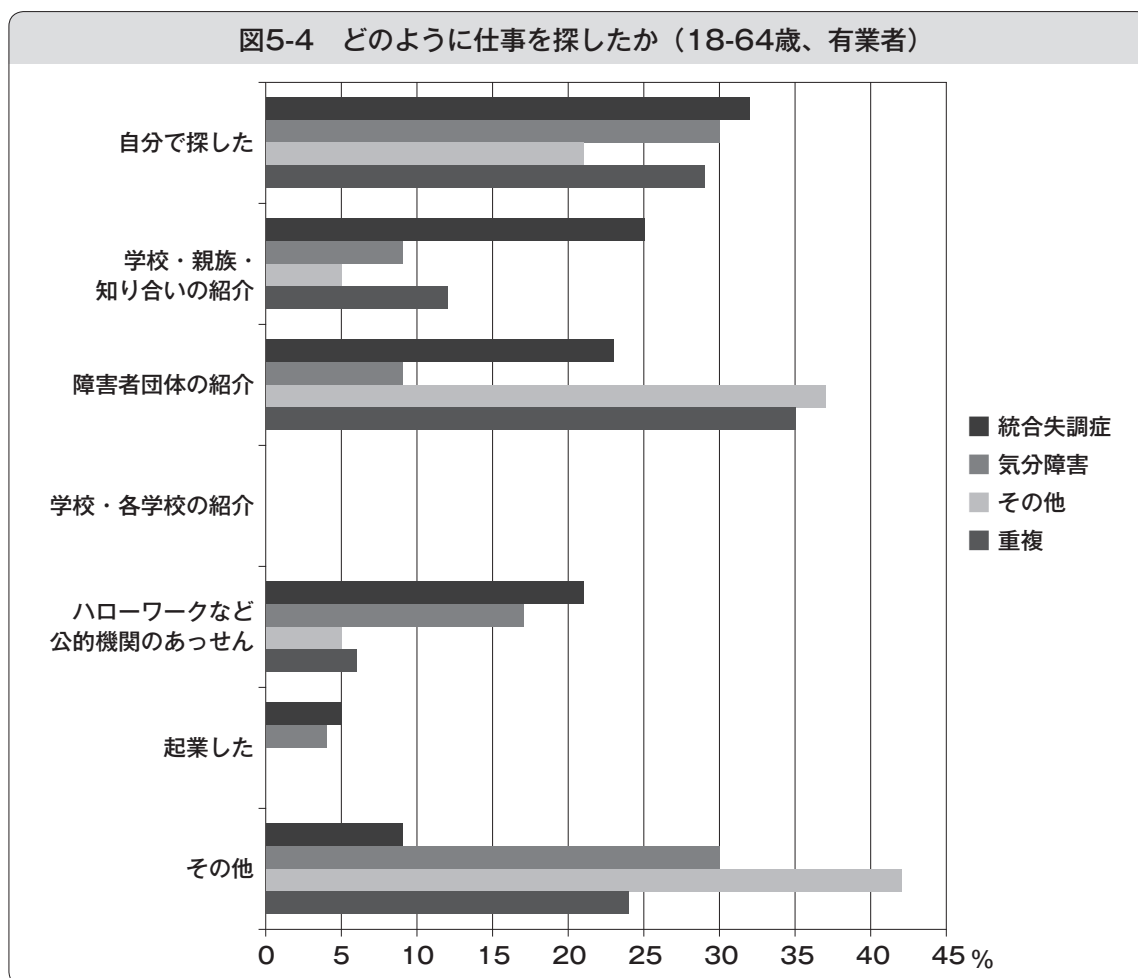


図5-5は18～64歳の有業者に仕事への意識をたずねた結果である。「やりがいがある」「労働時間が適切である」「給与は適切である」などの質問に対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が過半数を占めており、有業者の仕事に対する全体的な満足度は高いといえる。しかしながら、「将来設計が立てられる」に対しては、「そう思わない」が過半数を超えている。働き盛りの年代が多い一方で、有業者のほとんどが非正規雇用あるいは授産・通所施設勤務という状況と関連があると考えられる。

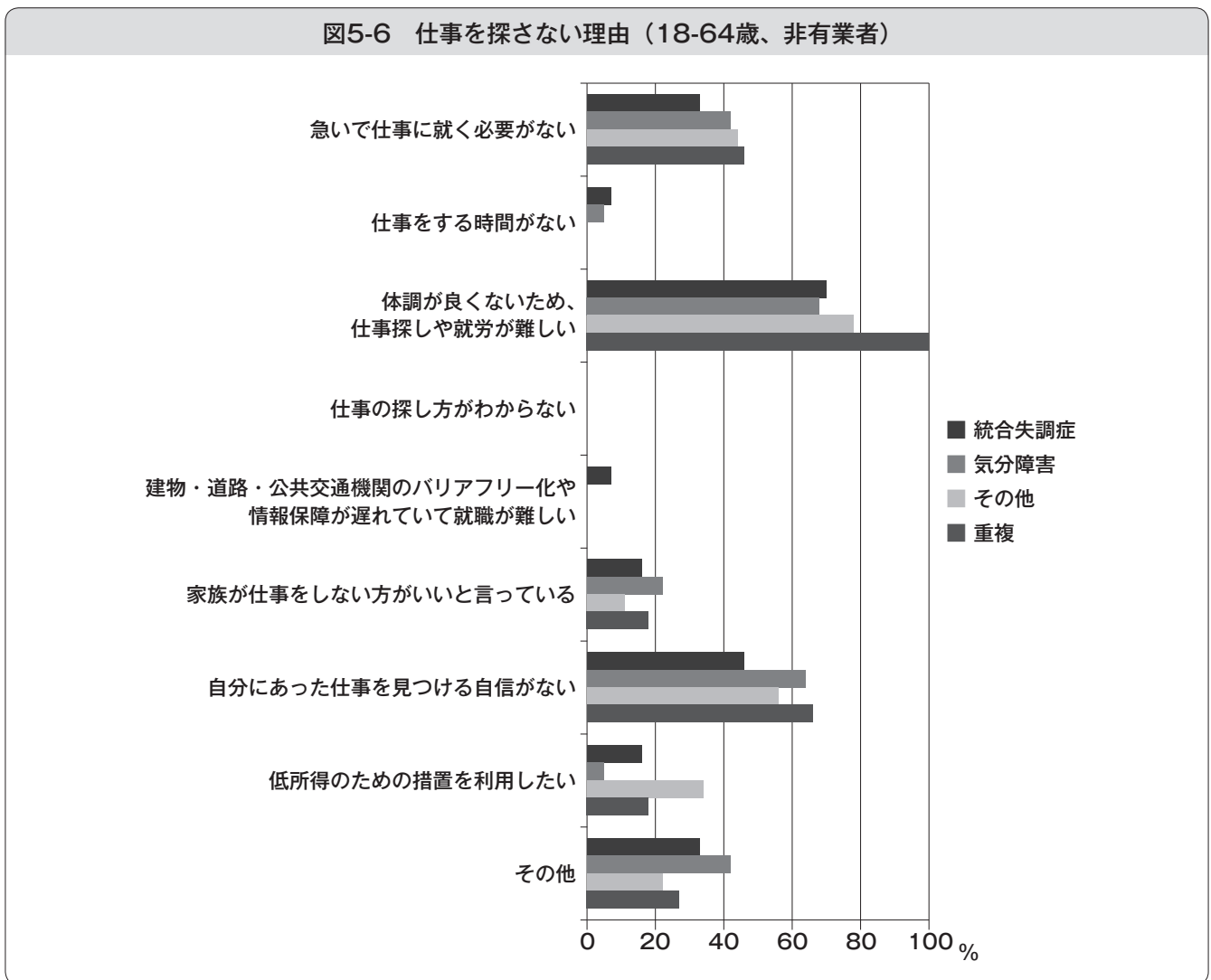
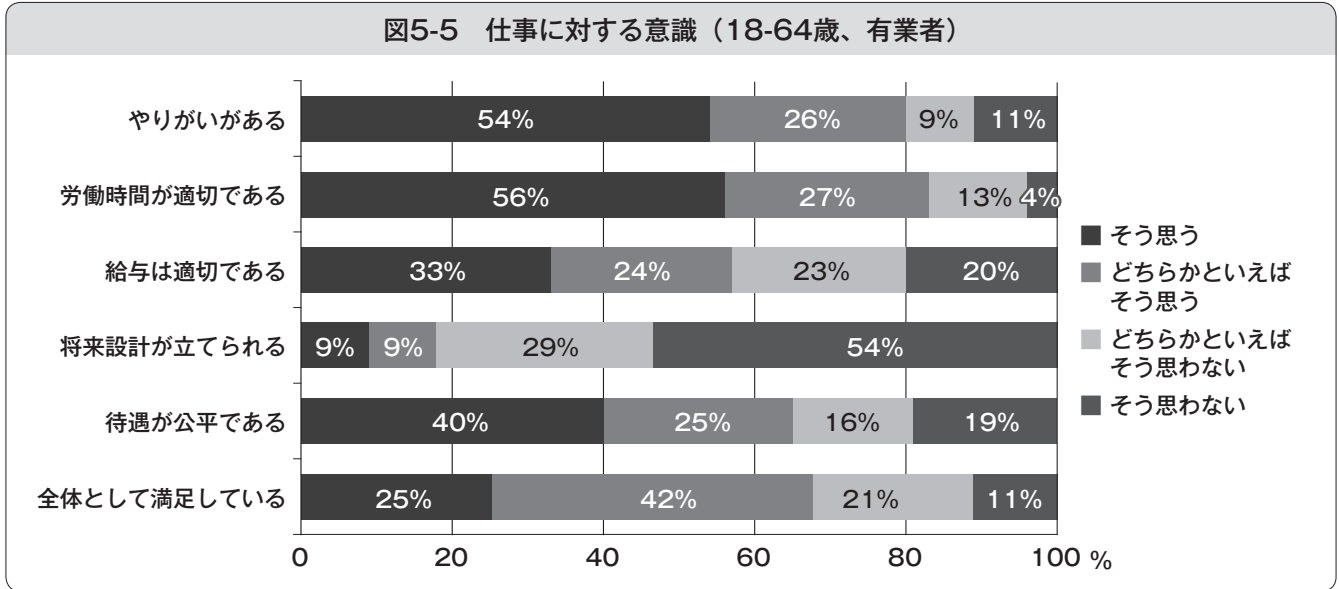
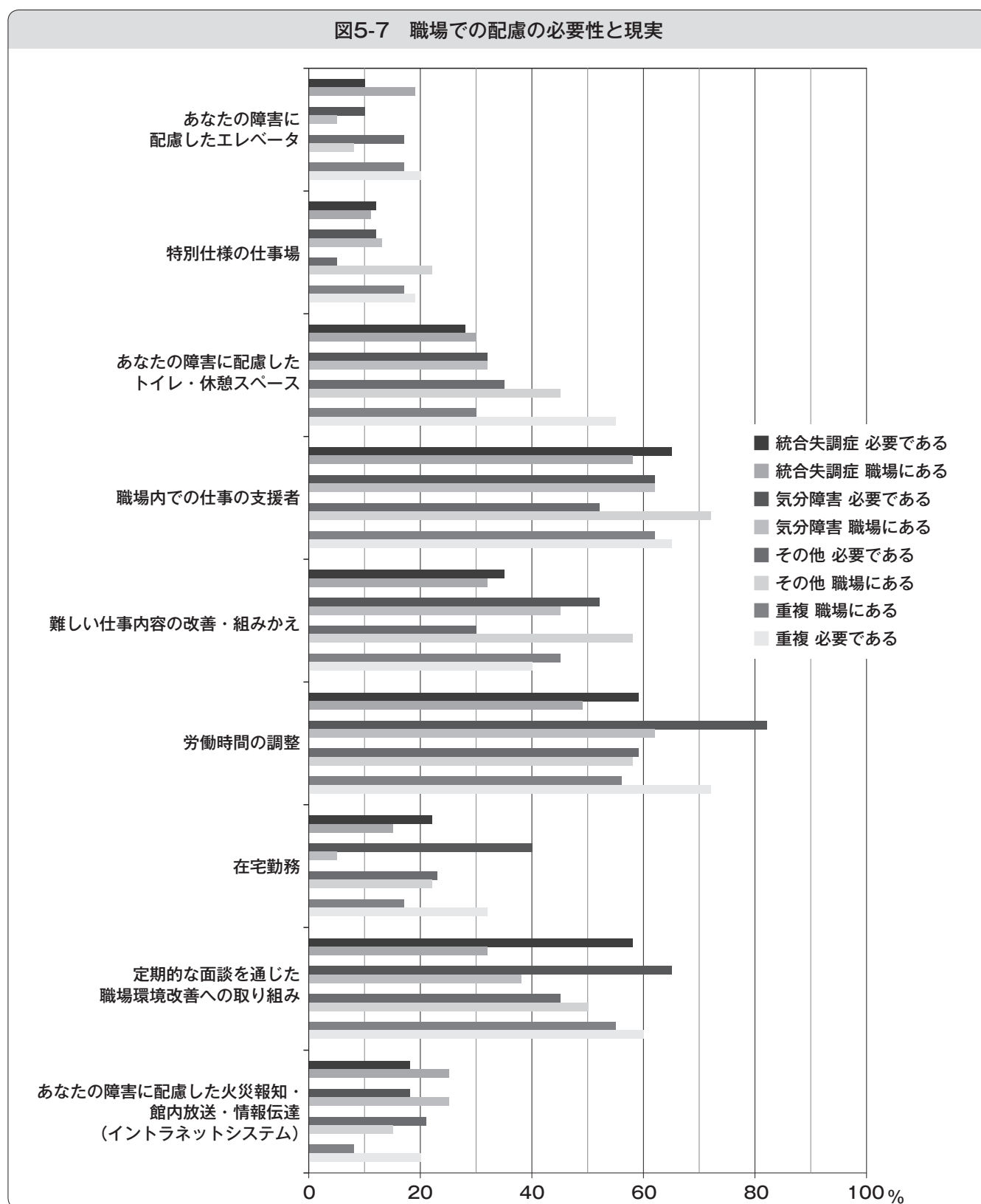


図5-6は18～64歳の非有業者の、仕事を探さない理由をまとめたものである。全体で目立って多い理由は、「体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい」であり、最も低い気分障害でも6割に達する⁶。特に重複障害では回答者の全員がこの理由をあげており、精神障害が重度の場合特に就労が困難であることが明らかである。また「自分にあった仕事を見つける自信がない」の割合も半数を超える。



6 集計に際しては、「その他」を選択し重度の障害のためとの回答を「体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい」に含めた。これらの回答者は既にこの項目を選んでいたので、回答数に大きな変化は見られなかった。重度の障害を特に理由として示した割合は対象回答者総数の12%にあたる。

一方、「建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい」といったハード面の理由や「仕事の探し方がわからない」を理由に挙げる人はほとんどいない。

図5-7は18～64歳の回答者を対象に、職場での配慮の必要性およびその有無を示したものである。職場にあるか否かに関しては、有業者のみを回答対象としている。いずれの障害種においても目立って必要性が高いのは「労働時間の調整」であり、6～8割が必要性を訴えている。次いで必要性の高い項目は、「職場内での仕事の支援者」「定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み」などのソフト面である。これらの項目では職場にあると答えている割合も他の項目に比較して高いことから、こうした条件を満たしている職場でなくては就職ができない可能性が高いと考えられる。

必要性と現実の乖離は比較的小さいといえるが、気分障害では「労働時間の調整」「在宅勤務」「定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み」において、他の障害種と比較して必要性が満たされていない割合が高い。気分障害の就労形態では、特に男性において正規雇用が多かった。一般企業で勤務しており気分障害が発病した場合、職場の適切な対応が進まない可能性が考えられる。

ハード面でみると、「あなたの障害に配慮したエレベータ」「特別仕様の仕事場」「あなたの障害に配慮した火災報知機・館内放送・情報伝達（イントラネット）システム」などのハード面に対する必要性は低い。「あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース」に対する必要性は比較的高いが、職場にある割合も高く概ね必要性が満たされている。

6：暮らし向き

図6-1、図6-2は本人が働いている世帯および働いていない世帯別に、世帯の収入・支出を比較したものである。図6-1をみると、障害者本人の労働収入は100万円未満が約70%と最も多く、世帯収入・支出は100～200万円が最も多い。世帯収入・支出はほとんどの家計が400万円以下であり、本人が働いていない場合には6割が収入・支出が200万円を下回る水準となっている。

図6-1 本人が働いている場合の労働収入および世帯収入・支出

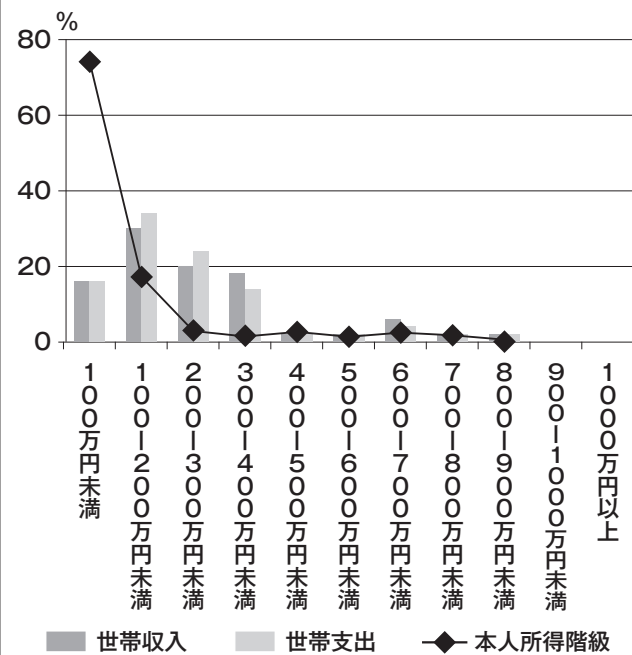


図6-2 本人が働いていない場合の世帯収入・支出

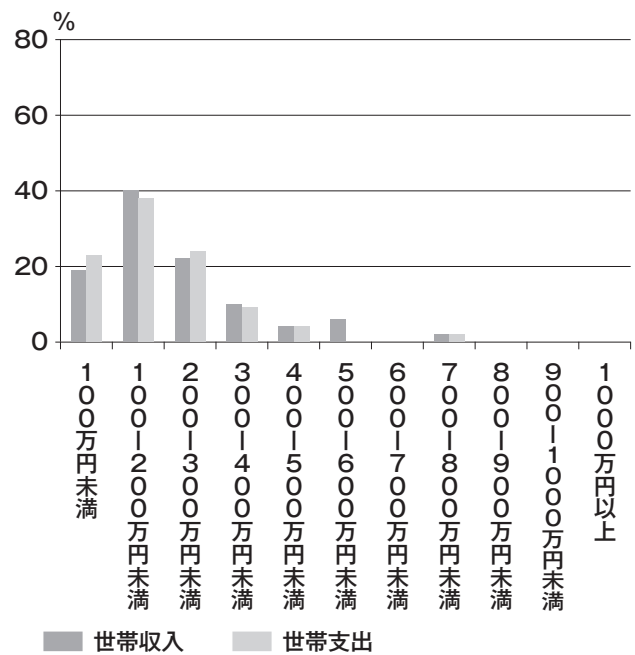
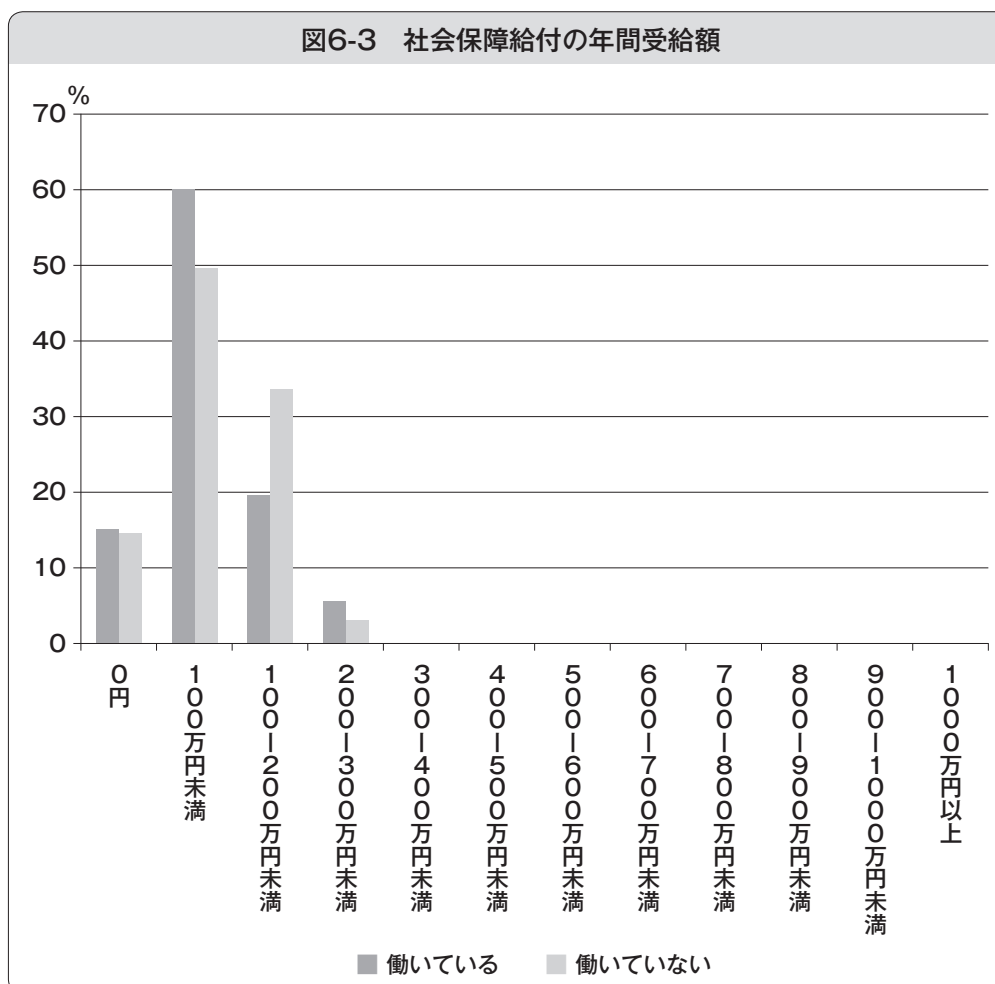


図6-3は「社会保障給付状況」を本人の就労の有無によって比較したものである。これによると、最も多い給付水準は100万円以下の給付であり、働いている場合には6割、働いていない場合には5割の家計が該当水準の給付を受け取っている。また、本人が働いていない場合には3割強が100万円以上の給付をうけている。先の世帯収入・支出とあわせて考えると、世帯の収入の水準が本人の就労の有無にかかわらず概ね200万円以下であることから、世帯収入における社会給付の割合が高いことがわかる。



2.5

知的障害者・発達障害者編

1：回答者の特徴

この章では、知的障害編および発達障害編の回答者を対象とした集計結果を報告する。ここでは障害種別を、知的障害、ダウン症、自閉症、アスペルガー症候群等の4種とする^{1,2,3}。また特徴のある場合、重複障害およびアスペルガー症候群等の内訳についても随時報告を行う⁴。重複障害では、知的障害とダウン症、知的障害と自閉症、身体障害との重複、発達障害と精神障害の重複について報告を適宜行う。以下で障害種といった場合これらを指すが、障害種には複数回答を含むことに留意されたい。例えば知的障害とダウン症を持つ回答者は、知的障害とダウン症、それぞれの障害種の集計対象となる。また、知的障害とダウン症の重複障害を別途集計する場合にも対象となる。

図1-1 (a) は主な4分類の障害種別人数および男女構成比を示したものである。人数では、知的障害、ダウン症がそれぞれ126人、131人と多く、自閉症、アスペルガー症候群等はそれぞれ49人、63人と相対的に少ない。全回答者数は342人であるが、重複障害者を含むためこれら4種別での総計人数は369人となっている。男女比では男性の割合が高く、自閉症では84%、最も男性の割合が低いダウン症でも55%と半数を超える。

図1-1 (b) は重複障害の人数および男女構成比である。重複障害を持つと答えた回答者は延べ150人であるが、このうち知的障害とダウン症(16人)、知的障害と自閉症(27人)、身体障害と知的障害あるいはダウン症(47人)、発達障害と精神障害の重複(25人)について示した。知的障害とダウン症および知的障害と自閉症は、知的障害の中でも障害が比較的重度になる傾向がある。また、身体障害との重複障害は、ほとんどが知的障害あるいはダウン症との重複であり発達障害との重複は少ない。他方、精神障害との重複には発達障害との重複が多く、知的障害・ダウン症は少ない⁵。男女比では、身体障害との重複で女性の割合が比較的高く60%であるが、他の重複障害では男性の割合が高い。

(c)は、アスペルガー症候群等の内訳である。障害種別人数の内訳は、アスペルガー症候群30人、学習障害19人、注意欠陥・多動性障害20人、その他が6人である⁶。

- 1 本報告書での分類は知的障害編問5-5および発達障害編問4-6「あなたの障害の種類は何ですか。(以下略)」に対する回答に従って行う。ただし、知的・発達障害には明確な線引きが困難な障害が多いことに留意が必要である。例えば自閉症とアスペルガー症候群は類似的な症状を持つため、症状名は医師の診断次第ということが多い。
- 2 アスペルガー症候群等には上記設問の選択肢のうちアスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥・多動性障害、(知的・発達障害の)その他を含む。
- 3 ここでの発達障害は、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥・多動性障害、その他を指す。しかしながら、ここでの発達障害の分類が一般的に確立された基準というわけではない。平成17年(2007年)に施行された発達障害支援法では「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている。
- 4 ここでの重複障害とは、設問選択肢中の障害種における重複を指す。ただし、調査票回答からは実際の重複障害を確認できない可能性があることに留意が必要である。例えば、知的障害と自閉症は併発することが多いため、両者を明示的に選択した回答者と知的障害の意を含めて自閉症のみ選択した回答者が混在している可能性が否定できない。
- 5 発達障害者の場合、二次的障害として精神疾患を患い精神障害者保健福祉手帳を取得することもある。また、平成14年(2002年)の厚生労働省の通知「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係通知の改正について」には、手帳交付条件となる疾病にWHO(世界保健機関)による国際疾病分類(ICD-10)の基準を用いた症状が記述されているが、この中に発達障害を表す疾病名が含まれている。
- 6 図からはサンプル数の少ないその他6人を除く。

図1-1 人数、男女構成比

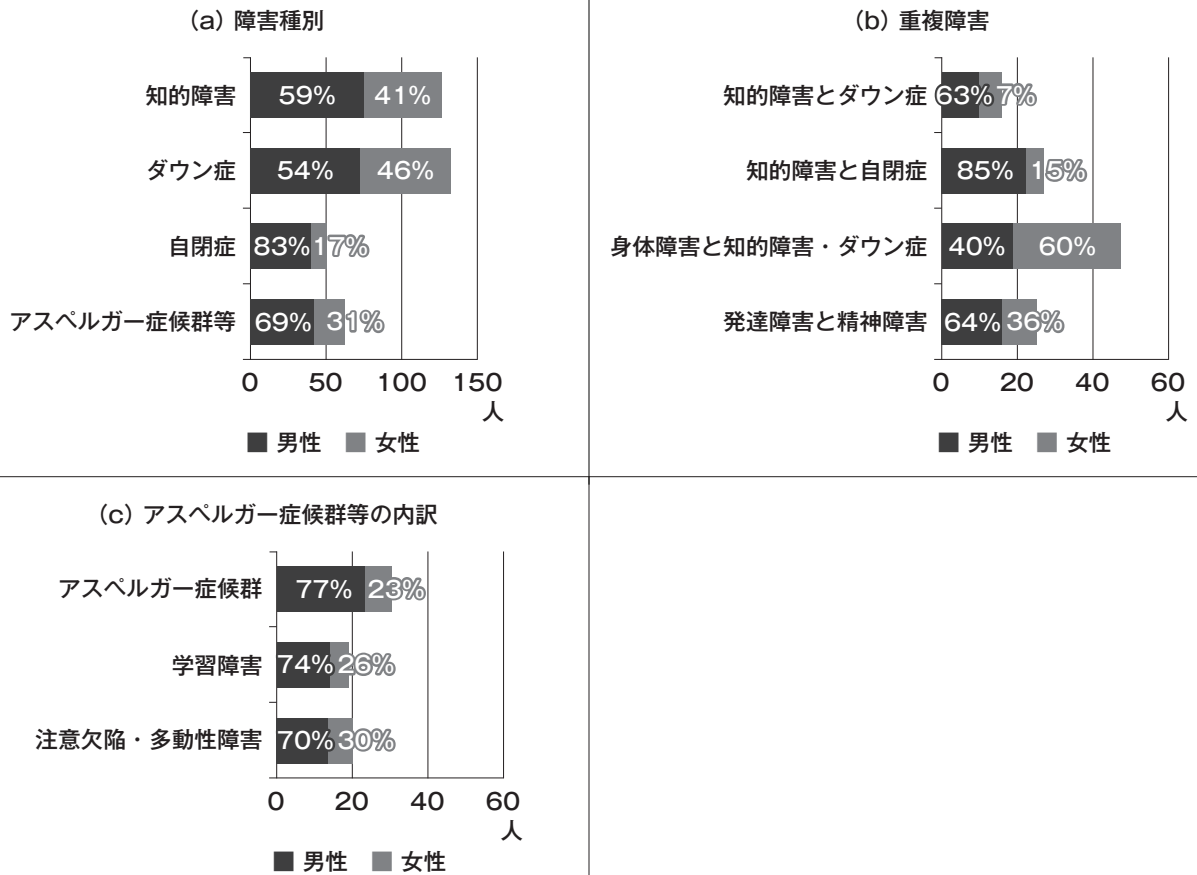
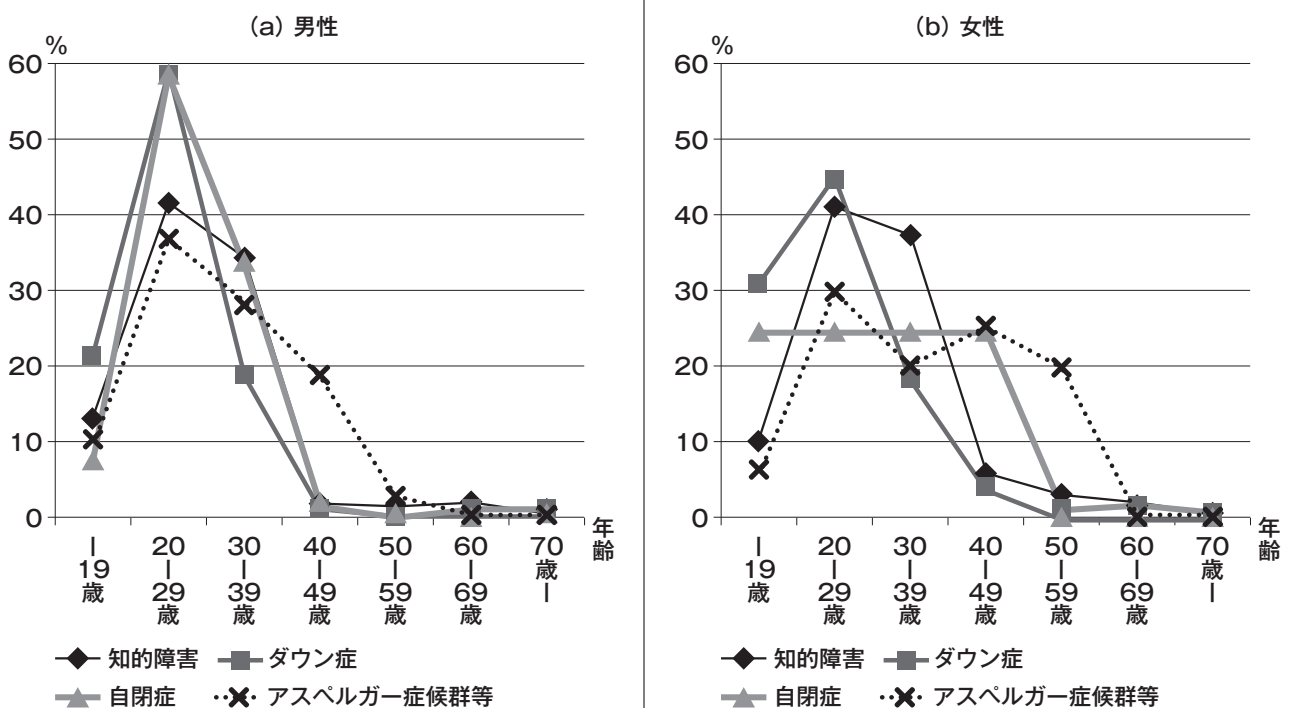


図1-2は年齢構成を男女および障害種別にみたものである。(a) および (b) は障害種別にそれぞれ男性、女性の年齢構成を示したものである。全体的に若年層が多く、最も多いのは男女ともに20代であり、次いで10代

図1-2 年齢構成



および30代がほぼ同数となっている。アスペルガー症候群等の女性においてのみ、40代および50代の割合が若干高く、それぞれ20%を超える。(c)は重複障害の年齢構成をみたものである⁷。一般的に若年層の割合が高いが、発達障害と精神障害の重複では40代も一定割合みられる。

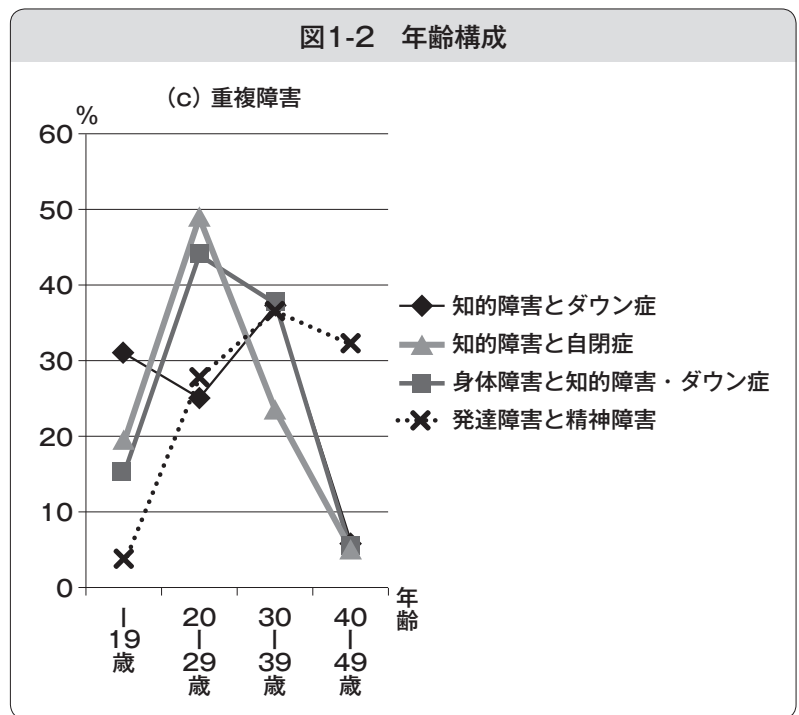
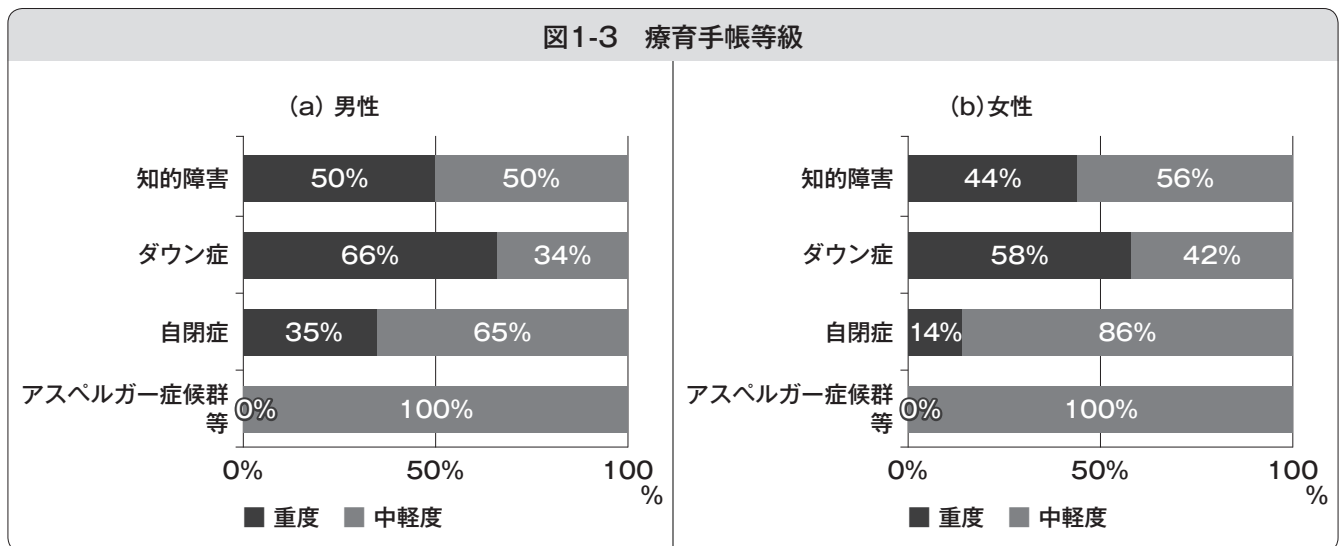


図1-3は療育手帳保持者を対象に、手帳の等級を障害種別および男女別に示したものである。療育手帳の等級は自治体によって異なるため、ここではREADが独自に示した基準を用いて重度と中軽度に分類した⁸。障害種別では、ダウン症、知的障害、自閉症の順に重度の割合が高くなっている。アスペルガー症候群等の発達障害では、全ての回答者が中軽度となっているが、これは発達障害が手帳発行の対象となっておらず重複障害を対象としているためである。男女を比べると、男性のほうが重度の割合がやや高い。



(c)は重複障害者の手帳保持者について手帳等級を示したものである⁹。いずれの重複障害種においても、(a)および(b)に比べて重度の割合が高まっている。特に、知的障害とダウン症の重複障害は重度が75%に上り、また比較的中軽度の割合が高い自閉症でも、知的障害との重複障害の場合には33%が重度となっている。また、知的障害あるいはダウン症と身体障害の重複の場合にも、重度の割合は57%と高い。

7 サンプル数が少ないため、50代以上は除外し、また男女別グラフは示さない。

8 分類の基準についてはwww2.e.u-tokyo.ac.jp/~read/jp/archive/statistics/statistics_criterion.htmlを参照されたい。

9 サンプル数が少ないため、男女別グラフおよび発達障害と精神障害の重複は示さない。

図1-3 療育手帳等級

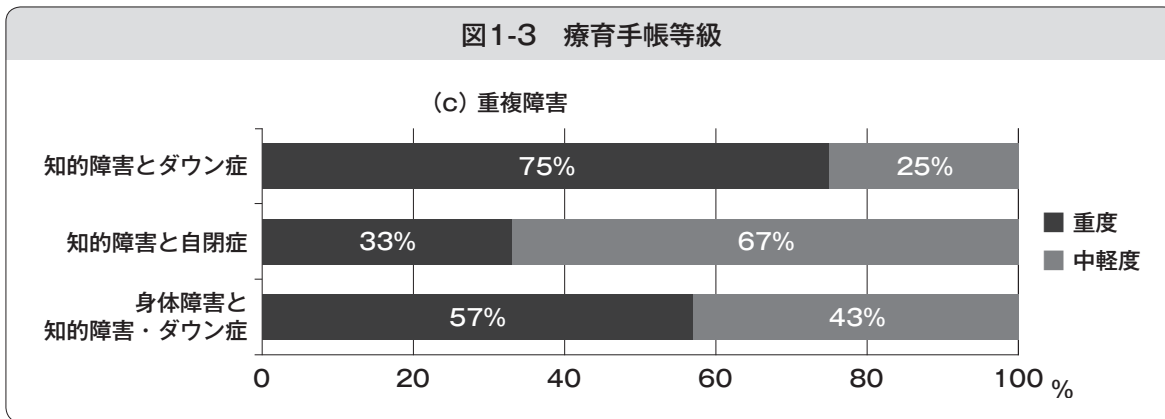
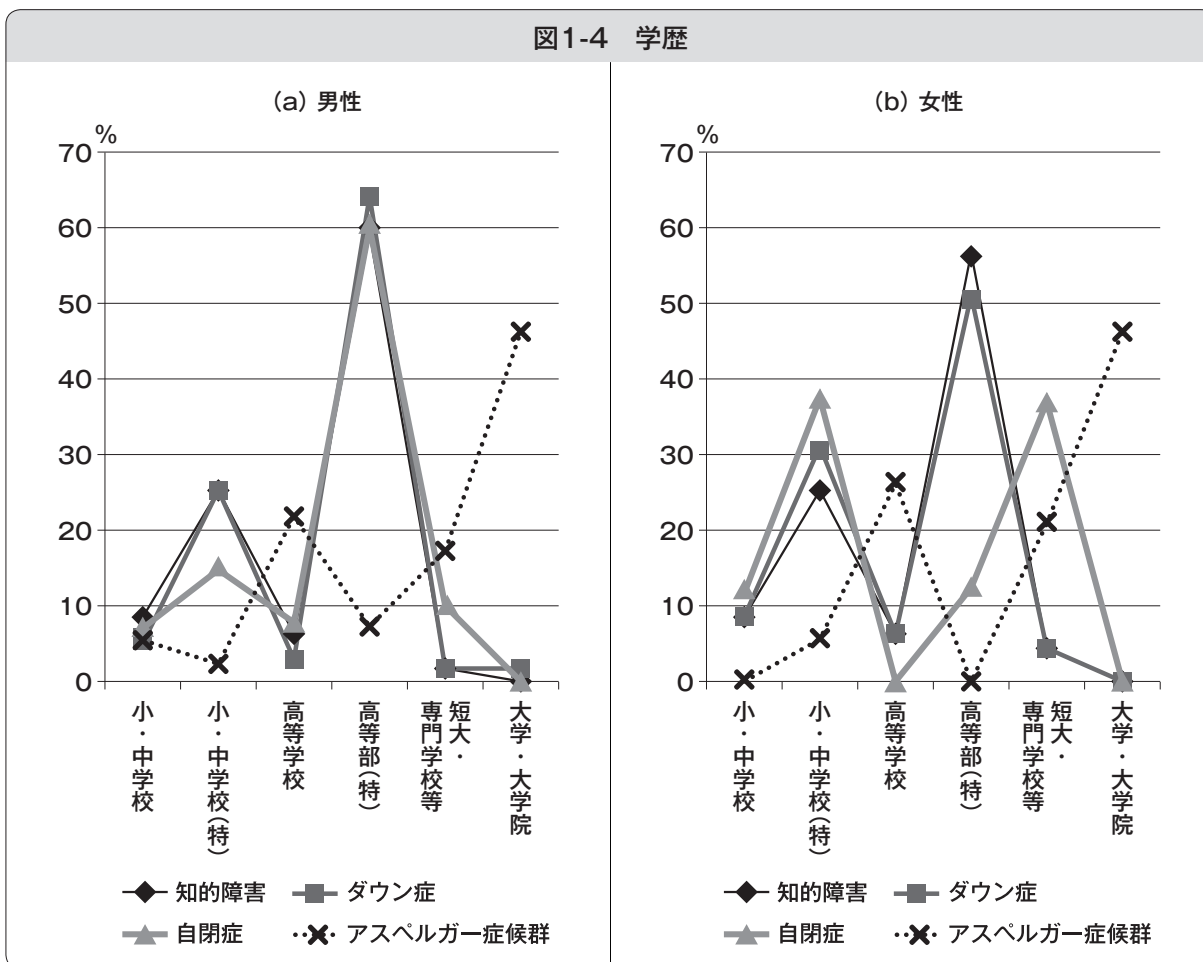


図1-4は学歴を障害種別に示したものである。ここで、小・中学校(特)は普通小・中学校の特別支援学級・特殊教育学級および小・中学校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校を含む。高等部(特)には高校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校および盲学校専攻科・聾学校専攻科を含んでいる¹⁰。障害種別でみると、知的障害、自閉症、ダウン症は高等部(特)の割合が最も高く、次いで小・中学校(特)となっている。アスペルガー症候群等は、大学・大学院を最終学歴とする割合が最も高く、次いで高等学校となっている。男女別では学歴に顕著な差はみられないが、自閉症においてのみ女性の短大・専門学校を最終学歴とする割合が男性に比べて高い。重複障害では、発達障害と精神障害の重複では大学・大学院の割合が最も高く、他の重複障害種では高等部(特)が多い¹¹。

図1-4 学歴

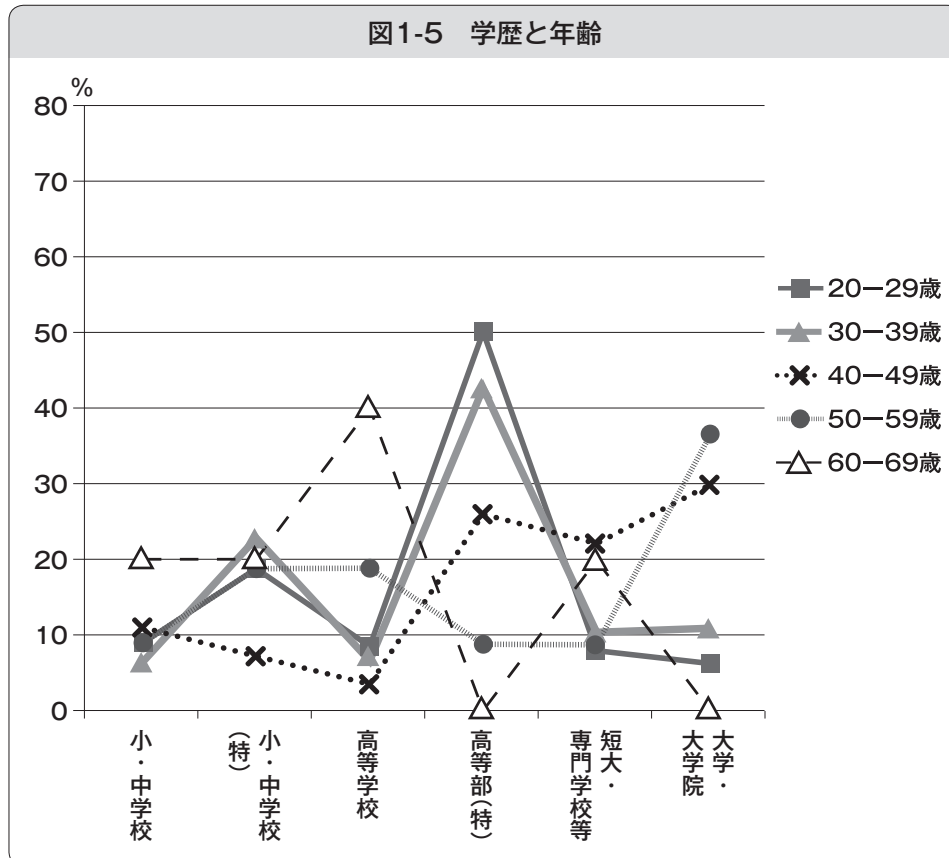


10 特別支援学級(2006年学校教育改正法以前は特殊学級)および盲・聾・養護学校高等科の位置づけは1947年学校教育法制定により法的に明確にされた。

11 グラフはサンプル数が少ないため掲載しない。

全般的に発達障害者は進学率が高く、このことは社会進出度の高さにもつながると考えられる¹²。一方で、生活上困難をきたした場合でも、そうした困難が障害によるものとの認識が客観的に容易でないことが、これまで発達障害が障害者施策に取り入れられてこなかった背景にあると考えられる。

図1-5は学歴を年齢構成別にみたものである¹³。20代および30代では、高等部（特）の割合が高いが、40代、50代では大学・大学院の割合が相対的に高くなっている。また、60代および70代では、高等学校および短大・専門学校等の割合が比較的高いが、これは知的・発達障害者に対する特別支援学級等の制度整備が進んだのが比較的近年であることを反映していると考えられる。



2：生活実態

図2-1 (a) は有業者が平日「通勤」「仕事」「食事・入浴・身支度・排泄」「睡眠」にかかる平均的な時間を障害種別に示したものである。比較のために、全成員を対象とした平成18年（2006年）『社会生活基本調査』における全国の有業者平均（平日）のデータをあげる（以下、生活基本調査）¹⁴。

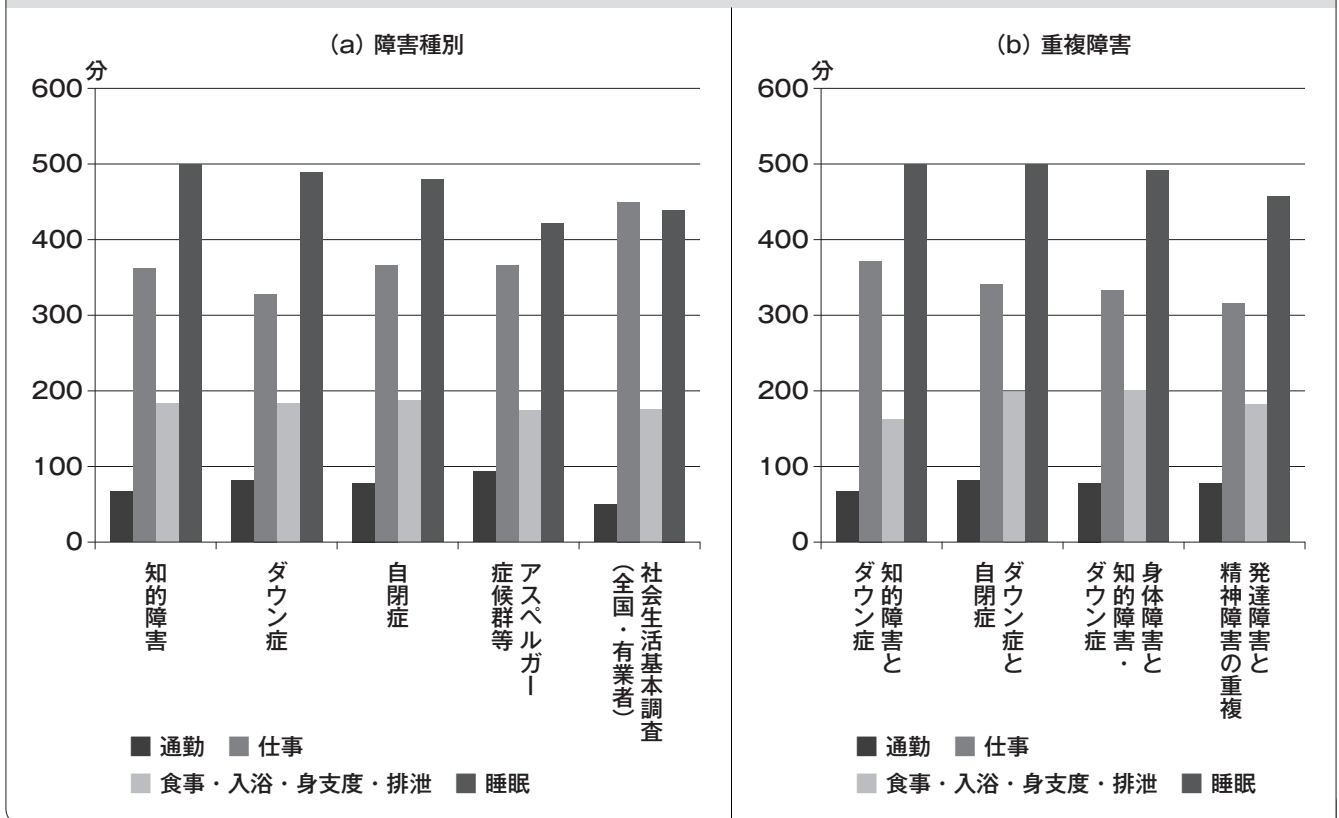
通勤時間では、アスペルガー症候群等が1時間半強（95分）と、他の障害種に比較して10～20分ほど長くなっている。仕事時間は、概ね6～7時間である。「食事・入浴・身支度・排泄」は、障害種間で大きな差異は見られないが、アスペルガー症候群等において若干短くなっている。睡眠時間は、知的障害者でもっとも長く8時間強（495分）であり、最も短いアスペルガー症候群等の7時間（421分）とは1時間以上の違いがある。基本調査と比

12 後に述べるが、発達障害をもつ有業者の正規職員・役員の割合は他の障害種に比べて高いものとなっている。

13 サンプル数の少ない10代および70代以上を除く。

14 通勤時間には「有償労働」内の「通勤」を、仕事時間には「有償労働」から「通勤」を差し引いたものを、食事・入浴・身支度・排泄の時間には「食事」および「身体的ケア」から「受診」を差し引いた「身の回りの用事」（家事を除く）を、睡眠時間には「睡眠関連」を用いた。

図2-1 生活時間（有業者、平日）



較すると、全体的に仕事時間が短く睡眠時間は長い傾向がある。

(b) は同様の生活時間を重複障害者についてみたものである。通勤時間はいずれも1時間強（70分前後）である。仕事の時間にはやや障害種で差があり、最も短いのは発達障害と精神障害の重複の仕事時間で5時間強（315分）、最も長いのは知的障害とダウン症で6時間強（374分）である。(a) と比べると、重複障害者の仕事時間はやや短めといえる。また、重複障害者の睡眠時間は全体的に長い傾向があり、発達障害と精神障害の重複の全てを除く重複障害種で8時間以上（500分前後）となっている。

(c) は、アスペルガー症候群等をさらに分けて示したものである。ここで特徴的なことは、学習障害の仕事時間が8時間（475分）と、知的・発達障害のなかでは特に長いことである。一方、注意欠陥・多動性障害の仕事時間は6時間弱と短い。こうした生活時間の違いが障害の特徴を反映したものであるか否かについての解釈には留意が必要であるが、比較的似通っていると考えられる障害の中でも生活の在り方に多様性があることがわかる。

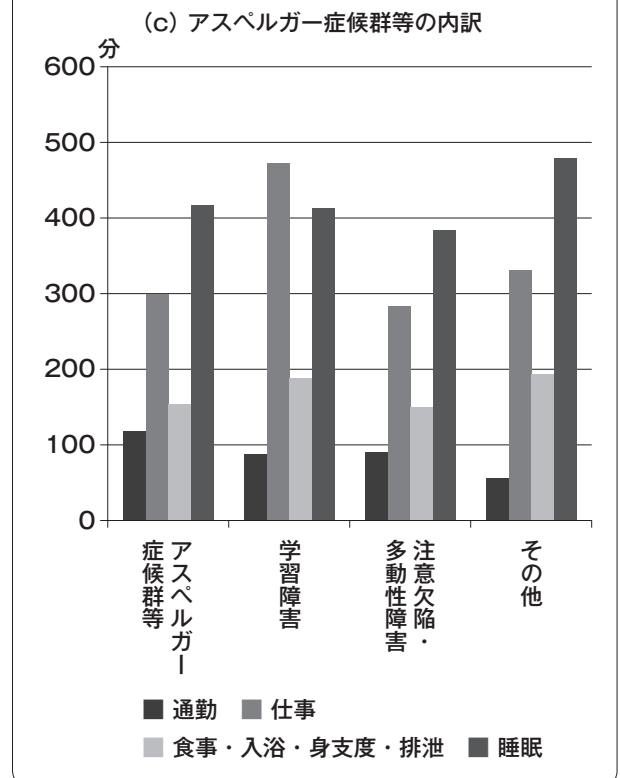
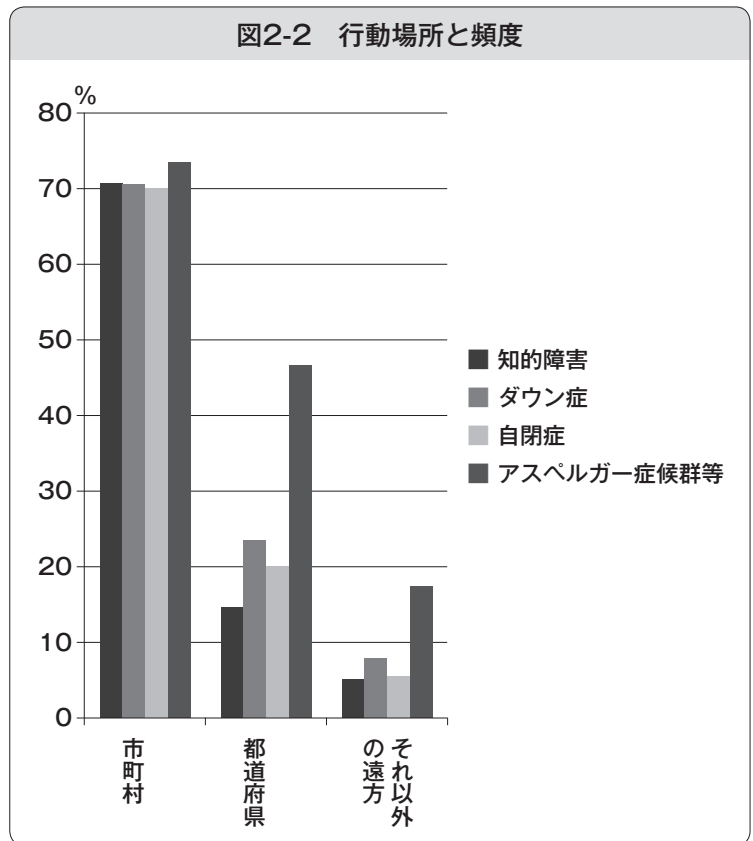
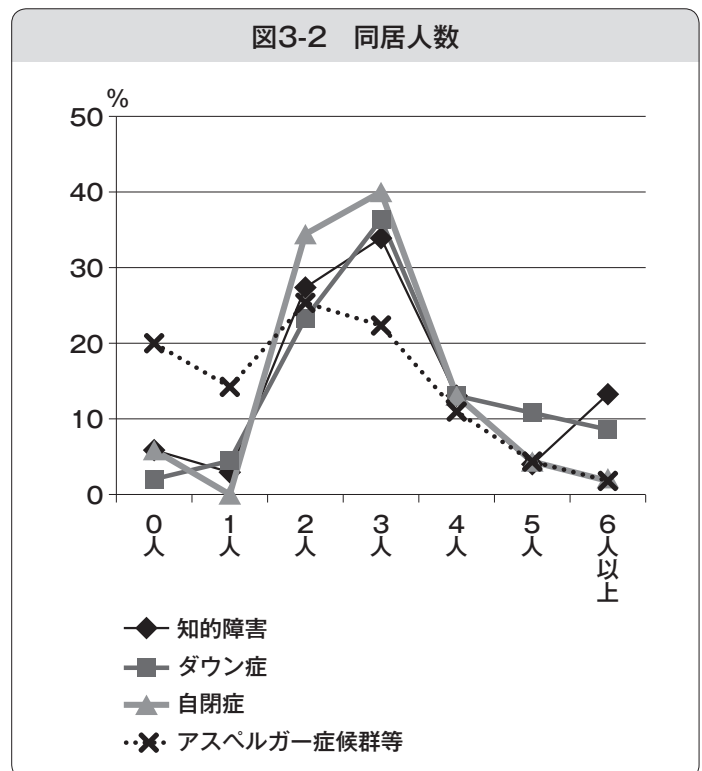
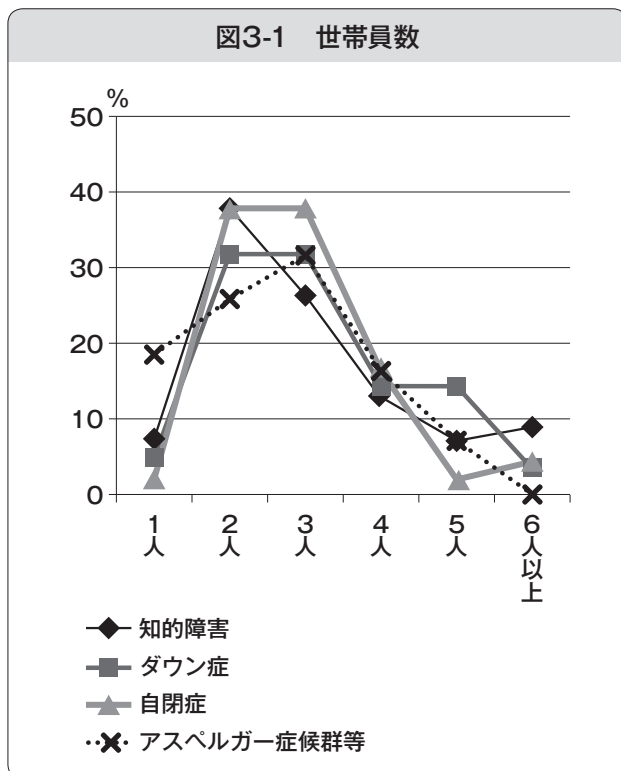


図2-2は週3回以上出かける場所について障害種別に示したものである。いずれの障害種においても、市町村と答える割合が高く7割近くになる。また、都道府県およびそれ以外の遠方に出かける割合はアスペルガー症候群等で最も高くなっている。



3：家族とのかかわり

図3-1は世帯員の数を、図3-2は同居人の数を障害種別にみたものである。ここで、世帯員とは本人と家計をともにしている人の数であり、必ずしも同居しているとは限らない。一方、同居人は必ずしも家計をともにしているとは限らない。また図3-3は、家族形態を「独身・親なし」「独身・親あり」「配偶者あり・子供なし」「配偶者



あり・子供あり」の4つに分類し、各グループにおける割合を示したものである。いずれの障害種でも世帯員数および同居人数は2人あるいは3人の割合が高く、家族形態は「独身・親あり」が多い。本人の年齢が20～30代に多いことから、両親と同居している割合が高いと考えられる。ただし、アスペルガー症候群等は同居人数が他の障害種に比べて少なく、約20%程度が独居である。

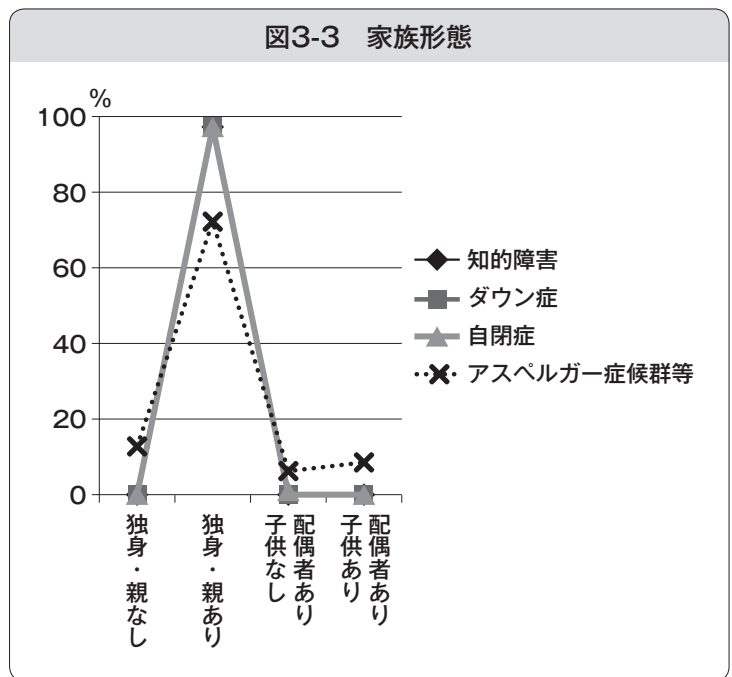
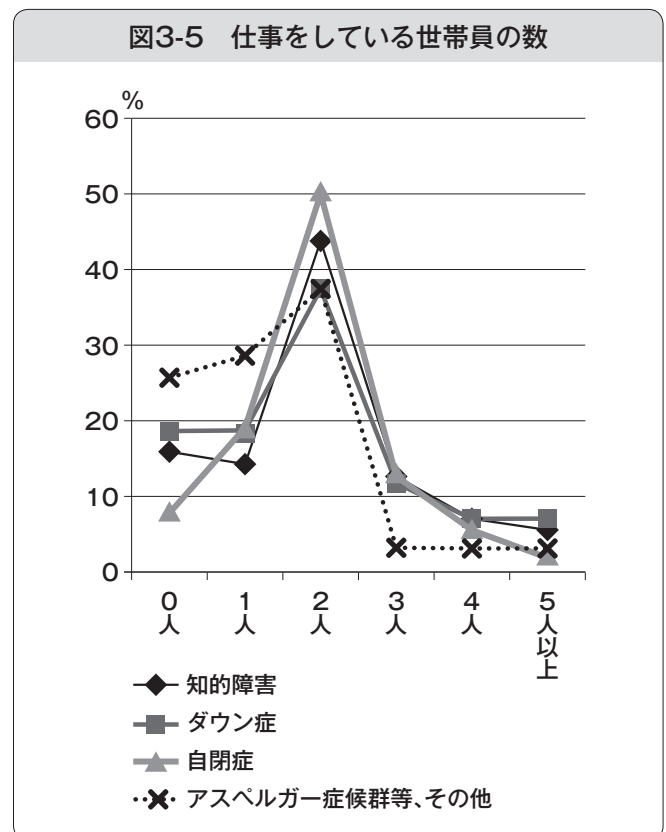
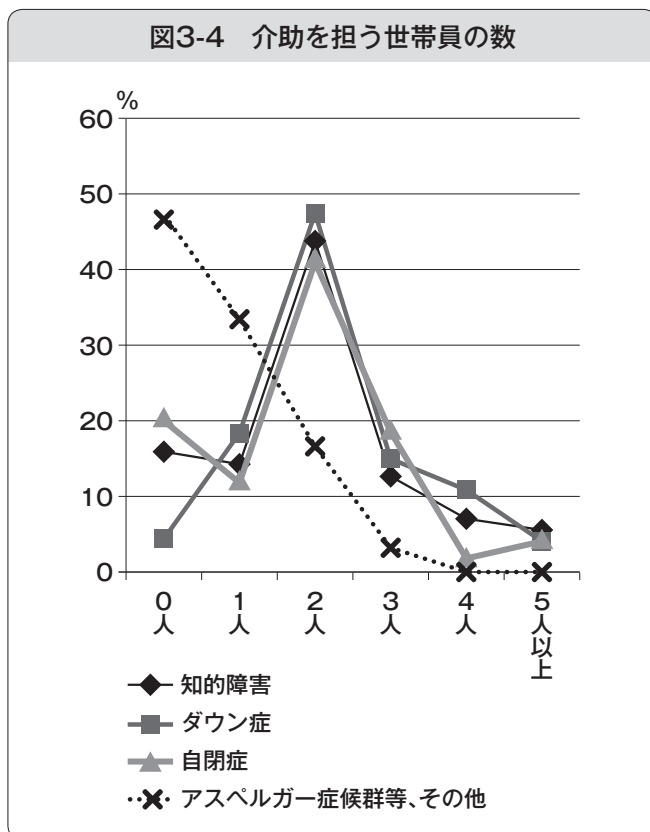


図3-4は介助を担う世帯員の数を障害種別にみたものである¹⁵。知的障害、ダウン症、自閉症では2人の割合が最も高く、家族構成とあわせて考えると複数の親・兄弟姉妹が介助を行っていると考えられる。一方、アスペルガー症候群等では、半数近くが世帯員による介助を受けていない。

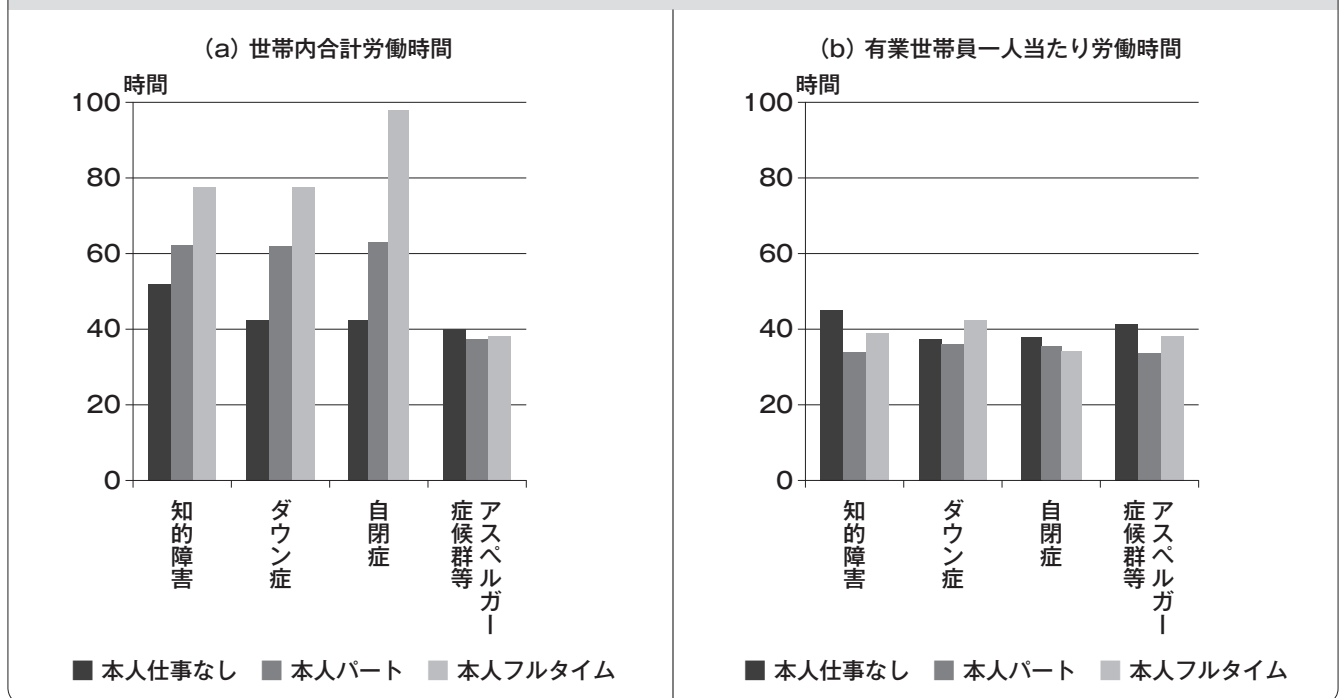
図3-5は仕事をしている世帯員の数を障害種別に示したものである。いずれの障害種でも、1人あるいは2人が働いていると回答した割合が高く、それぞれの世帯員が介助と仕事の両方を担っていることが示唆される。



15 図3-4および図3-5の数字(%)は、全体に占める割合ではなく世帯員が1人以上いる場合における割合を示す。

図3-6 (a) は、18～64歳の回答者を対象に、世帯員の合計労働時間を本人の就労状況別に示したものである。知的障害、ダウン症、自閉症では、本人がフルタイムの場合に世帯員の合計労働時間がもっとも長く、本人が仕事なしのときに最も短い。このことは、本人が在宅時に要する介助のため世帯員の労働が制限されていることを示唆している。(b)は有業世帯員1人当たりの労働時間をみたものである。働く世帯員が複数いることを反映して、1人当たりの労働時間は世帯内合計労働時間に比べて一様に短くなっている。ここでは、障害種別の違いおよび本人の就労状況による労働時間の差異は、合計労働時間ほど顕著とはいえない。

図3-6 本人の就労状況と世帯員の就業時間



4：介助の状況

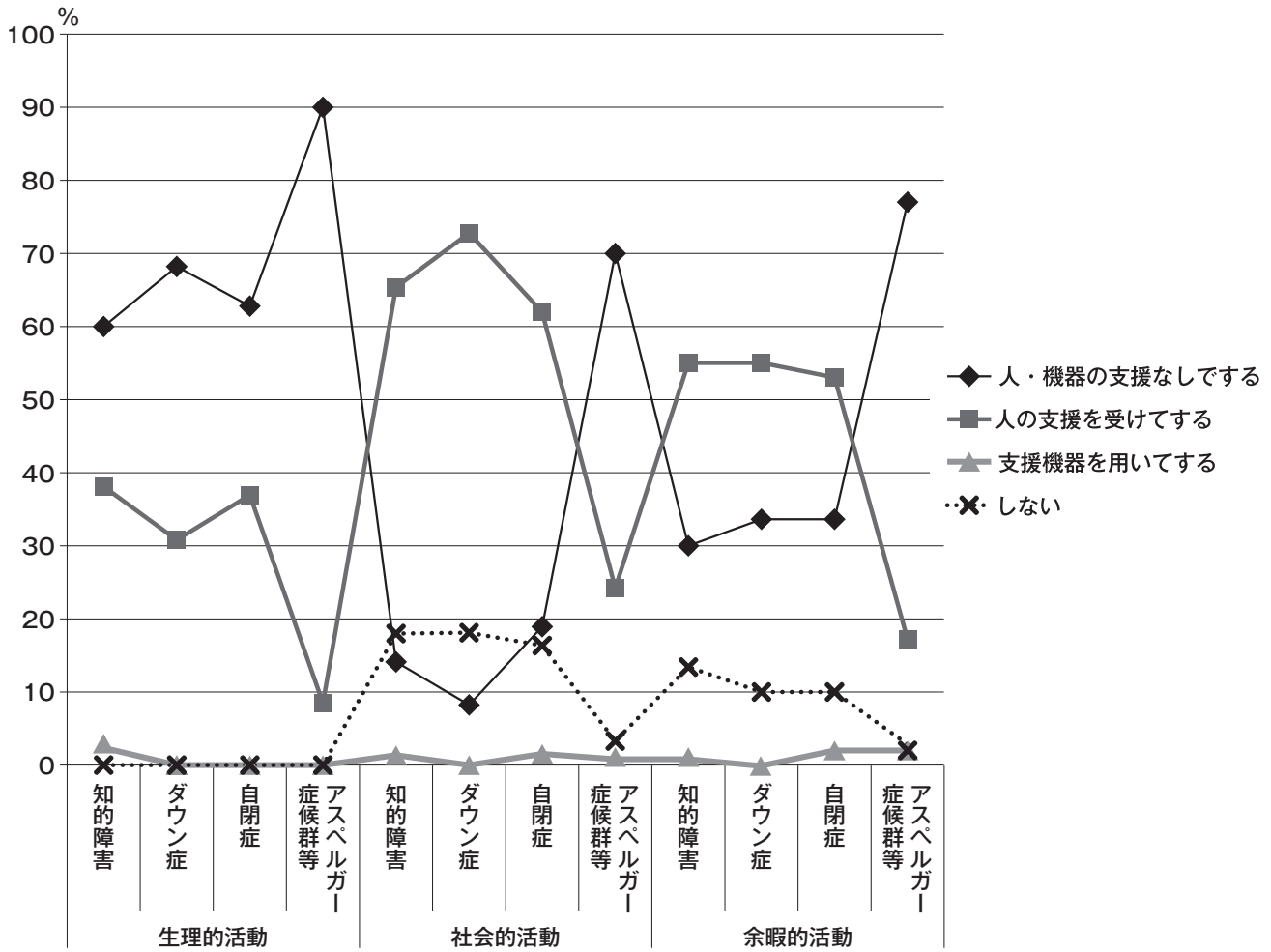
図4-1は、さまざまな日常活動について「人・機器の支援なしです」「人の支援を受けてする」「支援機器を用いてする」あるいは「しない」のいずれに当てはまるかについて回答を求めた結果である。ここでは「食事」「排泄」「着替え」を生理的活動、「お金の管理」「日常の買い物」「職場での作業・会話」「店舗・窓口等でのやりとり」「駅などでのアナウンス把握」を社会的活動、「読書(活字)」「家での日常会話」「初めての場所への外出」を余暇的活動と定義して分類した。

障害種別では、アスペルガー症候群等と他の障害種との違いが大きい。例えば生理的活動では、アスペルガー症候群等の人・機器の支援を必要としない割合が9割に達するのに対し、その他の障害種では6割前後になる。社会的活動および余暇的活動でも、知的障害、ダウン症、自閉症の5～6割が人の支援を要するのに対し、アスペルガー症候群等が人の支援を要する割合は2～3割と、その多くが支援を要しない。

支援を要する割合は活動によっても大きく異なる。日常的な生理的活動では、いずれの障害種においても人・機器の支援を必要としない割合が最も高いが、社会的活動および余暇的活動では、知的障害、ダウン症、自閉症において、人の支援を必要とする割合が人・機器の支援を要しない割合を上回る。これらの障害種において、人の支援が特に重要であることが顕著にみてとれる。アスペルガー症候群等が人の支援を必要とする割合は他の障害種に比べれば低いですが、社会的活動や余暇的活動では2割前後が支援を必要としている。

図4-2は、2009年6月における公的・私的介助サービスの1日当たりの平均利用時間を示したものである。公

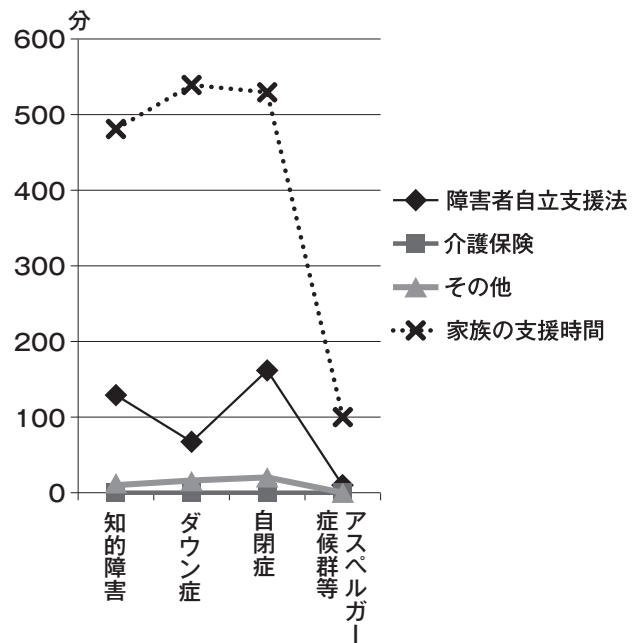
図4-1 日常活動と支援の必要性



的支援では、知的障害、ダウン症、自閉症では障害者自立支援法の利用時間が比較的長い¹⁶。しかしながら、いずれの障害種においても家族による支援時間が最も長く、特に、知的障害、ダウン症、自閉症では家族による介助時間は8時間を超える。

図4-1および図4-2からは、知的障害、ダウン症、自閉症では人による長時間の支援が必要であることが明らかにみとれる。また、従来支援が必要とされてこなかったアスペルガー症候群等において、他の障害種に比べれば少ないものの、社会的活動などでは一定割合が支援を必要としていることが明らかになった。

図4-2 公的介助サービスの利用時間と家族による介助時間

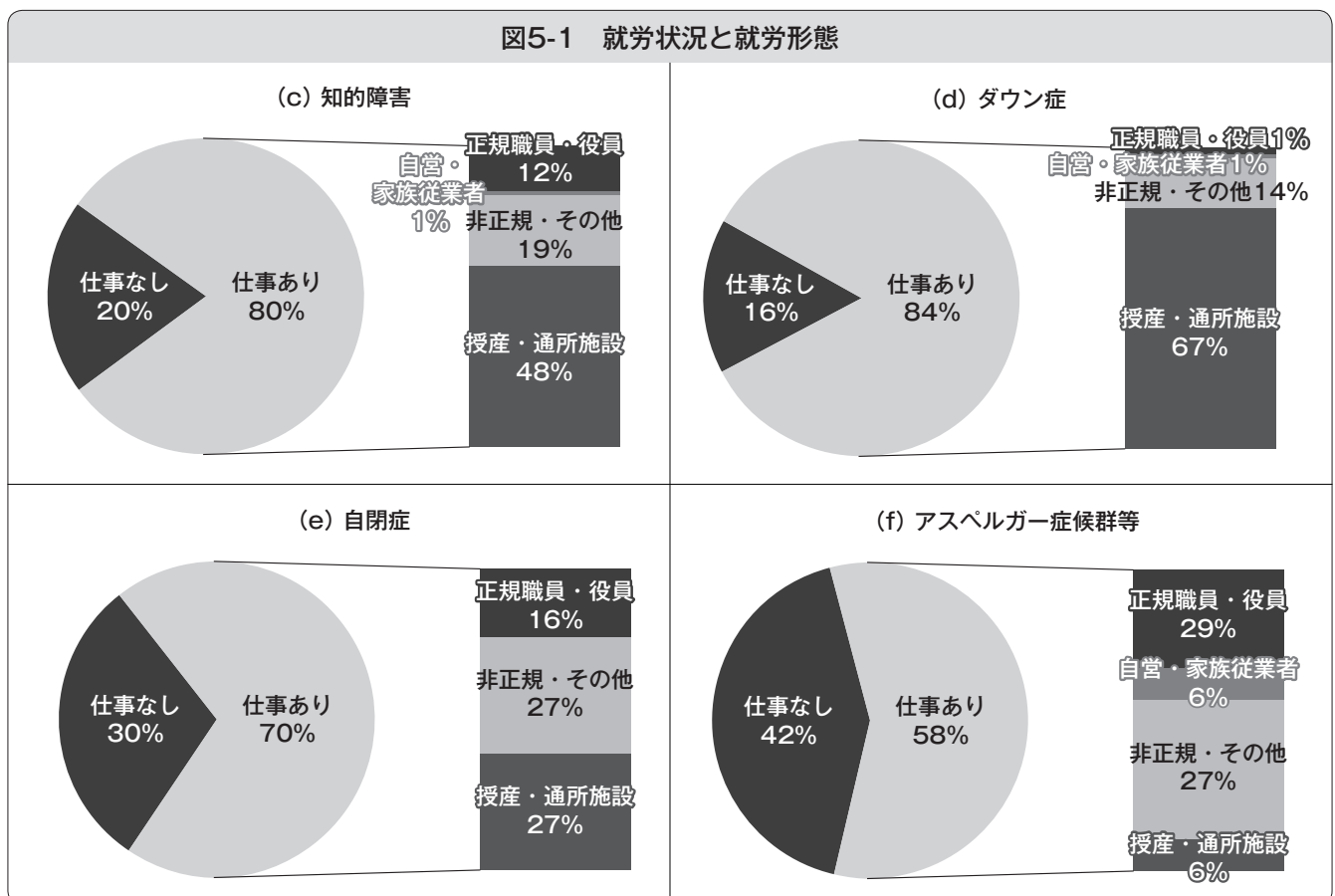
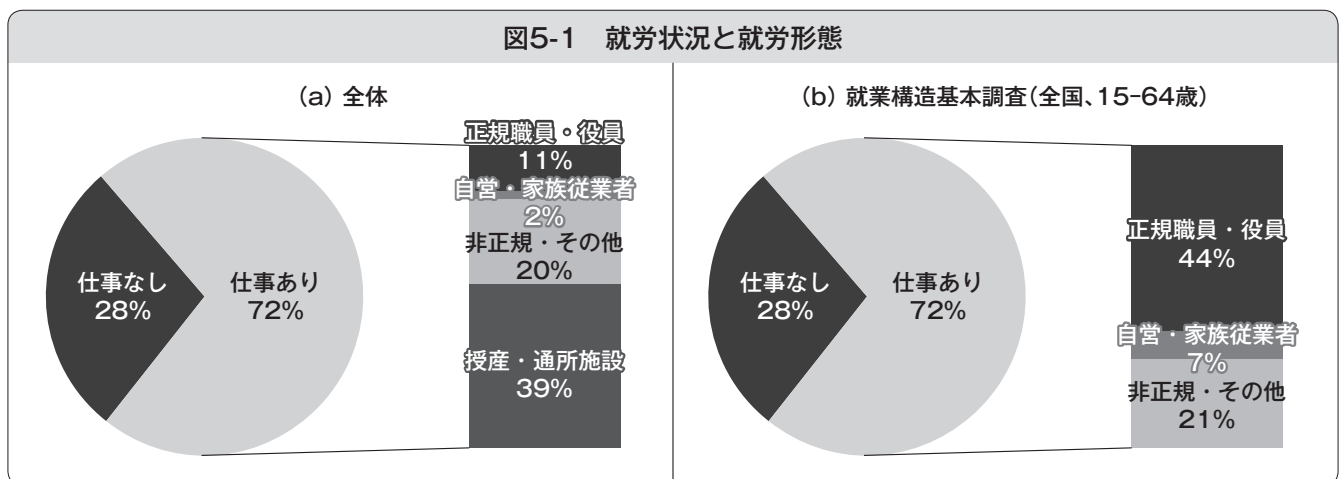


16 発達障害は平成17年（2005年）より施行されている発達障害者支援法で独立した障害種として公的に認知された。しかし、公的支援サービス体系への位置づけは平成22年（2010年）の「障害者自立支援法改正法案」の成立および公布によって、発達障害が障害者自立支援法の対象となることを明示したばかりである。

5：就労の状況

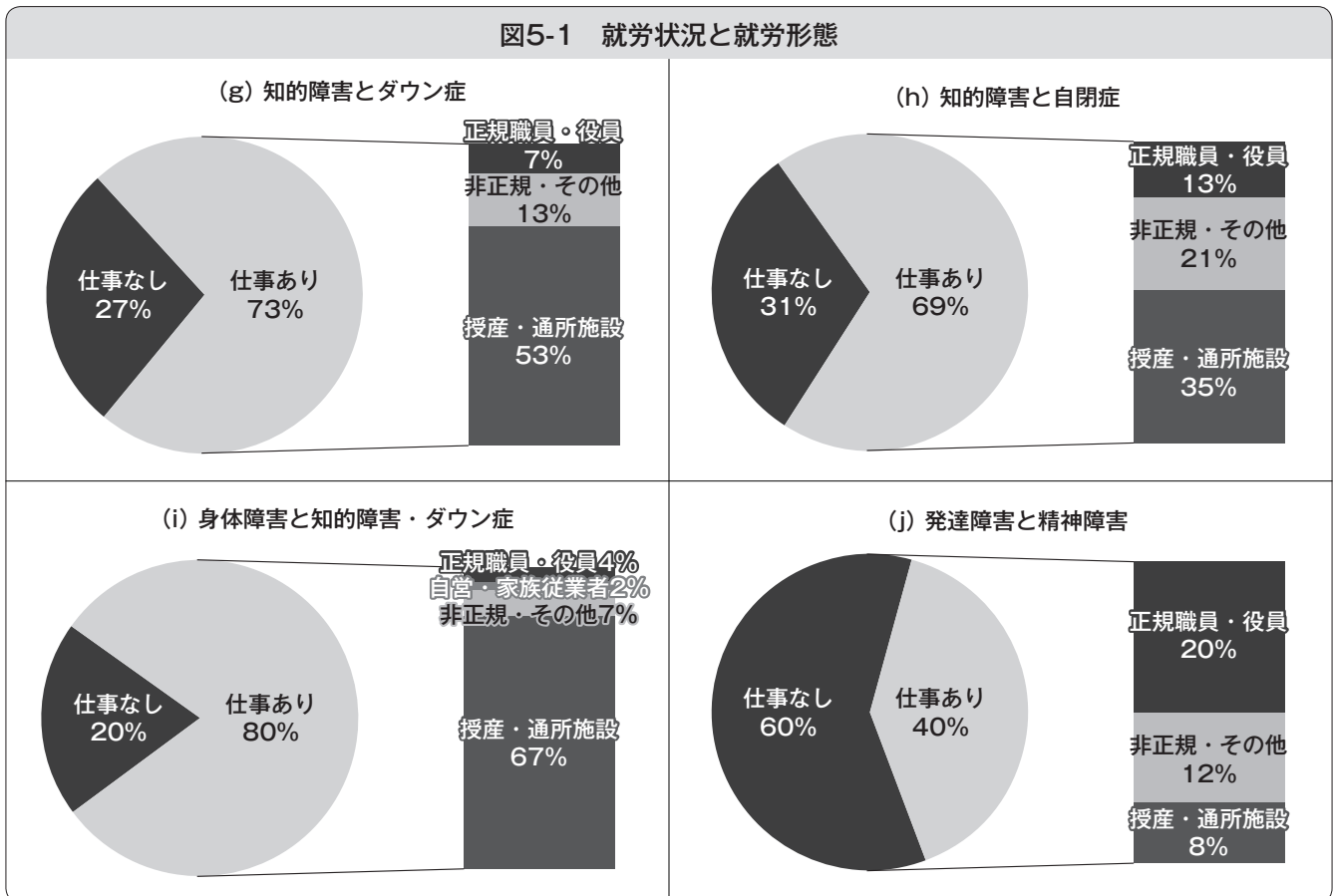
図5-1は、18～64歳の回答者を対象に、就労の有無、就労形態を障害種別に比較したものである。比較のために、全成員を対象とした平成19年（2007年）『就業構造基本調査』の全国における15～64歳のデータを引用した（以下、基本調査）。就労形態に関しては、「正規職員・役員」「自営・家族従業者」「授産・通所施設」以外の形態を「非正規・その他」とした。

(a) に示した知的・発達障害者全体の有業率および (b) の基本調査の有業率を比較すると同等の72%である。しかしながら就労形態の違いは大きい。知的・発達障害者の就労形態では、授産・通所施設が過半数を占め、正規雇用・役員の割合は全体の11%にとどまる。これに対し、基本調査では44%が正規職員・役員である。



(c) から (f) は有業率と就労形態を障害種別にみたものである。有業率は全体的に高く、知的障害、ダウン症、自閉症では7～8割が就労している。一方、アスペルガー症候群等の有業率は58%と相対的に低い。就労形態をみると、知的障害全般と発達障害で傾向に差異がみられる。知的障害、ダウン症で最も多いのは授産・通所施設であり、特にダウン症ではその割合が67%に上る。これに対し、アスペルガー症候群等は非正規労働が最も多く、次いで正規職員・役員の割合が高い。自閉症で最も多いのは授産・通所施設であるが、正規職員・役員の割合も16%と比較的高い。

(g) から (i) は重複障害の就労状況と就労形態をみたものである。発達障害と精神障害の重複の有業率が40%と低いことを除いては、全般的に有業率は高く、就労形態では授産・通所施設勤務割合が高い。特に、身体障害と知的障害・ダウン症のほとんどは授産・通所施設勤務であり、一般就労が困難であることを示している。



(k) から (m) は、アスペルガー症候群等をさらに詳しくみたものである。これをみると、アスペルガー症候群の有業率が44%と比較的低いのに対し、学習障害は88%と高く、発達障害の中でも大きな差異がみられる。また、学習障害、注意欠陥・多動性障害は正規雇用・役員の割合も高く、就労形態においても違いがある¹⁷。

知的・発達障害者の有業率は全般的に高いものの、知的障害あるいはダウン症を伴う場合、そのほとんどが授産・通所施設での就労になるという知的障害者全般の特徴が明らかである。また発達障害に着目すると、有業者の授産・通所施設勤務の割合は比較的低い。しかしながら、有業率の低さから、就労そのものが困難であることが示唆される。

17 その他については、サンプル数が少ないため記載しない。

図5-1 就労状況と就労形態

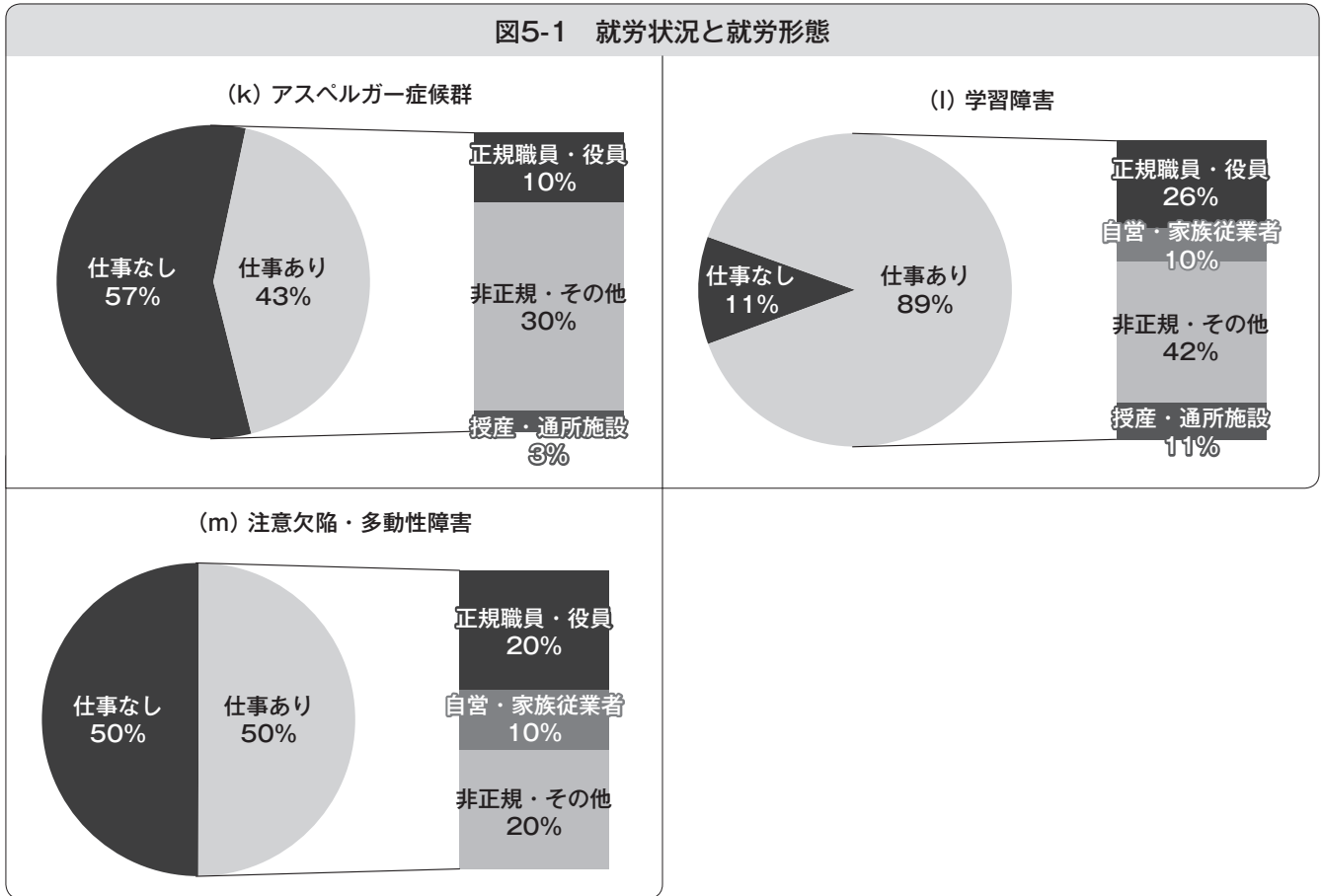


図5-2は18～64歳の有業者を対象に男女別の有業率を年齢別にみたものである。10代、20代では女性のほうが高いが、30代以降では男性の有業率のほうが高くなっている。また、10代から50代の有業率はほぼ横ばいである。

図5-2 就労状況 (18-64歳)

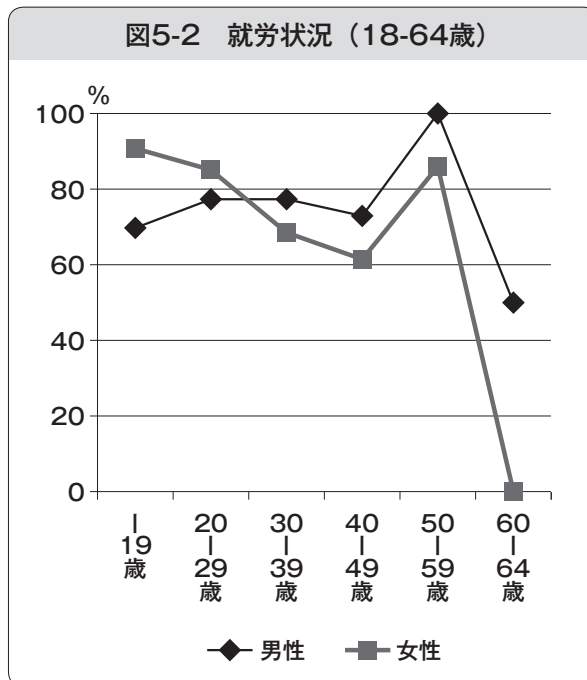


図5-3は18～64歳の有業者を対象に男女別に就労形態の内訳を示したものである。全体では就労形態に男女差はみられない。障害種別に男女差をみると、自閉症およびアスペルガー症候群等において、女性の正規職員・役員の割合が男性に比べて高い。ダウン症では83%の女性が授産・通所施設勤務であるのに対し、男性では77%とやや低くなっている。また、アスペルガー症候群等では、女性に自営・家族従業者の割合が29%と高いことも特徴である。

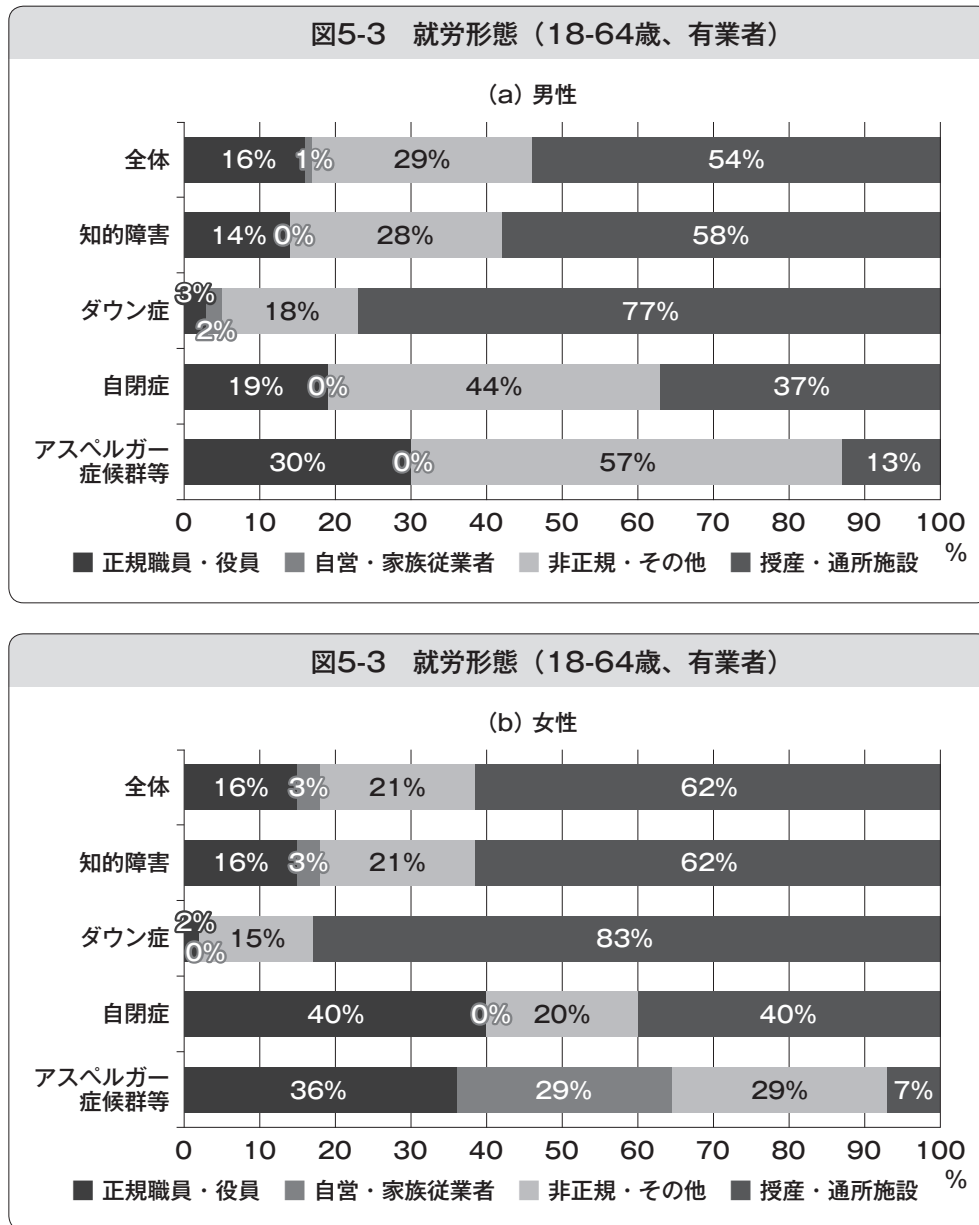


図5-4は18～64歳の有業者を対象に仕事をどのように探したかを障害種別に表したものである。アスペルガー症候群等では、「自分で探した」が最も多いが、知的障害、ダウン症、自閉症では「学校、各種学校の紹介」がもっとも多くなっている。求職活動においても、知的障害やダウン症と、これまで社会的認知の低かった発達障害では違いがあることがみてとれる。

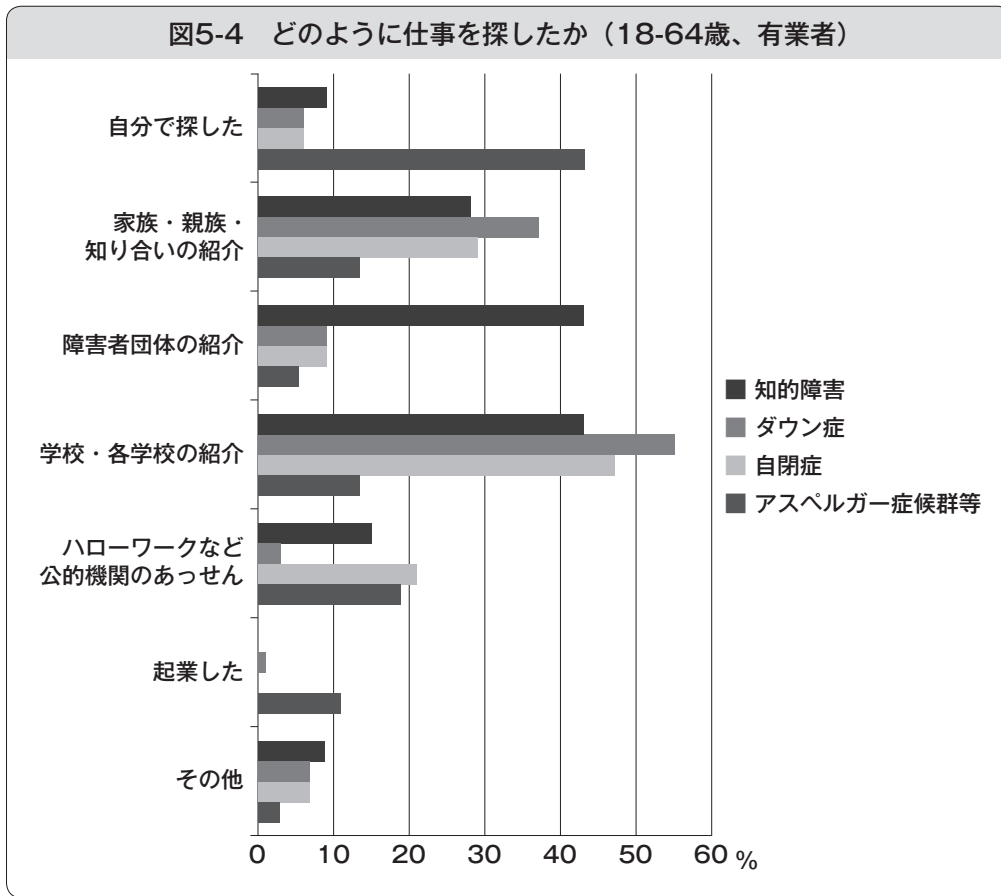


図5-5は18～64歳の有業者に仕事への意識をたずねた結果である。やりがい、労働時間、待遇、全体としての満足度に関しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が7～8割を占め、仕事を肯定的にとらえている割合が高い。その一方で、給与に対する満足度にはばらつきがある。また、「将来設計が立てられる」に対し「そう思わない」と答える人が53%と半数を超える。このことは、授産・通所施設雇用または非正規雇用の多い就労形態と関連が深いと考えられる。

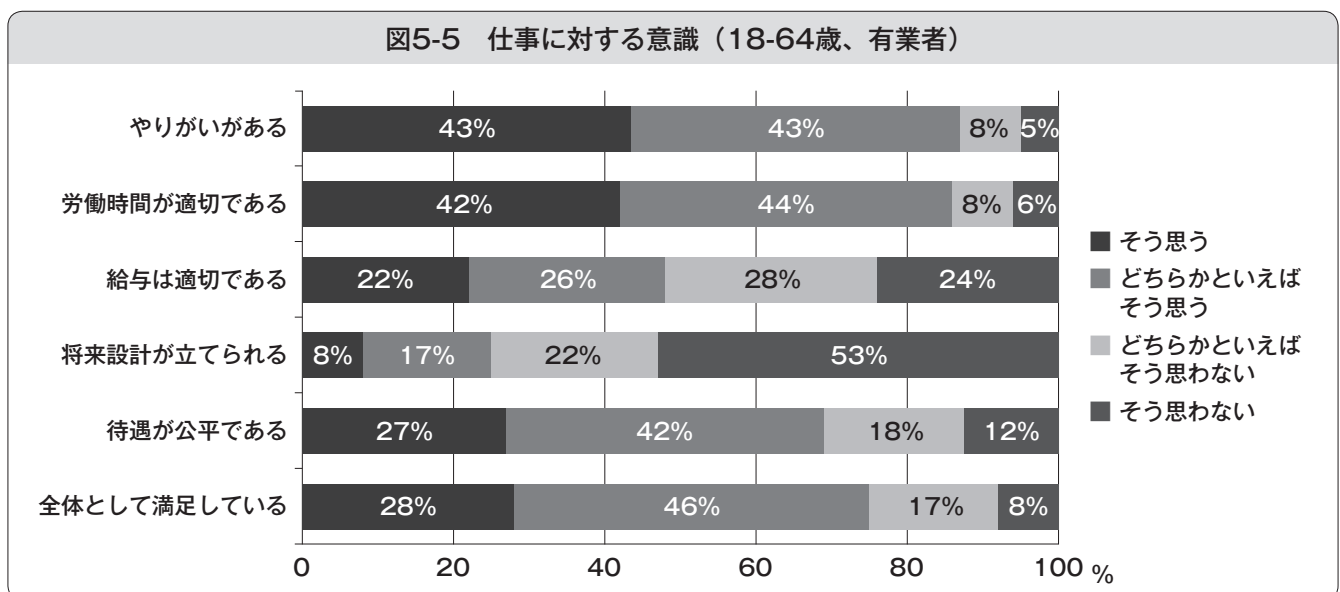
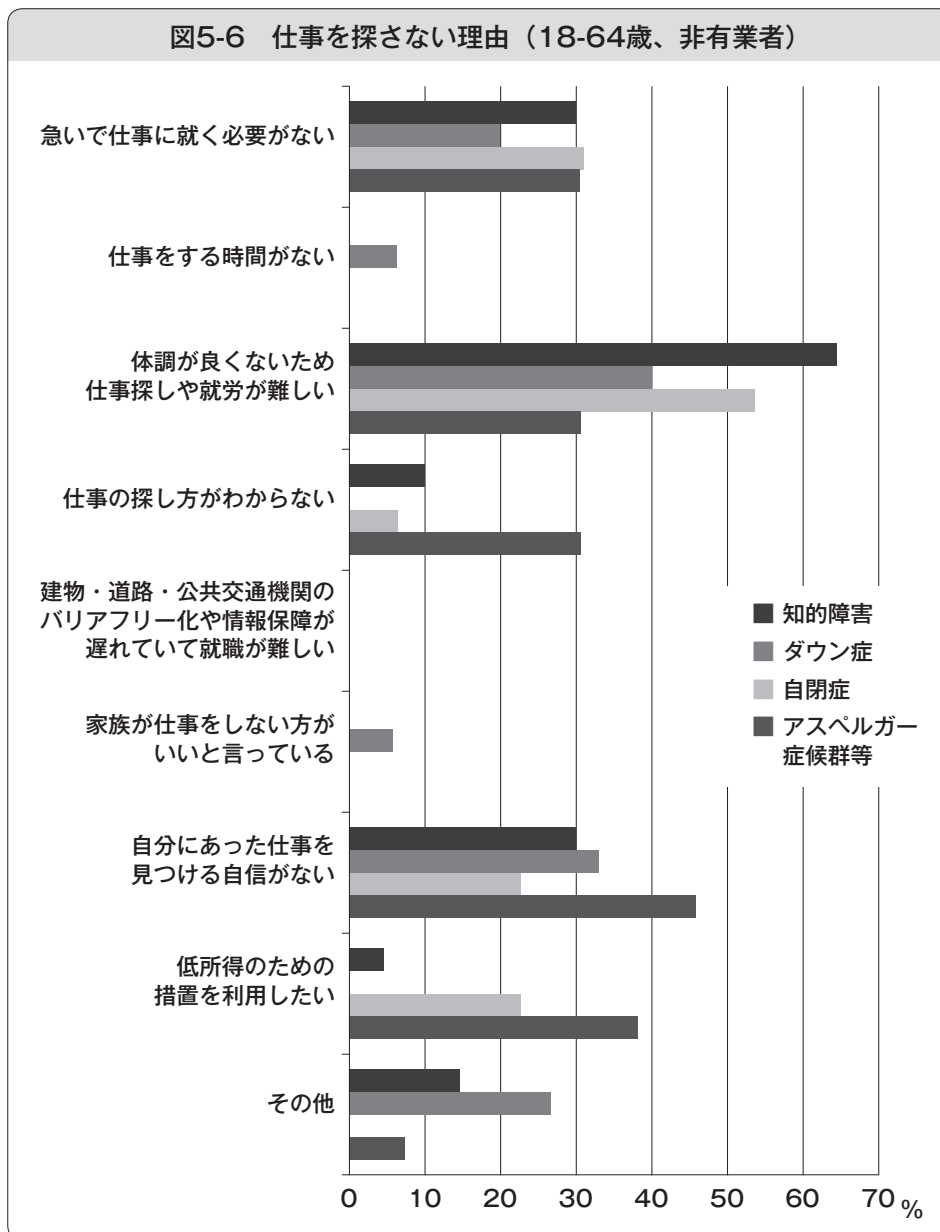
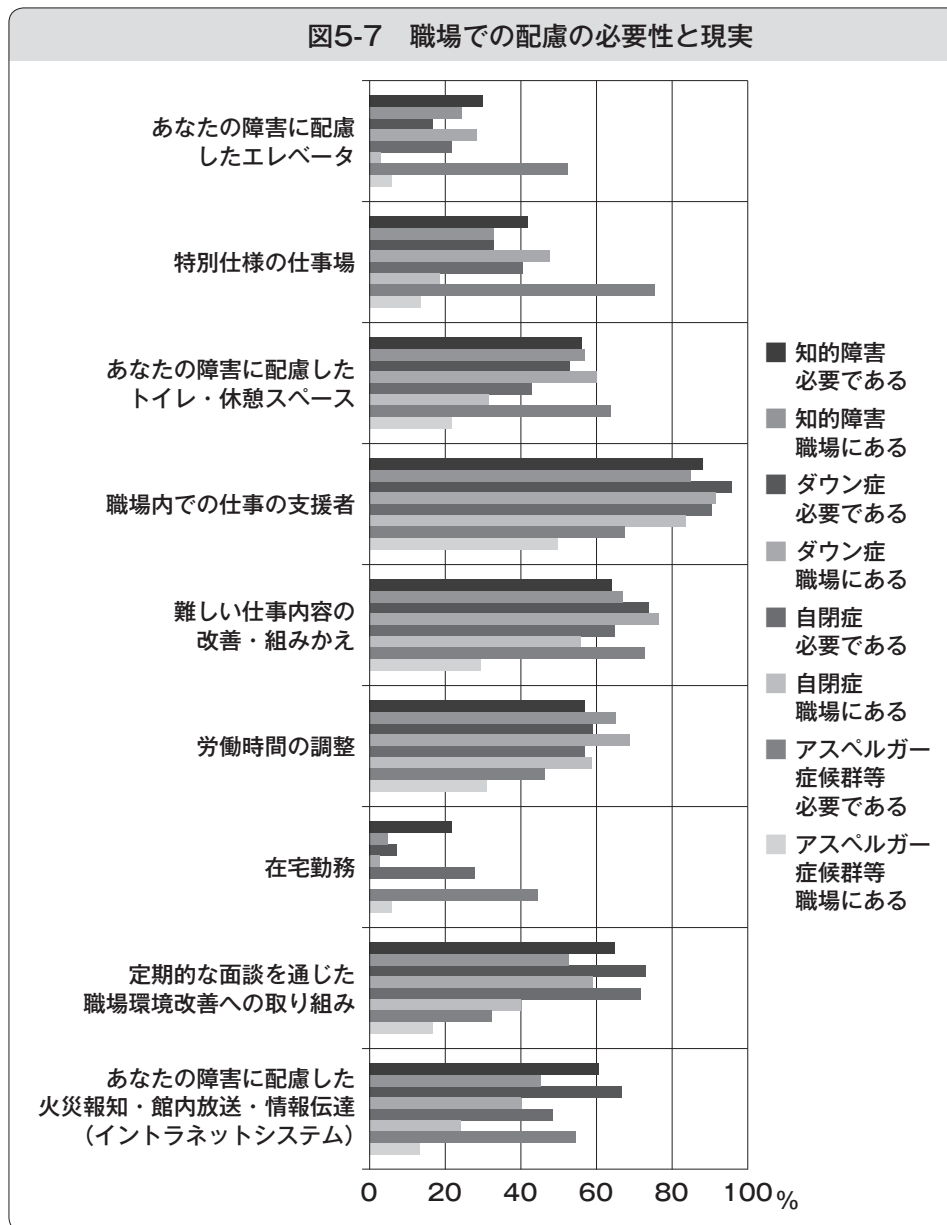


図5-6は18～64歳の非有業者の、仕事を探さない理由をまとめたものである。全体で目立って多い理由は、「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」であるが、次いで多い理由は「急いで仕事を探す必要がない」および「自分にあった仕事を見つける自信がない」である¹⁸。「急いで仕事を探す必要がない」を理由とする回答者が多い理由は、比較的若年層が多く、両親が健在で働いている場合が多いと考えられる。その一方で、「自分にあった仕事を見つける自信がない」をあげる回答者が多いことから、就労の意思があるにもかかわらず、個々の特性に応じた職種を見つけることの困難を示唆している。また、アスペルガー症候群等では、上記の理由に比べて「仕事の探し方がわからない」「低所得のための措置を利用したい」をあげる割合も高い。仕事を探した方法では、アスペルガー症候群等は「自分で探した」や公的機関を利用する割合が高かった。そのことと考えあわせると、健常者と同じ条件下での職探しが求められており、発達障害者にむけた情報提供の場が整備されていないことがうかがえる。



18 ここでの「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」には、「その他」を選択し重度の障害のためと答えた回答を含めて再集計した。再集計による「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」の増加は回答者数の5%にあたる。

図5-7は18～64歳の人を対象に、職場での配慮の必要性和現実の乖離について示したものである。職場にあるかに関しては、有業者のみを回答対象としている。特に必要性の高いものは「職場内での支援者」「難しい仕事内容の改善・組み換え」「労働時間の調整」である。「特別仕様の仕事場」「あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース」などのハード面の必要性も高いことが示されている。必要性和現実の乖離に着目すると、知的障害、ダウン症、自閉症は必要性の高い項目においても比較的乖離幅が小さい。これは、授産・通所施設が主な職場であるため、既に障害者に対する配慮の行き届いた職場に就職する割合が高いと考えられる。しかしながら、こうした施設に就労することを前提としているためか、在宅勤務に関する必要性はほとんど満たされていない。



アスペルガー症候群等については、いずれの項目でも必要性が高いにもかかわらず、現実に職場にあると答えた割合は一様に低い。先の有業率および就労形態と考えあわせると、アスペルガー症候群等の場合、就労先となる職場が健常者を対象としたものである可能性が高い。こうした状況では障害に対する配慮を現実に求めている、就労の機会を生かすことが難しい可能性も高い。また、必要性和現実の乖離が、「あなたの障害に配慮したエレベータ」や「特別仕様の仕事場」といった、ハード面において高いことも注目に値する。

6：暮らし向き

図6-1、図6-2は本人が働いている世帯および働いていない世帯別に、世帯の収入・支出を比較したものである。図6-1をみると、障害者本人の労働収入は100万円未満が約70%と最も多いが、世帯収入・支出は9割が200万円を超えており本人の労働収入を大きく上回る。家族構成でもみたように、回答者の多くが働いている親と同居していると考えられることから、生活においては世帯員の労働収入が重要であることがわかる。本人が働いている場合と働いていない場合での世帯収入・支出の分布の差は小さく、特に200万円以上の世帯収入・支出では、全ての金額帯にほぼ均等に散らばっている。しかしながら、世帯収入200万円以下の相対的に低所得の世帯をみると、本人が働いていない場合の0～200万円水準の世帯収入・支出が全体の3割程度を占めるのに対し、働いている場合には1割にとどまる。このことから、比較的低所得の家計においては本人の就労の有無が世帯収入・支出の水準に大きな違いをもたらしていることがわかる。知的・発達障害者では、両親が健在で世帯の収入・支出水準が他の障害種に比べ高い世帯が多いが、その中でも低所得の世帯が少なからず存在することがみてとれる。

図6-1 本人が働いている場合の労働収入および世帯収入・支出

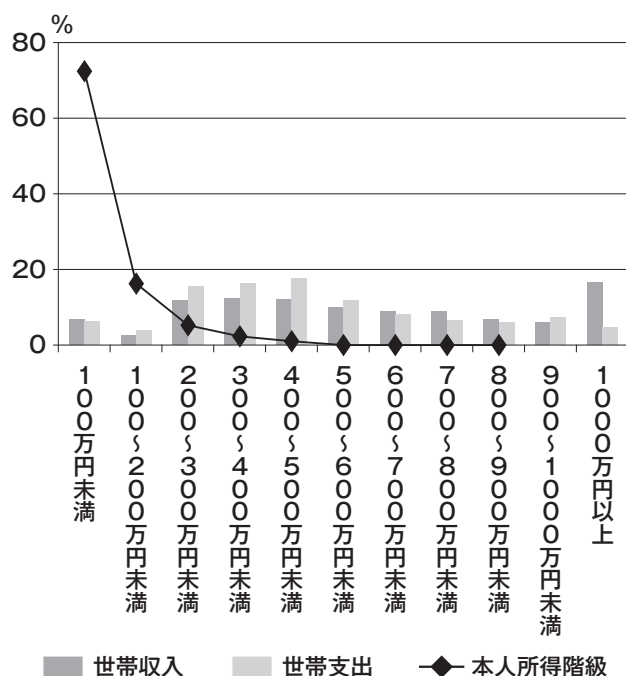


図6-2 本人が働いていない場合の世帯収入・支出

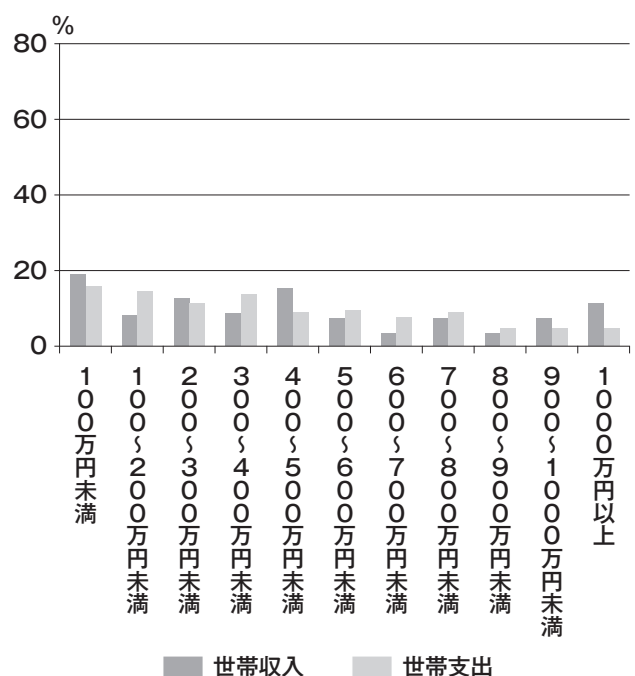


図6-3は「社会保障給付状況」を本人の就労の有無によって比較したものである。図6-3によると、本人が働いている場合9割が100万円以下の給付しかうけていない。働いていない場合には、受給額にばらつきがあり、受給なしが3割を超える一方で、受給額が200万円を超える場合も一定割合みられる。

以上のことから、若年層が多いことを反映して両親あるいは保護者と世帯をともにする割合が高く、世帯収入・支出は本人の就労による労働収入を大きく上回る傾向があることがわかった。しかしながら、世帯員、特に両親の労働収入への依存は、両親の高齢化に伴い経済状態が悪化する可能性が高いことを示唆している。

本調査の知的障害者編では、暮らしやすい環境の実現のために必要なことについてたずねた。図6-4に示した結果によると、年金や手当などの経済的援助が必要と答える人が多く、現在および将来の経済的状況に不安を抱く回が多いことを示している。また親（保護者）が高齢になった場合あるいは亡くなった後の生活を保障するシステムの必要性を訴える声もあり、介助・経済的支援の将来における不確実性に対する不安が強いことがうかがえた。

図6-3 社会保障給付の年間受給額

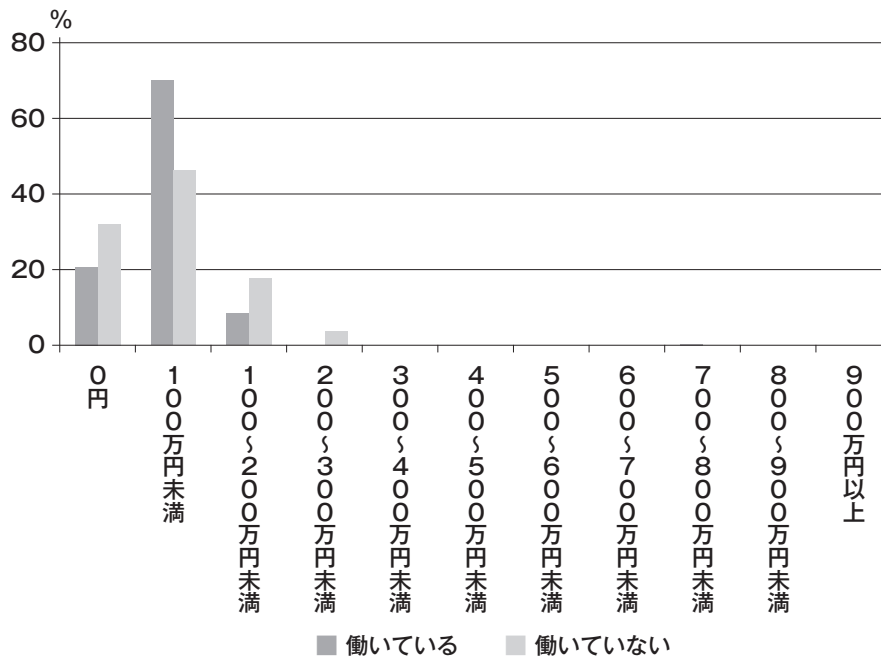
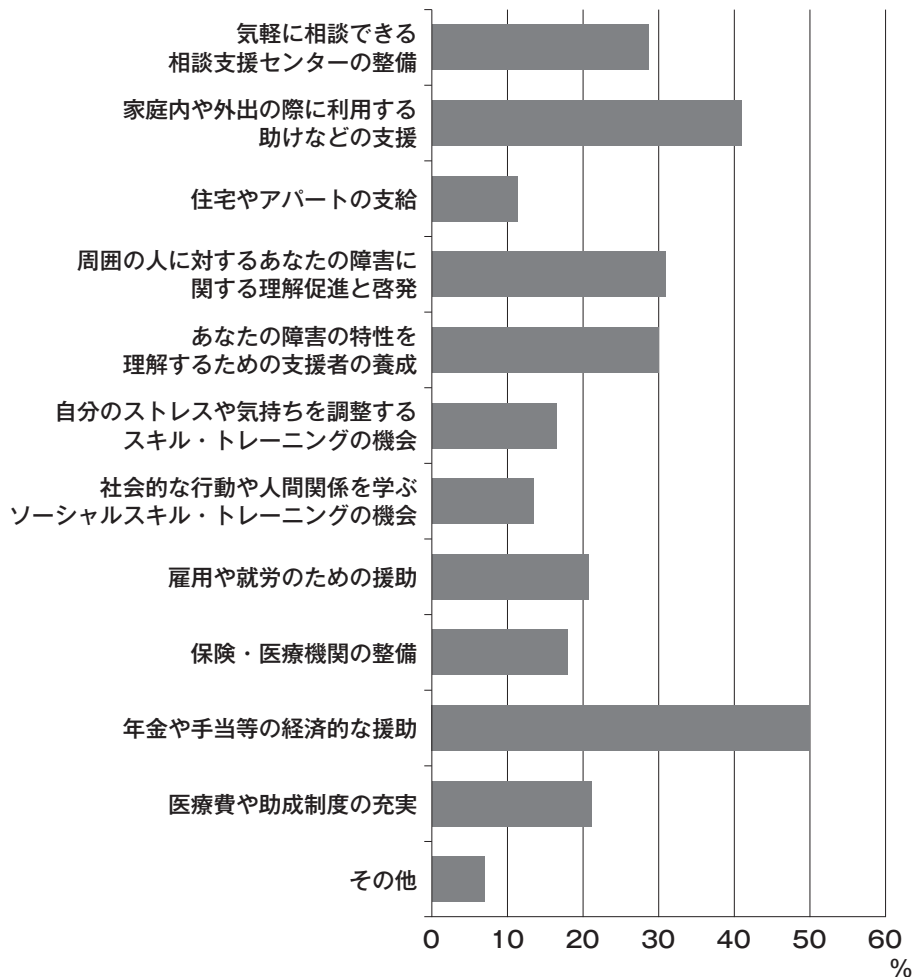


図6-4 暮らしやすい環境のために必要なこと（知的障害者編）



3

調査資料

3.1 あいさつ文	97
3.2 契約書	100
3.3.1 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編	
本人票	103
世帯員票	123
別表	127
別紙	129
3.3.2 ろう者編	
本人票	131
世帯員票	157
別表	161
別紙	162
3.3.3 精神障害者編	
本人票	164
世帯員票	188
別表	192
別紙	194
3.3.4 知的障害者編	
本人票	196
世帯員票	224
別表	232
別紙	234
3.3.5 発達障害者編	
本人票	235
世帯員票	263
別表	271
別紙	273

3.1 あいさつ文

「障害者の日常・経済活動調査」へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、障害のある方々を対象にしたアンケート調査を企画いたしました。この調査は、障害者とその家族が抱える問題を明らかにしようとしています。みなさまが置かれている状況を教えていただき、今後の政策提言等に生かすことができれば幸いです。本企画の趣旨にご理解いただいた全国脊髄損傷者連合会事務局様のご協力を得て、アンケート用紙（調査票）を送らせていただきました。

裏面の「経済調査の特徴と意義」および「調査の説明」に調査についての詳しい説明がございますので、ご一読いただき、ご協力いただけます方は、同封しておりますアンケート調査用紙にご記入、ご返送をお願い申し上げます。

このような調査のお願いがご負担に感じられましたら、お手数ですが、調査票を廃棄していただければ幸いです。

なお、本研究は東京大学経済学研究科の企画委員会（倫理委員会に相当）の承認を得ていることを付言させていただきます。

まことに恐縮ではございますが、なにとぞご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

平成 21 年 7 月 吉日

学術創成研究「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」

(READ)

統計調査チーム一同

研究代表者 東京大学大学院経済学研究科教授
松井彰彦

【調査・研究事務局/お問い合わせ先】

長江亮（ながえあきら）、土屋健（つちやたけし）

土井智恵子（どいちえこ）、河村真千子（かわむらまちこ）

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院経済学研究科READ

e-mail: read@e.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-1748（ダイヤルイン）、FAX：03-5841-1747

調査の概要

【調査主体】

文部科学省科学研究費補助金 学術創成研究(19GS0101)
「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」
略称 R E A D (R e s e a r c h o n E c o n o m y A n d D i s a b i l i t y)
研究代表者 東京大学大学院経済学研究科教授 松井彰彦

【調査の目的】

この調査は、障害者とそのご家族が日常生活で経験している社会からの障壁や経済的負担、障害者自立支援法や世界同時不況の影響を調べることを目的としています。

【対象となる方】

障害のある方およびご家族の方

【調査方法】

郵送によるアンケート方式

【同封物】

本紙、パンフレット、調査票（本人票、世帯員票、別表、別紙）、返信用封筒、

【締切り】

ご回答のうえ、返信用封筒に2種類の調査票（本人票・世帯員票、ただし、単身世帯の方は本人票のみ）と無記名のまま封印し、返信用封筒に住所・氏名をご記入後 **8月31日** **まで**にご投函ください。

【個人情報の取り扱い】

名簿（返信用封筒）の管理は全国脊髄損傷者連合会様によってなされるため、みなさまの氏名および住所が R E A D 側に伝わることはございません。回収された調査票は東京大学大学院経済学研究科松井彰彦研究室にて厳重に管理いたします。また、集計作業や分析作業の際のデータの処理は、すべて個人が特定されない形式で行い、個別データが公表されることはありません。

【謝礼】

全質問にご回答いただいた方に、一世帯当たり Quo カード 5,000 円分のお礼をさせていただきます。ご協力くださる方は、2種類の調査票（本人票・世帯員票）にお答えください。ただし、単身世帯の場合には世帯員票は不要です。

※返信用封筒に住所・氏名をお書きください。

※これらの情報は全国脊髄損傷者連合会様によって管理されるため、R E A D 側に伝わることはございません。

※ご記入が十分でない場合、再記入をお願いする事がございます。

経済調査の特徴と意義

人はひとりでは生きられません。

人はひとりでは生きられません。一人ひとりがさまざまな形で他の人の支えを必要としています。それは障害のある方であろうと、なかろうと関係ありません。今の世の中で自立していると思っている人は、世の中のしくみのおかげでそうなっているだけなのです。そのことに、なるべく多くの人に気付いてほしい。そうすれば、世の中のしくみを変えて、自立できる人を増やそうといううねりが生まれてきます。

障害者施策は福祉だけではなく、未来への投資でもあることを示したいのです。

これまで福祉分野からの主張は、ご本人およびご家族の方が大変だから負担を軽減しなくてはならない、というものに偏りがちでした。これでは、財政側からお金がないから我慢してくれ、と言われてしまいます。ご本人やご家族のサポートを充実させることで、社会参加の可能性が広がり、社会貢献度も増すに違いない。それによって、本当にサポートが必要な方々のための資金も確保できる。われわれはそう考えています。障害者施策は福祉だけではなく、未来への投資でもあることを示したいのです。

日本の障害関連の公的支出は国際的に見て貧弱です。

日本0.7%。先進国（OECD）平均2.3%。2007年における障害関連の公的支出のGDP（国内総生産）比です。この数字から生まれるさまざまな問題を説得力をもって主張するためにも、具体的な数字に基づいた経済分析が必要です。

みなさまの数字が1,000集まれば大きな問題があぶりだされます。

一つひとつの調査票は確かに数字を記入していただくだけの無味乾燥なものかもしれませんが。他人には教えたくない所得や資産といった個人的な数字も聞かれます。しかし、所得の話抜きに経済問題や財政支出の議論はできません。一つひとつは無味乾燥な数字でも、その数字が1,000集まれば、1,000倍になって響き合い、今の社会が抱えている問題が浮き彫りになります。そして、それが世の中を動かす力となります。

ご家族の方の情報も必要です。

今の社会では、とくに障害のある方の見守りなどが必要な場合、ご家族の負担も大きくなります。ご本人だけに聞いていたのでは読み解けない問題を読み解くこともできます。

これらのことを立証するためには、みなさまのご協力が欠かせません。

以上のことを達成するためにも、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

3.2 契約書

契約書 障害者の日常・経済活動のアンケート調査

契約番号：M-5-001

国立大学法人東京大学（以下「甲」という。）と、XXXXXXXXXXXXXXXXX（以下「乙」という。）とは、下記条項により委嘱契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は、乙に対して本契約書別紙1 調査要領に基づく「障害者の日常・経済活動調査」のアンケート調査の実施（以下「委嘱業務」という。）を委嘱する。

（委嘱期間）

第2条 委嘱期間は、平成21年9月1日から平成21年10月30日までのうち55日間とする。

（必要経費）

第3条 甲は、委嘱業務に要する経費（以下「必要経費」という。）を次のとおり支払うものとする。

- ①甲は調査委嘱謝金として、1調査票あたり5,000円を乙に支払うものとする。
- ②甲は乙に対してアンケート調査実施にかかる通信費・事務費等を甲の規程により（所得税が課される場合には当該所得税源泉徴収後の金額）支払うものとする。なお調査委託謝金および通信・事務費の経費区分は別紙2のとおりとする。

（支払期限）

第4条 甲は、乙に対しアンケート調査にかかる必要経費のうち、甲の規程に基いた通信費等を乙からの請求により支払うものとする。

2. 甲は、乙に対して必要経費を、報告書の提出が完了し、請求書受領後30日以内に支払うものとする。

（委嘱業務の中止及び廃止）

第5条 乙は、甲の承認なくして委嘱業務を中止し又は廃止することができない。

（委嘱期間の変更）

第6条 乙は、委嘱業務遂行上第2条の委嘱期間を変更する必要がある場合すみやかに甲に対して理由を付してその旨を報告し、甲と協議するものとする。

(必要経費の精算)

第7条 甲が前条により委嘱期間の変更を認めた場合、その変更した委嘱日数により、甲の規程に基づき精算した金額をもって精算を行うものとする。

(委嘱業務の検査)

第8条 甲は必要があると認めたときは、委嘱業務の実施状況等について資料の提出を求め、または実地に検査することができる。

(資料情報の提供)

第9条 甲は可能な範囲内において、乙が業務委嘱のために必要とする資料および情報を乙に提供するものとする。

(資料及び成果品の帰属)

第10条 乙が業務遂行の過程において収集した資料はすべて甲に帰属するものとし、甲の指定するものについては乙は、甲の指定する期間内に甲に提出しなければならない。

2. 報告書等の著作権は甲に帰属し、乙は甲の許可なくしては、他に転用又は引用してはならない。

(秘密の保持)

第11条 乙は、委嘱業務において収集した情報及び調査結果について、甲の承認なくして第三者に漏らしてはならない。

2. 甲は乙との契約過程及び調査で収集した情報を、この調査以外で使用してはならず、甲の定めた倫理規定に基づき、一切の個人情報を厳重に管理するものとする。

(再委嘱の制限)

第12条 乙は、この委嘱業務達成のため委嘱業務の一部を調査要領に記載された者以外の第三者に委嘱し、又は請け負わせることを必要とするときは、あらかじめ甲の承認を得なければならない。

2. 調査要領に記載された者、および再委嘱を受けた者にも、第10条が適用されるものとする。

(損害の負担)

第13条 派遣職員が委嘱業務の遂行に際して、故意、又は重大な過失により甲又は第三者に損害を与えた場合は乙の負担とする。

(安全対策)

第14条 乙は、本業務に従事する者（下請人がある場合には下請人を含む。以下あわせて「業務従事者」という。）の生命・身体等の安全優先を旨として、自らの責任と負担において、調査対象地域における治安情報を継続的に収集し、必要な安全対策を講じて、業務従事者の安全確保に努めるものとする。

(業務災害補償等)

第15条 甲は、派遣職員の業務上の負傷、疾病、廃疾又は死亡にかかる災害補償について免責されるものとする。

(疑義の解決)

第16条 この契約に定めない事項又は疑義を生じた事項については、その都度甲、乙協議の上決定するものとする。

上記契約の証として、本契約書2通を作成し双方記名または押印のうえ甲、乙それぞれ1通を保有するものとする。

平成 21 年 9 月 1 日

甲 東京都文京区本郷7丁目3番1号
国立大学法人東京大学
研究代表者：東京大学大学院経済学研究科 教授 松井彰彦

乙 東京都新宿区
NPO法人XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
理事長 XXXXXX

3.3 調査票

3.3.1 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編

本人票

世帯員票

本人票

目次

- 1 日常活動と障害について** ●2～4ページ(問1-1～問1-6)
日常生活の過ごし方、福祉サービス・医療サービスの利用状況などをおたずねします。
- 2 就労・求職状況について** ●5～10ページ(問2-1～問2-25)
仕事や求職活動、職場の様子、経済状態などをおたずねします。
- 3 人間関係と意識について** ●11～14ページ(問3-1～問3-5)
ふだんの人間関係とご本人の意識をおたずねします。
- 4 ご本人について** ●15～16ページ(問4-1～問4-8)
年齢や性別、婚姻関係、卒業された学校、障害の状態、対人関係などをおたずねします。
- 5 ご本人の世帯について** ●17～18ページ(問5-1～問5-6)
お住まい、同じ世帯の方の状況などをおたずねします。
- 6 今後の調査への協力をお願い** ●19ページ(問6-1～問6-2)
今後の調査について、ご協力していただけるかなどをおたずねします。

■「ご本人」とは?……ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。

■「世帯」とは?……ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■本人票での「あなた」とは?……ご本人を指します。

■「本人票」の記入方法・代理記入について

ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで、番号を書いてください。

※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5,000円ないし5,000円相当の金券など)をさせていただきます。

1 日常活動と障害について

問 1-1 あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けている場合は、主な支援者の番号を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで書いてください。

活動	人・機器の支援 なしとする	人の支援を 受けている	支援機器を 用いている	しない	おもな支援者 (別表1)
食事	1	2	3	—	
排泄	1	2	3	—	
着替え	1	2	3	4	
読書(活字)	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
駅などでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

問 1-2 あなたは2009年[平成21年]6月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した金額を書いてください。受けなかった場合には0と書いてください。正確な金額がわからない場合には、だいたいの金額を書いてください。4年前(障害者自立支援法施行の前年、2005年[平成17年]6月)の1ヶ月間についても書いてください。

	2009年6月		4年前	
	時間数	自己負担額	時間数	自己負担額
障害者自立支援法によるもの	時間	円		
介護保険制度によるもの	時間	円	時間	円
支援費制度によるもの			時間	円
その他(全額自己負担・就労先の負担・ボランティア・家族によるもの)	時間	円	時間	円

- 問 1-3** あなたは2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月間に、歯科以外の医療サービス（投薬も含む）を利用しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。利用した方は、2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

利用していましたか。

① はい
② いいえ

①はい

利用していた場合の自己負担額：

円

利用回数：

回

- 問 1-4** あなたの生活時間についておたずねします。2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の休みの日（仕事のない日）と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたいの時間を書いてください。※1日の合計が24時間になるように書いてください。※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日（仕事のない日）	仕事のある日
通勤・通学	時間 分	時間 分
通勤・通学以外の移動	時間 分	時間 分
仕事	時間 分	時間 分
勉学	時間 分	時間 分
家事・育児・支援・介護・看護	時間 分	時間 分
趣味・娯楽・交際	時間 分	時間 分
障害者運動・コミュニティ活動	時間 分	時間 分
食事・入浴・身支度・排泄	時間 分	時間 分
受診・診療・リハビリ	時間 分	時間 分
睡眠	時間 分	時間 分
その他	時間 分	時間 分
合計	24時間 00分	24時間 00分

- 問 1-5** あなたは、昨年（2008年〔平成20年〕）1年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事で行った場合も含みます。

場所	週3回以上	週1回以上	週1回未満	全く行かない
市区町村内	1	2	3	4
都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

- 問 1-6** あなたは、日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報（通常のサイズの文字）
- ② 拡大文字の図書・新聞など
- ③ 録音・点字の図書・新聞など
- ④ インターネット（通常のホームページ）
- ⑤ 電子メール
- ⑥ 電話（携帯電話・PHSを含む）の音声情報
- ⑦ ファクシミリ
- ⑧ テレビ（一般放送）
- ⑨ テレビ（手話放送・字幕放送）
- ⑩ ラジオ
- ⑪ 家族・友人の話
- ⑫ その他（具体的に： _____)

2 就労・求職状況について

問 2-1 あなたは仕事をしていますか。2009年〔平成21年〕6月1日時点で、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

- ① 仕事をしている ▶ **問 2-2** に進んでください。
 ② 仕事をしていない ▶ **問 2-10** に進んでください。

問 2-2 あなたは現在の仕事をどのようにして探しましたか。
 あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- ① 自分で探した ② 家族、親族、知り合いの紹介 ③ 障害者団体の紹介
 ④ 学校、各種学校の紹介 ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん ⑥ 起業した
 ⑦ その他（具体的に： _____）

問 2-3 あなたの現在の勤め先の産業は何ですか。
 別表 2（産業）からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

問 2-4 あなたの現在の勤め先で働いている人は何人ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選んでください。※国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。※特例子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- ① 1～4人 ② 5～29人 ③ 30～99人 ④ 100～299人
 ⑤ 300～499人 ⑥ 500～999人 ⑦ 1000～4999人 ⑧ 5000人以上
 ⑨ 官公庁 ⑩ わからない

問 2-5 あなたの現在の仕事の職種は何ですか。別表3(職種)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。 ※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

問 2-6 あなたの現在の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

- ① 特例子会社 ② 福祉工場 ③ どちらでもない ④ わからない

問 2-7 あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

問 2-8 2009年[平成21年]6月の第1週(1日～7日)の1週間にあなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日にちと時間を書いてください。また、働いて得た2009年[平成21年]6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。 ※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち: 日 働いた時間: 時間

働いて得た収入:

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万円以上3万円未満 |
| ③ 3万円以上5万円未満 | ④ 5万円以上7万円未満 |
| ⑤ 7万円以上10万円未満 | ⑥ 10万円以上15万円未満 |
| ⑦ 15万円以上20万円未満 | ⑧ 20万円以上30万円未満 |
| ⑨ 30万円以上40万円未満 | ⑩ 40万円以上50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる |

問 2-9 あなたは現在の仕事をどのくらい続けていますか。

年 月

問 2-10 あなたが仕事をするために、以下のような配慮が必要ですか。また、現在働いている場合、実際に配慮がありますか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

職場での配慮	必要ですか			ありますか (働いている場合)		
	はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3	1	2	3
特別仕様の仕事場	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3	1	2	3
職場内での仕事の支援者	1	2	3	1	2	3
難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3	1	2	3
労働時間の調整	1	2	3	1	2	3
在宅勤務	1	2	3	1	2	3
定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送 ・情報伝達(イントラネット)システム	1	2	3	1	2	3

問 2-11 あなたの1年前(2008年[平成20年]6月1日)の仕事の状況についておたずねします。

いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-17 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-15 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 2-12 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 2-18 に進んでください。 |

問 2-12 あなたの1年前(2008年[平成20年]6月1日)の勤め先の産業は何ですか。

別表2(産業)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

問 2-13 あなたの1年前(2008年[平成20年]6月1日)の勤め先で働いていた人は何人ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いていた人の数を選んでください。※国営・公営の事業所に雇用されていた方は、官公庁を選んでください。※特例子会社に雇用されていた方は、親会社で働いていた人の数を選んでください。

- ① 1～4人 ② 5～29人 ③ 30～99人 ④ 100～299人
 ⑤ 300～499人 ⑥ 500～999人 ⑦ 1000～4999人 ⑧ 5000人以上
 ⑨ 官公庁 ⑩ わからない

問 2-14 あなたの1年前(2008年[平成20年]6月1日)の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 特例子会社 ② 福祉工場 ③ どちらでもない ④ わからない

問 2-15 あなたの1年前(2008年[平成20年]6月1日)の仕事の職種は何ですか。
 別表3(職種)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。
 ※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

問 2-16 あなたの(2008年[平成20年]6月1日)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、働いて得た2008年[平成20年]6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※ボーナスは含めないで書いてください。

就労形態:

働いて得た収入:

- ① 0円以上1万円未満 ② 1万円以上3万円未満 ③ 3万円以上5万円未満
 ④ 5万円以上7万円未満 ⑤ 7万円以上10万円未満 ⑥ 10万円以上15万円未満
 ⑦ 15万円以上20万円未満 ⑧ 20万円以上30万円未満 ⑨ 30万円以上40万円未満
 ⑩ 40万円以上50万円未満 ⑪ 50万円以上 ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになった

問 2-17 あなたは1年前(2008年[平成20年]6月の第1週(1日～7日)、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

働いた時間:

1週間当たり

時間

- 問 2-22** あなたの4年前(2005年[平成17年]6月1日)の仕事の状況についておたずねします。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-23 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-23 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 2-23 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 2-24 に進んでください。 |

- 問 2-23** あなたは4年前(2005年[平成17年]6月1日)、当時、1週間に何時間働いていましたか。
時間を書いてください。

働いた時間： 時間

- 問 2-24** あなたは昨年(2008年[平成20年])、生活保護費を受給しましたか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 受給した ② 受給しなかった ③ わからない

- 問 2-25** あなたの昨年(2008年[平成20年])の1年間の税込み収入と1年間にした貯蓄はいくらでしたか。それぞれの項目について、別表5(金額)からあてはまるものを選んで、番号を書いてください。

総収入	<input type="text"/>
◆うち、働いて得る収入(事業収入を含む)	<input type="text"/>
◆うち、年金収入や生活保護、雇用保険などの社会保障給付	<input type="text"/>
↓ ↓ ↓	
うち、雇用保険による求職者給付	<input type="text"/>
◆貯蓄	<input type="text"/>

3 人間関係と意識について

- 問 3-1** 現在の仕事において、あなたは過去1年間、次のようなことをされたことがありますか。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	何度もある	1、2度ある	ない
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
どなられる	1	2	3
たたかれる	1	2	3
意に反した配置替えをされる	1	2	3

- 問 3-2** 現在の仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない
やりがいがある	1	2	3	4
労働時間は適切である	1	2	3	4
給与は適切である	1	2	3	4
将来設計が立てられる	1	2	3	4
待遇が公平である	1	2	3	4
全体として満足している	1	2	3	4

※ 問 3-3 ~ 問 3-5 の代理記入について ご本人の意思を確認した上で、お答えください。
ご本人の意思の確認が難しい場合には、15 ページに進んでください。

問 3-3 あなたがあなた自身をどのように思っているかを、お答えください。
それぞれについてあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
少なくとも人並みに価値のある人間だ	1	2	3	4	5
何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う	1	2	3	4	5

問 3-4 障害者ではない同世代同性の友人との関係について、以下の項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。それぞれについてあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 常に自分自身の意見をもつようになっている	1	2	3	4	5	6	7
(2) 仲間の中での和を維持することは大切だと思う	1	2	3	4	5	6	7
(3) 自分が何をしたいのか常にわかっている	1	2	3	4	5	6	7
(4) 友人から好かれることは自分にとって大切である	1	2	3	4	5	6	7
(5) 自分の意見をいつもはっきり言う	1	2	3	4	5	6	7
(6) 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる友人や自分のいる状況によって決まる	1	2	3	4	5	6	7

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(7) いつも自信を持って発言し、行動している	1	2	3	4	5	6	7
(8) 自分の友人と意見が対立することを避ける	1	2	3	4	5	6	7
(9) 一番最良の決断は、自分自身で考えたものであると思う	1	2	3	4	5	6	7
(10) 友人と意見が対立したとき、 友人の意見を受け入れることが多い	1	2	3	4	5	6	7
(11) 自分でいいと思うのならば、 他の人が自分の考えを何と思おうと気にしない	1	2	3	4	5	6	7
(12) 友人やその場の状況によって、 自分の態度や行動を変えることがある	1	2	3	4	5	6	7
(13) 友人が異なった考えを持っていても、 自分の信じる場所を守り通す	1	2	3	4	5	6	7
(14) 友人が自分をどう思っているかを気にする	1	2	3	4	5	6	7
(15) たいていは自分一人で物事を決断する	1	2	3	4	5	6	7
(16) 何か行動するとき、結果を予測して不安になり、 なかなか実行に移せないことがある	1	2	3	4	5	6	7
(17) 良いか悪いかは自分がそれをどう考えるかで決まると思う	1	2	3	4	5	6	7
(18) 友人は自分のことをどう評価しているかと、 友人の視線が気になる	1	2	3	4	5	6	7
(19) 自分の考えや行動が友人と違っていても気にならない	1	2	3	4	5	6	7
(20) 友人と接するとき、自分と友人との間の関係や 地位が気になる	1	2	3	4	5	6	7
	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない

問 3-5 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。
※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる ② いない		①いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	---	-----	-------	--	-------	--

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない		①いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	---	-----	-------	--	-------	--

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない		①いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	--	-----	-------	--	-------	--

4 ご本人について

問 4-1 あなたは満何歳ですか。2009年〔平成21年〕6月1日時点での年齢を書いてください。

年齢： 満 歳

問 4-2 あなたの性別をおたずねします。いずれか一つに○をつけてください。

男 ・ 女

問 4-3 あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

問 4-4 あなたが最後に卒業した学校はどちらですか。現在、学校に通っている場合には、通っている学校はどちらですか。別表6(学校)から一つ、あてはまる番号を書いてください。

問 4-5 あなたの障害の種類は何ですか。別表7(障害の種類)から、あてはまる番号を二つまで書いてください。また、それぞれの障害が生じたとき(または障害に気づいたとき)の年齢も書いてください。※障害者手帳を持っている・持っていないにかかわらず、書いてください。

障害の種類(別表7から):

そのときの年齢:

 歳ころ

障害の種類(別表7から):

そのときの年齢:

 歳ころ

問 4-6 あなたは障害者手帳をお持ちですか。あてはまる番号に○をつけ、等級も書いてください。

- ① 身体障害者手帳 (等級:) ▶ **問 4-7** に進んでください。
- ② 療育手帳 (等級:) ▶ **問 4-7** に進んでください。
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 (等級:) ▶ **問 4-7** に進んでください。
- ④ いずれも持っていない ▶ **問 4-8** に進んでください。

問 4-7 あなたが障害者手帳を最初に取得したのは何歳のときですか。手帳の種類と等級、障害の種類は何でしたか。手帳はあてはまるものの番号に○をつけ、等級も書いてください。障害の種類は別表7(障害の種類)から、あてはまる番号を一つ書いてください。

年齢: 満 歳

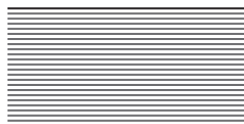
手帳の種類と等級:

- ① 身体障害者手帳 (等級:)
- ② 療育手帳 (等級:)
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 (等級:)

障害の種類(別表7から):

問 4-8 あなたの障害程度区分は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 障害程度区分1 ② 障害程度区分2 ③ 障害程度区分3
- ④ 障害程度区分4 ⑤ 障害程度区分5 ⑥ 障害程度区分6
- ⑦ 審査を受けていない ⑧ 障害程度区分が判明していない ⑨ あてはまらない



5 ご本人の世帯について

問 5-1 現在、あなたと同居している方は何人ですか。

 人

問 5-2 あなたの現在のお住まいは、どちらですか。都道府県と市区町村をお書きください。

都道府県:

市区町村:

問 5-3 あなたの現在の住居は、次のうちのどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。※持家（一戸建て）の方は土地面積もお答えください。持家（共同住宅）の方は占有面積もお答えください。※複数の住居を行き来している方は、複数に○をつけてください。※持家の場合には、家族の所有も含みます。

- ① 持家（一戸建て）→ () 平米 ② 持家（共同住宅）→ () 平米
 ③ 民間賃貸住宅 ④ 社宅・公務員住宅など（給与住宅） ⑤ 公社・公団などの賃貸住宅
 ⑥ 都営・県営などの賃貸住宅 ⑦ 施設 ⑧ グループホーム ⑨ 借間 ⑩ その他

問 5-4 昨年（2008年〔平成20年〕）1年間のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれ別表5（金額）から、あてはまるものを選んで番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

税込み収入:

支出:

問 5-5 2008年〔平成20年〕12月末時点のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれ別表5（金額）から、あてはまるものを選んで番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

借入金残高:

金融資産残高:

問 5-6 ご本人の世帯の方(あなた以外)について、下の表に書いてください。

2009年[平成21年]6月の第1週(1日~7日)について書いてください。

● 世帯員番号	● 性別 (いずれか一つに○をつけてください)	● 満年齢 (2009年[平成21年]6月1日現在)	● あなたから見た続柄 (別表1から選んで番号を書いてください)	● あなたと同居していますか (いずれか一つに○をつけてください)	● それぞれの方が、あなたの支援に使う 1日当たりの時間を書いてください	● それぞれの方の1週間当たりの 仕事時間を書いてください	● 最終学歴 (別表6から選んで番号を書いてください)	● それぞれの方の保育・介助などの必要性 (いずれか一つに○をつけてください)
①	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
②	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
③	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
④	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑤	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑥	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑦	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑧	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑨	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑩	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし



6 今後の調査への協力をお願い

問 6-1 現在は、障害者自立支援法などの関係で日本の障害行政は大きく変化してきています。誰もが暮らしやすいよりよい社会を考えるためには、現在行われている政策変更が、障害のある方々の生活にどのような影響をもたらしたのかを明らかにしていく必要があります。そこで、もし可能であれば、今後も調査にご協力をお願いしたいと思います。ぜひご検討いただき、以下のいずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① ぜひ調査に協力したいので、連絡してほしい
- ② 協力できるかもしれないので、連絡をもらってもさしつかえない
- ③ 協力するのはむずかしいので、連絡しないでほしい

問 6-2 これから、今回うかがったことをもとに分析を進めさせていただきます。その集計結果をホームページ (<http://www.read-tu.jp/>) に掲載し、ご希望の方には、調査結果報告書を後日、郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。これは、今後、誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

世帯員票

目次

- | | |
|------------|----------------|
| 1 生活時間について | ●2ページ(問1) |
| 2 健康状態について | ●2ページ(問2) |
| 3 就労状況について | ●2~4ページ(問3~問9) |
| 4 対人関係について | ●4ページ(問10) |

■「ご本人」とは?……ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。

■「世帯」とは?……ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■世帯員票での「あなた」とは?……ご本人と同じ世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方を指します。

■「世帯員票」の記入方法・代理記入について

現在、ご本人と同一の世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方が、ご自分のことについてお答えください。ご自身による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで、番号を書いてください。※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5,000円ないし5,000円相当の金券など)をさせていただきます。

***** 最初に *****

(1) 本人票(18ページ:問5-6)でのあなたの世帯員番号を書いてください。

世帯員番号:

(2) ご本人から見たあなたの続柄として、あてはまるものを
別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から
一つ選んで、番号を書いてください。

ご本人から見たあなたの続柄:

(3) あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

- 問 1** あなたの生活時間についておたずねします。2009年[平成21年]6月の第1週(1日～7日)の休みの日(仕事のない日)と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたい時間を書いてください。※1日の合計が24時間になるように書いてください。
※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日(仕事のない日)	仕事のある日
通勤・通学	時間 分	時間 分
通勤・通学以外の移動	時間 分	時間 分
仕事	時間 分	時間 分
勉学	時間 分	時間 分
家事・育児・支援・介護・看護	時間 分	時間 分
趣味・娯楽・交際	時間 分	時間 分
障害者運動・コミュニティ活動	時間 分	時間 分
食事・入浴・身支度・排泄	時間 分	時間 分
受診・診療・リハビリ	時間 分	時間 分
睡眠	時間 分	時間 分
その他	時間 分	時間 分
合計	24時間 00分	24時間 00分

- 問 2** あなたは現在、6ヶ月以上にわたる長期の健康問題や障害がありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。ある場合には、その期間を書いてください。

① ある ② ない ③ わからない

①ある →

年 月 日

- 問 3** あなたは仕事をしていますか。2009年[平成21年]6月1日時点で、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

① 仕事をしている ▶ **問 4** に進んでください。

② 仕事をしていない ▶ **問 6** に進んでください。

- 問 4** あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

- 問 5** 2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の1週間にあなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日にちと時間を書いてください。また、働いて得た2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち： 日 働いた時間： 時間

働いて得た収入：

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万円以上3万円未満 |
| ③ 3万円以上5万円未満 | ④ 5万円以上7万円未満 |
| ⑤ 7万円以上10万円未満 | ⑥ 10万円以上15万円未満 |
| ⑦ 15万円以上20万円未満 | ⑧ 20万円以上30万円未満 |
| ⑨ 30万円以上40万円未満 | ⑩ 40万円以上50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる |

- 問 6** あなたの1年前（2008年〔平成20年〕6月1日）の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 8 に進んでください。 |

- 問 7** あなたの1年前（2008年〔平成20年〕6月1日）の仕事の就労形態は何ですか。別表4（就労形態）からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態： 働いた時間： 時間

問 8 あなたの4年前(障害者自立支援法施行の前年、2005年[平成17年]6月1日)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた ▶ **問 9** に進んでください。
- ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた ▶ **問 9** に進んでください。
- ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた ▶ **問 9** に進んでください。
- ④ 仕事をしていなかった ▶ **問 10** に進んでください。

問 9 あなたの4年前(2005年[平成17年]6月1日)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態: 働いた時間: 時間

問 10 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。※代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。意思の確認が難しい場合には、このページの下段に進んでください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

→ ①いる
●1番目:
●2番目:

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

→ ①いる
●1番目:
●2番目:

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

→ ①いる
●1番目:
●2番目:

 質問は以上です。ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただきます。最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

3.3.1 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編

● 別表 1 支援者・続柄・支えてくれる人

…………… 本人票の表紙、問 1-1、問 3-5、問 5-6、世帯員票の表紙、問 10

① 配偶者	② 息子	③ 娘	④ 父親
⑤ 母親	⑥ 義父	⑦ 義母	⑧ 兄弟
⑨ 姉妹	⑩ 祖父	⑪ 祖母	⑫ 娘の夫
⑬ 息子の妻	⑭ その他の親戚	⑮ 恋人	⑯ 友人
⑰ 近所の人	⑱ 職場の上司・同僚・部下	⑲ ヘルパー(制度利用)	⑳ ヘルパー(それ以外)
㉑ ボランティア	㉒ 学校の先生	㉓ 施設職員・世話人	㉔ 福祉関係者
㉕ ジョブコーチ	㉖ 通訳者(公的派遣)	㉗ 通訳者(それ以外)	㉘ 筆記者(公的派遣)
㉙ 筆記者(それ以外)	㉚ 医療従事者	㉛ 弁護士などの法律関係者	㉜ その他

● 別表 2 産業 …………… 本人票の問 2-3、問 2-12

① 農業・林業・漁業・鉱業	② 建設業	③ 製造業
④ 電気・ガス・熱供給・水道業	⑤ 運輸業	⑥ 卸売業
⑦ 小売業	⑧ 飲食店	⑨ 金融・保険業
⑩ 不動産業	⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業	
⑫ 情報・通信サービス業	⑬ 医療・福祉サービス業	
⑭ 教育・研究サービス業	⑮ 法律・会計サービス業	⑯ その他のサービス業
⑰ 公務	⑱ 分類不能の産業	

● 別表 3 職種 …………… 本人票の問 2-5、問 2-15

① 製造・生産工程	② 建設・労務	③ 運輸・通信職	④ 営業・販売職
⑤ サービス職業	⑥ 専門的・技術的職業	⑦ 管理的職業	⑧ 事務職
⑨ その他(保安職など)	⑩ わからない		

● 別表 4 就労形態 …………… 本人票の問 2-7、問 2-16、世帯員票の問 4、問 7、問 9

① 自営業主	② 家族従業者	③ 会社・団体等の役員
④ 正規の職員・従業員	⑤ パート・アルバイト	⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員
⑦ 契約社員・嘱託	⑧ 家庭内職者	⑨ 授産・通所施設等の利用者
⑩ 小規模作業所の利用者	⑪ トライアル雇用	⑫ インターン
⑬ その他の就労形態	⑭ わからない	

● 別表5 金額 …… 本人票の問 2-25、問 5-4、問 5-5

- | | | |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| ① 0円 | ② 1円以上10万円未満 | ③ 10万円以上50万円未満 |
| ④ 50万円以上100万円未満 | ⑤ 100万円以上150万円未満 | ⑥ 150万円以上200万円未満 |
| ⑦ 200万円以上250万円未満 | ⑧ 250万円以上300万円未満 | ⑨ 300万円以上400万円未満 |
| ⑩ 400万円以上500万円未満 | ⑪ 500万円以上600万円未満 | ⑫ 600万円以上700万円未満 |
| ⑬ 700万円以上800万円未満 | ⑭ 800万円以上900万円未満 | ⑮ 900万円以上1000万円未満 |
| ⑯ 1000万円以上1500万円未満 | ⑰ 1500万円以上3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

● 別表6 学歴 …… 本人票の問 4-4、問 5-6

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|----------|
| ① 小学校・中学校(普通学級) | ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級) | |
| ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ④ 高等学校 | ⑤ 通信制高校 |
| ⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科 | |
| ⑧ 専修学校・専門学校など | ⑨ 短期大学・高等専門学校 | ⑩ 大学 |
| | | ⑪ 通信制大学 |
| ⑫ 大学院 | ⑬ フリースクール | ⑭ 行っていない |
| | | ⑮ その他 |

● 別表7 障害の種類 …… 本人票の問 4-5、問 4-7

■ 身体

- | | | | |
|-------------------------|----------------------|----------|------------------|
| ① 視覚障害 | ② 聴覚障害 | ③ 平衡機能障害 | ④ 音声、言語、そしゃく機能障害 |
| ⑤ 上肢切断・上肢機能障害 | ⑥ 下肢切断・下肢機能障害 | | |
| ⑦ 頸椎損傷による運動機能障害 | ⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ) | | |
| ⑨ その他全身性(多肢および体幹)運動機能障害 | ⑩ 内部障害 | ⑪ その他 | |

■ 知的・発達

- | | | | |
|--------|--------------|-------|-------------|
| ⑫ 知的障害 | ⑬ ダウン症 | ⑭ 自閉症 | ⑮ アスペルガー症候群 |
| ⑯ 学習障害 | ⑰ 注意欠陥・多動性障害 | ⑱ その他 | |

■ 精神

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| ⑲ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など) | ⑳ 気分[感情]障害(そううつ病など) |
| ㉑ てんかん | ㉒ 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など) |
| ㉓ 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など) | |
| ㉔ 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 | ㉕ その他 |

●別紙：職種（本人票の問 2-5、問 2-15）

① 製造・生産工程

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、塗装、石工、鉄筋組立、CAD オペレーター、貴金属・宝石細工

② 建設・労務

定置式据付機械（機関）、建設機械運転、電気作業、採掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員（レジ係・販売員）、小売・飲食店主、ガソリンスタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人、商品セールスマン

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、娯楽施設の接客員、クリーニング職、旅館の仲居、トリマー、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、保育士、税理士、記者、芸術家、プロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

⑨ その他（保安職など）

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

本人票

目次

- 1 日常活動と障害について** ●2～5ページ(問1-1～問1-7)
日常生活の過ごし方、福祉サービス・医療サービス・手話通訳の利用状況などをおたずねします。
- 2 就労・求職状況について** ●8～15ページ(問2-1～問2-25)
仕事や求職活動、職場の様子、経済状態などをおたずねします。
- 3 人間関係と意識について** ●16～19ページ(問3-1～問3-5)
ふだんの人間関係とご本人の意識をおたずねします。
- 4 ご本人について** ●20～22ページ(問4-1～問4-8)
年齢や性別、婚姻関係、卒業された学校、障害の状態、対人関係などをおたずねします。
- 5 ご本人の世帯について** ●23～26ページ(問5-1～問5-6)
お住まい、同じ世帯の方の状況などをおたずねします。
- 6 今後の調査への協力をお願い** ●27ページ(問6-1～問6-2)
今後の調査について、ご協力していただけるかなどをおたずねします。

■「ご本人」とは?……ここでは、ろうの方を「ご本人」と呼びます。

■「世帯」とは?……ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■本人票での「あなた」とは?……ご本人を指します。

■「本人票」の記入方法・代理記入について

ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1(続柄・支えてくれる人)から一つ選んで、番号を書いてください。

※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5000円ないし5000円相当の金券など)をさせていただきます。

1 日常活動と障害について

問 1-1 あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けている場合は、主な支援者の番号を下記の【支援者・通訳者・統柄・支えてくれる人】から選んで書いてください。

活動	人、機器の支援なしとする	人の支援を受けている	支援機器を用いている	この活動はしない	【主な支援者】 ※下記から選ぶ
食事	1	2	3	—	
排泄	1	2	3	—	
着替え	1	2	3	4	
読書（活字）	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
駅などでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

【支援者・通訳者・統柄・支えてくれる人】

- | | | | |
|---------------|---------------|--------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | ⑲ ヘルパー（制度利用） | |
| ⑳ ヘルパー（それ以外） | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 | ㉓ 施設職員・世話人 |
| ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者（公的派遣） | ㉗ 通訳者（それ以外） |
| ㉘ 筆記者（公的派遣） | ㉙ 筆記者（それ以外） | ㉚ 医療従事者 | |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | | ㉜ その他 | |

問 1-2 あなたは 2009 年 [平成 21 年] 6 月の 1 ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した金額を書いてください。受けなかった場合には 0 と書いてください。正確な金額がわからない場合には、だいたいの金額を書いてください。5 年前 (障害者自立支援法施行の前年、2005 年 [平成 17 年]) の 6 月の 1 ヶ月間についても書いてください。

※障害者自立支援法によって、皆さんへの補聴器・ファクシミリの支給や手話通訳の公的派遣がなされています。同法によって受けているサービスの実際の時間や金額を問う質問です。

	2009 年 6 月		5 年前	
	時間数	自己負担額	時間数	自己負担額
障害者自立支援法によるもの (補聴器・ファクシミリなど、 手話通訳公的派遣利用を含む)	時間	円	/	
介護保険制度によるもの	時間	円	時間	円
支援費制度によるもの (補聴器・ファクシミリなど、 手話通訳公的派遣制度によるもの)	/		時間	円
その他 (全額自己負担・就労先の負担・ ボランティア・家族によるもの)	時間	円	時間	円

問 1-3 あなたは 2009 年 [平成 21 年] 6 月の 1 ヶ月間に、入院・通院・投薬などの医療 (歯科医療を除く) を利用しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。利用した方は、2009 年 [平成 21 年] 6 月の 1 ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

利用していましたか。

利用していた場合の自己負担額：

利用回数：

① はい
② いいえ

①はい

円

回

- 問 1-4** あなたの生活時間についておたずねします。2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の休みの日（仕事のない日）と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたい時間を書いてください。※1日の合計が24時間になるように書いてください。
※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日（仕事のない日）		仕事のある日	
通勤・通学	時間	分	時間	分
通勤・通学以外の移動	時間	分	時間	分
仕事	時間	分	時間	分
勉学	時間	分	時間	分
家事・育児・支援・介護・看護	時間	分	時間	分
趣味・娯楽・交際	時間	分	時間	分
ろう協・ろうグループ活動	時間	分	時間	分
食事・入浴・身支度・排泄	時間	分	時間	分
受診・診療・リハビリ	時間	分	時間	分
睡眠	時間	分	時間	分
その他	時間	分	時間	分
合計	24時間	00分	24時間	00分

- 問 1-5** あなたは、一昨年（2008年〔平成20年〕）1年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事で行った場合も含みます。

場所	週3回以上	週1回以上	週1回未満	全く行かない
市区町村内	1	2	3	4
都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

問 1-6 あなたは、日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。
あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報（通常のサイズの文字）
- ② 拡大文字の図書・新聞など
- ③ 録音・点字の図書・新聞など
- ④ インターネット（通常のホームページ）
- ⑤ 電子メール
- ⑥ 電話（携帯電話・PHSを含む）の音声情報
- ⑦ ファクシミリ
- ⑧ テレビ（一般放送）
- ⑨ テレビ（手話放送・字幕放送）
- ⑩ ラジオ
- ⑪ 家族・友人の話
- ⑫ その他（具体的に： _____)

問 1-7 あなたは自分から手話通訳を依頼したことがありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。依頼したことがある場合には、初めて依頼したときの年齢を書いてください。また、そのときの理由について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※「依頼」とは、講演会などに出かけたときに手話通訳がついていたといったケースではなく、自分が参加する場面で手話通訳が必要になり、公的派遣制度などを使って自ら手話通訳者を探して依頼したケースを指します。

依頼したことがありますか。

そのときの年齢：

- ① ある
- ② ない

→ ①ある →

歳ころ

そのときの理由：

- ① 仕事のため ② 医療機関にかかるため ③ 自己研鑽・成人学習のため
- ④ 高等部以後の学校・教育機関（専門学校・短大・大学・大学院など）での授業のため
- ⑤ 子どもの学校の行事・PTAの会合など ⑥ 結婚式 ⑦ 葬儀
- ⑧ その他（具体的に： _____)

2 就労・求職状況について

問 2-1 あなたは仕事をしていますか。2009年[平成21年]6月1日時点で、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

- ① 仕事をしている ▶ **問 2-2** に進んでください。
 ② 仕事をしていない ▶ **問 2-10** に進んでください。

問 2-2 あなたは現在の仕事をどのようにして探しましたか。
 あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- ① 自分で探した ② 家族、親族、知り合いの紹介 ③ ろう団体の紹介
 ④ 学校、各種学校の紹介 ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん ⑥ 起業した
 ⑦ その他（具体的に： _____)

問 2-3 あなたの現在の勤め先の産業は何ですか。
 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 農業・林業・漁業・鉱業 ② 建設業 ③ 製造業
 ④ 電気・ガス・熱供給・水道業 ⑤ 運輸業 ⑥ 卸売業
 ⑦ 小売業 ⑧ 飲食店 ⑨ 金融・保険業
 ⑩ 不動産業 ⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業
 ⑫ 情報・通信サービス業 ⑬ 医療・福祉サービス業 ⑭ 教育・研究サービス業
 ⑮ 法律・会計サービス業 ⑯ その他のサービス業 ⑰ 公務
 ⑰ 分類不能の産業

問 2-4 あなたの現在の勤め先で働いている人は何人ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選んでください。※国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。※特例子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- | | | | |
|------------|------------|--------------|------------|
| ① 1～4人 | ② 5～29人 | ③ 30～99人 | ④ 100～299人 |
| ⑤ 300～499人 | ⑥ 500～999人 | ⑦ 1000～4999人 | ⑧ 5000人以上 |
| ⑨ 官公庁 | ⑩ わからない | | |

問 2-5 あなたの現在の仕事の職種は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|----------|
| ① 製造・生産工程 | ② 建設・労務 | ③ 運輸・通信職 | ④ 営業・販売職 |
| ⑤ サービス職業 | ⑥ 専門的・技術的職業 | ⑦ 管理的職業 | ⑧ 事務職 |
| ⑨ その他(保安職など) | ⑩ わからない | | |

問 2-6 あなたの現在の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | | | |
|---------|--------|-----------|---------|
| ① 特例子会社 | ② 福祉工場 | ③ どちらでもない | ④ わからない |
|---------|--------|-----------|---------|

問 2-7 あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 自営業主 | ② 家族従業者 | ③ 会社・団体等の役員 |
| ④ 正規の職員・従業員 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| ⑦ 契約社員・嘱託 | ⑧ 家庭内職者 | ⑨ 授産・通所施設等の利用者 |
| ⑩ 小規模作業所の利用者 | ⑪ トライアル雇用 | ⑫ インターン |
| ⑬ その他の就労形態 | ⑭ わからない | |

- 問 2-8** 2009年〔平成21年〕6月の第1週(1日～7日)の1週間にあなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日にちと時間を書いてください。また、働いて得た2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち:

1週間当たり

日

働いた時間:

1週間当たり

時間

働いて得た収入:

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万円以上3万円未満 |
| ③ 3万円以上5万円未満 | ④ 5万円以上7万円未満 |
| ⑤ 7万円以上10万円未満 | ⑥ 10万円以上15万円未満 |
| ⑦ 15万円以上20万円未満 | ⑧ 20万円以上30万円未満 |
| ⑨ 30万円以上40万円未満 | ⑩ 40万円以上50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる |

- 問 2-9** あなたは現在の仕事をどのくらい続けていますか。

年

ヶ月

問 2-10 あなたが仕事をするために、以下のような配慮が必要ですか。また、現在働いている場合、実際に配慮がありますか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

職場での配慮	必要ですか			ありますか (働いている場合)		
	はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない
中にいても手話を通じるようなエレベータ	1	2	3	1	2	3
特別仕様の仕事場	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3	1	2	3
職場内での仕事の支援者・手話通訳者の配置	1	2	3	1	2	3
難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3	1	2	3
労働時間の調整	1	2	3	1	2	3
在宅勤務	1	2	3	1	2	3
定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み	1	2	3	1	2	3
文字や光でも知らせてくれる火災報知・館内放送 ・情報伝達（イントラネット）システム	1	2	3	1	2	3

問 2-11 あなたの一昨年（2008年〔平成20年〕）の6月1日の仕事の状況についておたずねします。

いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-17 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-15 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 2-12 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 2-18 に進んでください。 |

問 2-12 あなたの一昨年(2008年[平成20年])の6月1日の勤め先の産業は何ですか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-----------------------|--------------|
| ① 農業・林業・漁業・鉱業 | ② 建設業 | ③ 製造業 |
| ④ 電気・ガス・熱供給・水道業 | ⑤ 運輸業 | ⑥ 卸売業 |
| ⑦ 小売業 | ⑧ 飲食店 | ⑨ 金融・保険業 |
| ⑩ 不動産業 | ⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業 | |
| ⑫ 情報・通信サービス業 | ⑬ 医療・福祉サービス業 | ⑭ 教育・研究サービス業 |
| ⑮ 法律・会計サービス業 | ⑯ その他のサービス業 | ⑰ 公務 |
| ⑰ 分類不能の産業 | | |

問 2-13 あなたの一昨年(2008年[平成20年])の6月1日の勤め先で働いていた人は何人ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いていた人の数を選んでください。※国営・公営の事業所に雇用されていた方は、官公庁を選んでください。※特例子会社に雇用されていた方は、親会社で働いていた人の数を選んでください。

- | | | | |
|------------|------------|--------------|------------|
| ① 1～4人 | ② 5～29人 | ③ 30～99人 | ④ 100～299人 |
| ⑤ 300～499人 | ⑥ 500～999人 | ⑦ 1000～4999人 | ⑧ 5000人以上 |
| ⑨ 官公庁 | ⑩ わからない | | |

問 2-14 あなたの一昨年(2008年[平成20年])の6月1日の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | | |
|---------|--------|-----------|---------|
| ① 特例子会社 | ② 福祉工場 | ③ どちらでもない | ④ わからない |
|---------|--------|-----------|---------|

問 2-15 あなたの一昨年(2008年[平成20年])の6月1日の仕事の職種は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|----------|
| ① 製造・生産工程 | ② 建設・労務 | ③ 運輸・通信職 | ④ 営業・販売職 |
| ⑤ サービス職業 | ⑥ 専門的・技術的職業 | ⑦ 管理的職業 | ⑧ 事務職 |
| ⑨ その他(保安職など) | ⑩ わからない | | |

- 問 2-16** あなたの一昨年(2008年[平成20年])の6月1日の仕事の就労形態は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。また、働いて得た2008年[平成20年]6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※ボーナスは含めないで書いてください。

就労形態:

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 自営業主 | ② 家族従業者 | ③ 会社・団体等の役員 |
| ④ 正規の職員・従業員 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| ⑦ 契約社員・嘱託 | ⑧ 家庭内職者 | ⑨ 授産・通所施設等の利用者 |
| ⑩ 小規模作業所の利用者 | ⑪ トライアル雇用 | ⑫ インターン |
| ⑬ その他の就労形態 | ⑭ わからない | |

働いて得た収入:

- | | | |
|----------------|----------------|---------------------|
| ① 0円以上1万円未満 | ② 1万円以上3万円未満 | ③ 3万円以上5万円未満 |
| ④ 5万円以上7万円未満 | ⑤ 7万円以上10万円未満 | ⑥ 10万円以上15万円未満 |
| ⑦ 15万円以上20万円未満 | ⑧ 20万円以上30万円未満 | ⑨ 30万円以上40万円未満 |
| ⑩ 40万円以上50万円未満 | ⑪ 50万円以上 | ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになった |

- 問 2-17** あなたは一昨年(2008年[平成20年])の6月の第1週(1日~7日)、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

働いた時間: 時間

- 問 2-18** あなたは現在仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|-------|---------------------------|
| ① はい | ▶ 問 2-19 に進んでください。 |
| ② いいえ | ▶ 問 2-20 に進んでください。 |

- 問 2-19** あなたがその仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどのくらいになりますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|---|---------------------------|
| ① 1ヶ月未満 | ▶ 問 2-21 に進んでください。 |
| ② 1ヶ月以上 (年 ヶ月) | ▶ 問 2-21 に進んでください。 |

問 2-20 あなたが仕事を探したり、開業の準備をしていないのはどうしてですか。
あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|---|-------------------------|
| ① すでに仕事をしており、探す必要がない | ② 急いで仕事につく必要がない |
| ③ 仕事をする時間がない | ④ 体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい |
| ⑤ 仕事の探し方がわからない | |
| ⑥ 建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい | |
| ⑦ 家族が仕事をしないほうがいいと言っている | ⑧ 自分にあつた仕事を見つける自信がない |
| ⑨ 低所得者のための措置を利用したい | |
| ⑩ その他（具体的に： _____） | |

問 2-21 過去1年間に仕事をやめた方に、仕事をやめた理由をおたずねします。
あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。
※過去1年間に仕事をやめていない方は **問 2-22** に進んでください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 転職・求職活動 | ② 会社の都合 |
| ③ 労働時間・労働条件が合わなかった | ④ 職場での人間関係が悪かった |
| ⑤ 自分に向かない仕事だった | ⑥ 家族が引っ越した |
| ⑦ 定年または雇用契約の満了 | ⑧ 病気になった、障害を持った |
| ⑨ 病気・障害が重くなった | ⑩ 病気・障害が軽くなった |
| ⑪ 結婚・離婚・出産・育児 | ⑫ その他（具体的に： _____） |

問 2-22 あなたの5年前（2005年〔平成17年〕）の6月1日の仕事の状況についておたずねします。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-23 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-23 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 2-23 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 2-24 に進んでください。 |

問 2-23 あなたは5年前(2005年[平成17年])の6月1日、当時、1週間に何時間働いていましたか。
時間を書いてください。

働いた時間： 時間

問 2-24 あなたは一昨年(2008年[平成20年])、生活保護費を受給しましたか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

① 受給した ② 受給しなかった ③ わからない

問 2-25 あなたの1昨年(2008年[平成20年])の1年間の税込み収入と1年間にした貯蓄はいくらでしたか。それぞれの項目について、あてはまるものを選んで、番号を書いてください。

総収入

◆うち、働いて得る収入(事業収入を含む)

◆うち、年金収入や生活保護、雇用保険などの社会保障給付

↓ ↓ ↓

うち、雇用保険による求職者給付

◆貯蓄

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 0円 | ② 1円以上10万円未満 |
| ③ 10万円以上50万円未満 | ④ 50万円以上100万円未満 |
| ⑤ 100万円以上150万円未満 | ⑥ 150万円以上200万円未満 |
| ⑦ 200万円以上250万円未満 | ⑧ 250万円以上300万円未満 |
| ⑨ 300万円以上400万円未満 | ⑩ 400万円以上500万円未満 |
| ⑪ 500万円以上600万円未満 | ⑫ 600万円以上700万円未満 |
| ⑬ 700万円以上800万円未満 | ⑭ 800万円以上900万円未満 |
| ⑮ 900万円以上1000万円未満 | ⑯ 1000万円以上1500万円未満 |
| ⑰ 1500万円以上3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

3 人間関係と意識について

- 問 3-1** 現在の仕事において、あなたは過去1年間、次のようなことをされたことがありますか。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	何度もある	1、2度ある	ない
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
どなられる	1	2	3
たたかれる	1	2	3
意に反した配置替えをされる	1	2	3

- 問 3-2** 現在の仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	そう思う	どちらかと言えは そう思う	どちらかと言えは そう思わない	そう思わない
やりがいがある	1	2	3	4
労働時間は適切である	1	2	3	4
給与は適切である	1	2	3	4
将来設計が立てられる	1	2	3	4
待遇が公平である	1	2	3	4
全体として満足している	1	2	3	4

※ 問 3-3 ～ 問 3-5 の代理記入について ご本人の意思を確認した上で、お答えください。
ご本人の意思の確認が難しい場合には、20 ページに進んでください。

問 3-3 あなたがあなた自身をどのように思っているかを、お答えください。
それぞれについてあてはまるもの一つを選び、番号に○をつけてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
少なくとも人並みに価値のある人間だ	1	2	3	4	5
何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う	1	2	3	4	5

問 3-4 (健) 聴者の同世代同性の友人(文中での「友人」はすべて手話ができない人として)との関係について、以下の項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。それぞれについてあてはまるもの一つを選び、番号に○をつけてください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 常に自分自身の意見をもつようになっている	1	2	3	4	5	6	7
(2) 仲間の中での和を維持することは大切だと思う	1	2	3	4	5	6	7
(3) 自分が何をしたいのか常にわかっている	1	2	3	4	5	6	7
(4) 友人から好かれることは自分にとって大切である	1	2	3	4	5	6	7
(5) 自分の意見をいつもはっきり言う	1	2	3	4	5	6	7
(6) 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる友人や自分のいる状況によって決まる	1	2	3	4	5	6	7

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(7) いつも自信を持って発言し、行動している	1	2	3	4	5	6	7
(8) 自分の友人と意見が対立することを避ける	1	2	3	4	5	6	7
(9) 一番最良の決断は、自分自身で考えたものであると思う	1	2	3	4	5	6	7
(10) 友人と意見が対立したとき、 友人の意見を受け入れることが多い	1	2	3	4	5	6	7
(11) 自分でいいと思うのならば、 他の人が自分の考えを何と思おうと気にしない	1	2	3	4	5	6	7
(12) 友人やその場の状況によって、 自分の態度や行動を変えることがある	1	2	3	4	5	6	7
(13) 友人が異なった考えを持っていても、 自分の信じるところを守り通す	1	2	3	4	5	6	7
(14) 友人が自分をどう思っているかを気にする	1	2	3	4	5	6	7
(15) たいていは自分一人で物事を決断する	1	2	3	4	5	6	7
(16) 何か行動するとき、結果を予測して不安になり、 なかなか実行に移せないことがある	1	2	3	4	5	6	7
(17) 良いか悪いかは自分がそれをどう考えるかで決まると思う	1	2	3	4	5	6	7
(18) 友人は自分のことをどう評価しているかと、 友人の視線が気になる	1	2	3	4	5	6	7
(19) 自分の考えや行動が友人と違っていても気にならない	1	2	3	4	5	6	7
(20) 友人と接するとき、自分と友人との間の関係や 地位が気になる	1	2	3	4	5	6	7
	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない

問 3-5 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)をそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。

方法のところには、「手話」「口話」「筆談」「その他」の4つから、その人とのコミュニケーション方法で、主に使うものを一つ選んで書いてください。

※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる ② いない	→	① いる	●1番目:		(方法:)	●2番目:		(方法:)
---------------	---	------	-------	--	--------	-------	--	--------

(2) あなたに手話やろう者に関連した技術や援助、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない	→	① いる	●1番目:		(方法:)	●2番目:		(方法:)
---------------	---	------	-------	--	--------	-------	--	--------

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない	→	① いる	●1番目:		(方法:)	●2番目:		(方法:)
---------------	---	------	-------	--	--------	-------	--	--------

- | | | | |
|---------------|---------------|--------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | ⑲ ヘルパー(制度利用) | |
| ⑳ ヘルパー(それ以外) | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 | ㉓ 施設職員・世話人 |
| ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) | ㉗ 通訳者(それ以外) |
| ㉘ 筆記者(公的派遣) | ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 | |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | | ㉜ その他 | |



4 ご本人について

問 4-1 あなたは満何歳ですか。2009年[平成21年]6月1日時点での年齢を書いてください。

年齢： 満 歳

問 4-2 あなたの性別をおたずねします。いずれか一つに○をつけてください。

男 ・ 女

問 4-3 あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

問 4-4 あなたが最後に卒業した学校はどちらですか。現在、学校に通っている場合には、通っている学校はどちらですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ① 小学校・中学校(普通学級) | <input type="checkbox"/> ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級) |
| <input type="checkbox"/> ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | |
| <input type="checkbox"/> ④ 高等学校 | <input type="checkbox"/> ⑤ 通信制高校 |
| <input type="checkbox"/> ⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | <input type="checkbox"/> ⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科 |
| <input type="checkbox"/> ⑧ 専修学校・専門学校など | <input type="checkbox"/> ⑨ 短期大学・高等専門学校 |
| <input type="checkbox"/> ⑩ 大学 | <input type="checkbox"/> ⑪ 通信制大学 |
| <input type="checkbox"/> ⑫ 大学院 | <input type="checkbox"/> ⑬ フリースクール |
| <input type="checkbox"/> ⑭ 行っていない | <input type="checkbox"/> ⑮ その他 |

問 4-7 あなたが障害者手帳を最初に取得したのは何歳のときですか。手帳の種類と等級、障害の種類は何でしたか。手帳はあてはまるものの番号に○をつけ、等級も書いてください。障害の種類はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

年齢： 満 歳

手帳の種類と等級：

- | | |
|---------------|--------|
| ① 身体障害者手帳 | (等級:) |
| ② 療育手帳 | (等級:) |
| ③ 精神障害者保健福祉手帳 | (等級:) |

障害の種類：

■ 身体

- | | | |
|-------------------------|----------------------|---------------|
| ① 視覚障害 | ② 聴覚障害 | ③ 平衡機能障害 |
| ④ 音声、言語、そしゃく機能障害 | ⑤ 上肢切断・上肢機能障害 | ⑥ 下肢切断・下肢機能障害 |
| ⑦ 頸椎損傷による運動機能障害 | ⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ) | |
| ⑨ その他全身性(多肢および体幹)運動機能障害 | ⑩ 内部障害 | ⑪ その他 |

■ 知的・発達

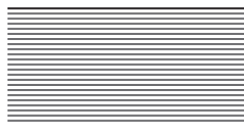
- | | | | |
|--------|--------------|-------|-------------|
| ⑫ 知的障害 | ⑬ ダウン症 | ⑭ 自閉症 | ⑮ アスペルガー症候群 |
| ⑯ 学習障害 | ⑰ 注意欠陥・多動性障害 | ⑱ その他 | |

■ 精神

- | | |
|------------------------------------|--------|
| ⑲ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など) | |
| ⑳ 気分[感情]障害(そううつ病など) | ㉑ てんかん |
| ㉒ 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など) | |
| ㉓ 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など) | |
| ㉔ 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 | ㉕ その他 |

問 4-8 あなたの障害程度区分は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------------|-----------|
| ① 障害程度区分1 | ② 障害程度区分2 | ③ 障害程度区分3 |
| ④ 障害程度区分4 | ⑤ 障害程度区分5 | ⑥ 障害程度区分6 |
| ⑦ 審査を受けていない | ⑧ 障害程度区分が判明していない | ⑨ あてはまらない |



5 ご本人の世帯について

問 5-1 現在、あなたと同居している方は何人ですか。

 人

問 5-2 あなたの現在のお住まいは、どちらですか。都道府県と市区町村をお書きください。

都道府県: 市区町村:

問 5-3 あなたの現在の住居は、次のうちのどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。※持家（一戸建て）の方は土地面積もお答えください。持家（共同住宅）の方は占有面積もお答えください。
 ※複数の住居を行き来している方は、複数に○をつけてください。
 ※持家の場合には、家族の所有も含みます。

- ① 持家（一戸建て）→ () 平米 ② 持家（共同住宅）→ () 平米
 ③ 民間賃貸住宅 ④ 社宅・公務員住宅など（給与住宅） ⑤ 公社・公団などの賃貸住宅
 ⑥ 都営・県営などの賃貸住宅 ⑦ 施設 ⑧ グループホーム ⑨ 借間 ⑩ その他

問 5-4 一昨年(2008年[平成20年])1年間のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれあてはまるものを選んで、番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報漏えいすることは絶対にありません。

税込み収入: 支出:

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 0円 | ② 1円以上10万円未満 |
| ③ 10万円以上50万円未満 | ④ 50万円以上100万円未満 |
| ⑤ 100万円以上150万円未満 | ⑥ 150万円以上200万円未満 |
| ⑦ 200万円以上250万円未満 | ⑧ 250万円以上300万円未満 |
| ⑨ 300万円以上400万円未満 | ⑩ 400万円以上500万円未満 |
| ⑪ 500万円以上600万円未満 | ⑫ 600万円以上700万円未満 |
| ⑬ 700万円以上800万円未満 | ⑭ 800万円以上900万円未満 |
| ⑮ 900万円以上1000万円未満 | ⑯ 1000万円以上1500万円未満 |
| ⑰ 1500万円以上3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

問 5-5 2008年[平成20年]12月末時点のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれあてはまるものを選んで、番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報漏えいすることは絶対にありません。

借入金残高: 金融資産残高:

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 0円 | ② 1円以上10万円未満 |
| ③ 10万円以上50万円未満 | ④ 50万円以上100万円未満 |
| ⑤ 100万円以上150万円未満 | ⑥ 150万円以上200万円未満 |
| ⑦ 200万円以上250万円未満 | ⑧ 250万円以上300万円未満 |
| ⑨ 300万円以上400万円未満 | ⑩ 400万円以上500万円未満 |
| ⑪ 500万円以上600万円未満 | ⑫ 600万円以上700万円未満 |
| ⑬ 700万円以上800万円未満 | ⑭ 800万円以上900万円未満 |
| ⑮ 900万円以上1000万円未満 | ⑯ 1000万円以上1500万円未満 |
| ⑰ 1500万円以上3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

問 5-6 ご本人の世帯の方(あなた以外)について、下の表に書いてください。

2009年[平成21年]6月の第1週(1日~7日)について書いてください。

● 世帯員番号	● 性別 (いずれか一つに○をつけてください)	● 満年齢 (2009年[平成21年]6月1日現在)	● あなたから見た続柄 (次のページの【続柄】から選んで番号を書いてください)	● あなたと同居していますか (いずれか一つに○をつけてください)	● それぞれの方が、あなたの支援に使う 1日当たりの時間を書いてください	● それぞれの方の1週間当たりの 仕事時間を書いてください	● 最終学歴 (次のページの【学歴】から選んで番号を書いてください)	● それぞれの方の保育・介助などの必要性 (いずれか一つに○をつけてください)
①	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
②	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
③	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
④	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑤	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑥	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑦	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑧	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑨	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑩	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし

【続柄】

- | | | | |
|---------------|---------------|--------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | ⑲ ヘルパー(制度利用) | |
| ⑳ ヘルパー(それ以外) | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 | ㉓ 施設職員・世話人 |
| ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) | ㉗ 通訳者(それ以外) |
| ㉘ 筆記者(公的派遣) | ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 | |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | | ㉜ その他 | |

【学歴】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| ① 小学校・中学校(普通学級) | ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級) |
| ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | |
| ④ 高等学校 | ⑤ 通信制高校 |
| ⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科 |
| ⑧ 専修学校・専門学校など | ⑨ 短期大学・高等専門学校 |
| ⑩ 大学 | ⑪ 通信制大学 |
| ⑫ 大学院 | ⑬ フリースクール |
| ⑭ 行っていない | ⑮ その他 |



6 今後の調査への協力をお願い

問 6-1 現在は、障害者自立支援法などの関係で日本の障害行政は大きく変化してきています。誰もが暮らしやすいよりよい社会を考えるためには、現在行われている政策変更が、障害のある方々の生活にどのような影響をもたらしたのかを明らかにしていく必要があります。そこで、もし可能であれば、今後も調査にご協力をお願いしたいと思います。ぜひご検討いただき、以下のいずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① ぜひ調査に協力したいので、連絡してほしい
- ② 協力できるかもしれないので、連絡をもらってもさしつかえない
- ③ 協力するのはむずかしいので、連絡しないでほしい

問 6-2 これから、今回うかがったことをもとに分析を進めさせていただきます。その集計結果をホームページ (<http://www.read-tu.jp/>) に掲載し、ご希望の方には、調査結果報告書を後日、郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。これは、今後、誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

世帯員票

目次

- | | |
|------------|----------------|
| 1 生活時間について | ●2ページ(問1) |
| 2 健康状態について | ●2ページ(問2) |
| 3 就労状況について | ●2~4ページ(問3~問9) |
| 4 対人関係について | ●4ページ(問10) |

■「ご本人」とは?……ここでは、ろうの方を「ご本人」と呼びます。

■「世帯」とは?……ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■世帯員票での「あなた」とは?……ご本人と同じ世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方を指します。

■「世帯員票」の記入方法・代理記入について

現在、ご本人と同一の世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方が、ご自分のことについてお答えください。ご自身による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1(続柄・支えてくれる人)から一つ選んで、番号を書いてください。※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5000円ないし5000円相当の金券など)をさせていただきます。

***** 最初に *****

(1) 本人票(25ページ:問5-6)でのあなたの世帯員番号を書いてください。

世帯員番号:

(2) ご本人から見たあなたの続柄として、あてはまるものを
別表1(続柄・支えてくれる人)から
一つ選んで、番号を書いてください。

ご本人から見たあなたの続柄:

(3) あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

- 問 1** あなたの生活時間についておたずねします。2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の休みの日（仕事のない日）と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたい時間を書いてください。※1日の合計が24時間になるように書いてください。
※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日（仕事のない日）	仕事のある日
通勤・通学	時間 分	時間 分
通勤・通学以外の移動	時間 分	時間 分
仕事	時間 分	時間 分
勉学	時間 分	時間 分
家事・育児・支援・介護・看護	時間 分	時間 分
趣味・娯楽・交際	時間 分	時間 分
ろう協・ろうグループ活動	時間 分	時間 分
食事・入浴・身支度・排泄	時間 分	時間 分
受診・診療・リハビリ	時間 分	時間 分
睡眠	時間 分	時間 分
その他	時間 分	時間 分
合計	24時間 00分	24時間 00分

- 問 2** あなたは現在、6ヶ月以上にわたる長期の健康問題や障害がありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。ある場合には、その期間を書いてください。

① ある ② ない ③ わからない

①ある →

年 月 日

- 問 3** あなたは仕事をしていますか。2009年〔平成21年〕6月1日時点で、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

① 仕事をしている ▶ **問 4** に進んでください。

② 仕事をしていない ▶ **問 6** に進んでください。

- 問 4** あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。別表2（就労形態）からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

- 問 5** 2009年〔平成21年〕6月の第1週(1日～7日)の1週間にあなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日にちと時間を書いてください。また、働いて得た2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち: 日 働いた時間: 時間

働いて得た収入:

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万円以上3万円未満 |
| ③ 3万円以上5万円未満 | ④ 5万円以上7万円未満 |
| ⑤ 7万円以上10万円未満 | ⑥ 10万円以上15万円未満 |
| ⑦ 15万円以上20万円未満 | ⑧ 20万円以上30万円未満 |
| ⑨ 30万円以上40万円未満 | ⑩ 40万円以上50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる |

- 問 6** あなたの一昨年(2008年〔平成20年〕)の6月1日の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 8 に進んでください。 |

- 問 7** あなたの一昨年(2008年〔平成20年〕)の6月1日の仕事の就労形態は何ですか。別表2(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態: 働いた時間: 時間

- 問 8** あなたの5年前(障害者自立支援法施行の前年、2005年〔平成17年〕)の6月1日の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 10 に進んでください。 |

問 9 あなたの5年前(2005年[平成17年])の6月1日の仕事の就労形態は何ですか。

別表2(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態: 働いた時間: 1週間当たり 時間

問 10 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)を別表1(続柄・支えてくれる人)からそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。

方法のところには、「手話」「口話」「筆談」「その他」の4つから、その人とのコミュニケーション方法で、主に使うものを一つ選んで書いてください。

方法のところには、「手話」「口話」「筆談」「その他」の4つから、その人とのコミュニケーション方法で、主に使うものを一つ選んで書いてください。

※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる ② いない → ① いる ●1番目: (方法:) ●2番目: (方法:)

(2) あなたに手話やろう者に関連した技術や援助、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない → ① いる ●1番目: (方法:) ●2番目: (方法:)

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない → ① いる ●1番目: (方法:) ●2番目: (方法:)

 質問は以上です。ご記入いただきました個人情報、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただきます。最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

別表

● 別表 1 続柄・支えてくれる人

…………… 本人票の表紙、世帯員票の表紙、問 10

- | | | | |
|-------------|---------------|---------------|--------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | ⑲ ヘルパー(制度利用) | ⑳ ヘルパー(それ以外) |
| ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 | ㉓ 施設職員・世話人 | ㉔ 福祉関係者 |
| ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) | ㉗ 通訳者(それ以外) | ㉘ 筆記者(公的派遣) |
| ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 | ㉛ 弁護士などの法律関係者 | ㉜ その他 |

● 別表 2 就労形態 …………… 世帯員票の問 4、問 7、問 9

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 自営業主 | ② 家族従業者 | ③ 会社・団体等の役員 |
| ④ 正規の職員・従業員 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| ⑦ 契約社員・嘱託 | ⑧ 家庭内職者 | ⑨ 授産・通所施設等の利用者 |
| ⑩ 小規模作業所の利用者 | ⑪ トライアル雇用 | ⑫ インターン |
| ⑬ その他の就労形態 | ⑭ わからない | |

●別紙：職種（本人票の問 2-5、問 2-15）

① 製造・生産工程資格

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、塗装、石工、鉄筋組立、CAD オペレーター、貴金属・宝石細工

② 建設・労務

定置式据付機械（機関）、建設機械運転、電気作業、採掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員（レジ係・販売員）、小売・飲食店主、ガソリンスタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人、商品セールスマン

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、娯楽施設の接客員、クリーニング職、旅館の仲居、トリマー、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、保育士、税理士、記者、芸術家、プロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

⑨ その他（保安職など）

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

本人票

目次

- 1 日常活動と障害について ●2～4ページ(問1-1～問1-6)
日常生活の過ごし方、福祉サービス・医療サービスの利用状況などをおたずねします。
- 2 精神医療について ●5～6ページ(問2-1～問2-7)
精神医療の経験などをおたずねします。
- 3 就労・求職状況について ●7～12ページ(問3-1～問3-25)
仕事や求職活動、職場の様子、経済状態などをおたずねします。
- 4 人間関係と意識について ●13～16ページ(問4-1～問4-5)
ふだんの人間関係とご本人の意識をおたずねします。
- 5 ご本人について ●17～18ページ(問5-1～問5-8)
年齢や性別、婚姻関係、卒業された学校、障害の状態、対人関係などをおたずねします。
- 6 ご本人の世帯について ●19～20ページ(問6-1～問6-6)
お住まい、同じ世帯の方の状況などをおたずねします。
- 7 今後の調査への協力をお願い ●21ページ(問7-1～問7-2)
今後の調査について、ご協力していただけるかなどをおたずねします。

■「ご本人」とは?……ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。

■「世帯」とは?……ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■本人票での「あなた」とは?……ご本人を指します。

■「本人票」の記入方法・代理記入について

ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで、番号を書いてください。

※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5,000円ないし5,000円相当の金券など)をさせていただきます。

1 日常活動と障害について

問 1-1 あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けている場合は、主な支援者の番号を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで書いてください。

活動	人・機器の支援 なしとする	人の支援を 受けている	支援機器を 用いている	しない	おもな支援者 (別表1)
食事	1	2	3	—	
排泄	1	2	3	—	
着替え	1	2	3	4	
読書(活字)	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
駅などでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

問 1-2 あなたは2009年[平成21年]6月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した金額を書いてください。受けなかった場合には0と書いてください。正確な金額がわからない場合には、だいたいの金額を書いてください。4年前(障害者自立支援法施行の前年、2005年[平成17年])の6月の1ヶ月間についても書いてください。

	2009年6月		4年前	
	時間数	自己負担額	時間数	自己負担額
障害者自立支援法によるもの	時間	円		
介護保険制度によるもの	時間	円	時間	円
支援費制度によるもの			時間	円
その他(全額自己負担・就労先の負担・ボランティア・家族によるもの)	時間	円	時間	円

- 問 1-3** あなたは2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月間に、歯科以外の医療サービス（投薬も含む）を利用しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。利用した方は、2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

利用していましたか。

① はい
② いいえ

①はい

利用していた場合の自己負担額：

円

利用回数：

回

- 問 1-4** あなたの生活時間についておたずねします。2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の休みの日（仕事のない日）と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたいの時間を書いてください。※1日の合計が24時間になるように書いてください。※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日（仕事のない日）	仕事のある日
通勤・通学	時間 分	時間 分
通勤・通学以外の移動	時間 分	時間 分
仕事	時間 分	時間 分
勉学	時間 分	時間 分
家事・育児・支援・介護・看護	時間 分	時間 分
趣味・娯楽・交際	時間 分	時間 分
障害者運動・コミュニティ活動	時間 分	時間 分
食事・入浴・身支度・排泄	時間 分	時間 分
受診・診療・リハビリ	時間 分	時間 分
睡眠	時間 分	時間 分
その他	時間 分	時間 分
合計	24時間 00分	24時間 00分

- 問 1-5** あなたは、昨年（2008年〔平成20年〕）1年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事で行った場合も含みます。

場所	週3回以上	週1回以上	週1回未満	全く行かない
市区町村内	1	2	3	4
都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

- 問 1-6** あなたは、日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報（通常のサイズの文字）
- ② 拡大文字の図書・新聞など
- ③ 録音・点字の図書・新聞など
- ④ インターネット（通常のホームページ）
- ⑤ 電子メール
- ⑥ 電話（携帯電話・PHSを含む）の音声情報
- ⑦ ファクシミリ
- ⑧ テレビ（一般放送）
- ⑨ テレビ（手話放送・字幕放送）
- ⑩ ラジオ
- ⑪ 家族・友人の話
- ⑫ その他（具体的に： _____)

2 精神医療について

問 2-1 あなたは精神科病棟に入院したことがありますか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① ある ▶ **問 2-2** に進んでください。
② ない ▶ **問 2-4** に進んでください。

問 2-2 精神科病棟での入院の期間についておたずねします。それぞれについて書いてください。
入院と退院を繰り返している場合には、入院部分の合計を書いてください。
入院の期間がない箇所は0年0ヶ月とお答えください。

	開放病棟	閉鎖病棟	保護室
任意入院	年 ヶ月	年 ヶ月	年 ヶ月
医療保護入院	年 ヶ月	年 ヶ月	年 ヶ月
措置入院	年 ヶ月	年 ヶ月	年 ヶ月
医療観察法	年 ヶ月	年 ヶ月	年 ヶ月
合計	年 ヶ月	年 ヶ月	年 ヶ月

問 2-3 これまで精神科病棟で入院した中で、最も長かった入院の期間について書いてください。

年 ヶ月

- 問 2-4** これまで自分の意思に基づかない治療（強制治療）を受けたことがありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。受けたことがある場合には、受けた治療を三つまで選んで、番号に○をつけてください。

受けたことがありますか。

受けた治療：

① ある ② ない	→	①ある	→	① 入院 ② ECT（電気ショック） ③ 向精神薬
--------------	---	-----	---	---------------------------------

- 問 2-5** あなたが一日あたりに服用する向精神薬の量を書いてください。服用がない場合には0と書いてください。

朝	錠	+	昼	錠	+	夜	錠	=	1日	錠
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---

- 問 2-6** 服薬による健康状態について満足していますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

① 不満	② やや不満	③ どちらでもない	④ やや満足
⑤ 満足	⑥ 服薬はない		

- 問 2-7** 服薬による苦痛はありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

① ある	② 少しある	③ ほとんどない	④ ない
⑤ 服薬はない			

3 就労・求職状況について

問 3-1 あなたは仕事をしていますか。2009年〔平成21年〕6月1日時点で、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

- ① 仕事をしている ▶ **問 3-2** に進んでください。
 ② 仕事をしていない ▶ **問 3-10** に進んでください。

問 3-2 あなたは現在の仕事をどのようにして探しましたか。
 あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- ① 自分で探した ② 家族、親族、知り合いの紹介 ③ 障害者団体の紹介
 ④ 学校、各種学校の紹介 ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん ⑥ 起業した
 ⑦ その他（具体的に： _____）

問 3-3 あなたの現在の勤め先の産業は何ですか。
 別表 2（産業）からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

問 3-4 あなたの現在の勤め先で働いている人は何人ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選んでください。※国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。※特例子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- ① 1～4人 ② 5～29人 ③ 30～99人 ④ 100～299人
 ⑤ 300～499人 ⑥ 500～999人 ⑦ 1000～4999人 ⑧ 5000人以上
 ⑨ 官公庁 ⑩ わからない

問 3-5 あなたの現在の仕事の職種は何ですか。別表3(職種)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

問 3-6 あなたの現在の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

- ① 特例子会社 ② 福祉工場 ③ どちらでもない ④ わからない

問 3-7 あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

問 3-8 2009年[平成21年]6月の第1週(1日～7日)の1週間にあなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日にちと時間を書いてください。また、働いて得た2009年[平成21年]6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち: 日 働いた時間: 時間

働いて得た収入:

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万円以上3万円未満 |
| ③ 3万円以上5万円未満 | ④ 5万円以上7万円未満 |
| ⑤ 7万円以上10万円未満 | ⑥ 10万円以上15万円未満 |
| ⑦ 15万円以上20万円未満 | ⑧ 20万円以上30万円未満 |
| ⑨ 30万円以上40万円未満 | ⑩ 40万円以上50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる |

問 3-9 あなたは現在の仕事をどのくらい続けていますか。

年
ヶ月

問 3-10 あなたが仕事をするために、以下のような配慮が必要ですか。また、現在働いている場合、実際に配慮がありますか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

職場での配慮	必要ですか			ありますか (働いている場合)		
	はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3	1	2	3
特別仕様の仕事場	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3	1	2	3
職場内での仕事の支援者	1	2	3	1	2	3
難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3	1	2	3
労働時間の調整	1	2	3	1	2	3
在宅勤務	1	2	3	1	2	3
定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達(イントラネット)システム	1	2	3	1	2	3

問 3-11 あなたの1年前(2008年[平成20年])の6月1日の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた ▶ **問 3-17** に進んでください。
- ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた ▶ **問 3-15** に進んでください。
- ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた ▶ **問 3-12** に進んでください。
- ④ 仕事をしていなかった ▶ **問 3-18** に進んでください。

問 3-12 あなたの1年前(2008年[平成20年])の6月1日の勤め先の産業は何ですか。
別表2(産業)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

問 3-13 あなたの1年前(2008年[平成20年])の6月1日の勤め先で働いていた人は何人ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いていた人の数を選んでください。※国営・公営の事業所に雇用されていた方は、官公庁を選んでください。※特例子会社に雇用されていた方は、親会社で働いていた人の数を選んでください。

- ① 1～4人 ② 5～29人 ③ 30～99人 ④ 100～299人
 ⑤ 300～499人 ⑥ 500～999人 ⑦ 1000～4999人 ⑧ 5000人以上
 ⑨ 官公庁 ⑩ わからない

問 3-14 あなたの1年前(2008年[平成20年])の6月1日の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 特例子会社 ② 福祉工場 ③ どちらでもない ④ わからない

問 3-15 あなたの1年前(2008年[平成20年])の6月1日の仕事の職種は何ですか。

別表3(職種)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

問 3-16 あなたの1年前(2008年[平成20年])の6月1日の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、働いて得た2008年[平成20年]6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※ボーナスは含めないで書いてください。

就労形態:

働いて得た収入:

- ① 0円以上1万円未満 ② 1万円以上3万円未満 ③ 3万円以上5万円未満
 ④ 5万円以上7万円未満 ⑤ 7万円以上10万円未満 ⑥ 10万円以上15万円未満
 ⑦ 15万円以上20万円未満 ⑧ 20万円以上30万円未満 ⑨ 30万円以上40万円未満
 ⑩ 40万円以上50万円未満 ⑪ 50万円以上 ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになった

問 3-17 あなたは1年前(2008年[平成20年])の6月の第1週(1日～7日)、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

働いた時間:

1週間当たり

時間

- 問 3-22** あなたの4年前(2005年[平成17年])の6月1日の仕事の状況についておたずねします。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 3-23 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 3-23 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 3-23 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 3-24 に進んでください。 |

- 問 3-23** あなたは4年前(2005年[平成17年])の6月1日、当時、1週間に何時間働いていましたか。
時間を書いてください。

働いた時間： 時間

- 問 3-24** あなたは昨年(2008年[平成20年])、生活保護費を受給しましたか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 受給した ② 受給しなかった ③ わからない

- 問 3-25** あなたの昨年(2008年[平成20年])の1年間の税込み収入と1年間にした貯蓄はいくらでしたか。それぞれの項目について、別表5(金額)からあてはまるものを選んで、番号を書いてください。

総収入	<input type="text"/>
◆うち、働いて得る収入(事業収入を含む)	<input type="text"/>
◆うち、年金収入や生活保護、雇用保険などの社会保障給付	<input type="text"/>
↓ ↓ ↓	
うち、雇用保険による求職者給付	<input type="text"/>
◆貯蓄	<input type="text"/>

4 人間関係と意識について

- 問 4-1** 現在の仕事において、あなたは過去1年間、次のようなことをされたことがありますか。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	何度もある	1、2度ある	ない
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
どなられる	1	2	3
たたかれる	1	2	3
意に反した配置替えをされる	1	2	3

- 問 4-2** 現在の仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない
やりがいがある	1	2	3	4
労働時間は適切である	1	2	3	4
給与は適切である	1	2	3	4
将来設計が立てられる	1	2	3	4
待遇が公平である	1	2	3	4
全体として満足している	1	2	3	4

※ 問 4-3 ～ 問 4-5 の代理記入について ご本人の意思を確認した上で、お答えください。
ご本人の意思の確認が難しい場合には、17ページに進んでください。

問 4-3 あなたがあなた自身をどのように思っているかを、お答えください。
それぞれについてあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
少なくとも人並みに価値のある人間だ	1	2	3	4	5
何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う	1	2	3	4	5

問 4-4 障害者ではない同世代同性の友人との関係について、以下の項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。それぞれについてあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 常に自分自身の意見をもつようになっている	1	2	3	4	5	6	7
(2) 仲間の中での和を維持することは大切だと思う	1	2	3	4	5	6	7
(3) 自分が何をしたいのか常にわかっている	1	2	3	4	5	6	7
(4) 友人から好かれることは自分にとって大切である	1	2	3	4	5	6	7
(5) 自分の意見をいつもはっきり言う	1	2	3	4	5	6	7
(6) 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる友人や自分のいる状況によって決まる	1	2	3	4	5	6	7

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(7) いつも自信を持って発言し、行動している	1	2	3	4	5	6	7
(8) 自分の友人と意見が対立することを避ける	1	2	3	4	5	6	7
(9) 一番最良の決断は、自分自身で考えたものであると思う	1	2	3	4	5	6	7
(10) 友人と意見が対立したとき、 友人の意見を受け入れることが多い	1	2	3	4	5	6	7
(11) 自分でいいと思うのならば、 他の人が自分の考えを何と思おうと気にしない	1	2	3	4	5	6	7
(12) 友人やその場の状況によって、 自分の態度や行動を変えることがある	1	2	3	4	5	6	7
(13) 友人が異なった考えを持っていても、 自分の信じる場所を守り通す	1	2	3	4	5	6	7
(14) 友人が自分をどう思っているかを気にする	1	2	3	4	5	6	7
(15) たいていは自分一人で物事を決断する	1	2	3	4	5	6	7
(16) 何か行動するとき、結果を予測して不安になり、 なかなか実行に移せないことがある	1	2	3	4	5	6	7
(17) 良いか悪いかは自分がそれをどう考えるかで決まると思う	1	2	3	4	5	6	7
(18) 友人は自分のことをどう評価しているかと、 友人の視線が気になる	1	2	3	4	5	6	7
(19) 自分の考えや行動が友人と違っていても気にならない	1	2	3	4	5	6	7
(20) 友人と接するとき、自分と友人との間の関係や 地位が気になる	1	2	3	4	5	6	7
	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない

問 4-5 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。
※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

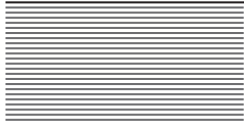
① いる ② いない		①いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	--	-----	-------	--	-------	--

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない		①いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	--	-----	-------	--	-------	--

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない		①いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	--	-----	-------	--	-------	--



5 ご本人について

問 5-1 あなたは満何歳ですか。2009年〔平成21年〕6月1日時点での年齢を書いてください。

年齢： 満 歳

問 5-2 あなたの性別をおたずねします。いずれか一つに○をつけてください。

男 ・ 女

問 5-3 あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

問 5-4 あなたが最後に卒業した学校はどちらですか。現在、学校に通っている場合には、通っている学校はどちらですか。別表6(学校)から一つ、あてはまる番号を書いてください。

問 5-5 あなたの障害の種類は何ですか。別表7(障害の種類)から、あてはまる番号を二つまで書いてください。また、それぞれの障害が生じたとき(または障害に気づいたとき)の年齢も書いてください。※障害者手帳を持っている・持っていないにかかわらず、書いてください。

障害の種類(別表7から): そのときの年齢: 歳ころ

障害の種類(別表7から): そのときの年齢: 歳ころ

問 5-6 あなたは障害者手帳をお持ちですか。あてはまる番号に○をつけ、等級も書いてください。

- ① 身体障害者手帳 (等級:) ▶ **問 5-7** に進んでください。
- ② 療育手帳 (等級:) ▶ **問 5-7** に進んでください。
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 (等級:) ▶ **問 5-7** に進んでください。
- ④ いずれも持っていない ▶ **問 5-8** に進んでください。

問 5-7 あなたが障害者手帳を最初に取得したのは何歳のときですか。手帳の種類と等級、障害の種類は何でしたか。手帳はあてはまるものの番号に○をつけ、等級も書いてください。障害の種類は別表7(障害の種類)から、あてはまる番号を一つ書いてください。

年齢: 満 歳

手帳の種類と等級:

- ① 身体障害者手帳 (等級:)
- ② 療育手帳 (等級:)
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 (等級:)

障害の種類(別表7から):

問 5-8 あなたの障害程度区分は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 障害程度区分1 ② 障害程度区分2 ③ 障害程度区分3
- ④ 障害程度区分4 ⑤ 障害程度区分5 ⑥ 障害程度区分6
- ⑦ 審査を受けていない ⑧ 障害程度区分が判明していない ⑨ あてはまらない



6 ご本人の世帯について

問 6-1 現在、あなたと同居している方は何人ですか。

 人

問 6-2 あなたの現在のお住まいは、どちらですか。都道府県と市区町村をお書きください。

都道府県:

市区町村:

問 6-3 あなたの現在の住居は、次のうちのどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。※持家（一戸建て）の方は土地面積もお答えください。持家（共同住宅）の方は占有面積もお答えください。※複数の住居を行き来している方は、複数に○をつけてください。※持家の場合には、家族の所有も含みます。

- ① 持家（一戸建て）→ () 平米 ② 持家（共同住宅）→ () 平米
 ③ 民間賃貸住宅 ④ 社宅・公務員住宅など（給与住宅） ⑤ 公社・公団などの賃貸住宅
 ⑥ 都営・県営などの賃貸住宅 ⑦ 施設 ⑧ グループホーム ⑨ 借間 ⑩ その他

問 6-4 昨年（2008年〔平成20年〕）1年間のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれ別表5（金額）から、あてはまるものを選んで番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

税込み収入:

支出:

問 6-5 2008年〔平成20年〕12月末時点のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれ別表5（金額）から、あてはまるものを選んで番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

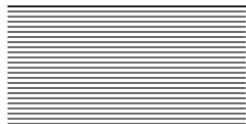
借入金残高:

金融資産残高:

問 6-6 ご本人の世帯の方(あなた以外)について、下の表に書いてください。

2009年[平成21年]6月の第1週(1日~7日)について書いてください。

● 世帯員番号	● 性別 (いずれか一つに○をつけてください)	● 満年齢 (2009年[平成21年]6月1日現在)	● あなたから見た続柄 (別表1から選んで番号を書いてください)	● あなたと同居していますか (いずれか一つに○をつけてください)	● それぞれの方が、あなたの支援に使う 1日当たりの時間を書いてください	● それぞれの方の1週間当たりの 仕事時間を書いてください	● 最終学歴 (別表6から選んで番号を書いてください)	● それぞれの方の保育・介助などの必要性 (いずれか一つに○をつけてください)
①	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
②	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
③	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
④	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑤	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑥	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑦	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑧	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑨	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑩	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし



7 今後の調査への協力のお願い

問 7-1 現在は、障害者自立支援法などの関係で日本の障害行政は大きく変化してきています。誰もが暮らしやすいよりよい社会を考えるためには、現在行われている政策変更が、障害のある方々の生活にどのような影響をもたらしたのかを明らかにしていくことが必要です。そこで、もし可能であれば、今後も調査にご協力をお願いしたいと思います。ぜひご検討いただき、以下のいずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① ぜひ調査に協力したいので、連絡してほしい
- ② 協力できるかもしれないので、連絡をもらってもさしつかえない
- ③ 協力するのはむずかしいので、連絡しないでほしい

問 7-2 これから、今回うかがったことをもとに分析を進めさせていただきます。その集計結果をホームページ (<http://www.read-tu.jp/>) に掲載し、ご希望の方には、調査結果報告書を後日、郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい

本人票

世帯員票

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。これは、今後、誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

本人票

世帯員票

世帯員票

目次

- | | |
|------------|----------------|
| 1 生活時間について | ●2ページ(問1) |
| 2 健康状態について | ●2ページ(問2) |
| 3 就労状況について | ●2~4ページ(問3~問9) |
| 4 対人関係について | ●4ページ(問10) |

■「ご本人」とは?……ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。

■「世帯」とは?……ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■世帯員票での「あなた」とは?……ご本人と同じ世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方を指します。

■「世帯員票」の記入方法・代理記入について

現在、ご本人と同一の世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方が、ご自分のことについてお答えください。ご自身による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで、番号を書いてください。※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5,000円ないし5,000円相当の金券など)をさせていただきます。

***** 最初に *****

(1) 本人票(18ページ:問5-6)でのあなたの世帯員番号を書いてください。

世帯員番号:

(2) ご本人から見たあなたの続柄として、あてはまるものを
別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から
一つ選んで、番号を書いてください。

ご本人から見たあなたの続柄:

(3) あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

- 問 1** あなたの生活時間についておたずねします。2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の休みの日（仕事のない日）と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたいの時間を書いてください。※1日の合計が24時間になるように書いてください。
※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日（仕事のない日）		仕事のある日	
通勤・通学	時間	分	時間	分
通勤・通学以外の移動	時間	分	時間	分
仕事	時間	分	時間	分
勉学	時間	分	時間	分
家事・育児・支援・介護・看護	時間	分	時間	分
趣味・娯楽・交際	時間	分	時間	分
障害者運動・コミュニティ活動	時間	分	時間	分
食事・入浴・身支度・排泄	時間	分	時間	分
受診・診療・リハビリ	時間	分	時間	分
睡眠	時間	分	時間	分
その他	時間	分	時間	分
合計	24時間	00分	24時間	00分

- 問 2** あなたは現在、6ヶ月以上にわたる長期の健康問題や障害がありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。ある場合には、その期間を書いてください。

① ある ② ない ③ わからない

①ある →

年 月 日

- 問 3** あなたは仕事をしていますか。2009年〔平成21年〕6月1日時点で、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

① 仕事をしている ▶ **問 4** に進んでください。

② 仕事をしていない ▶ **問 6** に進んでください。

- 問 4** あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。別表4（就労形態）からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

- 問 5** 2009年〔平成21年〕6月の第1週(1日～7日)の1週間にあなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日にちと時間を書いてください。また、働いて得た2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち: 日 働いた時間: 時間

働いて得た収入:

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万円以上3万円未満 |
| ③ 3万円以上5万円未満 | ④ 5万円以上7万円未満 |
| ⑤ 7万円以上10万円未満 | ⑥ 10万円以上15万円未満 |
| ⑦ 15万円以上20万円未満 | ⑧ 20万円以上30万円未満 |
| ⑨ 30万円以上40万円未満 | ⑩ 40万円以上50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる |

- 問 6** あなたの1年前(2008年〔平成20年〕6月1日)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 8 に進んでください。 |

- 問 7** あなたの1年前(2008年〔平成20年〕6月1日)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態: 働いた時間: 時間

問 8 あなたの4年前(障害者自立支援法施行の前年、2005年[平成17年]6月1日)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 10 に進んでください。 |

問 9 あなたの4年前(2005年[平成17年]6月1日)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態: 働いた時間: 1週間当たり 時間

問 10 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。※代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。意思の確認が難しい場合には、このページの下段に進んでください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる
② いない

→ ①いる ●1番目: ●2番目:

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる
② いない

→ ①いる ●1番目: ●2番目:

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる
② いない

→ ①いる ●1番目: ●2番目:

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただきます。最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

3.3.3 精神障害者編

● 別表 1 支援者・続柄・支えてくれる人

…………… 本人票の表紙、問 1-1、問 4-5、問 6-6、世帯員票の表紙、問 10

- | | | | |
|-------------|---------------|---------------|--------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | ⑲ ヘルパー(制度利用) | ⑳ ヘルパー(それ以外) |
| ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 | ㉓ 施設職員・世話人 | ㉔ 福祉関係者 |
| ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) | ㉗ 通訳者(それ以外) | ㉘ 筆記者(公的派遣) |
| ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 | ㉛ 弁護士などの法律関係者 | ㉜ その他 |

● 別表 2 産業 …………… 本人票の問 3-3、問 3-12

- | | | |
|-----------------|-----------------------|-------------|
| ① 農業・林業・漁業・鉱業 | ② 建設業 | ③ 製造業 |
| ④ 電気・ガス・熱供給・水道業 | ⑤ 運輸業 | ⑥ 卸売業 |
| ⑦ 小売業 | ⑧ 飲食店 | ⑨ 金融・保険業 |
| ⑩ 不動産業 | ⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業 | |
| ⑫ 情報・通信サービス業 | ⑬ 医療・福祉サービス業 | |
| ⑭ 教育・研究サービス業 | ⑮ 法律・会計サービス業 | ⑯ その他のサービス業 |
| ⑰ 公務 | ⑱ 分類不能の産業 | |

● 別表 3 職種 …………… 本人票の問 3-5、問 3-15

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|----------|
| ① 製造・生産工程 | ② 建設・労務 | ③ 運輸・通信職 | ④ 営業・販売職 |
| ⑤ サービス職業 | ⑥ 専門的・技術的職業 | ⑦ 管理的職業 | ⑧ 事務職 |
| ⑨ その他(保安職など) | ⑩ わからない | | |

● 別表 4 就労形態 …………… 本人票の問 3-7、問 3-16、世帯員票の問 4、問 7、問 9

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 自営業主 | ② 家族従業者 | ③ 会社・団体等の役員 |
| ④ 正規の職員・従業員 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| ⑦ 契約社員・嘱託 | ⑧ 家庭内職者 | ⑨ 授産・通所施設等の利用者 |
| ⑩ 小規模作業所の利用者 | ⑪ トライアル雇用 | ⑫ インターン |
| ⑬ その他の就労形態 | ⑭ わからない | |

● 別表5 金額 …… 本人票の問 3-25、問 6-4、問 6-5

- | | | |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| ① 0円 | ② 1円以上10万円未満 | ③ 10万円以上50万円未満 |
| ④ 50万円以上100万円未満 | ⑤ 100万円以上150万円未満 | ⑥ 150万円以上200万円未満 |
| ⑦ 200万円以上250万円未満 | ⑧ 250万円以上300万円未満 | ⑨ 300万円以上400万円未満 |
| ⑩ 400万円以上500万円未満 | ⑪ 500万円以上600万円未満 | ⑫ 600万円以上700万円未満 |
| ⑬ 700万円以上800万円未満 | ⑭ 800万円以上900万円未満 | ⑮ 900万円以上1000万円未満 |
| ⑯ 1000万円以上1500万円未満 | ⑰ 1500万円以上3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

● 別表6 学歴 …… 本人票の問 5-4、問 6-6

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|----------|
| ① 小学校・中学校(普通学級) | ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級) | |
| ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ④ 高等学校 | ⑤ 通信制高校 |
| ⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科 | |
| ⑧ 専修学校・専門学校など | ⑨ 短期大学・高等専門学校 | ⑩ 大学 |
| | | ⑪ 通信制大学 |
| ⑫ 大学院 | ⑬ フリースクール | ⑭ 行っていない |
| | | ⑮ その他 |

● 別表7 障害の種類 …… 本人票の問 5-5、問 5-7

■ 身体

- | | | | |
|-------------------------|----------------------|----------|------------------|
| ① 視覚障害 | ② 聴覚障害 | ③ 平衡機能障害 | ④ 音声、言語、そしゃく機能障害 |
| ⑤ 上肢切断・上肢機能障害 | ⑥ 下肢切断・下肢機能障害 | | |
| ⑦ 頸椎損傷による運動機能障害 | ⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ) | | |
| ⑨ その他全身性(多肢および体幹)運動機能障害 | ⑩ 内部障害 | ⑪ その他 | |

■ 知的・発達

- | | | | |
|--------|--------------|-------|-------------|
| ⑫ 知的障害 | ⑬ ダウン症 | ⑭ 自閉症 | ⑮ アスペルガー症候群 |
| ⑯ 学習障害 | ⑰ 注意欠陥・多動性障害 | ⑱ その他 | |

■ 精神

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| ⑲ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など) | ⑳ 気分[感情]障害(そううつ病など) |
| ㉑ てんかん | ㉒ 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など) |
| ㉓ 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など) | |
| ㉔ 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 | ㉕ その他 |

●別紙：職種（本人票の問 2-5、問 2-15）

① 製造・生産工程

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、塗装、石工、鉄筋組立、CAD オペレーター、貴金属・宝石細工

② 建設・労務

定置式据付機械（機関）、建設機械運転、電気作業、採掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員（レジ係・販売員）、小売・飲食店主、ガソリンスタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人、商品セールスマン

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、娯楽施設の接客員、クリーニング職、旅館の仲居、トリマー、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、保育士、税理士、記者、芸術家、プロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

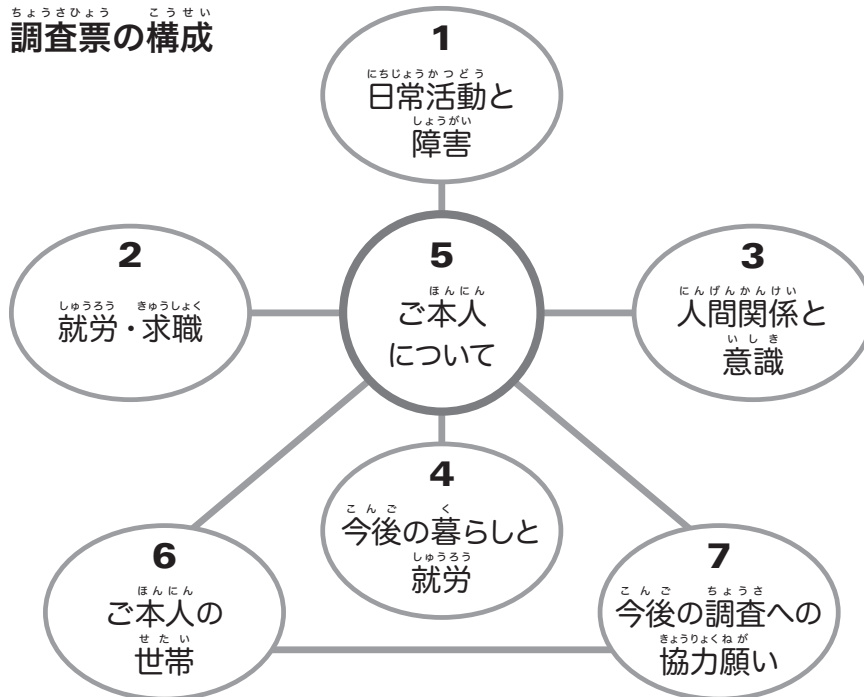
⑨ その他（保安職など）

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

本人票

調査票の構成



- 「ご本人」とは? …… ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。
- 「世帯」とは? …… ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方（世帯員）として含みます。
- 本人票での「あなた」とは? …… ご本人を指します。
- 「本人票」の記入方法・代理記入について
ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1（支援者・続柄・支えてくれる人）から一つ選んで、番号を書いてください。
※ 代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼（5000円ないし5000円相当の金券など）をさせていただきます。

1 日常生活と障害について

問 1-1 あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けている場合は、主な支援者について、下記の【主な支援者】からあてはまるもの一つを選んで、番号を書いてください。

活動	人・機器の支援なしでする	見守りを受けている	支援機器を用いている	しない	【主な支援者】※下記から選ぶ
食事	1	2	3	—	
排泄	1	2	3	—	
着替え	1	2	3	4	
読書（活字）	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
駅などでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

【主な支援者】

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | | |
| ⑲ ヘルパー（制度利用） | ⑳ ヘルパー（それ以外） | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 |
| ㉓ 施設職員・世話人 | ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者（公的派遣） |
| ㉗ 通訳者（それ以外） | ㉘ 筆記者（公的派遣） | ㉙ 筆記者（それ以外） | ㉚ 医療従事者 |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | ㉜ その他 | | |

- 問 1-2** あなたは、昨年(2008年[平成20年])1年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。
※ 仕事で行った場合も含みます。

場所	週3回以上	週1回以上	週1回未満	全く行かない
市区町村内	1	2	3	4
都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

- 問 1-3** あなたは、日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報(通常のサイズの文字)
- ② 拡大文字の図書・新聞など
- ③ 録音・点字の図書・新聞など
- ④ インターネット(通常のホームページ)
- ⑤ 電子メール
- ⑥ 電話(携帯電話・PHSを含む)の音声情報
- ⑦ ファクシミリ
- ⑧ テレビ(一般放送)
- ⑨ テレビ(手話放送・字幕放送)
- ⑩ ラジオ
- ⑪ 家族の話
- ⑫ 友人の話
- ⑬ その他(具体的に: _____)

問 1-4 あなたは2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月間に、歯科以外の医療サービス（入院や通院、投薬も含む）を利用しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。利用した方は、2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

利用していましたか。

利用していた場合の自己負担額：

利用回数：

① はい → ① はい →

② いいえ

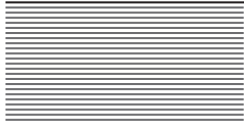
問 1-5 あなたの生活時間についておたずねします。2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の休みの日（仕事のない日）と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたいの時間を書いてください。

※ 1日の合計が24時間になるように書いてください。

※ 同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。

※ 専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日（仕事のない日）		仕事のある日	
通勤・通学	時間	分	時間	分
通勤・通学以外の移動	時間	分	時間	分
仕事	時間	分	時間	分
勉学	時間	分	時間	分
家事・育児・支援・介護・看護	時間	分	時間	分
趣味・娯楽・交際	時間	分	時間	分
障害者運動・コミュニティ活動	時間	分	時間	分
食事・入浴・身支度・排泄	時間	分	時間	分
受診・診療・リハビリ	時間	分	時間	分
睡眠	時間	分	時間	分
その他	時間	分	時間	分
合計	24時間	00分	24時間	00分



2 就労・求職状況について

問 2-1 ～ 問 2-9 は、今年の仕事の状況についておたずねします。

問 2-1 あなたは2009年[平成21年]6月1日時点で、仕事をしていたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。 ※ 家族の方の仕事の手伝いの場合は、収入があれば仕事をしていたとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。
 ※ 福祉施設で作業をしている場合は、仕事をしているとしてください。

- ① 仕事をしている ▶ **問 2-2** に進んでください。
- ② 仕事をしていない ▶ **問 2-10** に進んでください。

問 2-2 あなたはその仕事をどのようにして探しましたか。
 あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- ① 自分で探した
- ② 家族、親族、知り合いの紹介
- ③ 障害者団体の紹介
- ④ 学校、各種学校の紹介
- ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん
- ⑥ 起業した
- ⑦ その他(具体的に: _____)

問 2-3 あなたの2009年[平成21年]6月1日時点の勤め先の産業は何ですか。あてはまるもの一つを選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い勤め先の産業(1番目)、次に収入の多い勤め先の産業(2番目)について、記入してください。

1番目: 2番目:

- ① 農業・林業・漁業・鉱業
- ② 建設業
- ③ 製造業
- ④ 電気・ガス・熱供給・水道業
- ⑤ 運輸業
- ⑥ 卸売業
- ⑦ 小売業
- ⑧ 飲食店
- ⑨ 金融・保険業
- ⑩ 不動産業
- ⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業
- ⑫ 情報・通信サービス業
- ⑬ 医療・福祉サービス業
- ⑭ 教育・研究サービス業
- ⑮ 法律・会計サービス業
- ⑯ その他のサービス業
- ⑰ 公務
- ⑱ 分類不能の産業

問 2-4 あなたの2009年〔平成21年〕6月1日時点の仕事の職種は何ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の職種（1番目）、次に収入の多い仕事の職種（2番目）について、記入してください。

※ 具体例は別紙を見てください。

1番目: 2番目:

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|----------|
| ① 製造・生産工程 | ② 建設・労務 | ③ 運輸・通信職 | ④ 営業・販売職 |
| ⑤ サービス職業 | ⑥ 専門的・技術的職業 | ⑦ 管理的職業 | ⑧ 事務職 |
| ⑨ その他（保安職など） | ⑩ わからない | | |

問 2-5 あなたの2009年〔平成21年〕6月1日時点の仕事の就労形態は何ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態（1番目）、次に収入の多い仕事の就労形態（2番目）について、記入してください。

1番目: 2番目:

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 自営業主 | ② 家族従業者 | ③ 会社・団体等の役員 |
| ④ 正規の職員・従業員 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| ⑦ 契約社員・嘱託 | ⑧ 家庭内職者 | ⑨ 授産・通所施設等の利用者 |
| ⑩ 小規模作業所の利用者 | ⑪ トライアル雇用 | ⑫ インターン |
| ⑬ その他の就労形態 | ⑭ わからない | |

問 2-6 あなたは2009年〔平成21年〕6月1日時点で、その仕事をどのくらい続けていますか。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の勤め先（1番目）、次に収入の多い仕事の勤め先（2番目）について、記入してください。

1番目: 年 ヶ月 2番目: 年 ヶ月

問 2-7 あなたの2009年〔平成21年〕6月1日時点の勤め先で働いている人は何人ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い勤め先について、記入してください。

※ 本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選んでください。

※ 国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。

※ 特例子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- | | | | |
|------------|------------|--------------|------------|
| ① 1～4人 | ② 5～29人 | ③ 30～99人 | ④ 100～299人 |
| ⑤ 300～499人 | ⑥ 500～999人 | ⑦ 1000～4999人 | ⑧ 5000人以上 |
| ⑨ 官公庁 | ⑩ わからない | | |

問 2-8 2009年〔平成21年〕6月の第1週目(1日～7日)に、あなたが働いた日にちは何日ですか。

1週間に何時間働きましたか。日数と時間を書いてください。また、働いて得た2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち:

1週間あたり

日

働いた時間:

1週間あたり

時間

働いて得た1ヶ月分の収入:

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万～3万円未満 |
| ③ 3万～5万円未満 | ④ 5万～7万円未満 |
| ⑤ 7万～10万円未満 | ⑥ 10万～15万円未満 |
| ⑦ 15万～20万円未満 | ⑧ 20万～30万円未満 |
| ⑨ 30万～40万円未満 | ⑩ 40万～50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 収入はあったが、利用料を差し引くと持ち出しになる |
| ⑬ 収入はなく利用料を支払った | |

問 2-9 あなたが2009年[平成21年]6月1日時点で働いている職場では、以下のような配慮がありますか。それぞれの項目について、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い職場について、書いてください。

職場での配慮	ありますか		
	はい	いいえ	わからない
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3
特別仕様の仕事場	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3
職場内での仕事の支援者	1	2	3
難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3
労働時間の調整	1	2	3
在宅勤務	1	2	3
定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み	1	2	3
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達（イントラネット）システム	1	2	3
あなたの障害にあった仕事の手順方法や資料の提示	1	2	3

問 2-10 ～ **問 2-22** は、**昨年**の**仕事**の**状況**についておたずねします。

問 2-10 あなたの**昨年**（2008年[平成20年]6月1日時点）の**仕事**の**状況**について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの**仕事**が今年（2009年[平成21年]6月1日時点）と異なれば、③に○をつけてください。

- ※ 選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。
- ※ 家族の方の**仕事**の手伝いの場合は、収入があれば**仕事**をしているとし、収入がなければ**仕事**をしていないとしてください。
- ※ 福祉施設で作業をしている場合は、**仕事**をしているとしてください。

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| ① 今年と同じ職場で同じ条件で 仕事 をしていた | ▶ 問 2-15 に進んでください。 |
| ② 今年と同じ職場で異なる条件で 仕事 をしていた | ▶ 問 2-12 に進んでください。 |
| ③ 今年とは異なる職場で 仕事 をしていた | ▶ 問 2-11 に進んでください。 |
| ④ 仕事 をしていなかった | ▶ 問 2-17 に進んでください。 |

問 2-11 あなたの昨年(2008年[平成20年]6月1日時点)の勤め先の産業は何ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い勤め先の産業(1番目)、次に収入の多い勤め先の産業(2番目)について、記入してください。

1番目: 2番目:

- | | | |
|-----------------|-----------------------|-----------|
| ① 農業・林業・漁業・鉱業 | ② 建設業 | ③ 製造業 |
| ④ 電気・ガス・熱供給・水道業 | ⑤ 運輸業 | ⑥ 卸売業 |
| ⑦ 小売業 | ⑧ 飲食店 | ⑨ 金融・保険業 |
| ⑩ 不動産業 | ⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業 | |
| ⑫ 情報・通信サービス業 | ⑬ 医療・福祉サービス業 | |
| ⑭ 教育・研究サービス業 | ⑮ 法律・会計サービス業 | |
| ⑯ その他のサービス業 | ⑰ 公務 | ⑱ 分類不能の産業 |

問 2-12 あなたの昨年(2008年[平成20年]6月1日時点)の仕事の職種は何ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の職種(1番目)、次に収入の多い仕事の職種(2番目)について、記入してください。

※ 具体例は別紙を見てください。

1番目: 2番目:

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|----------|
| ① 製造・生産工程 | ② 建設・労務 | ③ 運輸・通信職 | ④ 営業・販売職 |
| ⑤ サービス職業 | ⑥ 専門的・技術的職業 | ⑦ 管理的職業 | ⑧ 事務職 |
| ⑨ その他(保安職など) | ⑩ わからない | | |

問 2-13 あなたの昨年(2008年[平成20年]6月1日時点)の仕事の就労形態は何ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態(1番目)、次に収入の多い仕事の就労形態(2番目)について、記入してください。

1番目: 2番目:

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 自営業主 | ② 家族従業者 | ③ 会社・団体等の役員 |
| ④ 正規の職員・従業員 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| ⑦ 契約社員・嘱託 | ⑧ 家庭内職者 | ⑨ 授産・通所施設等の利用者 |
| ⑩ 小規模作業所の利用者 | ⑪ トライアル雇用 | ⑫ インターン |
| ⑬ その他の就労形態 | ⑭ わからない | |

問 2-14 あなたの昨年(2008年[平成20年]6月1日時点)の勤め先で働いていた人は何人ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い勤め先について、書いてください。

※ 本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選んでください。

※ 国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。

※ 特例子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- | | | | |
|------------|------------|--------------|------------|
| ① 1～4人 | ② 5～29人 | ③ 30～99人 | ④ 100～299人 |
| ⑤ 300～499人 | ⑥ 500～999人 | ⑦ 1000～4999人 | ⑧ 5000人以上 |
| ⑨ 官公庁 | ⑩ わからない | | |

問 2-15 あなたは昨年(2008年[平成20年])の6月の第1週目(1日～7日)に、何時間働いていましたか。時間を書いてください。

はたらいた時間: 1週間あたり 時間

問 2-16 あなたが働いて得た2008年【平成20年】6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

働いて得た1ヶ月分の収入：

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万～3万円未満 | ③ 3万～5万円未満 |
| ④ 5万～7万円未満 | ⑤ 7万～10万円未満 | ⑥ 10万～15万円未満 |
| ⑦ 15万～20万円未満 | ⑧ 20万～30万円未満 | ⑨ 30万～40万円未満 |
| ⑩ 40万～50万円未満 | ⑪ 50万円以上 | |
- ⑫ 収入はあったが、利用料を差し引くと持ち出しになる
⑬ 収入はなく利用料を支払った

問 2-17 あなたは現在仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① はい ▶ **問 2-18** に進んでください。
② いいえ ▶ **問 2-19** に進んでください。

問 2-18 あなたがその仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどのくらいになりますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 1ヶ月未満
② 1ヶ月以上 (年 月) ▶ **問 2-21** に進んでください。

問 2-19 あなたが仕事を探したり、開業の準備をしていないのはどうしてですか。あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① すでに仕事をしており、探す必要がない
② 急いで仕事につく必要がない
③ 仕事をする時間がない
④ 体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい
⑤ 仕事の探し方がわからない
⑥ 建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい
⑦ 家族が仕事をしないほうがいいと言っている
⑧ 自分にあった仕事が見つからない
⑨ 低所得者のための措置を利用したい
⑩ 仕事をする自信がない
⑪ その他 (具体的に：)

問 2-20 過去1年間に仕事をやめた方に、仕事をやめた理由をおたずねします。

あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

※ 過去1年間に仕事をやめていない方は空欄のまま **問 2-21** に進んでください。

- | | | |
|---------------------|----------------|--------------------|
| ① 転職・求職活動 | ② 会社の都合 | ③ 労働時間・労働条件が合わなかった |
| ④ 職場での人間関係が悪かった | ⑤ 自分に向かない仕事だった | |
| ⑥ 家族が引っ越した | ⑦ 定年または雇用契約の満了 | ⑧ 病気になった、障害を持った |
| ⑨ 病気・障害が重くなった | ⑩ 病気・障害が軽くなった | ⑪ 結婚・離婚・出産・育児 |
| ⑫ その他（具体的に： _____) | | |

問 2-21 あなたは昨年（2008年〔平成20年〕）、生活保護費を受給しましたか。

いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|--------|-----------|---------|
| ① 受給した | ② 受給しなかった | ③ わからない |
|--------|-----------|---------|

問 2-22 あなたの昨年（2008年〔平成20年〕）1年間の税込み収入と1年間にした貯蓄はいくらでしたか。それぞれの項目について、あてはまるものを選んで、番号を書いてください。

総収入

◆うち、働いて得る収入（事業収入を含む）.....

◆うち、年金収入や生活保護、雇用保険などの社会保障給付.....

↓ ↓ ↓

うち、雇用保険による求職者給付

◆貯蓄

- | | | |
|------------------|------------------|-----------------|
| ① 0円 | ② 1～10万円未満 | ③ 10万～50万円未満 |
| ④ 50万～100万円未満 | ⑤ 100万～150万円未満 | ⑥ 150万～200万円未満 |
| ⑦ 200万～250万円未満 | ⑧ 250万～300万円未満 | ⑨ 300万～400万円未満 |
| ⑩ 400万～500万円未満 | ⑪ 500万～600万円未満 | ⑫ 600万～700万円未満 |
| ⑬ 700万～800万円未満 | ⑭ 800万～900万円未満 | ⑮ 900万～1000万円未満 |
| ⑯ 1000万～1500万円未満 | ⑰ 1500万～3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

問 2-23 ～ 問 2-24 は、4年前の仕事の状況についておたずねします。

問 2-23 あなたの4年前(2005年[平成17年]6月1日時点)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が今年(2009年[平成21年]6月1日時点)と異なれば、③に○をつけてください。

※ 選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

※ 家族の方の仕事の手伝いの場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

※ 福祉施設で作業をしている場合は、仕事をしているとしてください。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 今年と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-24 に進んでください。 |
| ② 今年と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 2-24 に進んでください。 |
| ③ 今年とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 2-24 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 3-1 に進んでください。 |

問 2-24 あなたは4年前(2005年[平成17年]6月1日時点)、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

働いた時間：

1週間あたり

時間

3 人間関係と意識について

- 問 3-1** 2009年〔平成21年〕6月1日時点の仕事において、あなたは過去1年間、次のようなことをされたことがありますか。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い勤め先について、書いてください。
※ 仕事をお持ちでない方は、空欄のまま **問 3-2** に進んでください。

	何 度 も あ る	1、 2 度 あ る	な い
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
どなられる	1	2	3
たたかれる	1	2	3
意に反した配置替えをされる	1	2	3

- 問 3-2** 2009年〔平成21年〕6月1日時点の仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い勤め先について、書いてください。
※ 仕事をお持ちでない方は、空欄のまま **問 3-3** に進んでください。

	そ う 思 う	ど ち ら か と 思 え ば	そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
やりがいがある	1	2	3	4
労働時間は適切である	1	2	3	4
給与は適切である	1	2	3	4
将来設計が立てられる	1	2	3	4
待遇が公平である	1	2	3	4
全体として満足している	1	2	3	4

※ 問 3-3 ～ 問 3-5 の代理記入について ご本人の意思を確認した上で、お答えください。
ご本人の意思の確認が難しい場合には、18ページに進んでください。

問 3-3 あなたがあなた自身をどのように思っているかを、お答えください。
それぞれの項目についてあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
すく ひと な か ち にんげん 少なくとも人並みに価値のある人間だ	1	2	3	4	5
なに につけて、 じぶん やく た にんげん おも 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う	1	2	3	4	5

問 3-4 同世代で同性の友人との関係について、以下の項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。それぞれの項目についてあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) つね じぶん じしん いけん 常に自分自身の意見をもつようになっている	1	2	3	4	5	6	7
(2) なかま なか わ い じ たいせつ おも 仲間の中での和を維持することは大切だと思う	1	2	3	4	5	6	7
(3) じぶん なに つね 自分が何をしたいのか常にわかっている	1	2	3	4	5	6	7
(4) ゆうじん す じぶん たいせつ 友人から好かれることは自分にとって大切である	1	2	3	4	5	6	7
(5) じぶん いけん い 自分の意見をいつもはっきり言う	1	2	3	4	5	6	7
(6) じぶん かん じぶん いっしょ ゆうじん 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる友人や 自分のいる状況によって決まる	1	2	3	4	5	6	7

つぎ 次ページへ続く ▶▶▶

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(7) いつも自信を持って発言し、行動している	1	2	3	4	5	6	7
(8) 自分の友人と意見が対立することを避ける	1	2	3	4	5	6	7
(9) 一番最良の決断は、自分自身で考えたものであると思う	1	2	3	4	5	6	7
(10) 友人と意見が対立したとき、 友人の意見を受け入れることが多い	1	2	3	4	5	6	7
(11) 自分でいいと思うのならば、 他の人が自分の考えを何と考えるか気にしない	1	2	3	4	5	6	7
(12) 友人やその場の状況によって、 自分の態度や行動を変えることがある	1	2	3	4	5	6	7
(13) 友人が異なった考えを持っていても、 自分の信じるところを守り通す	1	2	3	4	5	6	7
(14) 友人が自分をどう思っているかを気にする	1	2	3	4	5	6	7
(15) たいていは自分一人で物事を決断する	1	2	3	4	5	6	7
(16) 何か行動するとき、結果を予測して不安になり、 なかなか実行に移せないことがある	1	2	3	4	5	6	7
(17) 良いか悪いかは自分がそれをどう考えるかで決まると思う	1	2	3	4	5	6	7
(18) 友人は自分のことをどう評価しているかと、 友人の視線が気になる	1	2	3	4	5	6	7
(19) 自分の考えや行動が友人と違っていても気にならない	1	2	3	4	5	6	7
(20) 友人と接するとき、自分と友人との間の関係や 地位が気になる	1	2	3	4	5	6	7
	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない

問 3-5 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。「①いる」の場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)をそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。

※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる ② いない	→	① いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	---	------	-------	--	-------	--

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない	→	① いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	---	------	-------	--	-------	--

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない	→	① いる	●1番目:		●2番目:	
---------------	---	------	-------	--	-------	--

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | | |
| ⑲ ヘルパー(制度利用) | ⑳ ヘルパー(それ以外) | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 |
| ㉓ 施設職員・世話人 | ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) |
| ㉗ 通訳者(それ以外) | ㉘ 筆記者(公的派遣) | ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | | ㉜ その他 | |

4 今後の暮らしと就労について

問 4-1 あなたの希望する暮らしやすい環境を実現するために、特に必要であると思うことを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 気軽に相談できる相談支援センターの整備
- ② 家庭内や外出の際に利用する助けなどの支援
- ③ 住宅やアパートの供給
- ④ 周囲の人に対するあなたの障害に関する理解促進と啓発
- ⑤ あなたの障害の特性を理解するための支援者の養成
- ⑥ 自分のストレスや気持ちを調整するスキル・トレーニングの機会
- ⑦ 社会的な行動や人間関係を学ぶソーシャルスキル・トレーニングの機会
- ⑧ 雇用や就労のための援助
- ⑨ 保健・医療機関の整備
- ⑩ 年金や手当等の経済的な援助
- ⑪ 医療費や助成制度の充実
- ⑫ その他

(具体的に:

)

問 4-2 あなたの仕事を継続していくために、または今後就労をするためには、以下のような配慮や支援は必要ですか。それぞれの項目について、あてはまる番号に○をつけてください。

職場での配慮や支援	必要ですか		
	はい	いいえ	わからない
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3
特別仕様の仕事場	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3
職場内での仕事の支援者	1	2	3
難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3
労働時間の調整	1	2	3
在宅勤務	1	2	3
定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み	1	2	3
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達（イントラネット）システム	1	2	3
あなたの障害にあった仕事の手順方法や資料の提示	1	2	3
あなたの特性に関する職場の理解促進と啓発	1	2	3
職場でのコミュニケーションの取り方	1	2	3
あなたの障害の特性に合った支援機器の整備	1	2	3
あなたの障害の特性に合った環境の調整（例：音、席の配置、空調など）	1	2	3
業務を進めていくためのスキル	1	2	3
職場の基本的なルールの理解	1	2	3
職場の人間関係についての相談	1	2	3
職場以外の人間関係についての相談	1	2	3
生活習慣の確立	1	2	3
余暇活動やグループ活動の紹介や情報提供など、休日の過ごし方	1	2	3
健康管理	1	2	3
金銭管理	1	2	3
時間、スケジュール管理	1	2	3
その他（具体的に：)	1	2	3

専門・大学・大学院 専門学校 → ④⑩ 国内 ④① 海外 ④② 通信制 2年制短期大学 → ④③ 国立 ④④ 公立 ④⑤ 私立 ④⑥ 通信制 ④⑦ 海外 ④⑧ 海外通信制 4年制大学 → ④⑨ 国立 ⑤① 公立 ⑤② 私立 ⑤③ 通信制 ⑤④ 海外 ⑤⑤ 海外通信制 ⑤⑥ 大学院 大学院 → ⑤⑦ 国内博士課程 ⑤⑧ 国内修士課程 ⑤⑨ 国内通信制 ⑤⑩ 海外博士課程 ⑥① 海外修士課程 ⑥② 海外通信制 在学中の海外経験の有無 (国: 目的: 期間:) その他 (具体的に:)	① 在籍 ② 卒業 ③ 中退 ④ 休学 ⑤ 単位取得満了
---	--

問 5-5 あなたの障害の種類は何ですか。あてはまるものを二つまで選んで、番号を書いてください。また、それぞれの障害が生じたとき(または障害に気づいたとき)の年齢も書いてください。
 ※ 障害者手帳を持っている・持っていないにかかわらず、書いてください。

障害の種類:	<input type="text"/>	そのときの年齢:	<input type="text"/> 歳ころ
障害の種類:	<input type="text"/>	そのときの年齢:	<input type="text"/> 歳ころ

■ 身体

① 視覚障害 ② 聴覚障害 ③ 平衡機能障害

④ 音声、言語、そしゃく機能障害 ⑤ 上肢切断・上肢機能障害

⑥ 下肢切断・下肢機能障害 ⑦ 頸椎損傷による運動機能障害

⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ) ⑨ その他全身性(多肢および体幹)運動機能障害

⑩ 内部障害 ⑪ その他

■ 知的・発達

⑫ 知的障害 ⑬ ダウン症 ⑭ 自閉症 ⑮ アスペルガー症候群

⑯ 学習障害 ⑰ 注意欠陥・多動性障害 ⑱ その他

■ 精神

⑲ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など)

⑳ 気分[感情]障害(そううつ病など) ㉑ てんかん ㉒ 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など)

㉓ 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など)

㉔ 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 ㉕ その他

問 5-6 あなたが障害者手帳を取得したことがある場合、最初に取得したのは何歳のときですか。
手帳の種類と等級、障害の種類は何でしたか。手帳はあてはまるものの番号に○をつけ、等級も書いてください。

障害の種類は **問 5-5** の選択肢の中から、あてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。
また、手帳を返却した場合は、その時の年齢も書いてください。

最初に取得した年齢：

満 歳

手帳を返却した年齢：

満 歳

手帳の種類と等級：

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 身体障害者手帳 | (等級：) |
| ② 療育手帳 ※愛の手帳、緑の手帳など | (等級：) |
| ③ 精神障害者保健福祉手帳 | (等級：) |

障害の種類 (**問 5-5** の選択肢から)：

問 5-7 あなたは2009年[平成21年]6月1日時点で、障害者手帳をお持ちですか。
あてはまる番号に○をつけ、等級も書いてください。

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 身体障害者手帳 | (等級：) |
| ② 療育手帳 ※愛の手帳、緑の手帳など | (等級：) |
| ③ 精神障害者保健福祉手帳 | (等級：) |
| ④ いずれも持っていない | |

問 5-8 あなたの2009年[平成21年]6月1日時点の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | | |
|---------|--------|-----------|---------|
| ① 特例子会社 | ② 福祉工場 | ③ どちらでもない | ④ わからない |
|---------|--------|-----------|---------|

問 5-9 あなたの昨年(2008年[平成20年]6月1日時点)の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 特例子会社 ② 福祉工場 ③ どちらでもない ④ わからない

問 5-10 ~ 問 5-12 は、障害者自立支援法で福祉サービスや支援を受けている方におたずねします。

問 5-10 あなたの障害程度区分は何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 障害程度区分 1 ② 障害程度区分 2 ③ 障害程度区分 3
 ④ 障害程度区分 4 ⑤ 障害程度区分 5 ⑥ 障害程度区分 6
 ⑦ 審査を受けていない ⑧ 障害程度区分が判明していない ⑨ あてはまらない

問 5-11 あなたは2009年[平成21年]6月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した金額を書いてください。受けなかった場合には0と書いてください。正確な金額がわからない場合には、だいたいの金額を書いてください。4年前(2005年[平成17年]6月)の1ヶ月間についても書いてください。

	2009年6月		4年前	
	時間数	自己負担額	時間数	自己負担額
障害者自立支援法によるもの	時間	円		
介護保険制度によるもの	時間	円		
支援費制度によるもの			時間	円
その他(全額自己負担・就労先の負担 ・ボランティア・家族によるもの)			時間	円

問 5-12 あなたは施設に入所していたことがありますか。ある方は、施設が変わったごとに、入所した時の年齢とその期間を下記に書いてください。

1回目の入所	歳から	ねん	かげつかん ヶ月間
2回目の入所	歳から	ねん	かげつかん ヶ月間
3回目の入所	歳から	ねん	かげつかん ヶ月間
4回目の入所	歳から	ねん	かげつかん ヶ月間
5回目の入所	歳から	ねん	かげつかん ヶ月間

6 ご本人の世帯について

問 6-1 2009年〔平成21年〕6月1日時点で、あなたと同居している方は何人ですか。

にん
人

問 6-2 あなたの2009年〔平成21年〕6月1日時点のお住まいは、どちらですか。都道府県と市区町村をお書きください。

とどうふけん
都道府県：

しくちょうそん
市区町村：

問 6-3 あなたの2009年〔平成21年〕6月1日時点の住居は、次のうちのどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。

※ 持家（一戸建て）の方は土地面積もお答えください。持家（共同住宅）の方は占有面積もお答えください。※ 複数の住居を行き来している方は、複数に○をつけてください。※ 持家の場合には、家族の所有も含まれます。

- ① 持家（一戸建て） → () 平米 ② 持家（共同住宅） → () 平米
 ③ 民間賃貸住宅 ④ 社宅・公務員住宅など（給与住宅） ⑤ 公社・公団などの賃貸住宅
 ⑥ 都営・県営などの賃貸住宅 ⑦ 施設 ⑧ グループホーム ⑨ 借間 ⑩ その他

問 6-4 昨年（2008年〔平成20年〕）1年間のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれあてはまるものを選んで番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が入り漏れすることは絶対にありません。

ぜいご しゅうにゅう
税込み収入：

ししゅつ
支出：

- ① 0円 ② 1～10万円未満 ③ 10万～50万円未満
 ④ 50万～100万円未満 ⑤ 100万～150万円未満 ⑥ 150万～200万円未満
 ⑦ 200万～250万円未満 ⑧ 250万～300万円未満 ⑨ 300万～400万円未満
 ⑩ 400万～500万円未満 ⑪ 500万～600万円未満 ⑫ 600万～700万円未満
 ⑬ 700万～800万円未満 ⑭ 800万～900万円未満 ⑮ 900万～1000万円未満
 ⑯ 1000万～1500万円未満 ⑰ 1500万～3000万円未満 ⑱ 3000万円以上

問 6-5 2008年〔平成20年〕12月末時点のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれ

問 6-4 の選択肢の中から、あてはまるものを選んで番号を書いてください。※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報情報が漏えいすることは絶対にありません。

かりいれきんざんだか 借入金残高：

きんゆうしざんざんだか 金融資産残高：

問 6-6 ご本人の世帯の方（あなた以外）について、下の表に書いてください。
2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）について書いてください。

● 世帯員番号	● 性別 (いずれか一つに○をつけてください)	● 満年齢 (2009年〔平成21年〕6月1日時点)	● あなたから見た続柄 (別表1から選んで番号を書いてください)	● あなたと同居していますか (いずれか一つに○をつけてください)	● それぞれの方が、 あなたの支援・見守りに使う 1日当たりの時間を書いてください	● それぞれの方の1週間当たりの 仕事時間を書いてください	● 最終学歴 (別表6から選んで番号を書いてください)	● それぞれの方の 保育・介助・支援・見守りなどの必要性 (いずれか一つに○をつけてください)
①	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
②	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
③	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
④	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
⑤	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
⑥	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
⑦	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
⑧	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
⑨	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
⑩	おとこ おんな 男・女	さい 歳		どうきよ べつきよ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし

7 今後の調査への協力をお願い

問 7-1 現在、日本の障害行政は大きく変化してきています。誰もが暮らしやすいよりよい社会を考
 えるためには、現在行われている政策変更が、障害のある方々の生活にどのような影響をも
 たらしたのかを明らかにしていくことが必要です。そこで、もし可能であれば、今後も調査にご
 協力をお願いしたいと思います。ぜひご検討いただき、以下のいずれか一つ、あてはまる番号
 に○をつけてください。

- ① ぜひ調査に協力したいので、連絡してほしい
- ② 協力できるかもしれないので、連絡をもらってもさしつかえない
- ③ 協力するのはむずかしいので、連絡しないでほしい

問 7-2 これから、今回うかがったことをもとに分析を進めさせていただきます。その集計結果をホー
 ムページ (<http://www.read-tu.jp/>) に掲載し、ご希望の方には、調査結果報告書を後日、
 郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけ
 てください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報、決して漏えいすることなく厳重に保管
 させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、
 処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。これは、今後、誰もが暮らし
 やすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。
 最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

世帯員票

目次

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 生活時間について | ● 2ページ (問1) |
| 2 健康状態について | ● 2ページ (問2) |
| 3 就労状況について | ● 2～4ページ (問3～問9) |
| 4 人間関係と意識について | ● 5～7ページ (問10～問12) |

■ 「ご本人」とは?…… ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。

■ 「世帯」とは?…… ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■ 世帯員票での「あなた」とは?…… ご本人と同じ世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方を指します。

■ 「世帯員票」の記入方法・代理記入について

現在、ご本人と同一の世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方が、ご自分のことについてお答えください。ご自身による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5000円ないし5000円相当の金券など)をさせていただきます。

***** 最初に *****

(1) 本人票(27ページ:問6-6)でのあなたの世帯員番号を書いてください。

世帯員番号:

(2) ご本人から見たあなたの続柄として、別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

ご本人から見たあなたの続柄:

(3) あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

問 1 あなたの生活時間についておたずねします。2009年〔平成21年〕6月の第1週（1日～7日）の休みの日（仕事のない日）と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたい時間を書いてください。

※1日の合計が24時間になるように書いてください。

※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。

※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日（仕事のない日）	仕事のある日
通勤・通学	時間 分	時間 分
通勤・通学以外の移動	時間 分	時間 分
仕事	時間 分	時間 分
勉学	時間 分	時間 分
家事・育児・支援・介護・看護	時間 分	時間 分
趣味・娯楽・交際	時間 分	時間 分
障害者運動・コミュニティ活動	時間 分	時間 分
食事・入浴・身支度・排泄	時間 分	時間 分
受診・診療・リハビリ	時間 分	時間 分
睡眠	時間 分	時間 分
その他	時間 分	時間 分
合計	24時間 00分	24時間 00分

問 2 あなたは現在、6ヶ月以上にわたる長期の健康問題や障害がありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。ある場合には、その期間を書いてください。

① ある ② ない ③ わからない

①ある →

年 月 日

問 3 あなたは2009年〔平成21年〕6月1日時点で、仕事をしていましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

① 仕事をしている ▶ **問 4** に進んでください。

② 仕事をしていない ▶ **問 6** に進んでください。

- 問 4** あなたの2009年〔平成21年〕6月1日時点の仕事の就労形態は何ですか。別表4（就労形態）からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態（1番目）、次に収入の多い仕事の就労形態（2番目）について、記入してください。

1番目: 2番目:

- 問 5** 2009年〔平成21年〕6月の第1週目（1日～7日）に、あなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日数と時間を書いてください。また、働いて得た2009年〔平成21年〕6月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち: 1週間当たり 日 働いた時間: 1週間当たり 時間

働いて得た1ヶ月分の収入:

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万～3万円未満 |
| ③ 3万～5万円未満 | ④ 5万～7万円未満 |
| ⑤ 7万～10万円未満 | ⑥ 10万～15万円未満 |
| ⑦ 15万～20万円未満 | ⑧ 20万～30万円未満 |
| ⑨ 30万～40万円未満 | ⑩ 40万～50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 収入はあったが、利用料を差し引くと持ち出しになる |
| ⑬ 収入はなく利用料を支払った | |

- 問 6** あなたの昨年（2008年〔平成20年〕6月1日時点）の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が今年（2009年〔平成21年〕6月1日時点）と異なれば、③に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ① 今年と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ② 今年と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ③ 今年とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 8 に進んでください。 |

- 問 7** あなたの昨年(2008年[平成20年]6月1日時点)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態(1番目)、次に収入の多い仕事の就労形態(2番目)について、記入してください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態： 1番目 2番目 働いた時間： 1週間当たり 時間

- 問 8** あなたの4年前(2005年[平成17年]6月1日時点)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が今年(2009年[平成21年]6月1日時点)と異なれば、③に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 今年と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ② 今年と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ③ 今年とは異なる職場で仕事をしていた | ▶ 問 9 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 10 に進んでください。 |

- 問 9** あなたの4年前(2005年[平成17年]6月1日時点)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態(1番目)、次に収入の多い仕事の就労形態(2番目)について、記入してください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。時間を書いてください。

就労形態： 1番目 2番目 働いた時間： 1週間当たり 時間

問 10 あなたがあなた自身をどのように思っているかを、お答えください。

それぞれの項目についてあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※ 代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
少なくとも人並みに価値のある人間だ	1	2	3	4	5
何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う	1	2	3	4	5

問 11 障害者の家族がいない同世代で同性の友人との関係について、以下の項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。それぞれの項目についてあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 常に自分自身の意見をもつようになっている	1	2	3	4	5	6	7
(2) 仲間の中での和を維持することは大切だと思う	1	2	3	4	5	6	7
(3) 自分が何をしたいのか常にわかっている	1	2	3	4	5	6	7
(4) 友人から好かれることは自分にとって大切である	1	2	3	4	5	6	7
(5) 自分の意見をいつもはっきり言う	1	2	3	4	5	6	7
(6) 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる友人や自分のいる状況によって決まる	1	2	3	4	5	6	7
(7) いつも自信を持って発言し、行動している	1	2	3	4	5	6	7
(8) 自分の友人と意見が対立することを避ける	1	2	3	4	5	6	7

次のページへ続く ▶▶▶

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(9) 一番最良の決断は、自分自身で考えたものであると思う	1	2	3	4	5	6	7
(10) 友人と意見が対立したとき、 友人の意見を受け入れることが多い	1	2	3	4	5	6	7
(11) 自分でいいと思うのならば、 他の人が自分の考えを何と思おうと気にしない	1	2	3	4	5	6	7
(12) 友人やその場の状況によって、 自分の態度や行動を変えることがある	1	2	3	4	5	6	7
(13) 友人が異なった考えを持っていても、 自分の信じるところを守り通す	1	2	3	4	5	6	7
(14) 友人が自分をどう思っているかを気にする	1	2	3	4	5	6	7
(15) たいていは自分一人で物事を決断する	1	2	3	4	5	6	7
(16) 何か行動するとき、結果を予測して不安になり、 なかなか実行に移せないことがある	1	2	3	4	5	6	7
(17) 良いか悪いかは自分がそれをどう考えるかで決まると思う	1	2	3	4	5	6	7
(18) 友人は自分のことをどう評価しているかと、 友人の視線が気になる	1	2	3	4	5	6	7
(19) 自分の考えや行動が友人と違っていても気にならない	1	2	3	4	5	6	7
(20) 友人と接するとき、自分と友人との間の関係や 地位が気になる	1	2	3	4	5	6	7
	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない

問 12 次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。「① いる」の場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。

※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

※代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる ② いない		① いる	● 1番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>	● 2番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
---------------	--	------	--	--

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない		① いる	● 1番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>	● 2番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
---------------	--	------	--	--

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない		① いる	● 1番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>	● 2番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
---------------	--	------	--	--

本人票

世帯員票

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただきます。最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

3.3.4 知的障害者編

● **別表1** 支援者・続柄・支えてくれる人

本人票の表紙、問1-1、問3-5、問6-6、世帯員票の表紙、問12

① 配偶者	② 息子	③ 娘	④ 父親
⑤ 母親	⑥ 義父	⑦ 義母	⑧ 兄弟
⑨ 姉妹	⑩ 祖父	⑪ 祖母	⑫ 娘の夫
⑬ 息子の妻	⑭ その他の親戚	⑮ 恋人	⑯ 友人
⑰ 近所の人	⑱ 職場の上司・同僚・部下	⑲ ヘルパー(制度利用)	⑳ ヘルパー(それ以外)
㉑ ボランティア	㉒ 学校の先生	㉓ 施設職員・世話人	㉔ 福祉関係者
㉕ ジョブコーチ	㉖ 通訳者(公的派遣)	㉗ 通訳者(それ以外)	㉘ 筆記者(公的派遣)
㉙ 筆記者(それ以外)	㉚ 医療従事者	㉛ 弁護士などの法律関係者	㉜ その他

● **別表2** 産業 …… 本人票の問2-3、問2-11

① 農業・林業・漁業・鉱業	② 建設業	③ 製造業
④ 電気・ガス・熱供給・水道業	⑤ 運輸業	⑥ 卸売業
⑦ 小売業	⑧ 飲食店	⑨ 金融・保険業
⑩ 不動産業	⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業	
⑫ 情報・通信サービス業	⑬ 医療・福祉サービス業	
⑭ 教育・研究サービス業	⑮ 法律・会計サービス業	⑯ その他のサービス業
⑰ 公務	⑱ 分類不能の産業	

● **別表3** 職種 …… 本人票の問2-4、問2-12

① 製造・生産工程	② 建設・労務	③ 運輸・通信職	④ 営業・販売職
⑤ サービス職業	⑥ 専門的・技術的職業	⑦ 管理的職業	⑧ 事務職
⑨ その他(保安職など)	⑩ わからない		

● **別表4** 就労形態 …… 本人票の問2-5、問2-13、世帯員票の問4、問7、問9

① 自営業主	② 家族従業者	③ 会社・団体等の役員
④ 正規の職員・従業員	⑤ パート・アルバイト	⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員
⑦ 契約社員・嘱託	⑧ 家庭内職者	⑨ 授産・通所施設等の利用者
⑩ 小規模作業所の利用者	⑪ トライアル雇用	⑫ インターン
⑬ その他の就労形態	⑭ わからない	

● 別表5 金額 …… 本人票の問2-22、問6-4、問6-5

- | | | |
|------------------|------------------|-----------------|
| ① 0円 | ② 1～10万円未満 | ③ 10万～50万円未満 |
| ④ 50万～100万円未満 | ⑤ 100万～150万円未満 | ⑥ 150万～200万円未満 |
| ⑦ 200万～250万円未満 | ⑧ 250万～300万円未満 | ⑨ 300万～400万円未満 |
| ⑩ 400万～500万円未満 | ⑪ 500万～600万円未満 | ⑫ 600万～700万円未満 |
| ⑬ 700万～800万円未満 | ⑭ 800万～900万円未満 | ⑮ 900万～1000万円未満 |
| ⑯ 1000万～1500万円未満 | ⑰ 1500万～3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

● 別表6 学歴 …… 本人票の問6-6

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|----------|
| ① 小学校・中学校(普通学級) | ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級) | |
| ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ④ 高等学校 | ⑤ 通信制高校 |
| ⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科 | |
| ⑧ 専修学校・専門学校など | ⑨ 短期大学・高等専門学校 | ⑩ 大学 |
| ⑪ 大学院 | ⑫ フリースクール | ⑬ 行っていない |
| | | ⑭ その他 |

● 別表7 障害の種類 …… 本人票の問5-5、問5-6

■ 身体

- | | | | |
|-------------------------|----------------------|----------|------------------|
| ① 視覚障害 | ② 聴覚障害 | ③ 平衡機能障害 | ④ 音声、言語、そしゃく機能障害 |
| ⑤ 上肢切断・上肢機能障害 | ⑥ 下肢切断・下肢機能障害 | | |
| ⑦ 頸椎損傷による運動機能障害 | ⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ) | | |
| ⑨ その他全身性(多肢および体幹)運動機能障害 | ⑩ 内部障害 | ⑪ その他 | |

■ 知的・発達

- | | | | |
|--------|--------------|-------|-------------|
| ⑫ 知的障害 | ⑬ ダウン症 | ⑭ 自閉症 | ⑮ アスペルガー症候群 |
| ⑯ 学習障害 | ⑰ 注意欠陥・多動性障害 | ⑱ その他 | |

■ 精神

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| ⑲ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など) | ⑳ 気分[感情]障害(そううつ病など) |
| ㉑ てんかん | ㉒ 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など) |
| ㉓ 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など) | |
| ㉔ 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 | ㉕ その他 |

3.3.4 知的障害者編

●別紙：職種（本人票の問2-4、問2-12）

① 製造・生産工程

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、塗装、石工、鉄筋組立、CADオペレーター、貴金属・宝石細工

② 建設・労務

定置式据付機械（機関）、建設機械運転、電気作業、採掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土工、倉庫作業、宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員（レジ係・販売員）、小売・飲食店主、商品セールスマン、ガソリンスタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、トリマー、娯楽施設の接客員、クリーニング職、旅館の仲居、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、保育士、税理士、記者、芸術家、プロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

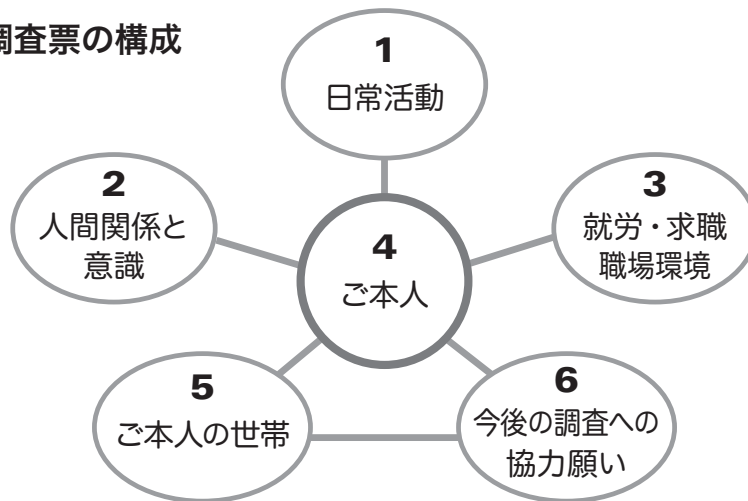
⑨ その他（保安職など）

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

本人票

調査票の構成



- 「ご本人」とは？…… 障害のある方を「ご本人」とします。
- 「世帯」とは？…… 生計をともにする人たちの集まり。独立して生計を営む単身者。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人をご本人と同じ世帯の方（世帯員）として含みます。
- 「本人票」の記入にあたってのお願い
 - ・ 所得、給与、課税状況についてきています。**2009年度[平成21年]の源泉徴収票や納税証明書、2010年[平成22年]2月の給与明細、貯金通帳**などをご用意の上、確認しながら回答をしてください。
 - ・ ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。
 - ・ ご記入は、鉛筆やボールペンなどで、はっきりと書いてください。
 - ・ 質問番号順にお進みください。質問の中には、一部の方にだけおたずねする部分もありますが、その場合は指定された方法に従ってお答えください。
 - ・ お答えは、あてはまる回答についている番号を○で囲んでいただく場合、カッコ・四角・図の中に、○印で回答を示す、回答の番号を記入する、具体的にことばや数値で回答を書いていただく場合があります。
 - ・ なお、①、②、③、(1)、(2)、(3)などの選択肢や項目の番号は、コンピューターで処理するときの番号です。お気になさらずにお答えください。
 - ・ 「(例) 一つ選び」と表示されている質問では、その数にしぼってお答えください。

■ 代理記入

代理の方が記入される場合、ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1（支援者・続柄・支えてくれる人）から一つ選んで、番号を書いてください。※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄：

本人票と世帯員票に回答してくださったお宅に、心ばかりのお礼（5000円相当の金券）をさせていただきます。お手元に届くまでに、2ヶ月程期間をいただきます。ご理解ください。



1 日常活動について

- 問 1-1** 昨年(2009年[平成21年])1年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、あてはまるものを一つ選び○をつけてください。
※仕事で行った場合も含まれます。

場所	週3回以上	週1回以上	1ヶ月に1、2回	週1回未満	全く行かない
市区町村内					
都道府県内					
それ以外の遠方					

- 問 1-2** 日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。
あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報(通常のサイズの文字)
② 拡大文字の図書・新聞など
③ 録音・点字の図書・新聞など
④ インターネット(通常のホームページ)
⑤ 電子メール
⑥ 電話(携帯電話・PHSを含む)の音声情報
⑦ ファクシミリ
⑧ テレビ(一般放送)
⑨ テレビ(手話放送・字幕放送)
⑩ ラジオ
⑪ 家族の話
⑫ 友人の話
⑬ その他(具体的に: _____)

- 問 1-3** 2010年[平成22年]2月の1ヶ月間に、
歯科以外の医療サービス、入院や通院(投薬も含む)を利用しましたか。
あてはまる番号に○をつけてください。

- ① はい ② いいえ



「① はい」の方は、2月1ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。
※正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

利用していた場合の1ヶ月の自己負担額:

 円

利用回数:

 回

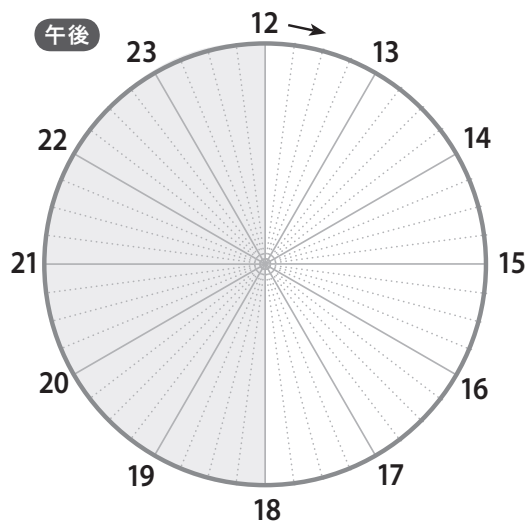
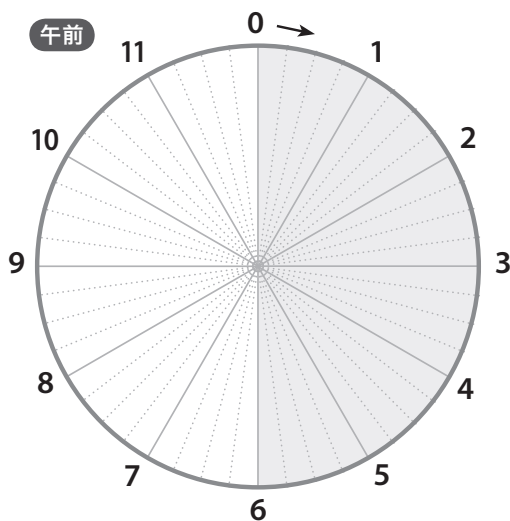
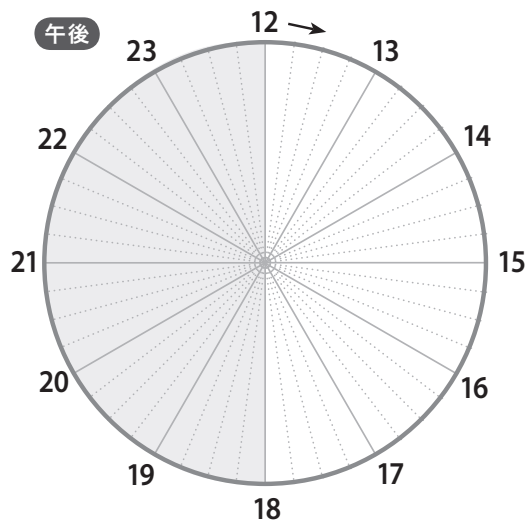
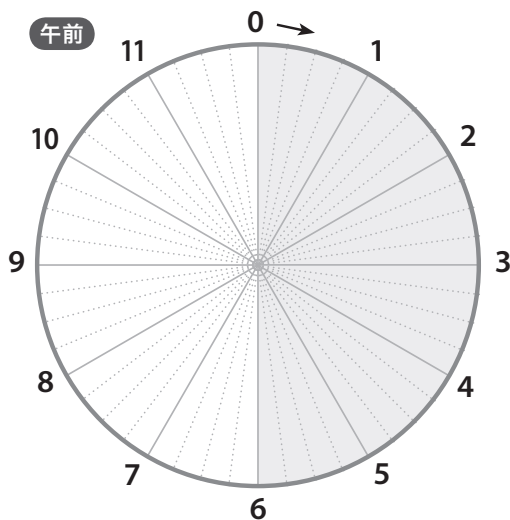
問 1-4 生活時間についておたずねします。

2010年[平成22年]2月の第1週目(1日~7日)の休みの日(仕事のない日)と仕事をお持ちの方は仕事のある日の、それぞれの活動時間(①~⑪)を、時計の中に番号で書いてください。

※1日の合計が24時間になるように、15分単位で、だいたい時間を書いてください。

※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。

※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

休みの日(仕事のない日)**仕事のある日**

- | | | |
|------------------|------------------|--------------|
| ① 通勤・通学 | ② 通勤・通学以外の移動 | ③ 仕事 |
| ④ 勉学 | ⑤ 家事・育児・支援・介護・看護 | ⑥ 趣味・娯楽・交際 |
| ⑦ 障害者運動・コミュニティ活動 | ⑧ 食事・入浴・身支度・排泄 | ⑨ 受診・診療・リハビリ |
| ⑩ 睡眠 | ⑪ その他 | |

問 1-5 日常活動についておたずねします。

それぞれの活動について、あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

人の支援を受けてする場合は、主な支援者について、下記の【主な支援者】からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

活動	人・機器の支援 なしとする	人の支援・助言・ 見守りを受けて することがある	支援機器を 用いている ことがある	つない だ	【主な支援者】 ※下記から選ぶ
食事				—	
排泄				—	
着替え					
読書（活字）					
お金の管理					
日常の買い物					
職場での作業・会議					
家での日常会話					
初めての場所への外出					
店舗・窓口などでのやりとり					
駅などでのアナウンスの把握					

【主な支援者】

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | | |
| ⑲ ヘルパー（制度利用） | ⑳ ヘルパー（それ以外） | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 |
| ㉓ 施設職員・世話人 | ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者（公的派遣） |
| ㉗ 通訳者（それ以外） | ㉘ 筆記者（公的派遣） | ㉙ 筆記者（それ以外） | ㉚ 医療従事者 |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | ㉜ その他 | | |

2 人間関係と意識について

※ 問 2-1 ～ 問 2-4 の代理記入の場合、ご本人に確認した上で、お答えください。
ご本人への確認が難しい場合には、9 ページに進んでください。

問 2-1 同世代で同性の友人との関係についておたずねします。

以下の項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。

それぞれの項目についてあてはまるところを一つ選び、○をつけてください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 常に自分自身の意見をもつようにしている							
(2) 仲間の中での和を維持することは大切だと思う							
(3) 自分が何をしたいのか常にわかっている							
(4) 友人から好かれることは自分にとって大切である							
(5) 自分の意見をいつもはっきり言う							
(6) 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる友人や自分のいる状況によって決まる							
(7) いつも自信を持って発言し、行動している							
(8) 自分の友人と意見が対立することを避ける							
(9) 一番最良の決断は、自分自身で考えたものであると思う							
(10) 友人と意見が対立したとき、友人の意見を受け入れることが多い							
(11) 自分でいいと思うのなら、他の人が自分の考えを何と思おうと気にしない							
(12) 友人やその場の状況によって、自分の態度や行動を変えることがある							
(13) 友人が異なった考えを持っていても、自分の信じるところを守り通す							
(14) 友人が自分をどう思っているかを気にする							

次のページへ続く ▶▶▶

	全くあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(15) たいていは自分一人で物事を決断する							
(16) 何か行動するとき、結果を予測して不安になり、なかなか実行に移せないことがある							
(17) 良いか悪いかは自分がそれをどう考えるかで決まると思う							
(18) 友人は自分のことをどう評価しているかと、友人の視線が気になる							
(19) 自分の考えや行動が友人と違っていても気にならない							
(20) 友人と接するとき、自分と友人との間の関係や地位が気になる							

問 2-2 次の(1)から(3)は、あなたに関わる人についておたずねします。

あてはまる番号に○をつけてください。「① いる」場合には、1番目の人、2番目の人をそれぞれ次ページの選択肢から一つずつ選んで、番号を書いてください。

※ 1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる ② いない



「① いる」場合の 1番目の人: 2番目の人:

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない



「① いる」場合の 1番目の人: 2番目の人:

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない



「① いる」場合の 1番目の人: 2番目の人:

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | | |
| ⑲ ヘルパー(制度利用) | ⑳ ヘルパー(それ以外) | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 |
| ㉓ 施設職員・世話人 | ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) |
| ㉗ 通訳者(それ以外) | ㉘ 筆記者(公的派遣) | ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | ㉜ その他 | | |

問 2-3 あなた自身についてお答えください。

それぞれの項目について、あてはまるところを一つ選び、○をつけてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
(1) 少なくとも人並みに価値のある人間だ					
(2) 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う					

問 2-4 あなたについておたずねします。

それぞれの項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。

それぞれの項目についてあてはまるところを一つ選び、○をつけてください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 自分は涙もろいほうだとは思わない							
(2) 一生懸命やっても失敗すれば意味はないと思う							
(3) つらい思いをしている人のために 祈るような気持ちになることがある							

次のページへ続く ▶▶▶

	全くあてはまらない	あてはまらない	ややあてはまらない	どちらでもない	ややあてはまる	あてはまる	全くあてはまる
(4) 試合で自分が勝つためならば 相手が怪我をしていても容赦しない							
(5) 頑張っている人を見ると応援したくなるほうだ							
(6) 情にほだされたくない							
(7) もらい泣きしやすいほうだ							
(8) 人が失敗した場合その人に責任があるので 同情の必要はない							
(9) バスや電車でお年寄りや障害のある方が立っていたら 席を譲ってあげないと可哀想だと感じる							
(10) 人のつらい話を聞いても心から同情できない							
(11) 仲間に入れない人がいても それはその人の責任だと思う							
(12) 泣いている子供を見たら ついやさしく声をかけたくなる							
(13) いわゆる“お涙頂戴もの”の映画は好きではない							
(14) 人を思いやることが何よりも大切だと思う							
(15) 自分の物事が順調な場合、 そうでない友人のことを思うと申し訳なく感じる							
(16) 人に対して常に親切でいようと思う							
(17) 自転車が将棋倒しになっているのを見たら、 起こしてあげたいと思う							
(18) ニュースでの事故などの報道に接すると 心が痛んでしまう							
(19) 一人一人の主張がぶつかることによって 傷つく人がいても仕方がないと思う							
(20) 弱い立場にある人も自分で何とかするべきだ							
(21) 苦勞話を聞くと心を打たれる							
(22) 映画やテレビドラマをみてよく泣く							

3 就労・求職・職場環境について

問 3-1 ~ 問 3-14 は、2010年[平成22年]2月の仕事の状況についておたずねします。

問 3-1 あなたは仕事をしていますか。

2010年[平成22年]2月1日時点で、あてはまる番号に○をつけてください。

※家族の方の仕事の手伝いの場合は、収入があれば仕事をしているとし、

収入がなければ仕事をしていないとしてください。

※福祉施設で作業をしている場合は、仕事をしているとしてください。

- ① 仕事をしている ▶ 問 3-2 に進んでください。
 ② 仕事をしていない ▶ 問 3-11 に進んでください。

問 3-2 その仕事をどのように探しましたか。

あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- ① 自分で探した ② 家族、親族、知り合いの紹介 ③ 障害者団体の紹介
 ④ 学校、各種学校の紹介 ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん ⑥ 起業した
 ⑦ その他（具体的に： _____）

問 3-3 2010年[平成22年]2月1日時点での仕事の就労形態は何ですか。

あてはまるものを一つ選んで、 に「1」を書いてください。

いくつかの仕事をしている場合は、一番収入の多い勤め先の形態に「1」、

二番目に収入の多い勤め先の形態に「2」を、書いてください。

- | | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 自営業主 | <input type="checkbox"/> 家族従業者 | <input type="checkbox"/> 会社・団体等の役員 |
| <input type="checkbox"/> 正規の職員・従業員 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| <input type="checkbox"/> 契約社員・嘱託 | <input type="checkbox"/> 家庭内職者 | <input type="checkbox"/> 授産・通所施設等の利用者 |
| <input type="checkbox"/> 小規模作業所の利用者 | <input type="checkbox"/> トライアル雇用 | <input type="checkbox"/> インターン |
| <input type="checkbox"/> その他の就労形態 | <input type="checkbox"/> わからない | |

問 3-4 2010年[平成22年]2月1日時点での勤め先の産業は何ですか。

あてはまるものを一つ選んで、 に「1」を書いてください。

いくつかの仕事をしている場合は、一番収入の多い勤め先の産業に「1」、

二番目に収入の多い勤め先の産業に「2」を、書いてください。

- | | | |
|--|--|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 農業・林業・漁業・鉱業 | <input type="checkbox"/> 建設業 | <input type="checkbox"/> 製造業 |
| <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 | <input type="checkbox"/> 運輸業 | <input type="checkbox"/> 卸売業 |
| <input type="checkbox"/> 小売業 | <input type="checkbox"/> 飲食店 | <input type="checkbox"/> 金融・保険業 |
| <input type="checkbox"/> 不動産業 | <input type="checkbox"/> 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業 | |
| <input type="checkbox"/> 情報・通信サービス業 | <input type="checkbox"/> 医療・福祉サービス業 | |
| <input type="checkbox"/> 教育・研究サービス業 | <input type="checkbox"/> 法律・会計サービス業 | |
| <input type="checkbox"/> その他のサービス業 | <input type="checkbox"/> 公務 | <input type="checkbox"/> 分類不能の産業 |

問 3-5 2010年[平成22年]2月1日時点での仕事の職種は何ですか。

あてはまるものを一つ選んで、 に「1」を書いてください。

いくつかの仕事をしている場合は、一番収入の多い勤め先の職種に「1」、

二番目に収入の多い勤め先の職種に「2」を、書いてください。

※具体例は別紙1を見てください。

- | | | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 製造・生産工程 | <input type="checkbox"/> 建設・労務 | <input type="checkbox"/> 運輸・通信職 | <input type="checkbox"/> 営業・販売職 |
| <input type="checkbox"/> サービス職業 | <input type="checkbox"/> 専門的・技術的職業 | <input type="checkbox"/> 管理的職業 | <input type="checkbox"/> 事務職 |
| <input type="checkbox"/> その他（保安職など） | <input type="checkbox"/> わからない | | |

問 3-6 2010年[平成22年]2月1日時点での勤め先で働いている人は何人ですか。

あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、一番収入の多い勤め先について、書いてください。

※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選んでください。

※国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。

※特例子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- ① 1～4人 ② 5～29人 ③ 30～99人 ④ 100～299人
 ⑤ 300～499人 ⑥ 500～999人 ⑦ 1000～4999人 ⑧ 5000人以上
 ⑨ 官公庁 ⑩ わからない

問 3-7 2010年[平成22年]2月の第1週目(1日～7日)に、あなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。①または②のどちらかの方法で書いてください。

① 1週間当たりの働いた日数と時間を書いてください。

働いた日数: 日 働いた時間: 時間

② いつの日に、だいたい何時間働いたかを書いてください。

2/1(月)	2/2(火)	2/3(水)	2/4(木)	2/5(金)	2/6(土)	2/7(日)
時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
分	分	分	分	分	分	分

問 3-8 2010年[平成22年]2月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。

あてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

- ① 1万円未満 ② 1万～3万円未満
 ③ 3万～5万円未満 ④ 5万～7万円未満
 ⑤ 7万～10万円未満 ⑥ 10万～15万円未満
 ⑦ 15万～20万円未満 ⑧ 20万～30万円未満
 ⑨ 30万～40万円未満 ⑩ 40万～50万円未満
 ⑪ 50万円以上 ⑫ 収入はあったが利用料を差し引くと持ち出しになる
 ⑬ 収入がなく、利用料を支払った

問 3-9 2010年[平成22年]2月1日時点で、その仕事をどのくらい続けていますか。

いくつかの仕事をしている場合は、一番収入の多い仕事の勤め先と、
二番目に収入の多い仕事の勤め先について、書いてください。

一番目: 年 ヶ月 二番目: 年 ヶ月

問 3-10 2010年[平成22年]2月1日時点で働いている職場では、次のような配慮がありますか。

それぞれの項目について、あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。

いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い職場について書いてください。

職場での配慮	はい	こえ	わからない
(1) あなたの特性にあった仕事の手順方法や資料の提示			
(2) 特別仕様の仕事場			
(3) 職場内での仕事の支援者			
(4) 難しい仕事内容の改善・組みかえ			
(5) 労働時間の調整			
(6) 在宅勤務			
(7) 定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み			
(8) あなたの特性に配慮した火災報知・館内放送 ・情報伝達(イントラネット)システム			
(9) あなたの特性に配慮したエレベータ			
(10) あなたの特性に配慮したトイレ・休憩スペース			

問 3-11 資格や免許をもっていますか。

これまでにあなたが取得している資格名や免許名を五つまで書いてください。それらを取得した年を書き、現在の仕事や生活での使用状況について、あてはまる番号に○をつけてください。

資格名・免許名	取得年	使用状況
1.	年	① 使用している ② 使用していない
2.	年	① 使用している ② 使用していない
3.	年	① 使用している ② 使用していない
4.	年	① 使用している ② 使用していない
5.	年	① 使用している ② 使用していない

問 3-12 2010年[平成22年]2月1日時点での仕事について、
あなたが持っている意識をおたずねします。

それぞれの項目について、あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。

※いくつか仕事をしている場合は、もっとも収入の多い職場について書いてください。

※以前仕事をしていた方は、最後の職場について、お答えください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま **問 3-15** に進んでください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1) やりがいがある				
(2) 労働時間は適切である				
(3) 給与は適切である				
(4) 将来設計が立てられる				
(5) 待遇が公平である				
(6) 全体として満足している				

問 3-13 2010年[平成22年]2月1日時点での職場において、

あなたは過去1年間(2009年[平成21年]2月～2010年[平成22年]3月)、
次のようなことはありますか。

それぞれの項目について、あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。

※いくつか仕事をしている場合は、もっとも収入の多い職場について書いてください。

※以前仕事をしていた方は、最後の職場について、お答えください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま **問 3-15** に進んでください。

	何度もある	1、2度ある	ない
(1) いやなことを言われる			
(2) 仲間はずれにされる			
(3) どなられる			
(4) たたかれる			
(5) 意に反した配置替えをされる			

問 3-14 2010年[平成22年]2月1日時点で、
あなたの勤めている職場についておたずねします。

それぞれの項目について、あてはまるところを一つ選び、○をつけてください。

※いくつか仕事をしている場合は、もっとも収入の多い職場について書いてください。

※以前仕事をしていた方は、最後の職場について、お答えください。

※これまでに仕事をお持ちでない方は、空欄のまま **問 3-15** に進んでください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 自分の周りには、協調的な人より、個性的な人が多い							
(2) 協調性を重んじる集団である							
(3) 自分の意見を主張しやすい集団に属している							
(4) 集団行動よりも、個人行動を求められることが多い							
(5) 自分の周りには、個性的な人より、協調的な人が多い							
(6) 自分の意見を主張する機会のない集団に属している							
(7) 一人、一人の個人を重んじる集団である							
(8) 仲間との集団行動を求められることが多い							

問 3-15 現在仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。

あてはまる番号に○をつけてください。

① はい ▶ **問 3-16** に進んでください。

② いいえ ▶ **問 3-17** に進んでください。

問 3-16 あなたがその仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどのくらいになりますか。あてはまる番号に○をつけてください。

① 1ヶ月未満

② 1ヶ月以上 (年 ヶ月)

▶ **問 3-18** に進んでください。

問 3-17 あなたが仕事を探したり、開業の準備をしていないのはどうしてですか。

あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|---|-------------------------|
| ① すでに仕事をしており、探す必要がない | ② 急いで仕事につく必要がない |
| ③ 仕事をする時間がない | ④ 体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい |
| ⑤ 仕事の探し方がわからない | |
| ⑥ 建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい | |
| ⑦ 家族が仕事をしないほうがいいと言っている | ⑧ 自分にあった仕事が見つからない |
| ⑨ 仕事をする自信がない | ⑩ 低所得者のための措置を利用したい |
| ⑪ その他（具体的に： _____） | |

問 3-18 ～ **問 3-23** は、昨年（2009年〔平成21年〕）の仕事の状況についておたずねします。**問 3-18** 昨年（2009年〔平成21年〕6月1日時点）の仕事の状況についておたずねします。

あてはまる番号に○をつけてください。

※いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が2010年〔平成22年〕2月1日時点とことなれば、③に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | |
|---|
| ① 2010年〔平成22年〕2月1日時点と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた |
| ② 2010年〔平成22年〕2月1日時点と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた |
| ③ 2010年〔平成22年〕2月1日時点とは異なる職場で仕事をしていた |
| ④ 仕事をしていなかった |

問 3-19 過去1年間（2009年〔平成21年〕2月～2010年〔平成22年〕3月）に、仕事を変えた、またはやめましたか。あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている方は、いずれか一つでも仕事を変えた、またはやめた場合は①「はい」に○をつけてください。

- | | |
|-------|---------------------------|
| ① はい | ▶ 問 3-20 に進んでください。 |
| ② いいえ | ▶ 問 3-22 に進んでください。 |

問 3-20 過去1年間(2009年[平成21年]2月～2010年[平成22年]3月)に、何回仕事を変えた、またはやめましたか。回数を書いてください。

 回

問 3-21 過去1年間(2009年[平成21年]2月～2010年[平成22年]3月)に仕事を変えた、またはやめた方に、その理由をおたずねします。

あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ① 転職・求職活動 | ② 会社の都合 |
| ③ 労働時間・労働条件が合わなかった | ④ 職場での人間関係が悪かった |
| ⑤ 自分に向かない仕事だった | ⑥ 家族が引っ越した |
| ⑦ 定年または雇用契約の満了 | ⑧ 病気になった、障害を持った |
| ⑨ 病気・障害が重くなった | ⑩ 病気・障害が軽くなった |
| ⑪ 結婚・離婚・出産・育児 | |
| ⑫ その他(具体的に: _____) | |

問 3-22 昨年(2009年[平成21年])、あなたは生活保護費を受給しましたか。

あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 受給した ② 受給しなかった ③ わからない

問 3-23 昨年1年間(2009年[平成21年])の税込み収入と1年間にした貯蓄はいくらでしたか。

それぞれの項目について、次ページの選択肢からあてはまるものを選んで、番号を書いてください。

総収入……

▶ うち、働いて得る収入(事業収入を含む) ……………	<input type="text"/>
▶ うち、年金収入や生活保護、雇用保険などの社会保障給付 ……	<input type="text"/>
↓ ↓ ↓	
うち、雇用保険による求職者給付 ……………	<input type="text"/>
▶ 貯蓄 ……………	<input type="text"/>

- | | | |
|------------------|------------------|-----------------|
| ① 0円 | ② 1～10万円未満 | ③ 10万～50万円未満 |
| ④ 50万～100万円未満 | ⑤ 100万～150万円未満 | ⑥ 150万～200万円未満 |
| ⑦ 200万～250万円未満 | ⑧ 250万～300万円未満 | ⑨ 300万～400万円未満 |
| ⑩ 400万～500万円未満 | ⑪ 500万～600万円未満 | ⑫ 600万～700万円未満 |
| ⑬ 700万～800万円未満 | ⑭ 800万～900万円未満 | ⑮ 900万～1000万円未満 |
| ⑯ 1000万～1500万円未満 | ⑰ 1500万～3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

問 3-24 あなたの就労を継続していくために、または今後就労をするために、以下のような配慮や支援は必要ですか。

それぞれの項目について、あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。

配慮や支援	必要ですか		
	はい	いいえ	わからない
(1) あなたの特性に関する職場の理解促進と啓発			
(2) 職場でのコミュニケーションの取り方			
(3) あなたの障害の特性に合った支援機器の整備			
(4) あなたの障害の特性に合った環境の調整(例:音、席の配置、空調など)			
(5) 業務を進めていくためのスキル			
(6) 職場の基本的なルールを理解			
(7) 職場の人間関係についての相談			
(8) 職場以外の人間関係についての相談			
(9) 生活習慣の確立			
(10) 余暇活動やグループ活動の紹介や情報提供など、休日の過ごし方			
(11) 健康管理			
(12) 金銭管理			
(13) 時間、スケジュール管理			
(14) あなたの特性にあった仕事の手順方法や資料の提示			

次のページへ続く ▶▶▶

配慮や支援	必要ですか		
	はい	いいえ	わからない
(15) 特別仕様の仕事場			
(16) 職場内での仕事の支援者			
(17) 難しい仕事内容の改善・組みかえ			
(18) 労働時間の調整			
(19) 在宅勤務			
(20) 定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み			
(21) あなたの特性に配慮した火災報知・館内放送 ・情報伝達（イントラネット）システム			
(22) あなたの特性に配慮したエレベータ			
(23) あなたの特性に配慮したトイレ・休憩スペース			
(24) その他（具体的に： ）			

問 4-6 あなたの障害の種類は何ですか。下記から選んであてはまる番号を二つまで書いてください。

また、それぞれの障害が生じたとき（または障害に気づいたとき）の年齢も書いてください。

※その他の場合は、具体的に書いてください。

※障害者手帳を持っている・持っていないにかかわらず、書いてください。

障害の種類： その他：
（具体的に ） そのときの年齢： 歳ころ

障害の種類： その他：
（具体的に ） そのときの年齢： 歳ころ

■ 身体

- ① 視覚障害 ② 聴覚障害 ③ 平衡機能障害
④ 音声、言語、そしゃく機能障害 ⑤ 上肢切断・上肢機能障害
⑥ 下肢切断・下肢機能障害 ⑦ 頸椎損傷による運動機能障害
⑧ 脳原性全身性運動機能障害（脳性まひ） ⑨ その他全身性（多肢および体幹）運動機能障害
⑩ 内部障害 ⑪ その他

■ 知的・発達

- ⑫ 知的障害 ⑬ ダウン症 ⑭ 自閉症 ⑮ アスペルガー症候群
⑯ 学習障害 ⑰ 注意欠陥・多動性障害 ⑱ その他

■ 精神

- ⑲ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害（非定型精神病など）
⑳ 気分[感情]障害（そううつ病など） ㉑ てんかん ㉒ 症状性を含む器質性精神障害（器質精神病など）
㉓ 精神作用物質使用による精神および行動の障害（中毒精神病など）
㉔ 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 ㉕ その他

問 4-7 障害者手帳を取得したことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。

- ① ある ▶ **問 4-8** に進んでください。
② ない ▶ **問 4-10** に進んでください。

問 4-8 最初に取得した障害者手帳についておたずねします。

最初に取得したのは何歳のときですか。

また、手帳を返却した場合は、その時の年齢も書いてください。

最初に取得した年齢： 満 歳 手帳を返却した年齢： 満 歳

最初の手帳の種類と等級は何でしたか。

手帳はあてはまるものの番号に○をつけ、等級も書いてください。

手帳の種類と等級：

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 身体障害者手帳 | (等級:) |
| ② 療育手帳
愛の手帳
緑の手帳など | (等級:) |
| ③ 精神障害者保健福祉手帳 | (等級:) |

最初の障害の種類は何でしたか。 問 4-6 の選択肢の中から、あてはまる番号を選んで書いてください。 ※その他の場合は、具体的に書いてください。

障害の種類 (問 4-6 の選択肢から): その他 (具体的に:)

問 4-9 あなたは2010年[平成22年]2月1日時点で障害者手帳を持っていますか。

あてはまる番号に○をつけ、等級も書いてください。

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 身体障害者手帳 | (等級:) |
| ② 療育手帳
愛の手帳
緑の手帳など | (等級:) |
| ③ 精神障害者保健福祉手帳 | (等級:) |
| ④ いずれも持っていない | |

問 4-10 2010年[平成22年]2月1日時点の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。

あてはまる番号一つに○をつけてください。

- ① 特例子会社 ② 福祉工場 ③ どちらでもない ④ わからない ⑤ 仕事をしていなかった

問 4-11 昨年(2009年[平成21年]6月1日時点)の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。

あてはまる番号一つに○をつけてください。

- ① 特例子会社 ② 福祉工場 ③ どちらでもない ④ わからない ⑤ 仕事をしていなかった

問 4-12 ~ **問 4-13** は、障害者自立支援法で福祉サービスや支援を受けている方におたずねします。

問 4-12 あなたの障害程度区分は何ですか。あてはまる番号に一つ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------------|------------|
| ① 障害程度区分 1 | ② 障害程度区分 2 | ③ 障害程度区分 3 |
| ④ 障害程度区分 4 | ⑤ 障害程度区分 5 | ⑥ 障害程度区分 6 |
| ⑦ 審査を受けていない | ⑧ 障害程度区分が判明していない | ⑨ あてはまらない |

問 4-13 2010年〔平成22年〕2月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。

その時間数と自分で負担した、だいたいの金額を書いてください。

受けなかった場合には0と書いてください。

	2010年2月	
	時間数	自己負担額
障害者自立支援法によるもの	時間	円
介護保険制度によるもの	時間	円
支援費制度によるもの	/	
その他(全額自己負担・就労先の負担 ・ボランティア・家族によるもの)	時間	円

5 ご本人の世帯について

問 5-1 2010年[平成22年]2月1日時点で、あなたと同居している方は何人ですか。

※あなたを除いた人数を書いてください。

 人

問 5-2 あなたの2010年[平成22年]2月1日時点でのお住まいは、どちらですか。

都道府県と市区町村をお書きください。

都道府県: 市区町村:

問 5-3 あなたの2010年[平成22年]2月1日時点での住居は、次のうちのどれですか。

あてはまる番号に○をつけてください。

※持家(一戸建て)の方は土地面積(1坪=3.3m²)もお答えください。

持家(共同住宅)の方は占有面積もお答えください。

※複数の住居を行き来している方は、複数に○をつけてください。

※持家の場合には、家族の所有も含みます。

- ① 持家(一戸建て) → () 平米 ② 持家(共同住宅) → () 平米
 ③ 民間賃貸住宅 ④ 社宅・公務員住宅など(給与住宅) ⑤ 公社・公団などの賃貸住宅
 ⑥ 都営・県営などの賃貸住宅 ⑦ 施設 ⑧ グループホーム ⑨ 借間 ⑩ その他

問 5-4 昨年(2009年[平成21年])1年間のあなたのお宅の家計について、おたずねします。

それぞれあてはまるものを選んで番号を書いてください。

※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報漏えいすることは絶対にありません。

税込み収入: 支出:

- ① 0円 ② 1～10万円未満 ③ 10万～50万円未満
 ④ 50万～100万円未満 ⑤ 100万～150万円未満 ⑥ 150万～200万円未満
 ⑦ 200万～250万円未満 ⑧ 250万～300万円未満 ⑨ 300万～400万円未満
 ⑩ 400万～500万円未満 ⑪ 500万～600万円未満 ⑫ 600万～700万円未満
 ⑬ 700万～800万円未満 ⑭ 800万～900万円未満 ⑮ 900万～1000万円未満
 ⑯ 1000万～1500万円未満 ⑰ 1500万～3000万円未満 ⑱ 3000万円以上

問 5-5 2009年[平成21年]12月末時点のあなたのお宅の家計について、おたずねします。

問 5-4 の選択肢から、それぞれあてはまるものを選んで番号を書いてください。

※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

借入金残高: 金融資産残高:

問 5-6 ご本人の世帯の方(あなた以外)について、下の表に書いてください。

2010年[平成22年]2月の第1週(1日~7日)について書いてください。

● 世帯員番号	● 性別 (いずれか一つに○をつけてください)	● 満年齢 (2010年[平成22年]2月1日現在)	● あなたから見た続柄 【続柄】から選んで番号を書いてください	● あなたと同居していますか (いずれか一つに○をつけてください)	● それぞれの方が、あなたの支援に使う 1日当たりの時間を書いてください	● それぞれの方の1週間当たりの 仕事時間を書いてください	● 最終学歴 【学歴】から選んで番号を書いてください	● それぞれの方の保育・介助・支援などの 必要性(いずれか一つに○をつけてください)
①	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
②	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
③	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
④	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑤	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑥	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑦	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑧	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑨	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
⑩	男・女	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし

【続柄】

- | | | | |
|---------------|---------------|--------------|-------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | ⑲ ヘルパー(制度利用) | |
| ⑳ ヘルパー(それ以外) | ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 | ㉓ 施設職員・世話人 |
| ㉔ 福祉関係者 | ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) | ㉗ 通訳者(それ以外) |
| ㉘ 筆記者(公的派遣) | ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 | |
| ㉛ 弁護士などの法律関係者 | | ㉜ その他 | |

【学歴】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| ① 小学校・中学校(普通学級) | ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級) |
| ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | |
| ④ 高等学校 | ⑤ 通信制高校 |
| ⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校) | ⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科 |
| ⑧ 専修学校・専門学校など | ⑨ 短期大学・高等専門学校 |
| ⑩ 大学 | ⑪ 通信制大学 |
| ⑫ 大学院 | ⑬ フリースクール |
| ⑭ 行っていない | ⑮ その他 |

6 今後の調査への協力をお願い

問 6-1 現在、日本の障害行政は大きく変化してきています。誰もが暮らしやすいよりよい社会を考えるためには、現在行われている政策変更が、障害のある方々の生活にどのような影響をもたらしたのかを明らかにしていくことが必要です。そこで、もし可能であれば、今後も調査にご協力をお願いしたいと思います。ぜひご検討いただき、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① ぜひ調査に協力したいので、連絡してほしい
- ② 協力できるかもしれないので、連絡をもらってもさしつかえない
- ③ 協力するのはむずかしいので、連絡しないでほしい

問 6-2 これから、今回うかがったことをもとに分析を進めさせていただきます。その集計結果をホームページ (<http://www.read-tu.jp/>) に掲載し、ご希望の方には、調査結果報告書を後日、郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。これは、今後、誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

この調査票は添付された封筒で
最寄りの郵便ポストへ投函してください。

世帯員票

目次

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 生活時間について | ●2ページ(問1) |
| 2 健康状態について | ●2ページ(問2) |
| 3 就労状況について | ●2～4ページ(問3～問9) |
| 4 人間関係と意識について | ●5～7ページ(問10～問12) |
| 5 学習・療育・医療費について | ●8ページ(問13) |

■「ご本人」とは?…… 障害のある方を「ご本人」とします。

■「世帯」とは?…… 生計をともにする人たちの集まり。 独立して生計を営む単身者。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。

■ 世帯員票での「あなた」とは?…… ご本人と同じ世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方を指します。

■「世帯員票」の記入方法・代理記入について

現在、ご本人と同一の世帯にいらっしゃる15歳以上の方のうち、ご本人との関わりが深い方が、ご自分のことについてお答えください。ご自身による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:

本人票と世帯員票に回答して下さったお宅に、
心ばかりのお礼(5000円相当の金券)をさせていただきます。
お手元に届くまでに、2ヶ月程期間をいただきます。ご理解ください。

* * * * * 最初に * * * * *

(1) 本人票(26ページ:問5-6)でのあなたの世帯員番号を書いてください。

世帯員番号:

(2) ご本人から見たあなたの続柄として、別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

ご本人から見たあなたの続柄:

(3) あなたには配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 未婚 ② 配偶者あり ③ 離別 ④ 死別

問 1 あなたの生活時間についておたずねします。2010年[平成22年]2月の第1週目(1日~7日)の休みの日(仕事のない日)と仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたい時間を書いてください。

※1日の合計が24時間になるように書いてください。

※同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。

※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日(仕事のない日)	仕事のある日
通勤・通学	時間 分	時間 分
通勤・通学以外の移動	時間 分	時間 分
仕事	時間 分	時間 分
勉学	時間 分	時間 分
家事・育児・支援・介護・看護	時間 分	時間 分
趣味・娯楽・交際	時間 分	時間 分
障害者運動・コミュニティ活動	時間 分	時間 分
食事・入浴・身支度・排泄	時間 分	時間 分
受診・診療・リハビリ	時間 分	時間 分
睡眠	時間 分	時間 分
その他	時間 分	時間 分
合計	24時間 00分	24時間 00分

問 2 あなたは現在、6ヶ月以上にわたる長期の健康問題や障害がありますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。ある場合には、その期間を書いてください。

① ある ② ない ③ わからない

①ある →

年

ヶ月間

問 3 あなたは2010年[平成22年]2月1日時点で、仕事をしていましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

① 仕事をしている ▶ **問 4** に進んでください。

② 仕事をしていない ▶ **問 6** に進んでください。

- 問 4** あなたの2010年[平成22年]2月1日時点での仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態(1番目)、次に収入の多い仕事の就労形態(2番目)について、記入してください。

1番目: 2番目:

- 問 5** 2010年[平成22年]2月の第1週目(1日~7日)に、あなたが働いた日にちは何日ですか。1週間に何時間働きましたか。日数と時間を書いてください。また、働いて得た2010年[平成22年]2月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日数: 1週間当たり 日 働いた時間: 1週間当たり 時間

働いて得た1ヶ月分の収入:

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万~3万円未満 |
| ③ 3万~5万円未満 | ④ 5万~7万円未満 |
| ⑤ 7万~10万円未満 | ⑥ 10万~15万円未満 |
| ⑦ 15万~20万円未満 | ⑧ 20万~30万円未満 |
| ⑨ 30万~40万円未満 | ⑩ 40万~50万円未満 |
| ⑪ 50万円以上 | ⑫ 収入はあったが、利用料を差し引くと持ち出しになる |
| ⑬ 収入はなく利用料を支払った | |

- 問 6** あなたの昨年(2009年[平成21年]6月1日時点)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が2010年[平成22年]2月1日時点とことなれば、③に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- | | |
|---|------------------------|
| ① 2010年[平成22年]2月1日時点と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた | |
| ② 2010年[平成22年]2月1日時点と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた | |
| ③ 2010年[平成22年]2月1日時点とは異なる職場で仕事をしていた | |
| ①、②、③ いずれかを選択された方は | ▶ 問 7 に進んでください。 |
| ④ 仕事をしていなかった | ▶ 問 8 に進んでください。 |

- 問 7** あなたの昨年(2009年[平成21年]6月1日時点)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態(1番目)、次に収入の多い仕事の就労形態(2番目)について、記入してください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。だいたいの時間を書いてください。

就労形態： 1番目 2番目 働いた時間： 1週間当たり 時間

- 問 8** あなたの5年前(2005年[平成17年]6月1日時点)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が2010年[平成22年]2月1日時点とことなれば、③に○をつけてください。
※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- ① 2010年[平成22年]2月1日時点と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた
 ② 2010年[平成22年]2月1日時点と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた
 ③ 2010年[平成22年]2月1日時点とは異なる職場で仕事をしていた
 ①、②、③ いずれかを選択された方は ▶ **問 9** に進んでください。
 ④ 仕事をしていなかった ▶ **問 10** に進んでください。

- 問 9** あなたの5年前(2005年[平成17年]6月1日時点)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態(1番目)、次に収入の多い仕事の就労形態(2番目)について、記入してください。また、当時、1週間に何時間働いていましたか。だいたいの時間を書いてください。

就労形態： 1番目 2番目 働いた時間： 1週間当たり 時間

問 10 あなた自身についてお答えください。

それぞれの項目についてあてはまるところを一つ選び、○をつけてください。

※ 代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
(1) 少なくとも人並みに価値のある人間だ					
(2) 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う					

問 11 障害者の家族がいない同世代で同性の友人との関係について、以下の項目は、あなた自身にどの程度あてはまりますか。それぞれの項目についてあてはまるところを一つ選び、○をつけてください。

※代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(1) 常に自分自身の意見をもつようになっている							
(2) 仲間の中での和を維持することは大切だと思う							
(3) 自分が何をしたいのか常にわかっている							
(4) 友人から好かれることは自分にとって大切である							
(5) 自分の意見をいつもはっきり言う							
(6) 自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる友人や自分のいる状況によって決まる							
(7) いつも自信を持って発言し、行動している							
(8) 自分の友人と意見が対立することを避ける							

次のページへ続く ▶▶▶

	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない
(9) 一番最良の決断は、自分自身で考えたものであると思う							
(10) 友人と意見が対立したとき、 友人の意見を受け入れることが多い							
(11) 自分でいいと思うのならば、 他の人が自分の考えを何と思おうと気にしない							
(12) 友人やその場の状況によって、 自分の態度や行動を変えることがある							
(13) 友人が異なった考えを持っていても、 自分の信じることを守り通す							
(14) 友人が自分をどう思っているかを気にする							
(15) たいていは自分一人で物事を決断する							
(16) 何か行動するとき、結果を予測して不安になり、 なかなか実行に移せないことがある							
(17) 良いか悪いかは自分がそれをどう考えるかで決まると思う							
(18) 友人は自分のことをどう評価しているかと、 友人の視線が気になる							
(19) 自分の考えや行動が友人と違っていても気にならない							
(20) 友人と接するとき、自分と友人との間の関係や 地位が気になる							
	よくあてはまる	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない	全くあてはまらない

問 12 次の(1)から(3)は、あなたに関わる人についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。「① いる」の場合には、もっともあてはまる人(1番目)、次にあてはまる人(2番目)を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)からそれぞれ一つ選んで、番号を書いてください。

※1番目の人だけの場合には、2番目は空欄にしてください。

※代理記入の場合、意思を確認した上で、お答えください。

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけてくれる人はいますか。

① いる ② いない		① いる	● 1番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>	● 2番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
---------------	--	------	--	--

(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えてくれる人はいますか。

① いる ② いない		① いる	● 1番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>	● 2番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
---------------	--	------	--	--

(3) あなたがお金に困っている時に、頼りにできる人はいますか。

① いる ② いない		① いる	● 1番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>	● 2番目: <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
---------------	--	------	--	--

問 13 あなたが、ご本人の親御様の場合におたずねします。

ご本人が下記の時期に、各項目にどれくらいの出費がかかりましたか。別紙2(学習・療育・医療費)の説明を参考にし、各項目のだいたいの出費について、別表5(金額)の中から選んで、あてはまる番号を書いてください。

	項目名	時期			
		小学校低学年 (7~9歳)	小学校高学年 (10~12歳)	中学 (13~15歳)	高校 (高校時代)
学校教育費 ご本人	授業料	円	円	円	円
	通学費	円	円	円	円
学校外活動費 ご本人	家庭内学習費	円	円	円	円
	家庭教師費	円	円	円	円
	学習塾費	円	円	円	円
	その他の学校外活動費	円	円	円	円
療育・医療費 ご本人 親	療育費	円	円	円	円
	医療費	円	円	円	円
	入院費	円	円	円	円
	医療、入院費	円	円	円	円
	活動費	円	円	円	円
	その他	円	円	円	円

質問は以上です。ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただきます。最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

3.3.5 発達障害者編

● 別表 1 支援者・続柄・支えてくれる人

…………… 本人票の表紙、問 1-5、問 2-2、問 5-6、世帯員票の表紙、問 12

- | | | | |
|-------------|---------------|---------------|--------------|
| ① 配偶者 | ② 息子 | ③ 娘 | ④ 父親 |
| ⑤ 母親 | ⑥ 義父 | ⑦ 義母 | ⑧ 兄弟 |
| ⑨ 姉妹 | ⑩ 祖父 | ⑪ 祖母 | ⑫ 娘の夫 |
| ⑬ 息子の妻 | ⑭ その他の親戚 | ⑮ 恋人 | ⑯ 友人 |
| ⑰ 近所の人 | ⑱ 職場の上司・同僚・部下 | ⑲ ヘルパー(制度利用) | ⑳ ヘルパー(それ以外) |
| ㉑ ボランティア | ㉒ 学校の先生 | ㉓ 施設職員・世話人 | ㉔ 福祉関係者 |
| ㉕ ジョブコーチ | ㉖ 通訳者(公的派遣) | ㉗ 通訳者(それ以外) | ㉘ 筆記者(公的派遣) |
| ㉙ 筆記者(それ以外) | ㉚ 医療従事者 | ㉛ 弁護士などの法律関係者 | ㉜ その他 |

● 別表 2 産業 …………… 本人票の問 3-4

- | | | |
|-----------------|-----------------------|-------------|
| ① 農業・林業・漁業・鉱業 | ② 建設業 | ③ 製造業 |
| ④ 電気・ガス・熱供給・水道業 | ⑤ 運輸業 | ⑥ 卸売業 |
| ⑦ 小売業 | ⑧ 飲食店 | ⑨ 金融・保険業 |
| ⑩ 不動産業 | ⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業 | |
| ⑫ 情報・通信サービス業 | ⑬ 医療・福祉サービス業 | |
| ⑭ 教育・研究サービス業 | ⑮ 法律・会計サービス業 | ⑯ その他のサービス業 |
| ⑰ 公務 | ⑱ 分類不能の産業 | |

● 別表 3 職種 …………… 本人票の問 3-5

- | | | | |
|--------------|-------------|----------|----------|
| ① 製造・生産工程 | ② 建設・労務 | ③ 運輸・通信職 | ④ 営業・販売職 |
| ⑤ サービス職業 | ⑥ 専門的・技術的職業 | ⑦ 管理的職業 | ⑧ 事務職 |
| ⑨ その他(保安職など) | ⑩ わからない | | |

● 別表 4 就労形態 …………… 本人票の問 3-3、世帯員票の問 4、問 7、問 9

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| ① 自営業主 | ② 家族従業者 | ③ 会社・団体等の役員 |
| ④ 正規の職員・従業員 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| ⑦ 契約社員・嘱託 | ⑧ 家庭内職者 | ⑨ 授産・通所施設等の利用者 |
| ⑩ 小規模作業所の利用者 | ⑪ トライアル雇用 | ⑫ インターン |
| ⑬ その他の就労形態 | ⑭ わからない | |

● **別表 5 金額** …… 本人票の問 3-23、問 5-4、問 5-5、世帯員票の問 13

- | | | |
|------------------|------------------|-----------------|
| ① 0円 | ② 1～10万円未満 | ③ 10万～50万円未満 |
| ④ 50万～100万円未満 | ⑤ 100万～150万円未満 | ⑥ 150万～200万円未満 |
| ⑦ 200万～250万円未満 | ⑧ 250万～300万円未満 | ⑨ 300万～400万円未満 |
| ⑩ 400万～500万円未満 | ⑪ 500万～600万円未満 | ⑫ 600万～700万円未満 |
| ⑬ 700万～800万円未満 | ⑭ 800万～900万円未満 | ⑮ 900万～1000万円未満 |
| ⑯ 1000万～1500万円未満 | ⑰ 1500万～3000万円未満 | ⑱ 3000万円以上 |

● **別表 6 学歴** …… 本人票の問 5-6

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|-----------|
| ① 小学校・中学校（普通学級） | ② 小学校・中学校（特別支援学級・特殊教育学級） | |
| ③ 小学部・中学部（盲・聾・養護学校・特別支援学校） | ④ 高等学校 | ⑤ 通信制高校 |
| ⑥ 高等部（盲・聾・養護学校・特別支援学校） | ⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科 | |
| ⑧ 専修学校・専門学校など | ⑨ 短期大学・高等専門学校 | ⑩ 大学 |
| ⑪ 通信制大学 | ⑫ 大学院 | ⑬ フリースクール |
| | ⑭ 行っていない | ⑮ その他 |

● **別表 7 障害の種類** …… 本人票の問 4-6

■ **身体**

- | | | | |
|-------------------------|----------------------|----------|------------------|
| ① 視覚障害 | ② 聴覚障害 | ③ 平衡機能障害 | ④ 音声、言語、そしゃく機能障害 |
| ⑤ 上肢切断・上肢機能障害 | ⑥ 下肢切断・下肢機能障害 | | |
| ⑦ 頸椎損傷による運動機能障害 | ⑧ 脳原性全身性運動機能障害（脳性まひ） | | |
| ⑨ その他全身性（多肢および体幹）運動機能障害 | ⑩ 内部障害 | ⑪ その他 | |

■ **知的・発達**

- | | | | |
|--------|--------------|-------|-------------|
| ⑫ 知的障害 | ⑬ ダウン症 | ⑭ 自閉症 | ⑮ アスペルガー症候群 |
| ⑯ 学習障害 | ⑰ 注意欠陥・多動性障害 | ⑱ その他 | |

■ **精神**

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| ⑲ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害（非定型精神病など） | ⑳ 気分〔感情〕障害（そううつ病など） |
| ㉑ てんかん | ㉒ 症状性を含む器質性精神障害（器質精神病など） |
| ㉓ 精神作用物質使用による精神および行動の障害（中毒精神病など） | |
| ㉔ 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 | ㉕ その他 |

●別紙 1：職種（本人票の間 3-5）

① 製造・生産工程

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、塗装、石工、鉄筋組立、CAD オペレーター、貴金属・宝石細工

② 建設・労務

定置式据付機械（機関）、建設機械運転、電気作業、採掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員（レジ係・販売員）、小売・飲食店主、商品セールスマン、ガソリンスタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、トリマー、娯楽施設の接客員、クリーニング職、旅館の仲居、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、保育士、税理士、記者、芸術家、プロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

⑨ その他（保安職など）

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

●別紙2：学習・療育・医療費（世帯員票の間13）

ご本人学校教育費

授業料 幼稚園保育料、私立中学校・公私立高等学校の授業料として支払った経費。
授業で使う教科書（高等学校のみ）及び各教科などの授業（幼稚園の場合、保育上使用）のために、先生の指示などにより購入した必須図書等の購入費。給食費は除く。

通学費 通学のための交通費、スクールバス代、自転車通学が認められている学校での通学用自転車購入費等。

ご本人学校外活動費

家庭内学習費 家庭の中での学習に使用する物品・図書の購入費。
例：学習机、いす、本棚、カセットテープ、パソコン（補助学習用）、参考書、問題集、辞書、学習用カセットテープ、パソコンソフト等の購入費。

家庭教師費 家庭教師への月謝（謝礼）、教材費、また通信添削などの通信教育を受けるために支出した経費。

学習塾費 学習塾へ通うために支出した全ての経費で、入会金、授業料（月謝）、講習会費、教材費、とっている学習塾での模擬テスト代、学習塾への交通費。

その他の学校外活動費 知識や技能を身につけ、豊かな感性を養い、心とからだの健全な発達を目的としたけいごとや学習活動、スポーツ、芸術文化活動、体験学習、ボランティア活動、地域活動などに要した経費。

療育・医療費

【ご本人】

療育費 ご本人が療育センターや相談、トレーニングに通うために必要となる全ての経費。ご本人の交通費、ご家族による付き添い等のための交通費も含む。

医療費・入院費 ご本人が医療サービスにかかった費用、入院のために必要となった全ての費用。ご本人、ご家族による病院への付き添いや世話のための交通費等も含む。

【親】

医療費・入院費 親の医療サービスに必要となった経費。親のメンタルサポートのための費用等も含まれる。交通費も含む。

親の活動費 ご本人の療育や障害に関するペアレント・トレーニング、セミナーや講演会の受講や参加にかかわる全ての経費を含む。書籍、交通費等も含む。

その他 ご本人の療育や医療サービスに関わるために、付属して必要となる経費。療育や病院に通わない子どもを預けるための経費や、個別に設置した防音や機器設備等の経費も含む。

文部科学省科学研究費補助金学術創成研究
「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」
(READ: Research on Economy And Disability)

障害者の日常・経済活動調査
(団体調査)
調査報告書

平成24年3月31日発行

編集兼
発行者 Economy and Disability Press

東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院経済学研究科

R E A D : Research on Economy And Disability

電話番号 : (03) 5841-5520

F A X : (03) 5841-5521

郵便番号 : 113-0033

ISBN 978-4-9906226-3-3